基本施策	２－（１）	子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
目指す姿	家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。	

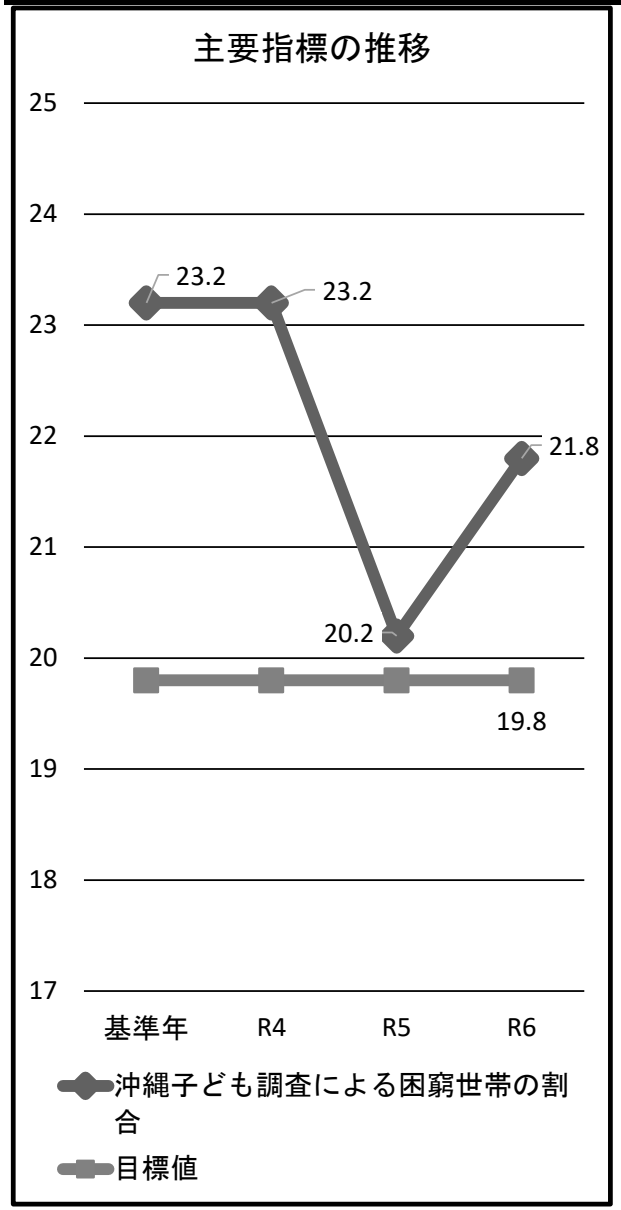

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
沖縄子ども調査による困窮世帯の割合（%）	23.2	23.2	20.2	21.8	19.8	13.5
参考年	R3年度	R3年度	R5年度	R6年度		R元年度

・Ｒ６（小中学生調査）では、困窮世帯の割合がＲ６は21.8%とＲ３の28.9%より減少しており、また世帯収入の上昇傾向が確認された。
・目標達成に向け、今後とも子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進を継続する必要がある。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	5	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	40	31 77.5%	3 7.5%	1 2.5%	5 12.5%	0 0.0%

課題等(Check)

②他の実施主体の状況
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、支援員が配置されていない市町村があることや人材確保に課題がある。　課題を共有し、解決に向けた取組等を実施していく必要がある。

今後の方向性(Action)

②連携の強化・改善
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、各市町村と意見交換を行い、課題の共有や対応策の検討等、連携を強化する。

基本施策	2－(1)	子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(1)－ア　子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開

【施策】

① つながる仕組みの構築

【成果指標(初期アウトカム)】

子供の貧困対策支援員による支援人数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
7,556	9,781	2225	達成	7,556

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				6
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
5	1	0	0	0
順調の割合				83.3%

② 県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発

沖縄子どもの未来県民会議サポーター(個人)会員数(口)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
285	413	128	304.8%	327

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	0	0	1	0
順調の割合				66.7%

【施策展開】
2－(1)－イ　貧困状態にある子どもへの支援

【施策】

① 生活及び教育支援の充実

【成果指標(初期アウトカム)】

子供の居場所の利用者数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
295,797	390,291	94494	661.6%	310,079

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				6
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	1	0	1	0
順調の割合				66.7%

② 経済的な支援の充実

困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
84.7	84	-0.7	-53.8%	86.0

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				13
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
12	0	1	0	0
順調の割合				92.3%

【施策展開】
2－(1)－ウ　ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

【施策】

① ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援

【成果指標(初期アウトカム)】

ひとり親の年間就労収入(万円)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
187	233	46	511.1%	196

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				12
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
8	1	0	3	0
順調の割合				66.7%

基本施策	２－(２)	誰もが安心して子育てができる環境づくり
目指す姿	誰もがどこでも安心して子どもを産み、子どもたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援が行われるなど、すべての県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指す。	

主要指標の推移

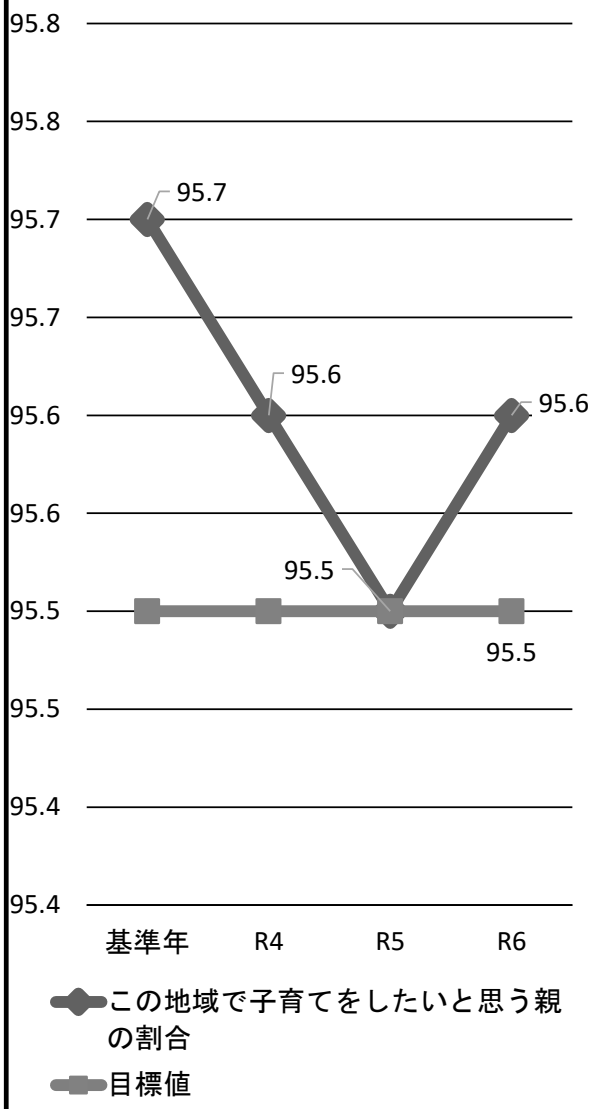

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（%）	95.7	95.6	95.5	95.6	95.5	95.4
参考年	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R2年度

この地域で子育てをしたいと思う親の割合は、Ｒ５年度95.６%で、全国値を上回っている（令和６年度目標以上）。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に行う母子健康包括支援センターの設置や人材育成、産後ケア事業実施市町村が増えてきたことにより、安心して子育てできる環境を整えることにつながっていると思われる。経年的に目標達成ができるよう引き続き、取り組みを行っていく。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	6	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	39	28 71.8%	7 17.9%	1 2.6%	2 5.1%	1 2.6%

課題等(Check)

・産後ケア事業実施市町村数については、小規模離島地域は、助産施設や産後ケア事業を実施する施設がない等、妊産婦を支える資源が乏しい等の特殊事情があり、産後ケア事業を実施していない市町村もある。
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、対象者に有益な情報を積極的に提供したり、困った時は地域のセンターにいつでも相談できるよう、支援者のスキルアップを図る必要がある。

今後の方向性(Action)

・産後ケア事業実施市町村数については、小規模離島地域においても必要な時に産後ケア事業が受けられるよう、助産師会の活用や参考事例等を情報提供し、産後ケア事業の実施を促していく。
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、センター業務に携わる方のスキルアップに寄与する研修会を継続的に開催し、センター機能の充実を図る。

基本施策	2－(2)	誰もが安心して子育てができる環境づくり

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(2)－ア　子ども･子育て支援の充実

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 妊産婦を支える体制づくり	産後ケア事業実施市町村数(市町村)	20	38	18	85.7%	41	順調	主な取組数 3	3	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
② 乳幼児の健康の保持･増進	乳児健康診査の受診率(%)	85.8	91.5	5.7	50.9%	97.0	概ね順調	主な取組数 6	6	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
③ 乳幼児期の子育て環境の充実	保育所等入所待機児童数(顕在･潜在)(人)	2,234	2,281	47	−5.3%	1,345	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 10	5	4	1	0	0
								順調の割合 50.0%					

【施策展開】
2－(2)－イ　子ども･若者の育成支援

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 子どもの多様な居場所づくり	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)の割合(%)	0.78	0.92	0.1	−60.9%	0.55	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 6	4	2	0	0	0
								順調の割合 66.7%					
② 困難を有する子ども･若者やその家族等への支援	子ども･若者支援地域協議会設置件数(件)	2	3	1	100.0%	3	順調	主な取組数 6	4	0	0	1	1
								順調の割合 66.7%					
③ 要保護児童や児童虐待に対する取組の強化	地域小規模児童養護施設数(施設)	8	15	7	100.0%	15	順調	主な取組数 8	6	1	0	1	0
								順調の割合 75.0%					

基本施策	２－(３)	健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保
目指す姿	県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、健やかに暮らすための健康づくりが実践できる環境整備と安心を支える充実した医療提供体制の確保を目指す。	

主要指標の推移

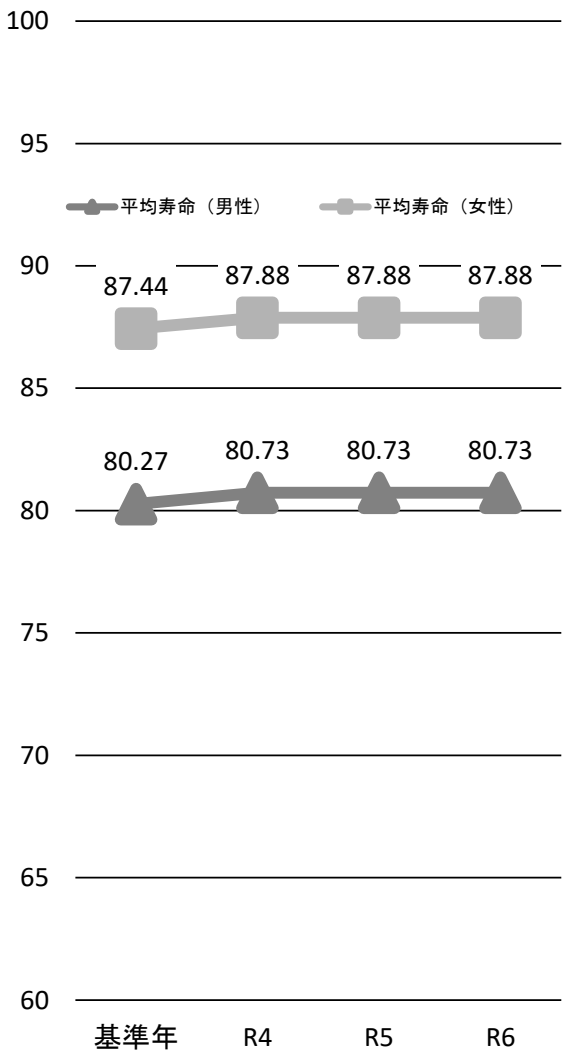

主要指標名	基準値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	R6年度 目標値	全国の現状 （参考年）
平均寿命 （年）	男性　80.27年 （H27年度） 女性　87.44年 （H27年度）	男性80.73 女性87.88	男性80.73 女性87.88	男性80.73 女性87.88	男性　前回調査から延伸 （R５年度に数値設定を検討） 女性　前回調査から延伸 （R５年度に数値設定を検討）	男性　80.77年 （H27年度） 女性　87.01年 （H27年度）
参考年	H27年度	R2年	R2年	R2年		H27年度

令和２年の沖縄県の「平均寿命」は、男性80.73年（前回＋0.46年）、女性は87.88年（前回＋0.44年）と、男女とも延伸したが、全国順位は男性が36位から43位へ、女性は７位から16位へ下がっている。メタボリックシンドローム該当者が多い等、働き盛り世代の健康状態が課題であり、令和６年３月に「健康おきなわ21（第３次）」策定し健康長寿復活に向け取り組むこととしている。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	21	12 57.1%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	7 33.3%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	64	48 75.0%	5 7.8%	4 6.3%	3 4.7%	4 6.3%

課題等(Check)

・健康寿命については、健康おきなわ第２次最終評価では、「メタボリックシンドローム該当者・予備群」、「高血圧該当者」、「血糖コントロール不良者」、「肝機能異常者」等働き盛りの指標が悪化していた。

今後の方向性(Action)

健康寿命については、特に年齢調整死亡率が高い20歳から64歳までの生活習慣病の発症予防と重症化予防につながる取組が重要であり、令和６年度を開始始期とする健康増進計画では、重点的に取り組む事項として「働き盛り世代の健康づくり」を掲げ、県内事業所及び経済団体等に対する健康経営を更に推進することとしている。健康増進計画未策定自治体の策定支援及び策定済み自治体についても計画更新及び策定に向けた指導助言を行う。

基本施策	2－(3)	健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(3)－ア 「健康・長寿おきなわ」の復活

【施策】① 県民一人ひとりの健康づくり活動の定着

【成果指標(初期アウトカム)】健康寿命(年,年)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
男性				
男性 72.11年(R元年度)	71.62年(R4年)	—	未達成	男性 前回調査から延伸(R5年度に数値設定を検討)
女性				
女性 75.51年(R元年度)	74.33年(R4年)	—	未達成	女性 前回調査から延伸(R5年度に数値設定を検討)

推進状況：取組は概ね順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				2
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
1	0	0	0	1
順調の割合				50.0%

【施策】② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着

【成果指標(初期アウトカム)】20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
男性				
265.4	253.7	−11.7	137.6%	256.9
女性				
129.7	119.4	−10.3	53.4%	110.4

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				9
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
9	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】
2－(3)－イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化

【施策】① 地域医療連携体制の構築

【成果指標(初期アウトカム)】回復期病床数

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
1,865	2,607	742	145.8%	2,374

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
5	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策】② 患者・家族等の支援体制の充実

【成果指標(初期アウトカム)】がん診療拠点病院等のがん相談支援体制(①相談支援センター、②ピアサポート)に対する認知度(%,%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
①				
74.0	74	0	未達成	77.0
②				
43.0	43	0	未達成	45.0

推進状況：取組は概ね順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	1	0	0	0
順調の割合				66.7%

【施策】③ 小児・周産期医療提供体制の充実

【成果指標(初期アウトカム)】周産期死亡率(出産千対)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
3.5	2.3	−1.2	109.1%	2.4

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	1	0
順調の割合				80.0%

【施策】④ 公立沖縄北部医療センターの整備推進

【成果指標(初期アウトカム)】公立沖縄北部医療センター整備の進捗率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
0	50	50	100.0%	50

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				2
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】
2－(3)－ウ 離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実

【施策】① 離島・へき地医療提供体制の確保・充実

【成果指標(初期アウトカム)】へき地診療所の医療従事医師数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
29	31	2	達成	29

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				6
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	2	1	0	0
順調の割合				50.0%

② 救急医療提供体制の確保・充実	救急病院数（病院）					順調	主な取組数					4
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	26	32	6	達成	26		4	0	0	0	0	
							順調の割合					100.0%
③ 災害医療提供体制の確保・充実	災害拠点病院数（病院）					順調	主な取組数					2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	13	13	0	達成	13		2	0	0	0	0	
							順調の割合					100.0%

【施策展開】

2－（3）－エ　感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化

【施策】	【成果指標（初期アウトカム）】					推進状況	主な取組の進捗割合					
① 感染症対策の強化	結核罹患率（人口10万対）					順調	主な取組数					3
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	12.7	9.3	−3.4	130.8%	10.1		2	0	0	1	0	
							順調の割合					66.7%
② 新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保	感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数（人）					順調	主な取組数					8
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	45	116	71	473.3%	60		4	0	2	0	2	
							順調の割合					50.0%

【施策展開】

2－（3）－オ　保健衛生環境の向上

【施策】	【成果指標（初期アウトカム）】					推進状況	主な取組の進捗割合					
① 食品等の安全・安心の確保	食中毒発生件数（件）					取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数					2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	13	26	13	未達成	22		2	0	0	0	0	
							順調の割合					100.0%
② 難病対策の推進	難病患者における就労相談件数（件）					取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数					2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	220	175	−45	−100.0%	265		1	0	1	0	0	
							順調の割合					50.0%
③ 自殺対策の強化	自殺死亡率（人口10万人当たり）（人）					取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数					2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	14.2	18.9	4.7	未達成	15.6		1	0	0	1	0	
							順調の割合					50.0%
④ 薬物乱用防止対策の強化	普及啓発活動回数（回）					順調	主な取組数					4
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	47	94	47	88.7%	100		3	1	0	0	0	
							順調の割合					75.0%
⑤ 危険生物対策の推進	ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数（人,人）					順調	主な取組数					2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	ハブ咬症被害者数						2	0	0	0	0	
	49	45	−4	達成	60							
	海洋危険生物刺咬傷被害者数											
	107	126	19	達成	200		順調の割合					100.0%
⑥ 狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進	譲渡可能な犬猫の殺処分件数（頭）					順調	主な取組数					3
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	70	6	−64	達成	42		2	1	0	0	0	
							順調の割合					66.7%

基本施策	２－（４）	あらゆるリスクに対応する安全･安心な島づくり
目指す姿	地域の安全に県民・行政・民間事業者が協力して取り組み、あらゆるリスクから県民の生命や財産を守る安全・安心な島づくりを目指す。	

主要指標の推移

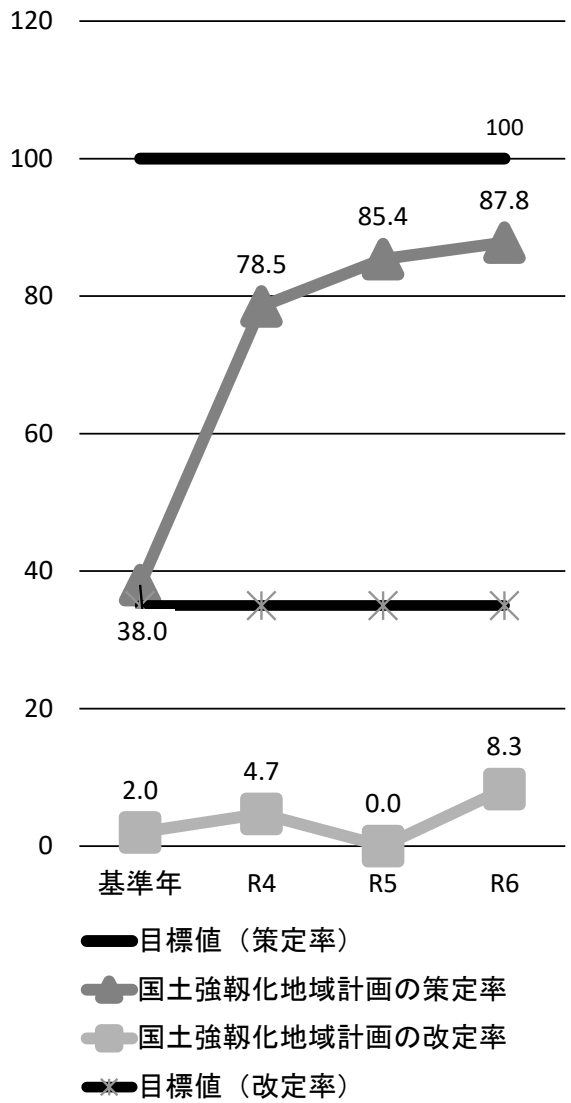

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
国土強靭化地域計画の策定・改定率（%）	策定率38 改定率2	策定率78.5 改定率4.7	策定率85.4 改定率0	策定率87.8 改定率8.3	策定率100 改定率35	策定率85 改定率0
参考年	R3年度	—	—	—		R3年度,—

・策定率は、Ｒ６年度実績値が基準値を上回り、順調に推移している。
・改定率は、Ｒ６年度実績値が基準値を上回り、順調に推移している。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	13	9 69.2%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%	2 15.4%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	75	53 70.7%	7 9.3%	5 6.7%	8 10.7%	2 2.7%

課題等(Check)

国土強靭化地域計画は、安全・安心な地域の強靭化を推進するために県及び市町村で策定する計画であるが、法律上、計画の策定が努力義務に留まることから、未策定の自治体がある。

今後の方向性(Action)

圏域別説明会などの場をとおして、市町村における早期の計画策定と必要な改定がなされるよう促していく。

基本施策	2－(4)	あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(4)－ア　危機管理体制の強化

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 危機事象に応じた危機管理体制の構築	危機管理マニュアル等作成数	108	132	24	1,200.0%	110	順調	主な取組数 13	6	0	2	4	1
								順調の割合 46.2%					
② 地域防災力の向上	自主防災組織率(%)	37.2	42.4	5.2	40.6%	50.0	概ね順調	主な取組数 9	7	0	1	1	0
								順調の割合 77.8%					

【施策展開】
2－(4)－イ　大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 社会基盤等の防災・減災対策	防災拠点となる公共施設等の耐震化率(%)	92.4	95.2	2.8	133.3%	94.5	順調	主な取組数 10	8	1	0	1	0
								順調の割合 80.0%					
② 社会基盤等の長寿命化対策	社会基盤等の個別施設計画更新数(累計)(計画)	3	7	4	100.0%	7	順調	主な取組数 11	8	2	0	0	1
								順調の割合 72.7%					
③ 緊急時における輸送機能及び避難地等の確保	緊急輸送道路における無電柱化率(%)	5.4	5.8	0.4	100.0%	5.8	順調	主な取組数 6	6	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

【施策展開】
2－(4)－ウ　安全・安心に暮らせる地域づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 安全・安心な生活の確保と警察活動の強化	特殊詐欺認知件数(件)	15	171	156	1,560.0%	25	順調	主な取組数 8	6	1	0	1	0
								順調の割合 75.0%					
② 犯罪被害者等への支援の推進	犯罪被害者等への相談支援件数(件)	1,180	1,367	187	達成	1,180	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
③ 20歳以上の者の適正飲酒及び少年の飲酒防止対策の推進	泥酔者保護件数(件)	1,378	1,059	−319	211.3%	1,227	順調	主な取組数 3	3	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
④ DV防止対策等の拡充	配偶者暴力相談件数(件)	2,092	1,926	−166	−153.7%	2,200	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5	2	2	1	0	0
								順調の割合 40.0%					
⑤ 交通安全対策の強化	交通事故重傷者数及び死者数(人,人)						順調	主な取組数 4	2	0	1	1	0
	交通事故重傷者数	434	407	−27	67.5%	394							
	死者数	26	44	18	1,800.0%	27		順調の割合 50.0%					

⑥ 水難事故対策の推進	水難事故発生件数（件）					取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数				2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	94	128	34	−850.0%	90		2	0	0	0	0
							順調の割合				100.0%
⑦ 消費生活安全対策の強化	消費生活センターのあっせん解決件数（件）					順調	主な取組数				2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	708	990	282	達成	630		1	1	0	0	0
							順調の割合				50.0%

基本施策	２－(５)	高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実
目指す姿	年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域共生社会の実現を目指す。	

主要指標の推移

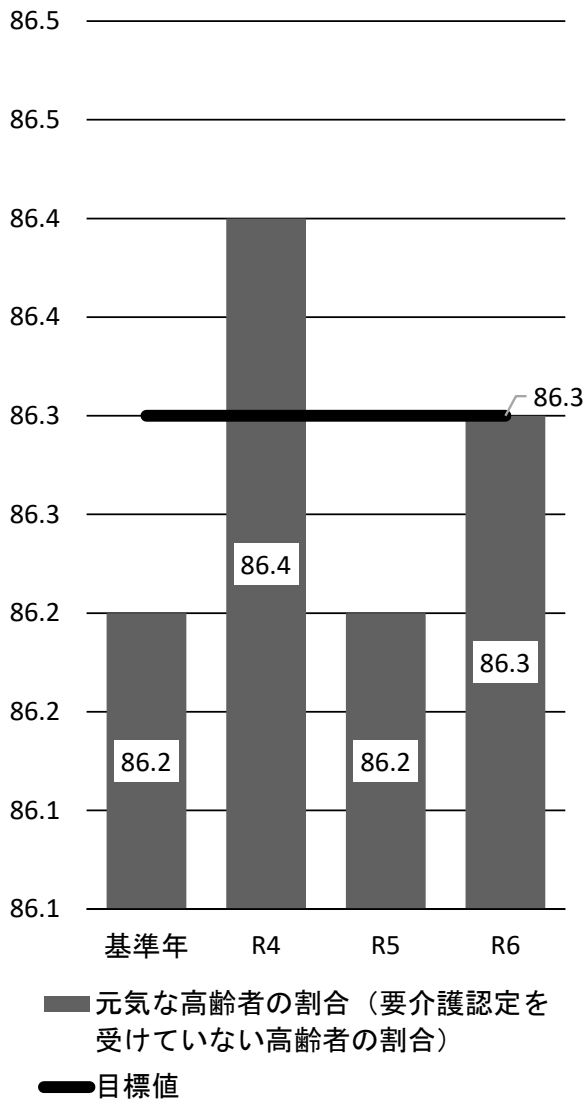

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
元気な高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）（%）	86.2	86.4	86.2	86.3	86.3	86.6
参考年	R2年度	―	―	―		R2年度

令和７年１月末時点の65歳以上の高齢者数は354,540人で、そのうち要介護（要介護１～５）認定者数は48,543人であり、要介護認定を受けていない高齢者の割合は86.3%（1－（48,543/354,540））と、令和６年度の目標値をおおむね達成する水準であった。
出典：厚生労働省「介護保険事業運営状況」（令和６年度実績値は令和７年４月18日時点で公表されている令和７年１月分の暫定値）

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	―
成果指標の達成状況	11	4 36.4%	1 9.1%	2 18.2%	1 9.1%	3 27.3%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	53	36 67.9%	4 7.5%	5 9.4%	8 15.1%	0 0.0%

課題等(Check)

⑴老人クラブ加入率の全国順位については、目標は達成したものの、老人クラブ加入率は全国と比べて緩やかではあるものの低調となっている。⑵認知症サポーター数については、活動できる講師の数が限られることもあり、認知症サポーター数が見込みを下回った。⑶介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホーム等の整備は、介護人材の不足や建築費の高騰等により施設整備が計画通り進まなくなっている。

今後の方向性(Action)

⑴老人クラブ会員数が減少傾向にあることから、高齢者の社会参加に関するニーズや各老人クラブ等の課題などを把握し、高齢者の社会参加の促進に係る取組を可能な限り実施していく。⑵認知症サポーター数は、講師の養成に取り組むとともに、市町村と連携して、県民等に対する認知症サポーターの周知・啓発を進める。⑶介護老人福祉施設等の整備は、円滑な施設整備を行うため、事業者との事前調整を徹底し、市町村と連携して計画どおりの整備となるよう支援する。

基本施策	2－(5)	高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(5)－ア　高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 高齢者の社会参加の促進	老人クラブ加入率の全国順位(位)	23	19	−4	達成	22	順調	主な取組数 5	3	1	1	0	0
								順調の割合 60.0%					
② 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	人口10万人当たりの認知症サポーター数(人)	7,438	8,872	1434	69.5%	9,500	概ね順調	主な取組数 9	6	1	0	2	0
								順調の割合 66.7%					
③ 介護サービスの充実	人口10万人当たりの介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数(人)	416	430	14	28.0%	466	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 8	7	0	0	1	0
								順調の割合 87.5%					

【施策展開】
2－(5)－イ　障害のある人が活動できる地域づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 地域生活の移行支援	福祉施設から地域生活への移行者数(%)	3.0	2.6	−0.4	−40.0%	4.0	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5	4	0	1	0	0
								順調の割合 80.0%					
② 発達障害者や医療的ケア児等への支援	発達障害者の相談窓口を設置している市町村数(市町村)	27	21	−6	−100.0%	33	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 2	1	0	0	1	0
								順調の割合 50.0%					
③ 障害者の社会参加の促進	障害者スポーツ活動団体数(団体)	32	32	0	0.0%	34	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5	2	0	0	3	0
								順調の割合 40.0%					
④ 誰もが活動しやすい環境づくり	福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率(%)	15.9	17.7	1.8	12.8%	30.0	大幅遅れ	主な取組数 3	1	1	1	0	0
								順調の割合 33.3%					

【施策展開】
2－(5)－ウ　日常生活を支える福祉サービスの向上

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 福祉サービスの包括的な支援体制の強化	地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合(%)	24.39	53.7	29.3	200.3%	39.02	順調	主な取組数 5	4	0	0	1	0
								順調の割合 80.0%					
② 困難な生活を支える支援体制の構築	民生委員の充足率(%)	81.5	78	−3.5	−83.3%	85.7	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5	4	0	1	0	0
								順調の割合 80.0%					
③ ひきこもり支援の推進	市町村担当課等からの個別事例の相談件数(件)	9	10	1	100.0%	10	順調	主な取組数 4	4	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

④ 住宅セーフティネットの構築	公営住宅の管理戸数（戸）					成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数				2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	30,132	30,574	442	252.6%	30,307		0	1	1	0	0
							順調の割合				0.0%

基本施策	２－(６)	多様性を尊重する共助･共創社会の実現
目指す姿	本基本施策の展開においては、地域が抱える問題・課題が複雑化する中にあっても、県民一人ひとりが世代や国籍及び性のあり方等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に参画し、多様性を尊重する共助・共創の社会の実現を目指す。	

主要指標の推移

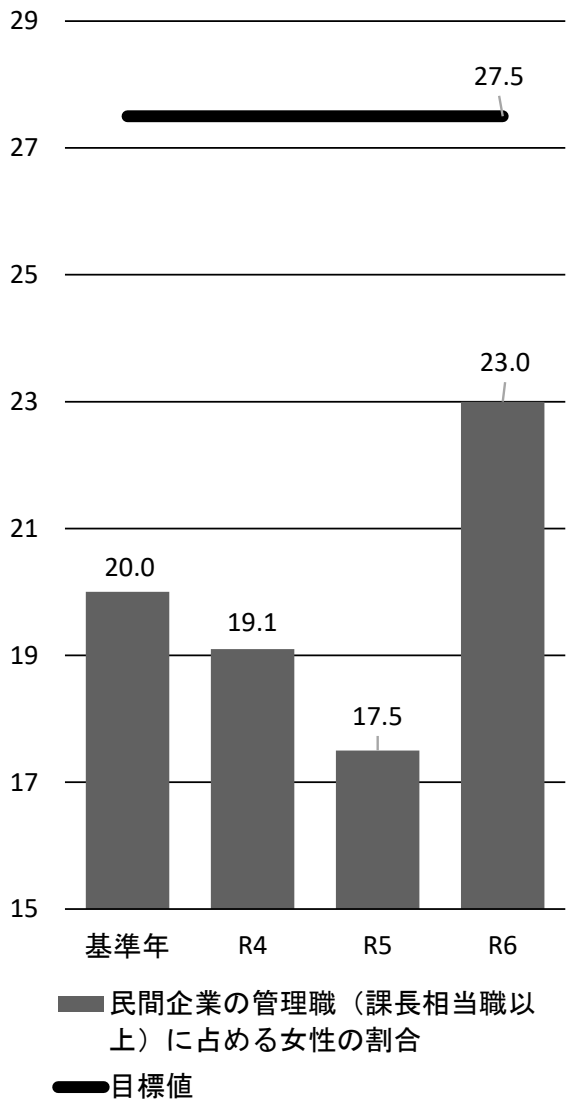

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
民間企業の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（%）	20	19.1	17.5	23	27.5	12.4
参考年	R2年	R3年	R5年	R6年		R2年

・基準値（Ｒ２年度）から3.0ポイント上昇し、23.0%であった。
・女性管理職が増えない理由として、女性が希望しない、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいないことなどが指摘されている（沖縄県商工労働部「沖縄県労働条件等実態調査報告書」）。
・女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組むとともに、男女共同参画に関する県民の意識啓発を図り、目標達成に努める。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	5	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	13	11 84.6%	0 0.0%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%

課題等(Check)

・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、女性を取り巻く就労環境や生活環境が変化したことにより、さまざまな悩みを抱えた女性に対するサポートが必要とされている。
・男女共同参画に関するさまざまな啓発事業を実施した結果、男性の家事・育児参画の推進にかかる意識改革を図ることができ、男性の育児休業取得率の増加につながった。
・「女性人材育成事業（ているる塾）」の実施については、講座や研修等の受講形態に対するニーズが多様化。

今後の方向性(Action)

・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、対面型、オンライン型、配信型、またこれらの併用等により、より効果的・効率的に取り組みを実施する。
・男性の育児休業取得率については、引き続き、男女共同参画や男性の家事・育児をテーマとした各種講座の開催や情報発信など、固定的性別役割分担意識の解消や意識啓発の強化に取り組む。
・「女性人材育成事業（ているる塾）」の実施については、全国の男女共同参画計画に基づいた講座内容や研修内容を参考にしながら、ブラッシュアップや新規内容を取り入れた講座内容の実施、計画を進める。

基本施策	2－(6)	多様性を尊重する共助・共創社会の実現

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(6)－ア　ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進	男性の育児休業取得率(%)	18.5	49	30.5	328.0%	27.8	順調	主な取組数 5	5	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
② 国際的な家庭問題への支援の推進	国際的な家庭問題に関する相談件数(件)	437	451	14	107.7%	450	順調	主な取組数 1	1	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
③ 性の多様性を尊重する共創社会の実現	性の多様性に関する啓発講座等の受講者数(累計)(人)	25	1,039	1014	355.8%	310	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

【施策展開】
2－(6)－イ　地域コミュニティの活動支援

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 地域ボランティア・NPO等の活動支援	NPO認証法人数(法人)	761	806	45	90.0%	811	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
② 地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進	NPOと県との協働事業数(事業)	398	567	169	109.7%	552	成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数 3	1	0	1	1	0
								順調の割合 33.3%					

基本施策	２－(７)	安全･安心･快適に暮らせる生活基盤の充実･強化
目指す姿	島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に対応し、住宅、上下水道、道路、エネルギー供給体制等が整った、安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を目指す。	

主要指標の推移

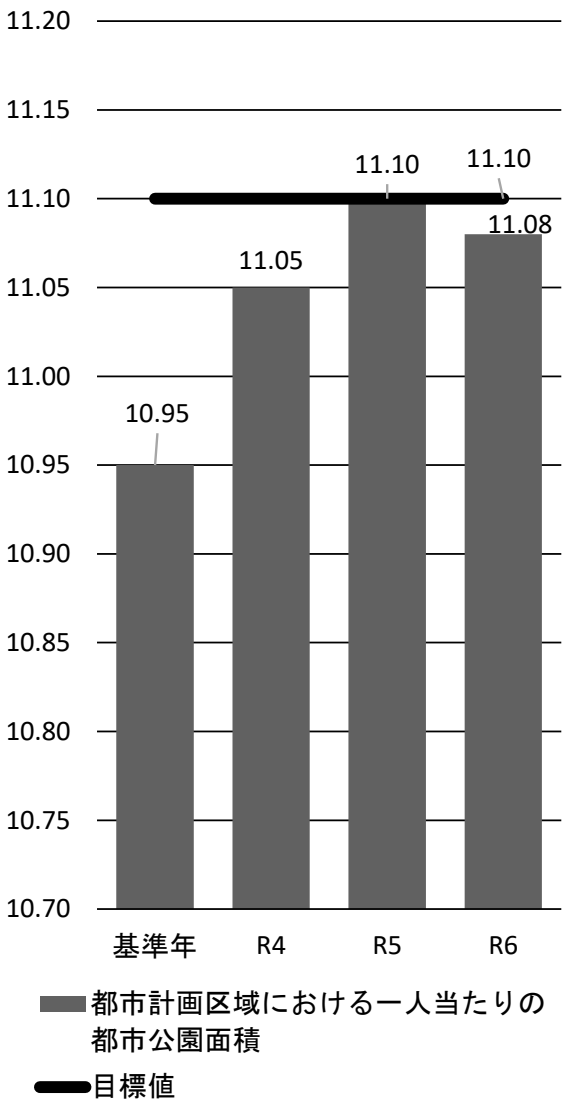

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
都市計画区域における一人当たりの都市公園面積（㎡/人）	10.95	11.05	11.1	11.08	11.1	12.35
参考年	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R2年度

都市計画区域における１人当たりの都市公園面積について、公園整備箇所は計画通りに進捗しているが、一部市町村で統計値の修正に伴う減少があったため、R6年度実績値はR5年度実績値から減少している。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	6	2 33.3%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	26	16 61.5%	4 15.4%	4 15.4%	2 7.7%	0 0.0%

課題等(Check)

⑦その他
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

今後の方向性(Action)

・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉し続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める。

基本施策	2－(7)	安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(7)－ア　計画的な生活基盤の整備

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給	基幹管路の耐震適合率(%) 基準値 30.0 / 実績値 34.6 / 増減幅 4.6 / 達成状況 109.5% / 目標値 34.2	順調	主な取組数 5 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 1 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 60.0%
② 地域特性に応じた下水道等の整備	汚水処理人口普及率(%) 基準値 86.7 / 実績値 88.07 / 増減幅 1.4 / 達成状況 未達成 / 目標値 93.6	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 7 順調 4 / 概ね順調 1 / やや遅れ 1 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 57.1%
③ 安定的なエネルギー供給体制の確保	エネルギー自給率(%) 基準値 2.7 / 実績値 3 / 増減幅 0.3 / 達成状況 30.0% / 目標値 3.7	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 4 順調 4 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】
2－(7)－イ　快適な生活環境の形成

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 住宅の計画的な建替え等の促進	県営住宅のバリアフリー化率(%) 基準値 29.8 / 実績値 34.3 / 増減幅 4.5 / 達成状況 104.7% / 目標値 34.1	成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数 4 順調 0 / 概ね順調 2 / やや遅れ 2 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 0.0%
② 生活に密着した陸上交通基盤の整備	県管理道路の整備済延長(km) 基準値 0 / 実績値 4.24 / 増減幅 4.2 / 達成状況 87.2% / 目標値 4.86	順調	主な取組数 3 順調 2 / 概ね順調 1 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 66.7%
③ 地域特性や社会環境の変化に応じた都市公園の整備	那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における1人当たりの都市公園面積(㎡/人) 基準値 8.01 / 実績値 8.15 / 増減幅 0.1 / 達成状況 73.7% / 目標値 8.20	概ね順調	主な取組数 3 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%

基本施策	２－(８)	離島･過疎地域における安全･安心の確保と魅力ある生活環境の創出
目指す姿	離島や過疎地域にいながら豊かな生活を享受できる環境づくりを推進し、安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力ある生活環境の創出を目指す。	

主要指標の推移

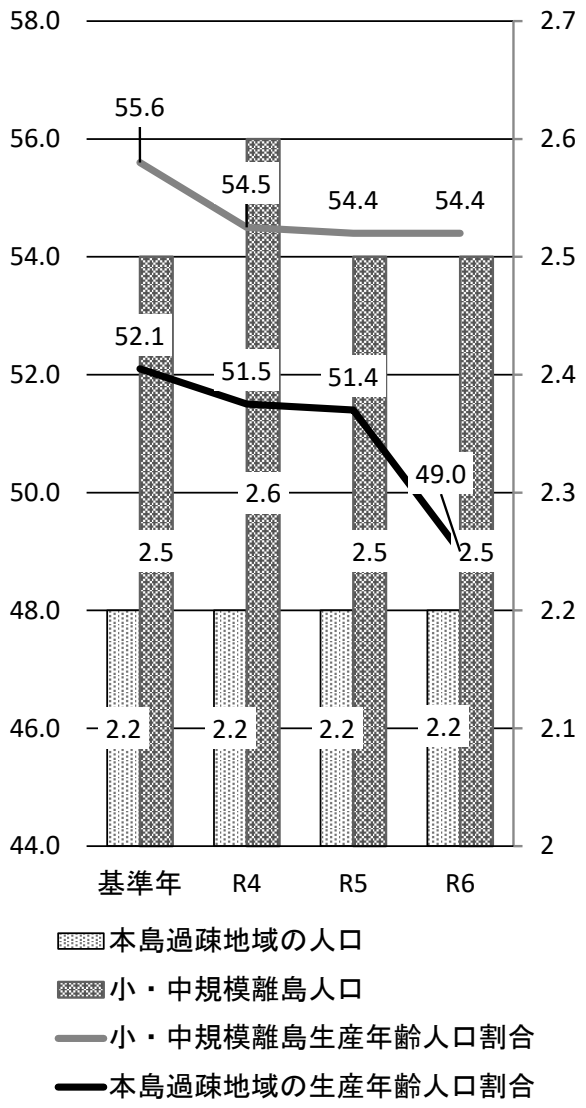

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
小・中規模離島と本島過疎地域の人口及び生産年齢人口の割合（万人,%）	[人口]小中離島2.5 [人口]本島過疎2.2 [生産年齢人口割合]小中離島55.6 [生産年齢人口割合]本島過疎52.1	[人口]小中離島2.6 [人口]本島過疎2.2 [生産年齢人口割合]小中離島54.5 [生産年齢人口割合]本島過疎51.5	[人口]小中離島2.5 [人口]本島過疎2.2 [生産年齢人口割合]小中離島54.4 [生産年齢人口割合]本島過疎51.4	[人口]小中離島2.5 [人口]本島過疎2.2 [生産年齢人口割合]小中離島54.4 [生産年齢人口割合]本島過疎49	[人口]小中離島2.4 [人口]本島過疎2 [生産年齢人口割合]小中離島53.2 [生産年齢人口割合]本島過疎49	[人口]小中離島61.7 [人口]本島過疎12.7 [生産年齢人口割合]小中離島52.8 [生産年齢人口割合]本島過疎52.5
参考年	R2年	—	—	R6.1.1(R5年度実績値)		H27年

・令和６年度実績値（住民基本台帳人口R7.1.1）については、未確定（７月下旬頃確定予定）であるが、令和２年国勢調査確報値に基づく推計人口（R7.1.1）をみると前年（R6.1.1）と比べ、小・中規模離島及び本島過疎地域ともに小幅ではあるが、減少が見受けられる。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	―
成果指標の達成状況	13	10 76.9%	2 15.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	49	36 73.5%	5 10.2%	4 8.2%	3 6.1%	1 2.0%

課題等(Check)

・定期航空路線の維持については、物価高騰・為替変動が機体整備費、部品費等に特に影響を与え、路線維持が厳しい状況となっている。
・公営住宅管理戸数（離島）については、公営住宅を建設する離島市町村の財政状況や入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。また、工事着工後も労務者の不足や社会情勢により工事の進捗に遅れが生じる場合がある。

今後の方向性(Action)

・定期航空路線の維持については、離島航空路を確保・維持するため事業者においては適切な人員体制等により費用の効率化を図るとともに、県・町村においては住民や観光客の需要喚起を図る等、官民が連携して取組を検討する必要がある。また、就航自治体と協調し、支援策を検討する必要がある。また、国の経済対策を活用した物価高騰等対策支援に取り組む必要がある。
・公営住宅管理戸数（離島）については、離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう調整を図るとともに、契約県連、技術的な部分についても助言を行う。

基本施策	2－(8)	離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(8)－ア　人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 交通コスト等の低減	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)(千人,千人) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 航空路: 292 / 527 / 235 / 180.8% / 422 航路: 468 / 582 / 114 / 61.0% / 655	順調	主な取組数 3 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 3 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%
② 情報通信基盤の強化とICTの活用	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)(%) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 97.2 / 99.1 / 1.9 / 100.0% / 99.1	順調	主な取組数 6 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 6 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】
2－(8)－イ　安全・安心な生活を支えるインフラの整備

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保	水道広域化実施市町村数(累計)(村) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 4 / 8 / 4 / 80.0% / 9	順調	主な取組数 3 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 2 / 0 / 0 / 1 / 0 順調の割合 66.7%
② 汚水処理施設の整備	汚水処理人口普及率(離島)(%) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 57.8 / 61.32 / 3.5 / 未達成 / 75.0	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 2 / 0 / 1 / 2 / 0 順調の割合 40.0%
③ 公営住宅の確保及び空き家等の活用	公営住宅管理戸数(離島)(戸) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 4,658 / 4,736 / 78 / 150.0% / 4,710	成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数 3 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 1 / 0 / 2 / 0 / 0 順調の割合 33.3%
④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進及びコスト低減	離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数(市町村,市町村) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 広域的処理を行う市町村数(離島): 2 / 3 / 1 / 達成 / 2 あわせ処理を行う市町村数(離島): 0 / 4 / 4 / 達成 / 3	順調	主な取組数 2 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 2 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】
2－(8)－ウ　公平で良質な医療・福祉サービスの確保

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 地域の実情に応じた医療提供体制の確保と遠隔医療の推進	医療施設従事医師数(離島)(人) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 212 / 213 / 1 / 達成 / 212	順調	主な取組数 8 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 5 / 3 / 0 / 0 / 0 順調の割合 62.5%
② 福祉・介護サービスを受ける機会の確保	介護サービスを受けられる離島数(/島) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 31 / 31 / 0 / 達成 / 31	順調	主な取組数 5 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 5 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】
2－(8)－エ　離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持	離島空港の年間旅客数(万人) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 284.1 / 523 / 238.9 / 110.8% / 499.7	順調	主な取組数 5 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 4 / 1 / 0 / 0 / 0 順調の割合 80.0%

② 離島港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通の確保・維持	離島港湾における定期航路の数（航路）					順調	主な取組数					5
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	22	22	0	達成	22		2	1	1	0	1	
							順調の割合					40.0%
③ 地域特性に応じた島内移動手段の確保	離島における乗合バス利用者数（千人）					順調	主な取組数					4
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	498	1,043	545	121.9%	945		4	0	0	0	0	
							順調の割合					100.0%

基本施策	２－(９)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
目指す姿	平成22年３月に策定した「沖縄２１世紀ビジョン」で示す「基地のない平和で豊かな沖縄」をあるべき県土の姿としながら、引き続き米軍基地の更なる整理・縮小に向けた取組を進めるとともに、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音、環境問題等の諸問題や、不発弾対策、所有者不明土地問題、戦没者遺骨収集など、今もなお残された戦後処理問題については、国の責任による早期の解決促進を図り、地域社会への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保を目指す。	

主要指標の推移

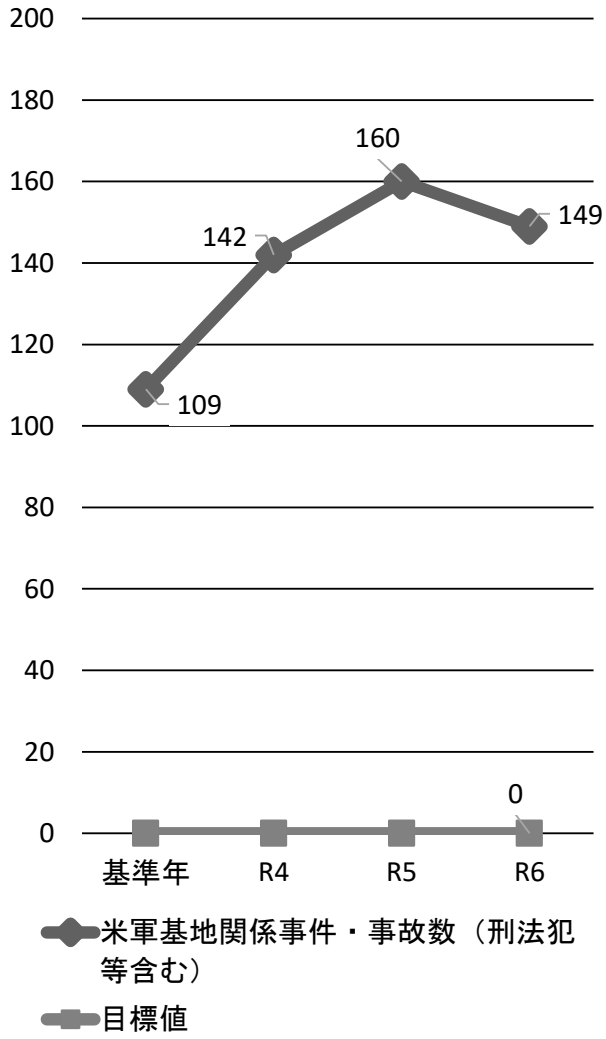

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状（参考年）
米軍基地関係事件・事故数（刑法犯等含む）（件）	109件（R２年）	142	160	149	可能な限り減少させる	―
参考年	R2年	―	―	―		―

米軍基地関係の事件・事故数（刑法犯等含む）は令和５年から減少したものの基準の令和２年から40件の増となっており、引き続き減少を図る必要がある。軍転協等とも連携しながら、日米両政府に対し、再発防止について万全を期すこと等を求めた。（実績値は、基地対策課及び沖縄県警察本部公表の暦年の数字となる）

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	―
成果指標の達成状況	7	4 57.1%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	29	28 96.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.4%	0 0.0%

課題等(Check)

戦後処理問題の解決に向けた取組については順調に進捗しているが、米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応については、事件・事故等発生防止のための要請活動や基地問題に関する情報発信等を実施しているものの、成果指標となっている米軍基地関係事件・事故数や県外における米軍基地問題に関する認知度は未だ課題がある状況である。

今後の方向性(Action)

米軍基地関係の事件・事故等は１件たりとも起こってはならないものであり、発生防止には米軍や日米政府の実効的な取組が必要となるが、現時点で減少傾向にあるとは言い難い。引き続き米軍や日米両政府に対し対策強化を求める必要がある。また、国民的議論の喚起を図るため、パンフレットやインターネットを活用した情報発信に取り組む必要がある。

基本施策	2－(9)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(9)－ア　米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応

【施策】

① 米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応

【成果指標(初期アウトカム)】 米軍の演習等に関する事件・事故数(件)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
35件 (R2年)	24件	—	達成	可能な限り減少させる

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応

【成果指標(初期アウトカム)】 航空機騒音環境基準達成率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
73	66	−7	−233.3%	76

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応

【成果指標(初期アウトカム)】 基地周辺公共用水域における環境基準達成率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
100	100	0	達成	100

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				6
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

④ 国民的議論を喚起するための取組の推進

【成果指標(初期アウトカム)】 県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
33	30.4	−2.6	−52.0%	38

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
5	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】
2－(9)－イ　残された戦後処理問題の解決

【施策】

① 不発弾処理対策の加速化

【成果指標(初期アウトカム)】 埋没不発弾量(推計)(トン)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
1,906	1,843.8	−62.2	126.9%	1,857

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

② 所有者不明土地問題の抜本的解決

【成果指標(初期アウトカム)】 所有者不明土地管理解除率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
23.2	24.2	1	100.0%	24.2

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

③ 戦没者遺骨収集の取組強化

【成果指標(初期アウトカム)】 沖縄戦没者未収骨柱数(推計)(柱)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
2,825	2,612	−213	108.7%	2,629

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	0	0	1	0
順調の割合				66.7%

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－ア	子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開
施策	２－（１）－ア－①	つながる仕組みの構築
施策の方向	・妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦の居場所等を設置し、安定した生活と自立に向けた支援体制づくりに市町村等と連携して取り組みます。 ・妊娠期、乳幼児から小中学生に至る子育て期、子どもの自立に至るまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わりを通して適切な支援機関等へつなげる仕組みの構築など、多様なニーズと課題に対応する効果的支援を行い、どのような状況でも子どもたちが希望を持って成長できる環境づくりを県全域で取り組みます。 ・親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、社会的孤立を防ぐため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進するなど、適切な支援へつなげる体制構築に取り組みます。 ・子どもの貧困に関する現状を把握し、関係機関との情報共有や支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」を市町村に配置するとともに、離島及びへき地を含む県内各地域の実情に配慮した支援体制づくりに取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○どのような状況でも子どもたちが希望を持って成長できる環境づくり						
1	沖縄子供の貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）（こども未来部こども家庭課）	31,064	支援コーディネーターの配置圏域数（内訳）			支援員向けの全体研修を２回、企画研修を６回、個別研修を３回開催した。各市町村本島24回、離島12回と対面またはオンラインにより意見交換会を行い、課題や対応策について検討した。
			５圏域（継続５圏域）	4圏域	概ね順調	
○社会的孤立を防ぐための適切な支援						
2	母子健康包括支援センター事業等に関する支援（こども未来部子育て支援課）	17,463	母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数（累計）			こども家庭センター設置促進検討委員会の開催や、センター職員のスキルアップにつながる人材育成研修の開催、センター未設置市町村を支援するアドバイザー派遣を実施した。
			２回（６回）	2回（６回）	順調	
3	乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援（こども未来部こども家庭課）	1,714	家庭訪問支援者に対する研修等の実施回数（累計）			市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修（２日間）および養育支援訪問事業等家庭訪問担当者研修（３日間）を実施した。
			２回（６回）	2回(7回)	順調	
○若年妊産婦への安定した生活と自立に向けた支援体制づくり						
4	若年妊産婦支援促進事業（こども未来部こども家庭課）	26,158	居場所設置箇所数（内訳）			県内で７ヵ所の「若年妊産婦の居場所」を設置した（北部圏域広域、那覇市、沖縄市、うるま市、宮古島市、石垣市、南風原町）
			７箇所（新規１箇所、継続６箇所、累計７箇所）	7箇所	順調	

○子供の貧困対策支援員の配置						
5	沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置） （こども未来部こども家庭課）	335,510	子供の貧困対策支援員の配置市町村数及び配置人数			支援員向けの全体研修を２回、企画研修を６回、個別研修を3回、全体研修を2回開催した。各市町村と対面またはオンラインにより意見交換会を行い、課題や対応策について検討した。
			31市町村	31市町村	順調	
			119人	111人		
6	沖縄子供の貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等） （こども未来部こども家庭課）	19,165	巡回派遣する離島町村数及び巡回派遣回数（累計）			離島町村へ支援員の巡回派遣を実施するほか、電話やオンライン会議を活用した相談支援を実施した。
			２町村	13町村	順調	
			72回	190回		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
子供の貧困対策支援員による支援人数	人	7,556	8,739	8,739	9,781	7,556	達成	目標達成
				(R4年度)				
			計画値					
			7,556	7,556	7,556			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明
本事業の成果指標である「こどもの貧困対策支援員による支援人数」の実績値は9,781人となり、目標値（7,556人）を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、各町村において、慢性的な人手不足や第三者的な機関の相談体制構築といった課題が出ており、その解決に向けた連携と段階的な支援が必要である。
②他の実施主体の状況
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）については、一部の居場所や支援員について、十分な支援が行えていないところがある。　定期的な支援員への助言や、支援員が配置されている市町村の担当者も含めた支援体制の強化を今後も継続する必要がある。
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、小規模市町村では、こども家庭センターの意義や必要性に対する理解が不十分。保健師や児童福祉司などの専門職の確保が困難。新たなセンター設置に関するノウハウが乏しい。また、周産期メンタルヘルスについては、保健師が対応に不安を持っており、十分な対応が難しく支援も一過性になりやすい。また、特化した精神科医も少なく、予約も取れないため、受診につながっていない。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、支援員が配置されていない市町村があることや人材確保に課題がある。　課題を共有し、解決に向けた取組等を実施していく必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、妊産婦、こども、家庭に有益な情報を積極的に提供したり、こども、家庭が困った時は地域のセンターにいつでも相談できるよう、支援者のスキルアップを図る必要がある。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、当該事業について、令和７年度は継続となったが、令和８年度以降の事業継続については未定である。
⑤県民ニーズの変化
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、支援員は、子どもの状況を把握し、必要な支援をする居場所等に適切につなぐことがより一層求められるなど、その役割の重要性が高まっていることから、支援員の質を向上するための取り組みが必要である。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、チャット等による相談体制を実施し、前年度の６件から５８件に相談件数を伸ばした。　今後も相談件数増に向け取り組んでいく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、乳児家庭全戸訪問事業について、家庭の訪問率は令和５年４月１日現在93.3%と高い水準であるが、乳児家庭の孤立化を防ぐためには、100%の訪問を実施する必要がある。
・若年妊産婦支援促進事業については、若年妊産婦当事者に実施したアンケート調査結果の分析および活用が必要。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・子供の貧困対策支援員による支援人数については、本事業は、市町村が配置する『こどもの貧困対策支援員」に対する資質向上を目的とした研修の実施や４圏域に配置した支援コーディネーターによる助言・相談支援を実施してきた結果、目標値を達成した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、離島町村への支援を、①課題掘り起こし、②支援員の定期巡回派遣、③フォローアップ支援の３段階の支援を実施し、自立した支援体制へと移行していく。
②連携の強化・改善
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）については、支援員の活動効果や質の向上を図るため、地域の支援員のニーズに沿ったテーマを設定し、支援員のみでなく、市町村担当者も含めた研修会や全県域の市町村担当者向けの意見交換会を開催する。
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、継続的なフォロー体制が取れるよう、精神科医等を含む多職種が連携できるようなしくみづくりを支援していく必要がある。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、各市町村と意見交換を行い、課題の共有や対応策の検討等、連携を強化する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、先進事例やモデルケースを集約し発信し、地域にあった柔軟な設置促進を促していく。
・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、訪問できなかった要因を確認し、市町村間で対応手法を共有する等、工夫して実施する。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、各市町村への訪問やPRチラシの配布等を行うことで連携や周知を図り、相談件数を伸ばす取り組みを行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、センター業務に携わる方のスキルアップに寄与する研修会を継続的に開催し、センター機能の充実を図る。
・若年妊産婦支援促進事業については、若年妊産婦当事者に実施したアンケート調査結果を分析し、支援対象者の自立によりつながる支援メニューを実施する。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、地域の支援員のニーズに沿ったテーマの設定や習熟度に応じた研修会を開催することで支援員の質の向上を図る。
⑧その他
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（子供の貧困対策支援員の配置）については、令和８年度以降の事業継続や拡充および補助率の維持について、県内市町村と連携し、国に対し、引き続き要請する。

[成果指標]
・子供の貧困対策支援員による支援人数については、引き続き、市町村が配置する『こどもの貧困対策支援員」に対する研修の実施に加え、各市町村と意見交換を行い支援員の配置や人材の確保等に係る課題の共有や対応策の検討する。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－ア	子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開
施策	２－（１）－ア－②	県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発
施策の方向	・子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体で取り組むべき問題であることの理解を深めるため、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心に、広報・啓発活動に取り組みます。 ・子どもの学びと育ちを社会全体で支え、子どもたちが安心して暮らせるよう、国・県・市町村、教育・福祉・雇用・医療等の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働した県民運動の展開に取り組みます。 ・本県の子どもたちを取り巻く家庭環境や経済状況が、子どもやその保護者の日常生活に及ぼす影響を調査・分析し、子どもや子育て家庭への支援策の充実に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○子どもの貧困問題に関する普及啓発						
1	子どもの貧困問題に関する普及啓発促進（こども未来部こども若者政策課）	0	普及啓発イベント等の開催件数（累計）			構成団体と連携するなど、協働促進イベント（集客型イベント）を４回実施した。 機関誌への寄稿により広く情報を発信した。
			８件（24件）	4件(12件)	大幅遅れ	
○県民運動の推進						
2	県民運動の推進（こども未来部こども若者政策課）	0	参加団体数			県民会議として、「こどもに寄り添う給付型奨学金事業」や「県外大学等進学サポート事業」等を実施した。
			115団体	115団体	順調	
○子どもの貧困実態調査						
3	沖縄子ども調査（こども未来部こども若者政策課）	10,186	子どもの生活実態調査の実施件数（累計）			子どもとその保護者の生活実態等の調査を実施する。
			１件（３件）	1件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
沖縄子どもの未来県民会議サポーター（個人）会員数	ロ	285	361	373	413	327	304.8%	目標達成
			計画値					
			299	313	327			

担当部課名	こども未来部こども家庭課
達成状況の説明	
本施策の成果指標である「沖縄子どもの未来県民会議サポーター（個人）会員数」の実績値は413口となり、目標値（327口）を達成している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県民運動の推進については、ＳＤＧｓの広まりで、こどもの貧困をテーマに社会貢献活動を取り組む企業が増えてきており、県民会議に賛同する企業等と連携して社会全体でこどもたちを支える県民運動を推進する必要がある。
・沖縄子ども調査については、前回調査から有効回答率が減少（小５で約３％、中２で約１５％）し、協力学校の負担が大きいとの声もある。調査業者および有識者等の意見を踏まえながら最適な調査方法の検討を要する。

改善余地の検証等
⑦その他
・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、県民会議の構成団体や民間の支援団体による取り組みの説明が好評であったことから、周知内容や方法に改善余地があるか検討が必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・沖縄子どもの未来県民会議サポーター（個人）会員数については、構成団体等と連携した協働促進イベントの実施やパネル展示、ホームページによる周知広報活動により広く周知が行えたため目標値を達成した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄子ども調査については、学校現場の負担を軽減しつつ社会・経済情勢の的確な把握が可能な調査方法を吟味するため、教育庁関係課からの意見を徴取するための調査検討会を開催する。
⑧その他
・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、周知内容や方法に改善余地があるか検討する。
・県民運動の推進については、県民会議の構成員等と連携した取組を継続しつつ、企業や県民からの寄付につなげるため、県民会議の取組の周知、広報に努める。

[成果指標]
・沖縄子どもの未来県民会議サポーター（個人）会員数については、引き続き協働促進イベントやホームページ等による周知を図るとともに、県民会議の独自イベントを開催し、さらなる支援の輪拡大のために周知広報活動を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－イ	貧困状態にある子どもへの支援
施策	２－（１）－イ－①	生活及び教育支援の充実
施策の方向	・子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や居場所等の活動が充実するよう効果的な支援や環境づくりに取り組みます。 ・地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市町村に対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着に向けた支援、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等に取り組みます。 ・地域で食事の提供を行う居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に対し、食品等を安定的に供給する体制整備に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○子供の居場所の設置						
1	沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）（こども未来部こども家庭課）	329,556	子供の居場所の箇所数（内訳） 164箇所（継続164箇所）	205箇所	順調	離島町村へ支援員の巡回派遣や電話およびオンライン会議を活用し、支援を実施した。
○多様な学習支援						
2	低所得世帯の子どもに対する学習支援（子育て総合支援事業）（こども未来部こども家庭課）	532,079	支援児童・生徒数（累計） 1,200人（3,600人）	1,124人	順調	小中においては支援対象の児童生徒向けに案内チラシを作成し、対象となる学校や関係町村向けに案内の発信等を行った。高校においては中３、新入生向け、全生徒に案内を配布し広報活動の強化を図った。
3	子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）（生活福祉部保護・援護課）	48,095	子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）支援児童・生徒数（累計） 90人（270人）	53人	大幅遅れ	沖縄県が設置する福祉事務所管轄内の生活保護世帯を含む生活困窮世帯への学習支援は、17町村で実施し、53人を支援した。
4	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）（教育庁生涯学習振興課）	26,373	放課後子ども教室を実施する市町村数（内訳） 22市町村（新規１市町村、継続21市町村、累計22市町村）	19市町村	概ね順調	各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。
5	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域未来塾）（教育庁生涯学習振興課）	43,733	地域未来塾実施市町村数（内訳） ６市町村（新規１市町村、継続５市町村、累計６市町村）	6市町村	順調	６市町村において大学生や教員OB、地域住民等が連携した支援が行われた。家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない児童生徒を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図った。

○食品等の安定的な供給体制整備						
6	沖縄子供の貧困緊急対策事業（食支援連携体制の整備） （こども未来部こども家庭課）	16,388	支援回数（累計）			企業等から提供された食品等をこどもの居場所等へ配布した。
			1,800回 （5,400回）	2,992回 （7473回）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
子供の居場所の利用者数	人	295,797	340,557	340,557	390,291	310,079	661.6%	目標達成
				(R4年度)				
			計画値					
			300,553	305,323	310,079			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

本事業の成果指標であるこどもの居場所の利用者数の実績値は390,291人となり、目標値（310,079人）を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・低所得世帯の子どもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、これまで、北部圏域における中学生の進学チャレンジ事業を実施できていなかった。また、教室によっては定員に対して応募者が少なく、各圏域での支援予定者数を検討し支援人数を設定する必要がある。また、これまでも広報活動の工夫するなど行ってきたが、ここ数年の支援者数の減少傾向からもまだ課題としてあがる。今後もさらなる周知広報の工夫をし実施する必要がある。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（食支援連携体制の整備）については、実施したアンケートでは、居場所の活動に使用する食品が全然足りていないと回答する居場所もあった。
②他の実施主体の状況
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）については、学生ボランティアの派遣における学生と居場所のミスマッチがあり、派遣ができていない居場所がある。また、居場所が設置されていない町村があることや人材確保に課題がある。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。
・学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域未来塾）については、基礎学力の定着を目指す取組のため、教員OBや教員志望の大学生、塾講師といった一定の学習指導技術を持った地域人材の協力が不可欠である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）については、当該事業について、令和７年度は継続となったが、令和８年度以降の事業継続については未定である。
・低所得世帯の子どもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、昨今の物価高騰等により、通塾のための費用負担等が課題となり、経済的に厳しくなる家庭もある。そのため学習の遅れ等の子どもが懸念される。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響。
・学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域未来塾）については、学校における働き方改革が求められる中、放課後の教室を活用した学習支援の実施には、教員の負担にならない仕組みづくりが必要。
⑤県民ニーズの変化
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）については、こども達の抱える問題が複雑化していることから、こどもたちの状況の把握や、必要な支援を行えるこどもの居場所の重要性が高まっている。

改善余地の検証等
⑦その他
・子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）については、事業の内容(対象者や支援内容)について、町村担当者や関係機関、対象世帯に対し周知が不足していた。また、利用の必要性を認識していない世帯や利用に消極的な世帯があるため、利用につながっていない。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・子供の居場所の利用者数については、本事業は、居場所職員等に対する資質向上を目的とした研修の実施や大学生ボランティアを派遣し居場所の運営支援を実施してきた結果、目標値を達成した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・低所得世帯の子どもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、中学生進学チャレンジ事業について、R7より北部圏域においても実施予定。また、全圏域において受託事業者数を増やし、広域において事業を展開。支援対象者がより学習環境を選択しやすいようにする。また、県ホームページ等で情報発信の工夫や、市町村等への周知依頼とともに、各校での案内公文やチラシ配布など、関係機関連携強化による周知広報に努める。
②連携の強化・改善
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）については、学生と居場所のミスマッチの要因の把握および改善策を検討し、派遣を希望する居場所に可能な限り派遣できるよう体制を整備する。また、各市町村と意見交換を行い、課題の共有や対応策の検討等、連携を強化する。
・子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）については、町村職員や県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会等の関係機関に対して圏域会議等において事業について説明し、対象世帯に利用案内について協力を依頼する。
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（食支援連携体制の整備）については、Ｒ７は新規企業開拓等、寄贈企業数の増加に向けた取り組みを強化するとともに、こどもの居場所等のニーズに合った各居場所等が真に必要とするものを配布するしくみを作る。
③他地域等事例を参考とした改善
・学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域未来塾）については、企業や大学などと連携して、安定した支援者の確保に努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・低所得世帯の子どもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、対面での通塾と合わせて、さまざまな方式で学習できる環境構築を受託事業者と検討していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）については、学習支援員専門員による訪問支援を行い、支援が必要な世帯等に事業の説明を行い利用を促す。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）については、地域の支援員のニーズに沿ったテーマの設定や習熟度に応じた研修会を開催することで居場所の質の向上を図る。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、協働活動サポーター等の謝金について補助上限額を引き上げることで単価の増額を促し、担い手の確保につなげる。
・学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域未来塾）については、継続した活動につながるよう、学校・家庭・地域の役割を分担し、負担が偏らないような仕組みづくりを行う。
⑧その他
・沖縄子供の貧困緊急対策事業（市町村事業）については、令和８年度以降の事業継続および補助率の維持について、県内市町村と連携し、国に対し、しっかりと要請する。

[成果指標]
・子供の居場所の利用者数については、引き続き、居場所職員等に対する研修の実施や居場所への大学生ボランティア派遣の拡大を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－イ	貧困状態にある子どもへの支援
施策	２－（１）－イ－②	経済的な支援の充実
施策の方向	・低所得世帯の生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、放課後児童クラブ利用料等の負担軽減に取り組みます。 ・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組みます。 ・低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう授業料等の負担軽減に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○放課後児童クラブ利用料の負担軽減						
1	ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料の軽減（こども未来部こども家庭課）	131,513	支援人数（累計） 3,646人（10,938人）	3,950人（11,013人）	順調	ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料を軽減した。
○家庭の教育費負担の軽減						
2	子どもの貧困対策市町村支援事業（こども未来部こども家庭課）	258,115	実施市町村数（内訳） 41市町村（継続41市町村）	29市町村	やや遅れ	29市町村に対して交付金を交付した。
3	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（教育庁教育支援課）	0	学用品費等の支援 支援の実施	支援の実施	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。
4	バス通学費等支援事業（教育庁教育支援課）	382,849	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合 100%	100%	順調	令和２年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。

5	高等学校等奨学のための給付金事業 （教育庁教育支援課）	1,276,693	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。
			100%	100%	順調	
6	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業 （教育庁教育支援課）	15,866	要件を満たす者からの申請のうち貸与を決定した割合			勉学意欲がある生徒や学業等に優れた生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒に対し奨学金貸与を実施。
			100%	100%	順調	
7	県外進学大学生支援事業 （教育庁教育支援課）	85,248	採用人数（累計）			令和７年度進学者について選考を経て、令和７年３月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。 平成30～令和５年度採用者については、年間を通して97人に月額奨学金を給付した。
			25人（75人）	25人	順調	
8	私立高等学校等就学支援 （総務部総務私学課）	3,538,487	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			支給対象である21校の対象生徒19,777人に対して就学支援金を支給した。
			100%	100%	順調	
9	私立学校通学費負担軽減 （総務部総務私学課）	41,023	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			私立中学校および私立高等学校等に在籍する低所得世帯等の生徒622人の通学費の負担を軽減するため、路線バスおよびモノレール通学費を支援した。
			100%	100%	順調	
10	私立高等学校等奨学のための給付金支給 （総務部総務私学課）	101,297	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			令和６年度は、要件を満たす1,182人に対して給付を決定した。
			100%	100%	順調	
○低所得世帯等に対する大学等の授業料負担軽減等						
11	子どもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄子どもの未来県民会議負担金事業） （こども未来部こども家庭課）	9,111	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			県民会議において、児童養護施設等を退所するこども達へ大学等への入学金・授業料および教材費（年10万円）を支援するとともに、面談等を通して、退学や休学に陥ることがないよう寄り添う。
			100%	100%	順調	
12	県外大学等進学サポート事業（沖縄子どもの未来県民会議負担金事業） （こども未来部こども家庭課）	11,583	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			県外大学等に進学を希望する低所得世帯の高校生の大学等の受験や進学に係る渡航費用（上限10万円）の支援する。
			100%	100%	順調	

13	私立専修学校授業料等減免 （総務部総務私学課）	1,219,079	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			授業料及び入学金等を減免した専修学校に対しその減免費用を助成し、学生の修学を支援した。
			100%	100%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	%	84.7	83.4	80.4	84	86	-53.8%	達成は困難
			計画値					
			85.1	85.6	86			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

令和６年度に支援した高校３年生163名のうち137名が大学等に合格し大学等進学率は84.0%となった。基準値である84.7%（令和2年度）と比べて0.7ポイント減少しているが、減少幅は前年度に比して小さくなっており、生徒一人一人の進路実現へ向け最大限支援しており、今後も目標達成に向け取り組む。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・子どもの貧困対策市町村支援事業については、市町村単独事業において、小規模町村では基準額が少額となり、事業を立てにくい等の理由により活用が少ないことが課題となっている。
・バス通学費等支援事業については、新入生の入学後、通学費の支援を速やかに行う必要がある。
・高等学校等奨学のための給付金事業については、対象となる世帯での申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど継続的な取組が必要である。
・県外進学大学生支援事業については、令和４年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。
・私立高等学校等就学支援については、現行制度は平成26年度から実施されており、制度や事務手続などの周知を図ってきたところである。引き続き、教育庁及び私立高等学校等と連携して制度周知に努める。
・私立高等学校等奨学のための給付金支給については、県立高等学校生徒への支援を行っている教育庁と連携を図りながら私立高等学校、生徒及び保護者に制度周知を行う必要がある。また、奨学給付金の申請漏れや支援額の算定ミスなどが発生しないよう、事業の適正執行に努める必要がある。
・県外大学等進学サポート事業（沖縄子どもの未来県民会議負担金事業）については、６年度の申請者数は前年度と比べて増加したものの、そもそも周知が行き届いていない学校もあり、対象者への周知不足の可能性がある。
・私立専修学校授業料等減免については、申請漏れや実績報告の誤りが無いよう適宜指導し適切な執行を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料の軽減については、支援人数は増加傾向にあるが、過年度の実績の修正について市町村から相次いで報告があった。
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で 援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、物価高騰の影響で保護者の経済的な負担が増加している。
・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、平成26年度に開始された国の「奨学のための給付金（返還不要）」事業が開始されて以降、国の給付金は給付額も拡大されていることもあり、当該貸与奨学金の新規応募者は横ばいとなっている。
・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和２年度から開始され、令和７年度以降は多子世帯への支援が拡充されている。
・私立高等学校等就学支援については、令和７年度は収入要件の撤廃により対象者の更なる拡大が見込まれている。
・子どもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄子どもの未来県民会議負担金事業）については、日本学生支援機構等にも給付型の奨学金制度があるが、県民会議奨学金（本奨学金）より後に給付されるため、先に給付していた本奨学金について、こどもたちから県民会議への返還が必要となる。
・私立専修学校授業料等減免については、令和７年度に多子世帯に対する支援拡大が行われることとなっている。
⑤県民ニーズの変化
・私立学校通学費負担軽減については、県立学校への支援を行っている教育庁と連携を図りながら各私立高等学校、生徒および保護者に対し本事業の制度周知に努める必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果
・困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率については、『令和4年度沖縄こども調査（高校生調査）』で明らかとなった周知不足の改善策として、各高校へ無料塾等の支援の広報チラシを配布し、周知を行った結果、無料塾の利用者が292名（令和4年度）から385名（令和6年度）へ増加した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・私立高等学校等奨学のための給付金支給については、奨学のための給付金の申請漏れや支援額の算定ミスなどが発生しないよう、学校や生徒保護者からの相談等に対して、申請時期や申請方法等、丁寧に説明を行う。
・私立専修学校授業料等減免については、申請漏れや実績報告の誤りが無いよう適宜指導し適切な執行を行ううことができるよう努める。
②連携の強化・改善
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、引き続き、市町村担当者連絡会議等において各市町村の就学援助制度の認定基準や実施方法、県内外の好事例等について情報提供を行い、制度を利用しやすい環境整備を促していく。
・高等学校等奨学のための給付金事業については、各高等学校と連携し、入学時の制度案内チラシの配布、また申請時期における全生徒への周知及び対象世帯への個別連絡等に引き続き取り組むとともに、高校等進学を目指す中学３年生等への周知も引き続き行う。
・私立高等学校等就学支援については、私立高等学校等の連携を強化し、さらなる周知を図ることにより、支援対象となる生徒の申請漏れをなくす必要がある。
・私立高等学校等奨学のための給付金支給については、令和６年度に開設された新設校をはじめとする私立高等学校等に対し、様々な機会を捉えて事業周知に努める。
③他地域等事例を参考とした改善
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村担当者連絡会議等において、他地域の就学援助の物価高騰に係る対応事例を共有し、支援の拡充を促していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・バス通学費等支援事業については、新入生に対し４月から支援を開始できるよう、郵送での申請に加え、インターネットでの申請ができるよう、引き続き申請者の利便性の向上を図るよう取り組む。
・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、令和４年度から開始した少額一括貸付型奨学金「修学支援奨学金」を継続して実施し、既存制度では対応できていない生徒への支援を行う。
・私立高等学校等就学支援については、新設校をはじめ、引き続き、私立高等学校等に対し事業周知を行うとともに就学支援金の申請漏れや支援額の算定ミスなどが発生しないよう、補助事業の適正執行に係る指導を行う。
・子どもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄子どもの未来県民会議負担金事業）については、奨学金の返還が発生した場合に備え、学校と面談し、学校とにじのはしファンドが直接入金、返還のやりとりができるか現況確認と必要な対応について調整・整理する。
⑤情報発信等の強化・改善
・私立学校通学費負担軽減については、非課税世帯に対しての周知は一定程度行き届いているが、中所得世帯に対して周知が行き届いていない状況にある。あらゆる機会を捉えてリーフレット等で支援内容を各私立学校、保護者に周知する必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・県外進学大学生支援事業については、令和７年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。また、令和７年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。
・私立専修学校授業料等減免については、支援対象となりうる学生に対して認知を図るため、高等学校、専門学校に対する通知、奨学のための給付金等の受給世帯に対する通知等、様々な機会を捉えて周知を行っていく。
⑦取組の時期・対象の改善
・子どもの貧困対策市町村支援事業については、具体的な活用事例や令和６年度に定めた基準額への上乗せ配分が可能であることについて、周知を行うことで他市町村における活用事例等の水平展開を促し、活用を促進していく。
・県外大学等進学サポート事業（沖縄子どもの未来県民会議負担金事業）については、学校や市役所以外にも周知依頼を行い、対象者に情報が届くよう努める。
⑧その他
・ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料の軽減については、減免の算定方法について、市町村に再確認を行い、ミスを防ぐことができるような様式に修正した。

[成果指標]
・困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率については、県ホームページ等による情報発信、市町村等への周知依頼を継続するとともに、市町村の各種支援窓口や各学校へのチラシ配布など、関係機関との連携強化による周知広報に努める。
・個別対応、オンライン授業による学習支援のあり方について、受託者と検討し対応する。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援
施策	２－（１）－ウ－①	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
施策の方向	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療に係る経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組みます。 ・個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組みます。 ・生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ひとり親家庭の自立に向けた支援						
1	就労支援と子どもへの学習支援 （こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	60,948	支援対象世帯数（累計） 100世帯（300世帯）	77世帯	概ね順調	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
2	ひとり親家庭等の就業促進・自立促進を図る総合的な支援 （こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	89,370	就業相談件数（累計） 700件（2,100件）	178件	大幅遅れ	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
3	母子及び父子家庭医療費助成事業 （こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	264,448	母子及び父子家庭医療費助成の実施市町村数（内訳） 41市町村（継続41市町村）	41市町村	順調	・ひとり親家庭等の保護者および児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。
4	ひとり親家庭生活支援事業 （こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	161,945	支援世帯数（累計） 60世帯（180世帯）	59世帯（184世帯）	順調	ひとり親家庭に対して、民間アパートの一室を提供するなど地域の中で生活支援を行いながら、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かい支援を総合的に行う。

5	認可園が利用できないため認可外保育施設を利用しているひとり親世帯への支援 （こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	6,490	支援の対象となる市町村数（内訳）			・ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担を軽減するため、本事業を実施した18市町村に対して補助を行い、ひとり親家庭等の保護者12人、児童12人を支援した。
			20市町村（継続20市町村）	18市町村	順調	
6	公営住宅への優先入居 （土木建築部住宅課）	—	県営住宅への優先入居制度の運用			県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が、一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努めた。
			制度の運用	制度の運用	順調	
○各家庭の状況に応じた総合的な支援						
7	就職困難者等への就労支援 （商工労働部雇用政策課）	108,448	相談件数（累計）			コミュニケーション難、長期未就労などのさまざまな困難を抱える求職者1,108人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,526件の相談支援を実施し、483人を就労につなげた。
			15,000件（45,000件）	19,526件	順調	
8	ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援 （商工労働部雇用政策課）	26,272	研修等受講者数（累計）			ひとり親の女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については7名が受講し、4名が就職につながった。
			20名（60名）	7名	大幅遅れ	
9	正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣や研修費用助成 （商工労働部雇用政策課）	32,703	支援企業数（累計）			正規雇用に取り組む企業を43社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより101人の正規雇用拡大が図られた。
			45社（135社）	43社	順調	
10	正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援 （商工労働部雇用政策課）	22,253	支援企業数（累計）			正規雇用に取り組む企業を25社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を５回開催することにより、54人の正規雇用採用につながった。
			15社（45社）	25社	順調	
○保護者への就労や学び直しの支援						
11	生活困窮者自立支援事業 （生活福祉部保護・援護課）	242,351	県窓口の新規相談受付件数（累計）			県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般にわたる相談ができるよう県内５ヵ所（名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町）に相談窓口を設置し相談支援を行った。
			650件（1,950件）	1,248件	順調	

12	職業能力開発援護措置事業 （商工労働部労働政策課）	28,591	訓練手当受給資格認定申請に対する認定者数（累計）			障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。（支給人員：49人）
			91名（273名）	49名	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
ひとり親の年間就労収入	万円	187	187	233	233	196	511.1%	目標達成
					R5			
			計画値					
			190	193	196			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

令和５年度版「沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」において、就労収入は目標値を達成しているものの、物価高騰等による影響を受け、ひとり親家庭等の多くが生活が苦しいと感じており厳しい状況となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・就労支援と子どもへの学習支援については、令和５年度より、就労環境の改善に役立つ資格取得を促進し、さらなるスキルアップにつながるよう上級コースで簿記２級の講座を実施しており、全国平均合格率を上回る結果となった。
・ひとり親家庭等の就業促進・自立促進を図る総合的な支援については、高等職業訓練促進給付金等事業が令和３年度より給付対象資格要件を拡充したことにより、ＩＴ関係の資格等、民間資格の修業者が増加傾向にある。自立支援教育訓練給付金事業の需給希望者も増加している。
・生活困窮者自立支援事業については、制度を知っていても自ら相談することの難しい方や、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、行政や地域資源と情報共有を図るため支援体制の強化に継続して取り組む必要がある。また、県および管内市町村等において、生活困窮者支援制度の改正へ適切に対応できるよう、引き続き、新任職員を含めた関係職員のスキルアップの機会を設けることが必要。また、生活保護脱却後の生活困窮世帯について、家計管理能力を向上させることで再び困窮状態に陥ることのないよう支援が必要。
②他の実施主体の状況
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、対象児童の年齢を18歳から、20歳未満へ引き上げることに関して、現状維持を希望する市町村が多かった。
・生活困窮者自立支援事業については、住民に身近な町村役場において相談支援ができるよう体制を構築することが必要。一時相談窓口の設置を希望する町村には引き続き、設置を希望する町村の支援が必要。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、こども医療費助成事業において令和４年度から対象年齢を中学校卒業まで拡大した。
・認可園が利用できないため認可外保育施設を利用しているひとり親世帯への支援については、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業の児童の大多数は無償化に移行しているが、無償化の対象とならない世帯（０～２歳の課税世帯）がいる。
・正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣や研修費用助成については、県内の非正規雇用の割合は年々改善されてきているが、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。一方で、多様な新しい働き方など社会の情勢の変化を踏まえた取組も視野に入れる必要がある。
・正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援については、県内の人手不足を背景に企業の正規雇用採用への意欲も高く、引き続き、企業の採用力向上に向けた支援を行う必要がある。また、社会情勢の変化も踏まえ、求職者及び企業ニーズの把握に努める必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・ひとり親家庭生活支援事業については、対象者数実績について、微減傾向にある。
・公営住宅への優先入居については、最低居住面積水準未満世帯の割合が全国7.09%に対し県は10.8%と高いので、公営住宅のさらなる供給が必要である。
・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、周知不足とともに、基礎研修を経ずに就職を希望する受講対象者も多くいることから研修参加者が増えない状況となっている。

改善余地の検証等
⑦その他
・ひとり親家庭生活支援事業については、アンケート調査や聞き取り等において、随時、各家庭の課題に応じた支援に努める必要がある。　ひとり親家庭に支援が行き届くよう、各市町村においてもひとり親家庭支援施策の充実を図る必要がある。
・公営住宅への優先入居については、住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員（建築職）が少ない。制度をさらなる普及していくには職員の人材育成が課題である。
・就職困難者等への就労支援については、他機関から紹介される相談者は、より就職困難度の高いケースが多く、長期間の支援が必要になっている。また、相談員の人材不足等により、本事業の支援拠点（那覇市・沖縄市）から距離のある北部地域や離島地域への支援体制が整っていない。
・職業能力開発援護措置事業については、公共職業安定所の受講指示に基づき対象者が決定されるため、当課のみで認定者数をコントロールすることは難しいが、より効果的な公共職業訓練の周知・広報活動の検討を行う必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果
・ひとり親の年間就労収入については、各種制度の認知度が低く、ひとり親世帯等が必要な支援につながっていない状況が明らかとなったことから、必要な支援を届けられるよう相談窓口や支援制度のより一層の周知を図る。
⑥その他個別要因
・ひとり親の年間就労収入については、母子世帯の年間就労収入が200万円未満の割合が高い水準となっており、また、貯蓄も厳しい状況が明らかとなったことから、より収入の高い就業を可能とするための支援など、ひとり親家庭等施策を包括的に実施する。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・就労支援と子どもへの学習支援については、令和７年度も引き続き上級コースで簿記２級講座を実施し、資格取得を希望するひとり親家庭への支援を強化する。
・ひとり親家庭等の就業促進・自立促進を図る総合的な支援については、高等職業訓練促進給付金の定員枠を引き続き拡大する。事業の広報のため、ホームページ等を活用し制度の周知を図る。
・生活困窮者自立支援事業については、県の広報媒体を活用し幅広い世代へ向けた制度周知に取り組む。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し情報共有を図るため、アウトリーチ支援を強化し、日中の居場所等地域資源へ訪問する。
②連携の強化・改善
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、母子家庭等医療費助成事業の給付方法および給付対象者について、各市町村の意向および他県の実施状況を確認しながら課題の具体的解決方法を検討する。
・公営住宅への優先入居については、県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。
・就職困難者等への就労支援については、他機関とのネットワーク会開催など他分野協働による支援の強化により、困難度の高い相談者への支援に取り組む。
・生活困窮者自立支援事業については、家計改善支援専門員を増員し、保護脱却が見こまれる「特定被保護者」に対して家計改善支援を実施し、家計管理能力を向上するよう支援する。
③他地域等事例を参考とした改善
・生活困窮者自立支援事業については、住民に身近な町村役場や社会福祉協議会等と連携して生活相談会等を実施する。相談支援窓口の設置を希望する自治体に対しての支援を継続する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・公営住宅への優先入居については、最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えに必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
・就職困難者等への就労支援については、地域の就労支援機関等を含めた相談員の育成や関係機関との支援体制の構築に取り組む。
・生活困窮者自立支援事業については、県および市町村等の生活困窮者支援に係る支援員等の研修（新任職員・主任相談支援員向け研修や、地域の実情に応じた内容を柔軟に実施する圏域別研修、事業毎の職種別研修等）を実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・職業能力開発援護措置事業については、県の広報媒体への掲載に加え、民間求人サイトへの掲載拡充、就労支援機関等へのパンフレット配布拡充、各職業能力開発校による積極的な広報活動を実施し、より多くの対象者に情報を伝える。
⑥変化に対応した取組の改善
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、他の医療費助成制度（こども医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業）との比較を行い、課題の把握、整理に努める必要がある。
・認可園が利用できないため認可外保育施設を利用しているひとり親世帯への支援については、国の実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童である０～２歳の課税世帯に対して支援を実施し、認可保育所に入所できないひとり親家庭の児童の支援を継続する。
・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、周知を行ってもらう関係各機関を増やすとともに、受講対象者のひとり親の求職者のニーズや多様な働き方も視野に入れて、研修内容や形態を工夫する。
・正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣や研修費用助成については、引き続き正規雇用化に向けた専門家の派遣や意識啓発などの取組を行うとともに、多様な働き方の促進等、社会情勢の変化を踏まえた取組の考察等も行う。
・正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援については、関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図るほか、企業ニーズの把握にも努める。
⑧その他
・ひとり親家庭生活支援事業については、ひとり親家庭に対するアンケート調査等や社会のニーズを踏まえ、より就労・転職、家計支援につながるような講座内容を実施していく。また、各市町村や福祉団体等、関係機関との連携強化の充実に努める。また、これまで通りの関係機関及び市町村等を通じた周知に加えて、効果的な周知方法等（SNSの活用等）について検討を行う。

[成果指標]
・ひとり親の年間就労収入については、ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、引き続き、関係機関と連携して各種施策の充実・強化に取組むとともに、各種制度が十分に行き届くよう周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－ア	子ども・子育て支援の充実
施策	２－（２）－ア－①	妊産婦を支える体制づくり
施策の方向	・すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境を提供するため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進し、適切な支援へつなげる体制を構築するとともに、定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上に取り組みます。 ・生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、女性健康支援センターを拠点に、妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等に加え、妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦等に対しては、ＳＮＳ等も活用した相談支援等に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上						
1	母子健康包括支援センター事業等に関する支援（こども未来部子育て支援課）	17,463	母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数（累計）			こども家庭センター設置促進検討委員会の開催や、センター職員のスキルアップにつながる人材育成研修の開催、センター未設置市町村を支援するアドバイザー派遣を実施した。
			２回（６回）	2回（６回）	順調	
2	妊婦健康診査の必要性の周知（こども未来部子育て支援課）	255	妊婦健康診査平均受診回数			妊婦健診の１４回の実施について、リーフレット作成・配布や会議等を活用し市町村および関係機関への周知を図った。
			12回	12.0回	順調	
○妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等の実施						
3	生涯を通じた女性の健康支援事業（こども未来部子育て支援課）	3,742	女性健康支援センターへの相談件数（累計）			生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有のさまざまな悩みに対応するため、女性健康支援センターによる453件の電話相談等を行った。
			400件（1,200件）	453件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
産後ケア事業実施市町村数	市町村	20	35	38	38	41	85.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			27	34	41			

担当部課名	こども未来部子育て支援課
達成状況の説明	
センターに携わる者を対象とした人材育成研修の開催、産後ケア施設における安全基準の統一マニュアルを作成したことで、各市町村における妊娠期から子育期にわたる切れ目のない支援の充実に繋がり、目標達成の見込み。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・生涯を通じた女性の健康支援事業については、予期しない妊娠、経済的困窮などのさまざまな背景のなか、妊娠・出産について周囲に相談できず悩む者が少なくなく、虐待予防の観点から、性と健康の相談センターの積極的な広報、活用促進が求められている。
②他の実施主体の状況
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、小規模市町村では、こども家庭センターの意義や必要性に対する理解が不十分。保健師や児童福祉司などの専門職の確保が困難。新たなセンター設置に関するノウハウが乏しい。また、周産期メンタルヘルスについては、保健師が対応に不安を持っており、十分な対応が難しく支援も一過性になりやすい。また、特化した精神科医も少なく、予約も取れないため、受診につながっていない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、妊産婦、こども、家庭に有益な情報を積極的に提供したり、こども、家庭が困った時は地域のセンターにいつでも相談できるよう、支援者のスキルアップを図る必要がある。
・妊婦健康診査の必要性の周知については、自己負担がなくなったことにより受診しやすい体制になったが、健診基準額は国の診療報酬をもとに算定。２年毎に大改定があるため改定内容を注視しながら今後、関係者と基準額についての協議する必要あり。
⑤県民ニーズの変化
・生涯を通じた女性の健康支援事業については、本県は10代の出産率が全国より高く、また公費による14回の妊婦健診が実施されているものの、妊産婦健診未受診でのぶん娩や新生児が虐待死に至る場合があるなど、妊娠期からの支援が求められている。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保
・産後ケア事業実施市町村数については、小規模離島地域には、助産施設や産後ケア事業を実施する施設がない等、妊産婦を支える資源が乏しいといった特殊事情があり、産後ケア事業を実施していない市町村もある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、継続的なフォロー体制が取れるよう、精神科医等を含む多職種が連携できるようなしくみづくりを支援していく必要がある。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、先進事例やモデルケースを集約し発信し、地域にあった柔軟な設置促進を促していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・生涯を通じた女性の健康支援事業については、性や妊娠について悩む者は女性だけではないことから、名称を変更し男女を問わず相談ができる体制にした。さまざまなターゲット層へ情報が届くよう、効果的な周知方法、広報媒体等を検討する必要がある。また、男女を問わず、10代に対し、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、将来に向けた健康づくりを支える必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・母子健康包括支援センター事業等に関する支援については、センター業務に携わる方のスキルアップに寄与する研修会を継続的に開催し、センター機能の充実を図る。
・妊婦健康診査の必要性の周知については、年に１回、市町村・各関係機関と健診の受診状況等の現状確認や健診基準額に関する協議する場を設け、妊婦が自己負担なく安心して健診を受診できる体制を整えていく。

[成果指標]
・産後ケア事業実施市町村数については、小規模離島地域においても必要な時に産後ケア事業が受けられるよう、助産師会の活用や参考事例等を情報提供し、産後ケア事業の実施を促していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－ア	子ども・子育て支援の充実
施策	２－（２）－ア－②	乳幼児の健康の保持・増進
施策の方向	・乳幼児健診の充実を図るため、健診に携わる担当者の研修会を開催するほか、県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施し、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組みます。 ・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組みます。 ・看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築						
1	乳幼児健康診査の充実（こども未来部子育て支援課）	7,532	市町村母子保健担当者会議及び母子保健に関する研修等開催回数（累計）			乳幼児健診を実施する市町村や母子保健関係者に対し、研修会、会議を通して乳幼児健診の重要性や課題、母子保健を取り巻く現状等について情報共有し、母子の健康増進について共通認識を図った。
			１回（３回）	2回（４回）	順調	
2	先天性代謝異常等検査（こども未来部子育て支援課）	53,568	検査実施率			県内で出生したすべての新生児に対し、先天性代謝異常等検査を実施したことにより、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障害の発生等の防止に寄与できた。
			100%	100%	順調	
○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等						
3	こども医療費助成（こども未来部こども若者政策課）	3,031,425	こども医療費助成実施市町村数（内訳）			こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の２分の１を補助した。
			41市町村（継続41市町村）	41市町村	順調	
4	在宅療養を支える環境づくり（保健医療介護部地域保健課）	4,449	災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数（累計）			令和６年度は計16人の在宅療養児に対し、人工呼吸器用外部バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅で人工呼吸器を装着する児童等の停電時における安全確保を図ることができた。
			10件（30件）	16件	順調	

5	子どもの心の診療ネットワーク事業 （こども未来部子育て支援課）	5,839	子どもの心の診療ネットワーク会議の開催回数（累計）			地域の関係機関との連携を図るため、国立病院機構琉球病院に事業を委託し、以下の取組みを実施。 ・子どもの心の診療支援（連携）事業 ・子どもの心の診療関係者研修・育成事業 ・普及啓発、情報提供事業
			１回（３回）	1回	順調	
○こども医療でんわ相談の実施						
6	小児救急電話相談事業 （#8000） （保健医療介護部医療政策課）	33,457	小児救急電話相談件数（累計）			小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師および医師が小児の保護者からの電話を受け付けている（①平日は19時～翌朝８時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。
			15,000件（45,000件）	24,372件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
乳児健康診査の受診率	%	85.8	89.3	89.4	91.5	97	50.9%	達成に努める
			R3年度	R4年度	R5年度			
			計画値					
			89.5	93.3	97			

担当部課名	こども未来部子育て支援課

達成状況の説明

令和5年度の健診受診率は、前年度と比較し増加。全国の乳児健診受診率89.1%を上回っているが、目標値までは達成していないため、引き続き乳児健診の重要性について周知が必要である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・在宅療養を支える環境づくりについては、令和６年度は前年度よりも多く予算額を確保できたが、それでも予算額を超える貸与申請があるため、申請しても貸与補助を受けられない方がいる。
②他の実施主体の状況
・乳幼児健康診査の充実については、乳幼児健診における発達障がいの内容の研修を開催したことで、乳幼児健診の重要性の理解が深まったことは、未受診者へ健診を勧める意識が深まったと思われる。
・子どもの心の診療ネットワーク事業については、特別支援学級等への入級に際し、診断書の提出を必要とする市町村もあり、医療現場への負担につながっている。令和６年度に行った市町村への意見聴取を踏まえ、関係機関と調整する必要がある。また、子どもの心の診療に携わる関係者から保健、福祉、教育機関等との積極的な連携を望む声が上がっており、今後も関係機関へ会議出席を求め、課題の共有や連携の強化を図る必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・乳幼児健康診査の充実については、県の乳幼児健診受診率は、目標値97%を未達成。集団健診日程が保護者の都合と合わないことが考えられる。市町村が健診受診体制の改善・充実を図れるよう研修会等を開催する。
・先天性代謝異常等検査については、県内で出生したすべての新生児を対象に20疾患の検査を実施しているところだが、医療の進歩等により既存の20疾患以外にも早期治療することで発症を予防できる疾患が増えてきている。

改善余地の検証等
⑦その他
・こども医療費助成については、安定した事業運営を図るため、担当者会議を開催するなどの市町村との連携や県のホームページの更新を随時行い、制度の周知を徹底する必要がある。
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、小児医療機関の診療制限などで小児医療、とりわけ、小児救急がひっ迫しているので今まで以上に＃8000の周知する必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果
・乳児健康診査の受診率については、乳幼児健診の重要性について、母子健康手帳交付時等、母子保健事業で両親と接する機会に周知を行っているが、保護者の仕事の都合や私用のため等の未受診理由も未だ多く、理解を促す周知が十分でないと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・在宅療養を支える環境づくりについては、事業の実施にあたっては、補助事業者と対象機器の検証を行い、性能・価格のバランスを重視した機種を選定することで貸与件数を増やし、予算の範囲でより効率的に事業が実施できるよう取り組む。
・子どもの心の診療ネットワーク事業については、市町村（障害・教育）の意見聴取の結果を踏まえ、医師会のメンタルヘルス検討会と連携し、子どもの心の診療ネットワーク事業として何ができるのか検討する。
②連携の強化・改善
・乳幼児健康診査の充実については、市町村母子保健関係職員対象に会議や研修会等で乳幼児健診の課題や傾向について報告し、乳幼児健診体制が充実するよう支援する。また、母子保健推進員が、未受診者の家庭に対し、受診促しを行ううえで重要な知識を得ることができる内容の研修を開催する。
・こども医療費助成については、制度拡充における市町村の意向を担当者会議や調査等を通して確認し、市町村と連携する。対象年齢を拡大した市町村があった場合は随時、県のホームページに記載している資料等の更新を行う。
・子どもの心の診療ネットワーク事業については、引き続き、子どもの心の診療ネットワーク会議を活用して、医療、教育等領域の役割等を関係機関と共有し、課題解決に向けて連携の強化を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・先天性代謝異常等検査については、ALD・LSD（７疾患）について、７年度からは県事業として実施しているところだが、国の実証事業が７年度で終了するため、８年度以降も継続的に検査を実施できるよう検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、小児救急の適正受診について、HP等を通して県民への＃8000の周知していく。

[成果指標]
・乳児健康診査の受診率については、乳幼児健診の重要性について、母子健康手帳交付時等、両親と接する際に引き続き周知する。
・市町村母子保健担当者や母子保健推進員へ会議や研修を通して、健診の重要性や課題を共有し、また、安心して健診受診しやすい環境を整備していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－ア	子ども・子育て支援の充実
施策	２－（２）－ア－③	乳幼児期の子育て環境の充実
施策の方向	・待機児童が生じることのないよう、保育士の確保・定着に向けた処遇改善及び労働環境の改善、潜在保育士の復職支援を推進するとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。 ・多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地域子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育、医療的ケア児の受入れ等のきめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組みます。 ・誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における保育料の負担軽減に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○保育士の確保・定着と幼児教育・保育の質の向上						
1	潜在保育士を含む保育士の確保（こども未来部子育て支援課）	66,506	就職した潜在保育士数（累計） 300人（900人）	271人	順調	復職・新規就労支援セミナーを70回、合同就職説明会を３回開催した。 また、県外保育士誘致のため、東京で開催された沖縄移住相談会に参加した。
2	保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善（こども未来部子育て支援課）	144,772	各年の４月１日における保育士の正規雇用率 79.2%	82.9%	順調	「非正規保育士の正規雇用転換または新規正規雇用への補助」62施設、127人実施するとともに「年休、休憩、産休等を取得した保育士の代わりとなる保育士雇用への補助」を、149施設、212人分実施した。
3	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（こども未来部子育て支援課）	15,101	保育士キャリアアップ研修の受講者数（累計） 4,000人（12,000人）	7,320人（18,808人）	順調	保育士等のキャリアアップのため、育成および資質向上を目的とした研修を実施した。
4	認可外保育施設保育サービス向上事業（こども未来部子育て支援課）	151,696	県主催の認可外保育施設向け研修を受講し補助を申請した施設割合 67.4%	57.7%	概ね順調	令和６年度は北・中部、南部、宮古、八重山の４ヵ所で研修会を開催し239施設が当該研修を受講しうち138施設に対し、補助金の交付をした。

○きめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備						
5	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業） （こども未来部子育て支援課）	225,442	地域子育て支援拠点事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する地域子育て支援拠点事業の運営費を補助した。
			122箇所（新規３箇所、継続119箇所、累計122箇所）	94箇所	概ね順調	
6	地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業） （こども未来部子育て支援課）	136,899	延長保育事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する地域子育て支援拠点事業の運営費を補助した。
			761箇所（新規５箇所、継続756箇所、累計761箇所）	623箇所	概ね順調	
7	地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業） （こども未来部子育て支援課）	97,776	病児保育事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する地域子育て支援拠点事業の運営費を補助した。
			40箇所（新規１箇所、継続39箇所、累計40箇所）	29箇所	やや遅れ	
8	地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業） （こども未来部子育て支援課）	262,276	一時預かり事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する一時預かり事業の運営費を補助した。
			110箇所（新規２箇所、継続108箇所、累計110箇所）	245箇所	順調	
9	医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業） （こども未来部子育て支援課）	71,520	医療的ケア児保育支援事業実施市町村数（累計）			保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とする体制整備に要する費用の一部を14市町村 24施設に対して補助をすることで、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図った。
			２市町村（６市町村）	14市町村	順調	
○多子世帯における保育料の負担軽減						
10	子どものための教育・保育給付費 （こども未来部子育て支援課）	18,212,996	保育料の軽減対象となる子どもの数			子ども・子育て支援法に基づき、対象となる子どもの保育料の負担軽減を実施した。
			10,810人	8,595人（見込み）	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）	人	2,234	2,664	2,281	2,281	1,345	-5.3%	達成は困難
			計画値					
			1,938	1,641	1,345			

担当部課名	こども未来部子育て支援課

達成状況の説明

目標値には及ばないものの待機児童数は減少傾向であり、特に顕在待機児童は９年連続減少している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善については、保育施設からは制度が煩雑で分かりにくいとの意見があった。
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、当該事業の予算確保次第で、研修の受入人数に変動があるため、それに伴い研修受講者数の変動がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・潜在保育士を含む保育士の確保については、国の「保育所等における継続的な経営情報の見える化」が令和７年度から実施されることに伴い、本制度を通して保育所の処遇改善および保育施設への経営面での助言等の支援が必要。
・地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）については、周知の結果、順調に実施個所が増えている。今後も市町村説明会を行い、国の要綱改正に応じて、随時要綱改正をする必要がある。
・地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業）については、順調に実施個所が増えているが、今後も市町村説明会を行い、また国の要綱改正に応じて、随時要綱改正をする必要がある。
・地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業）については、医師、保育士不足を背景に、実施個所数が伸び悩み実績に達していない状況にある。
・地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）については、周知の結果、順調に実施か所が増えており、今後も市町村説明会を行い、国の要綱改正に応じて、随時要綱改正をする必要がある。
・子どものための教育・保育給付費については、事業実施年度において、県内の対象となる子ども数や制度の動向によって取組の達成率が変動する。

改善余地の検証等
⑦その他
・認可外保育施設保育サービス向上事業については、研修を受講しているが、補助金を申請していない施設がある。
・医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業）については、実施市町村は令和５年度の10市町村から14市町村に着実に増加している。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保
・保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）については、保育士の確保等が進み、待機児童数は減少傾向にあるものの、県民の保育ニーズに十分対応できるよう、引き続き保育士の確保が必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、幼児教育・保育施設で働く職員の資質向上は必要不可欠であるため、他自治体の研修実施形態や実施方法等の動向を確認し、限られた予算でも研修の受入体制を確保できるよう努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善については、より使い勝手を改善するため、令和６年度の取り組みを踏まえ補助金実施要綱本文や様式の簡素化等を目的とした改正を実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・潜在保育士を含む保育士の確保については、国の「保育所等における継続的な経営情報の見える化」の周知徹底を行うとともに、センターでの中小企業診断士等による保育施設への経営面での助言等を実施する。
・認可外保育施設保育サービス向上事業については、研修会および立入調査等の際、補助事業の周知をすることで、認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図る。
・医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業）については、昨年度比では実施市町村は増加しており、さらなる対象児童の受入れ体制整備に向けて同様の取組みを引き続き実施する。
⑥変化に対応した取組の改善
・地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）については、要綱改正とともに市町村説明会等を実施し、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知していく。
・地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業）については、要綱改正とともに市町村説明会等を実施し、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知するとともに事業の進捗管理を行う。
・地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業）については、現在、在住市町村の事業所のみ利用となっているが、県内広域利用ができるよう市町村と連携し、広域連携を進めていく。また、市町村・医師会と連携し、事業周知を行う。
・地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）については、要綱改正とともに市町村説明会等を実施し、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知していく。
・子どものための教育・保育給付費については、子ども・子育て支援法並びに国の制度に適切に対応していく。

[成果指標]
・保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）については、
こども家庭庁がR7.4.1から実施している「保育所等における経営情報の見える化」を保育施設、潜在保育士、学生等への周知を徹底し、保育士の処遇改善への機運醸成を図るとともに、保育施設に対しては専門家による経営的な助言を行うなどの支援を実施し保育士の確保を促進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－イ	子ども・若者の育成支援
施策	２－（２）－イ－①	子どもの多様な居場所づくり
施策の方向	・公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。 ・多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組みます。 ・地域、学校、市町村、各種団体等と連携し、多様な居場所の形成など子どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、社会福祉協議会との連携促進やボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づくりに取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様な居場所の形成						
1	地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）（こども未来部子育て支援課）	114,314	利用者支援事業実施市町村数（内訳）			市町村が実施する利用者支援事業への運営費補助をした。
			29市町村（継続29市町村）	28市町村	順調	
2	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）（教育庁生涯学習振興課）	26,373	放課後子ども教室を実施する市町村数（内訳）			各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。
			22市町村（新規１市町村、継続21市町村、累計22市町村）	19市町村	概ね順調	
○クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減						
3	放課後児童クラブ支援強化事業（こども未来部子育て支援課）	290,691	公的施設活用放課後児童クラブ設置か所数（累計）			公的施設活用クラブの新規設置については、３市４施設に対し整備支援を行うとともに、コーディネーターを配置し、市町村支援をした。
			10か所（30か所）	8か所	概ね順調	

4	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業） （こども未来部子育て支援課）	2,903,670	放課後児童クラブへの運営費支援か所数（内訳）			放課後児童クラブに対する運営費等の支援について、補助事業等に関する説明会の開催や適宜の情報発信により、円滑な実施が行われるよう情報共有した。
			586か所（新規５か所、継続581か所、累計586か所）	625か所	順調	
5	放課後児童支援員認定資格研修事業 （こども未来部子育て支援課）	5,877	放課後児童支援員認定資格研修修了者数（累計）			放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格を付与する。放課後児童クラブの質の向上および支援員の確保を図る。
			330人（990人）	392人	順調	
○多様な子育て環境の充実						
6	児童館等併設放課後児童クラブの整備支援 （こども未来部子育て支援課）	50,172	児童館等併設放課後児童クラブ新規設置か所数（累計）			児童館等併設放課後児童クラブに対する整備支援
			１か所（２か所）	１か所（２か所）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合	%	0.78	0.66	1.07	0.92	0.55	-60.9%	達成は困難
			計画値					
			0.7	0.63	0.55			

担当部課名	こども未来部子育て支援課

達成状況の説明

令和６年度末までに626ヵ所の放課後児童クラブを設置する計画に対し、625ヵ所の設置がされたものの、利用ニーズの高まりなどにより、待機児童数は高止まりの状況になった。また、施設整備を実施予定であった市町村において計画の見直し等により整備計画の変更があった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。
・放課後児童クラブ支援強化事業については、入札不調に伴う工事着工の遅れや建築基準法に基づく調整で整備計画が遅れたほか、一部の市町村において翌年度へ事業繰越となった。
・児童館等併設放課後児童クラブの整備支援については、公的施設活用した放課後児童クラブの整備について、市町村が課題としている主なものに「計画立案」、「教育委員会・学校との調整」があった。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）については、要綱改正とともに市町村説明会等を実施し、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知するとともに事業の進捗管理を行う。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響。
・地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）については、放課後児童クラブの令和６年度は9,338円と前年度比176円増となった。利用料増となった背景に物価上昇による光熱費等の影響が推測されるため、要因把握に向けて情報収集に取り組む必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・放課後児童支援員認定資格研修事業については、離島地区では例年、石垣市または宮古島市いずれかの隔年での研修開催であったが、両市において毎年開催へ拡充するよう要望があった。

[成果指標]
⑫社会経済情勢
・小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合については、中学年・高学年の放課後児童クラブの継続利用のニーズ高まりにより新規（１年生）の入所枠が制限されたこと、認知度の向上や核家族化で親族での対応が減少したこと等による利用ニーズの高まりに対し整備が追いつかなかった。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・放課後児童クラブ支援強化事業については、市町村への事業の進捗確認をするとともに市町村に対するヒヤリングや支援をし、計画変更等あれば速やかにほかの事業への振り替え等行うなど改善を図っていく。
・児童館等併設放課後児童クラブの整備支援については、市町村へのヒアリングの中で課題整理や県内事例の紹介等を適宜実施し、計画立案に向けた支援をする。教育委員会・学校との連携強化を図るため、市町村運営委員会設置への働きかけに取り組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。
⑥変化に対応した取組の改善
・地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）については、順調に実施個所が増えているが、今後も市町村説明会を行い、また国の要綱改正に応じて、随時要綱改正をする必要がある。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、協働活動サポーター等の謝金について補助上限額を引き上げることで単価の増額を促し、担い手の確保につなげる。
・地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）については、利用料増となった要因について、毎年行う放課後児童クラブへの実施状況調査に項目を追加し、実態把握に取り組む。
⑦取組の時期・対象の改善
・放課後児童支援員認定資格研修事業については、令和７年度より石垣市・宮古島市の両市において対面開催を実施する。さらに状況に応じオンライン開催等の効果的な研修を実施し、放課後児童支援員の確保および放課後児童健全育成事業の円滑な支援をする。

[成果指標]
・小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合については、放課後児童クラブ支援強化事業等による公的施設整備の促進や民間施設の放課後児童クラブの賃借料支援など環境整備を支援していく。継続利用児童の入所を過度に優先しないよう入所基準の考え方の検討を市町村に対し促していく。また、施設整備を予定している各市町村と密に連携を図り適切な事業の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－イ	子ども・若者の育成支援
施策	２－（２）－イ－②	困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
施策の方向	・非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効果的な活用のほか、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り支援、少年による深夜はいかい等の防止のための運動など、青少年が健全に成長できる環境の整備に取り組みます。 ・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○非行少年を生まない社会づくり						
1	青少年健全育成事業（県警本部生活安全部少年課）	154,642	非行防止教室の開催回数（累計） 1,003回（3,009回）	1,095回	順調	安全学習支援隊を中心に幅広く非行防止教室を開催し、規範意識の醸成、非行の低年齢化の防止対策を実施するとともに、学校関係者、保護者に対する講話を積極的に実施した。
2	青少年健全育成推進事業（こども未来部こども若者政策課）	9,058	深夜はいかい防止等一斉行動参加者数（累計） 14,000人（42,000人）	4,013人	大幅遅れ	青少年の深夜はいかいおよび二十歳未満者の飲酒防止を図ることなどを目的として、各市町村単位での住民大会の開催など住民参加型の活動を実施することにより、本運動の機運の醸成や住民意識の向上を図った。
○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援						
3	子ども・若者育成支援事業（こども未来部こども若者政策課）	54,739	子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会の開催回数（累計） ２回（６回）	4回	順調	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な提供及び助言を行った。
4	子ども・若者支援地域協議会の設置促進（こども未来部こども若者政策課）	4,569	県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けた働きかけ回数（累計） ２回（６回）	3回	順調	市町村について子若協議会の設置を促進するため、子若協議会の必要性や有用性の周知、設置に向けた市町村支援を行った。

5	ヤングケアラー支援体制強化事業 （こども未来部こども家庭課）	19,332	実態調査の実施回数（累計）			令和４年度にヤングケアラーの支援策等を検討するため、小学５年生から高校３年生を対象としたアンケート調査を実施。この実態調査を踏まえ、令和６年３月に県のヤングケアラー支援推進方針を策定。
			１回（３回）	0回	未着手	
6	ヤングケアラー等寄り添い事業 （こども未来部こども家庭課）	87,956	ヘルパーの派遣回数（累計）			離島町村へ支援員を巡回派遣を行うほか、電話やWeb会議を活用し、支援した。
			240回（720回）	963回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
子ども・若者支援地域協議会設置件数	件	2	3	3	3	3	100.0%	目標達成
			計画値					
			2	3	3			

担当部課名	こども未来部こども若者政策課

達成状況の説明

困難を有する子ども・若者やその家族等への支援のため、市町村における子ども・若者支援地域協議会（以下「子若協議会」という。）の設置を促進している。令和４年度に当該指標は目標値である３件（沖縄県、石垣市、伊江村）を達成しているが、更なる子若協議会の設置に向け、協議会の必要性等の説明を行うなど設置に向けた機運の醸成を図っているところである。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ヤングケアラー等寄り添い事業については、既存の支援体制の隙間にある深い支援が必要になるため、支援対象者を把握している市町村事業での展開が望ましく、県事業から市町村事業への移行を促進しているが市町村の認識も浅く、移行が進んでいない。
②他の実施主体の状況
・子ども・若者支援地域協議会の設置促進については、子若協議会設置促進のため、協議会の必要性や有用性の周知、設置に向けた説明会を実施するとともに、設置に関心のある市町村に個別説明を実施したが、市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。
・ヤングケアラー等寄り添い事業については、当該事業での支援は、専門性が高く受託可能な民間事業者は、県内全域に充足している状況ではない。

改善余地の検証等
⑦その他
・青少年健全育成事業については、非行防止教室の開催状況は順調に推移しているほか、令和６年の非行少年等の検挙補導状況5,211件（対前年比154件減少）と一定の効果がでているものの、薬物事犯が増加傾向にある。
・青少年健全育成推進事業については、立入調査の権限を委譲した市に対し、引き続きスキルアップ研修を実施し、能力向上を図ることが重要である。また、SNSに起因した自画撮り被害等から青少年を守るため、「フィルタリングの設定」および利用に関する「家庭でのルールづくり」について、児童生徒や保護者に対し、普及啓発を図っていく必要がある。
・子ども・若者育成支援事業については、困難を有する子ども・若者の発見や支援に繋げるために、子若センターの取り組み内容を県民や支援者へ周知していく必要がある。
・ヤングケアラー支援体制強化事業については、集合研修では、福祉関係者、行政関係者および介護関係者の参加が多かったため、教育等職員の参加も促す必要がある。

[成果指標]
⑩他の事業主体の取組遅れ等
・子ども・若者支援地域協議会設置件数については、困難を抱える子ども・若者に対しては、継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ヤングケアラー等寄り添い事業については、引き続き、展開地域と事業者数の拡大に取り組むとともに、市町村事業としての展開も促進していく。
②連携の強化・改善
・青少年健全育成事業については、非行防止教室や学習支援活動を推進するとともに、少年や保護者の悩み相談等についても関係機関等と連携し、少年の非行防止に向けた取組を継続して実施する。
・青少年健全育成推進事業については、立入調査に関するスキルアップ研修に関し、権限委譲した３市との情報共有と能力向上を図る。
・子ども・若者支援地域協議会の設置促進については、市町村が主体となった支援体制の構築に向けて、地域の実情と社会資源に応じた支援が必要であるため、市町村と連携しそれぞの実情を把握し、設置につなげる。
・ヤングケアラー支援体制強化事業については、教育等職員の参加を促すため、夏休み期間中の開催や、教育庁と連携した周知案内を実施する。
・ヤングケアラー等寄り添い事業については、事業成果と事業の必要性の認識を市町村と共有し、市町村事業としての展開につなげるため、市町村向けの成果報告会を実施するとともに、市町村事業として展開可能なしくみを検討していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・青少年健全育成推進事業については、社会環境実態調査を通じて、各市町村から携帯電話の販売事業者に対し、フィルタリング普及啓発の強化を図る。
・子ども・若者育成支援事業については、ホームページやソラエカードの配布、人材育成研修会などを通じて子若センターの取り組み内容について周知を図る。

[成果指標]
・子ども・若者支援地域協議会設置件数については、子若協議会設置の機運が高まっている地域について、子若協議会の必要性や有用性の周知、設置に向けた市町村支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－イ	子ども・若者の育成支援
施策	２－（２）－イ－③	要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。 ・子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育の推進に取り組みます。 ・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等						
1	児童虐待防止対策事業（こども未来部こども家庭課）	198,845	県民向け講演会、ワークショップ研修の開催（累計）			県民向けに児童虐待防止に関する講演会（オンライン含む）を3回開催し715名の参加があった。保育士や学校教員等へのﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等を10市町村で開催し児童虐待防止に関する周知啓発が図られた。
			10回（30回）	10回（30回）	順調	
2	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進（こども未来部こども家庭課）	—	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数（累計）			市町村職員との連絡会議での説明や、研修会等により支援拠点の早期設置を促しているところであり、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう助言等を行った。
			17市町村（41市町村）	14市町村（14市町村）	概ね順調	
3	市町村児童相談体制強化事業（こども未来部こども家庭課）	1,714	家庭訪問支援者に対する研修等の実施回数（累計）			市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修（２日間）および養育支援訪問事業等家庭訪問担当者研修（３日間）を実施した。
			２回（６回）	2回（７回）	順調	
○子どもの権利擁護と社会的養育の推進等						
4	子どもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等（こども未来部こども家庭課）	6,220	子どもの権利に関する普及啓発の取組回数（累計）			各種メディアを活用した普及啓発、「子どもの権利週間」におけるイベントの実施、リーフレットやポスターの製作・配布、出前授業等を実施した。
			４件（12件）	4件（12件）	順調	

5	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等 （こども未来部こども家庭課）	19,000	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等			新たに定期訪問する施設職員へ研修会を実施するとともに、意見表明等支援員の増員に向けた育成等を実施
			体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	順調	
○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等						
6	社会的養護児童自立支援事業 （こども未来部こども家庭課）	30,923	相談支援対応件数（累計）			措置を解除された者で、自立に向けた支援が必要な者に対し以下の支援を実施。 ①継続計画の作成、②生活相談、③就労相談、④居住に関する支援、⑤生活費の支給、⑥対象者どうしが参加する交流会の開催
			50件（140件）	46件(173件)	順調	
7	被虐待児等地域療育支援事業 （こども未来部こども家庭課）	45,173	児童養護施設等のこころサポート事業相談対応件数（累計）			県内4箇所の児童養護施設等に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援した。
			50件（150件）	72件	順調	
8	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業 （こども未来部こども家庭課）	27,653	民間による養子縁組件数（累計）			民間あっせん機関に補助することで養子縁組の普及・促進した。 乳幼児の一時保護に対応できる養育里親のリクルート活動やトレーニング事業実施した。
			２件（６件）	1件	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
地域小規模児童養護施設数	施設	8	13	14	15	15	100.0%	目標達成
			計画値					
			10	13	15			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

社会的養護を要する子どもが、できる限り家庭的な養育環境で特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもとで養育される環境を整備することを目的としている。
令和６年度に１施設開設し、目標値に達している。なお、令和７年度は１施設の開設を予定している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
③他地域等との比較
・市町村児童相談体制強化事業については、乳児家庭全戸訪問事業について、家庭の訪問率は令和５年４月１日現在93.3%と高い水準であるが、乳児家庭の孤立化を防ぐためには、100%の訪問を実施する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・児童虐待防止対策事業については、児童虐待対応における県警との連携強化および社会における児童虐待に対する理解が深まったことなどから、面前DVを中心とした心理的虐待の相談対応件数が増加傾向にある。
・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進については、令和４年６月の児童福祉法の改正で、市町村は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持った「こども家庭センター」の設置に努めることとなった。
・市町村児童相談体制強化事業については、地域のつながりの希薄化し、子育てが孤立化するなど、負担感が大きくなっており、出産後の養育について出産前から支援することが特に必要と認められる妊婦が存在する。
・子どもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等については、こどもの権利に関して、大人だけでなく、こども自身に認識させるための効果的な周知啓発手法の検討が必要。
⑤県民ニーズの変化
・被虐待児等地域療育支援事業については、就労中の里親も多くおり、時間の確保ができず支援を受けていないケースがある。対面以外の相談方法も一定程度のニーズが見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他
・児童虐待防止対策事業については、夫婦喧嘩も面前DVに含まれること等の虐待についての知識は、まだまだ周知が必要である。
・子どもの意見表明を受け止める体制の構築等については、意見表明支援の実施にあたって課題のある里親家庭への支援の在り方を検討する必要がある。
・社会的養護児童自立支援事業については、施設退所児童は施設職員等を通して動向把握やさまざまな支援が実施できている。しかし、委託解除された里子については、動向把握困難な場合が多い。
・被虐待児等地域療育支援事業については、事業の縮小により実施機関が令和7年度から１ヵ所減となる。支援拠点減少により支援が手薄となることがないように、対応を検討する必要がある。
・要保護児童等家庭養育支援体制構築事業については、令和７年度に実施した第三者評価の中で、生みの親に対する制度周知の不足に指摘があった。生みの親の支援機関において、制度と相談窓口について、周知活動に取り組む余地がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・地域小規模児童養護施設数については、「沖縄県社会的養育推進計画」に基づき、各施設と協議を行い地域小規模児童養護施設の開設に取り組んでいる。県としては、開設や施設改修に係る経費を補助するための予算確保に努めている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・児童虐待防止対策事業については、こどものいる家庭がよく購入している牛乳パックなどの広告欄への虐待防止の広告掲載や、児童相談所や関係機関（市町村や児童家庭支援センター）などでも配布できるチラシの作成などを行う。
・市町村児童相談体制強化事業については、支援を要する家庭を早期に発見し、必要な支援へつなぐため、訪問支援員の研修内容を充実させるとともに、市町村の「子育て世帯訪問支援事業」の実施を支援する。
・子どもの意見表明を受け止める体制の構築等については、里親支援センター等関係機関と連携し、里親家庭に合わせた支援の在り方を検討し、支援の実施につなげる。
⑤情報発信等の強化・改善
・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進については、母子保健と児童福祉の機能を併せ持つ「こども家庭センター」設置のための情報提供等を行う。
・市町村児童相談体制強化事業については、訪問できなかった要因を確認し、市町村間で対応手法を共有する等、工夫して実施する。
・子どもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等については、こどもへ効果的な情報発信をするための手法を研究し、普及啓発を実施する。
・被虐待児等地域療育支援事業については、SNS相談の有用性や相談支援体制を整備できるかどうかについて検討する。
・要保護児童等家庭養育支援体制構築事業については、若年妊婦や望まない妊娠等の相談の際、特別養子縁組や里親制度等の選択肢もあることを十分に理解してもらうために、関係機関や県民に制度や、相談窓口についての広報活動を充実させる必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・児童虐待防止対策事業については、引き続き、夫婦喧嘩も面前DVに含まれることの周知や市町村を連携した児童虐待の未然防止に向け取り組みを引き続き進めていく必要がある。
⑦取組の時期・対象の改善
・被虐待児等地域療育支援事業については、現在委託中の専門医へ遠隔地派遣を依頼する。医師のローテーションにより5人の医師で4施設を対応する。引き続き手厚い支援体制を構築する。
⑧その他
・社会的養護児童自立支援事業については、委託解除された里子の動向把握が円滑に行われるよう、引き続き、委託解除前の里子および里親向けの研修会や交流会を実施する。

[成果指標]
・地域小規模児童養護施設数については、引き続き、各施設と小規模児童養護施設の開設予定や予算等を協議しながら、令和６年度に改定した「沖縄県社会的養育推進計画」の目標達成に向けて支援する。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ア	「健康・長寿おきなわ」の復活
施策	２－（３）－ア－①	県民一人ひとりの健康づくり活動の定着
施策の方向	・日常生活における継続的な健康づくりに向けて、県民一人ひとりが健康の大切さを自覚して行動することを促すため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等に取り組みます。 ・食育については、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導を行うなど県民運動としての取組強化を図ります。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等の実施						
1	健康増進計画推進事業（保健医療介護部健康長寿課）	15,347	健康増進計画策定市町村数（内訳）			①県健康増進計画に基づく事業の実施、推進協議会の開催 ②市町村健康増進計画策定済市町村数及び同計画に基づく取組推進の支援 ③歯科口腔保健啓発月間における普及啓発事業の実施。
			41市町村（継続41市町村）	38市町村	順調	
○子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導の実施						
2	食育推進事業（保健医療介護部健康長寿課）	3,646	食育推進協議会の開催回数（累計）			食育推進協議会は不開催となった。
			２回（６回）	0回	未着手	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
健康寿命（男性）	年	男性 72.11年（R元年度）	72.11年（R元年）	72.11（R元年）	71.62年(R4年)	男性 前回調査から延伸（R５年度に数値設定を検討）	未達成	達成は困難
			R元年	R元年	R4年			
			計画値					
			—	—	—			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
健康寿命（女性）	年	女性 75.51年（R元年度）	75.51年（R元年）	75.51年（R元年）	74.33年(R4年)	女性 前回調査から延伸（R５年度に数値設定を検討）	未達成	達成は困難
			R元年	R元年	R4年			
			計画値					
			—	—	—			

担当部課名	保健医療介護部健康長寿課
達成状況の説明	
令和４年の沖縄県の「健康寿命」は、男性71.62年（前回－0.49年）、女性は74.33年（前回－1.18年）と男女とも短縮し、全国順位は男性が40位から45位へ、女性は25位から46位へ下がっている。令和5年度に設定した目標値は「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」としており、平均寿命の増加分を下回っているため「達成は困難」とした。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・食育推進事業については、食育推進協議会の効果は開催回数のみで計測できるものではない。総合的な食育の着実な推進に向け、より適切な活動指標を設定する必要がある。
②他の実施主体の状況
・健康増進計画推進事業については、健康増進計画未策定の自治体は、職員数や予算規模が小さい等の理由により優先課題の整理や計画策定に向けた検討が現状のため、保健所による市町村計画策定支援体制を検討する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・健康増進計画推進事業については、地域、職業、経済力、世帯構成等に起因する生活習慣の差が県民の健康に影響を与えており、県民各人の健康に格差が生じている。保健所毎の課題に応じた取組の検討が必要。

改善余地の検証等
⑦その他
・食育推進事業については、食育活動団体交流会における参加者意見で、食育は教育現場で積極的に推進されているが地域や家庭に広がっておらず、今後は地域・家庭に波及させていく必要があるとの指摘があった。

[成果指標]
⑥その他個別要因
・健康寿命については、新型コロナウイルス感染症の影響のほかに、働き盛り世代の年齢調整死亡率が高いことや、要介護３や要介護４といった中重度の要介護認定率が全国と比べて高いことなども要因のひとつであると考えられる。
⑧他の事業主体の取組進展
・健康寿命については、健康増進計画未策定の自治体（３村）については、職員数や予算規模が小さい等の理由により計画策定に向けた検討にとどまり、計画策定に至っていない状況にある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・食育推進事業については、実施計画（中期）においては活動指標を見直し、庁内連携会議である食育推進本部の開催回数を指標とする。関係部局の各施策の連携を強化し、県民運動として食育を推進する。
②連携の強化・改善
・健康増進計画推進事業については、県計画の進捗評価に沿って保健所毎に市町村の取組を整理し、市町村計画と一体となった取組促進につなげる。また、健康増進計画未策定自治体の計画策定支援を引き続き実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・食育推進事業については、地域や家庭での食育が推進されるよう、取組事例を収集し広報に活用するなど、戦略的な情報発信に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・健康増進計画推進事業については、県計画の進捗評価に沿って県や市町村、関係団体の取組を整理し、関係団体と一体となった取組促進につなげる。

[成果指標]
・健康寿命については、特に年齢調整死亡率が高い20歳から64歳までの生活習慣病の発症予防と重症化予防につながる取組が重要であり、令和６年度を開始始期とする健康増進計画では、重点的に取り組む事項として「働き盛り世代の健康づくり」を掲げ、県内事業所および経済団体等に対する健康経営をさらに推進することとしている。健康増進計画未策定自治体の策定支援および策定済み自治体についても計画更新や策定に向けた指導助言を行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ア	「健康・長寿おきなわ」の復活
施策	２－（３）－ア－②	生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
施策の方向	・高血圧症等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組みます。 ・働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践することで、組織の活性化につなげていく職場における健康づくりの促進に取り組みます。 ・歯や口の健康づくりについては、乳幼児期・学齢期のむし歯予防や成人期・高齢期の歯周病予防並びに歯の喪失予防に向けた普及啓発を行い、80歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」を広げ、県民の歯科保健意識の向上を図ります。 ・飲酒や喫煙対策については、酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○健康診断や特定健診の受診率向上及び食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備						
1	健康増進事業等推進事業（保健医療介護部健康長寿課）	45,163	補助市町村数（内訳）			41市町村が実施する健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）に要する費用を補助する（負担割合は国・県・市町村が1/3ずつ、肝炎ウィルス検診の受診者負担相当額は国全額補助）
			41市町村（継続41市町村）	41市町村	順調	
2	生活習慣病予防対策事業（保健医療介護部健康長寿課）	32,277	コンテンツ制作本数・イベント・セミナーの開催数（累計）			・健康づくり啓発動画を5本制作し、YouTubeで発信 ・啓発イベント「うりずんフェスタ」の開催、各種集客イベントへの出展等
			動画コンテンツ５本	5本	順調	
			イベント・セミナー４回	4回		
3	糖尿病予防戦略事業（保健医療介護部健康長寿課）	402	栄養情報提供店舗数（累計）			従来事業である「栄養情報提供店」からの切り替え作業として、事業登録における継続調査を実施したところ、飲食店の廃業または事業の趣旨が異なるとして、登録継続に至らない結果となり、登録数は32店舗となった。
			５店舗（100店舗）	32店舗	順調	
4	がん検診の精度管理向上（保健医療介護部健康長寿課）	26,488	生活習慣病検診管理協議会及び各がん検診分科会の開催回数（累計）			協議会・各分科会を各１回開催し、がん検診を実施する市町村や検診機関の評価や助言等を行った。また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。
			各１回（各３回）	1回	順調	

○職場における健康づくり						
5	職場の健康力アップ促進事業 (保健医療介護部健康長寿課)	24,370	うちな一健康経営宣言事業所数（累計）			・３5社に対する健康づくり支援（新規スタートアップ支援25社、高血圧対策特化支援５社、計画策定支援５社）に加えて、スポット支援で10社を支援した。
			150事業所（1,300事業所）	321事業所	順調	
○県民の歯科保健意識の向上						
6	歯科保健に関する普及啓発 (保健医療介護部健康長寿課)	6,516	講師派遣回数（累計）			歯と口の健康づくりのため、歯科口腔保健に関する知識の普及およびむし歯や歯周病の具体的な予防方法を普及・定着させるため、希望する対象施設において出前講座を実施した。
			20回（45回）	87回	順調	
7	歯科保健に関する連携 (保健医療介護部健康長寿課)	8,021	歯科保健に関する連携会議等の開催回数（累計）			歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康保持増進寄与を目的に、関係する団体等と情報共有および協議の開催した。
			６回（12回）	10回	順調	
○酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援の実施						
8	たばこ対策促進事業 (保健医療介護部健康長寿課)	3,770	世界禁煙デー・週間（５月）等での普及啓発回数（累計）			喫煙の健康影響や受動喫煙対策についての普及啓発を行うため、特に「世界禁煙デー・週間」での取り組みを強化。リーフレットや啓発グッズの配布、食品衛生協会による飲食店調査等様々な機会を活用し周知を図った。
			１回（３回）	1回	順調	
9	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及 (保健医療介護部健康長寿課)	6,776	節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合			・節度ある適度な飲酒サポート事業（職場への出前講座）の実施 ・節酒カレンダーアプリの開発、普及啓発 ・メディアを活用した正しい飲酒に関する知識の普及啓発
			男性41%	46.8%	順調	
			女性32%	37.4%		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）（男性）		265.4	253.7	253.7	253.7	256.9	137.6%	目標達成
			R2年	R2年	R2年			
			計画値					
			262.6	259.7	256.9			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）（女性）		129.7	119.4	119.4	119.4	110.4	53.4%	達成に努める
			R2年	R2年	R2年			
			計画値					
			123.3	116.8	110.4			

担当部課名	保健医療介護部健康長寿課
達成状況の説明	
20～64歳の年齢調整死亡率は、男女とも減少（改善）している。男性は令和２年度時点で目標達成したがさらなる改善を目指す。女性は減少率が小さいことから目標達成を目指し、男女とも引き続き取組を推進する。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・歯科保健に関する連携については、歯科保健に関する連携会議等の開催回数は増加しているが、正規採用のない保健所での開催がない。
・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、●飲酒によるリスク（健康面では検診の有所見率等、行動面では飲酒運転等）が高い職域に対する事業の周知ができていない。また、●節酒カレンダーアプリ及びサイトの保守がされておらず、不具合等への迅速な対応ができていない。また、●女性の生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の増加が懸念されるため、女性に対する周知啓発を強化する必要がある。
②他の実施主体の状況
・健康増進事業等推進事業については、市町村の実績が見込を下回ることによって、補助金の過大交付が生じている。また、報告様式の改善をしたが、データの不備がいまだあるため、理解がしにくい部分のさらなる工夫が必要。
・糖尿病予防戦略事業については、県内でも複数の市町村にて、食環境整備事業を実施しているため、連携事業の検討する。
・がん検診の精度管理向上については、「検診機関におけるがん検診の実施体制調査」の結果から見えた、国の指針に沿った精度管理が不十分な項目については、検診機関や事業主体である市町村に対し、引き続き改善に向けて働きかける必要がある。
・たばこ対策促進事業については、改正健康増進法が全面施行されたことから、受動喫煙対策について引き続き県民や施設管理者に対し周知を図る。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・生活習慣病予防対策事業については、健康経営に関するセミナー開催等により健康経営に取り組むことを宣言した事業所の数は着実に増加しているが、増加ペースが緩やかになっており、制度の普及拡大を図る必要がある。
・たばこ対策促進事業については、喫煙に対する抵抗感が比較的低くなりやすい加熱式たばこの普及により、喫煙率が下げ止まる可能性がある。さらなる喫煙率の減少に向け、特に若い世代に向けた普及啓発が必要である。
⑤県民ニーズの変化
・歯科保健に関する普及啓発については、実績は87件と増加しているが、講座の受講者の世代に偏りが認められる。

改善余地の検証等
⑦その他
・糖尿病予防戦略事業については、「食deがんじゅう応援店」の登録について、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の中食事業への登録を推進する。
・職場の健康力アップ促進事業については、支援の１つとして、すでに健康経営に取り組んでいる事業所に対し継続して取り組んでいただくために、「健康経営計画策定支援」を支援メニューとして設定しているが、支援事業所を探すことに苦労した。

[成果指標]
⑥その他個別要因
・20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）については、健康おきなわ第２次最終評価では、「メタボリックシンドローム該当者・予備群」、「高血圧該当者」、「血糖コントロール不良者」、「肝機能異常者」等働き盛り世代の指標が悪化していた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・歯科保健に関する連携については、正規採用の歯科専門職について、担当部署と著性を行うとともに、会議開催に向けて必要な調整等について、非正規採用の歯科専門職へのよりスムーズな共有やサポート体制を検討する。
・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、●節酒カレンダーアプリ及びサイトの保守運用を行い、タイムリーかつ継続的に飲酒の関する知識の普及を図る。また、●女性への普及啓発について、飲酒行動と女性が興味関心を持ちやすい内容（ライフステージ、体質、栄養：カロリー等）を検討する。また、女性の健康週間等の普及月間にて周知する。また、●工業連合会等の組織を通して事業を周知する。また、周知方法（時期、媒体、ルート、他事業との連携等）を再検討する。
②連携の強化・改善
・健康増進事業等推進事業については、健康診査の受信者数等、事業の実施状況を定期的に報告してもらうことで、必要としている市町村へ適切な補助が行えるよう努める。また、報告様式の記入例の記載をする。また、各市町村からの疑問があればすばやく対応し、ほか市町村に事例を共有できるよう努める。
・糖尿病予防戦略事業については、市町村事業との連携が行えるよう、該当市町村および管轄保健所との調整を要する。
・がん検診の精度管理向上については、県医師会と協力してがん検診の実態把握に努めるとともに、精度管理が不十分な検診機関等に対し、改善へ向けた指導助言、資質向上のための研修会を開催し、がん検診の精度管理向上を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・糖尿病予防戦略事業については、企業の本店等への取組等によりチェーン店の登録を増加させることにより、店舗数の増加が期待できる。
・職場の健康力アップ促進事業については、「健康経営計画策定支援」の支援メニューについては、別な支援メニューへの変更を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・たばこ対策促進事業については、引き続き、普及啓発を行うとともに中高生へリーフレットの配布をするなど、若い世代に「最初の一本を吸わせない」ような取り組みを進める。
⑥変化に対応した取組の改善
・生活習慣病予防対策事業については、働き手不足の社会情勢も受け、健康経営は人材確保の手段として注目されている。これまで健康経営に取り組めていなかった企業に対して商工会や業界団体等を通して働きかけ、健康経営の実践につなげていく。
・たばこ対策促進事業については、改正法に基づく受動喫煙対策について、県民や施設管理者に対し周知を図るとともに、受動喫煙の防止に関する相談等に対応する。
⑦取組の時期・対象の改善
・歯科保健に関する普及啓発については、より多くの働き盛り世代向けの講座の開催ために、周知の伝え方や周知先等を検討する。

[成果指標]
・20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）については、特に年齢調整死亡率が高い20歳から64歳までの生活習慣病の発症予防と重症化予防につながる取組が重要であるため、令和６年度を開始始期とする健康増進計画の重点的に取り組む事項として健康経営の更なる推進を掲げ、働き盛り世代の早世予防にむけて取り組むこととしている。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－①	地域医療連携体制の構築
施策の方向	・地域で必要な医療ニーズ等を踏まえ、良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、地域医療構想に基づき病床の機能分化・連携や在宅医療の充実等に取り組みます。 ・県内全域で質の高いがん医療を提供するため、一定の要件を満たす医療機関をがん診療連携拠点病院として整備し、がん医療に対する体制強化に取り組みます。 ・県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割に応じた安定的な医療提供ができるよう、持続的な経営の健全化と必要な医療提供体制の整備に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携や在宅医療の充実						
1	沖縄県地域医療構想の推進 （保健医療介護部医療政策課）	11,594	地区医療提供体制協議会の開催回数（累計） ５回（15回）	8回	順調	地区医療提供体制協議会を各圏域において開催した。地域の実情に応じてた課題やその解決策について協議し、その内容を踏まえ医療提供体制の整備を進めた。
○がん医療に対する体制強化						
2	地域がん診療拠点病院機能強化事業 （保健医療介護部健康長寿課）	40,032	がん診療連携拠点病院等への補助件数（累計） ６箇所（18箇所）	6箇所	順調	がん診療連携拠点病院の指定要件の充足について現況調査を行い、指定された拠点病院等において実施される、医療従事者研修やがん患者等の相談支援などの事業に対して補助を行い、がん診療体制の維持・強化を図る。
○県立病院の持続的な経営の健全化と必要な医療提供体制の整備						
3	収益の確保 （病院事業局経営課）	20,074	入院診療単価対前年比 101.6%	101.4%	順調	算定点検について、令和６年度は16,843,300円の請求漏れ及び7,257,640円の過剰請求防止があった。
4	費用の縮減 （病院事業局経営課）	8,556	医療材料費率 20.9%	25.1%	順調	医薬品及び診療材料について、一括交渉を行い、交渉前時点と比較して年間で約1億2,300万円の費用引下となった。

5	医師の確保 （病院事業局管理課）	4,763	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数（累計）			県立病院での勤務を希望する医師に、職場、住環境を含め見学してもらい、安心して就職できるように案内する。
			10名（30名）	37名	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
回復期病床数		1,865	2,092	2,466	2,607	2,374	145.8%	目標達成
			計画値					
			2,034	2,205	2,374			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

医療法の特例により回復期病床が増床したこと及び機能転換が進んだこと等により、回復期病床が増加しており目標を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄県地域医療構想の推進については、地区医療提供体制協議会の開催回数（累計）は目標値を上回っており順調に進んでいるが、令和８年度の新たな地域医療構想策定へ向け、今後、協議すべき事項も増えてくる。
・収益の確保については、①医事算定の委託業者の能力に個人差があり診療報酬請求書点検に問題がある。②県職員の短期間での移動等による専門知識の希薄化や担当職員のマンパワー不足がある。
②他の実施主体の状況
・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、さらなるがん診療体制の強化に向けて、各医療機関との情報共有を行う必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・費用の縮減については、円安による輸入品の高騰、原材料費の高騰等により、ほとんどの医療材料の定価が値上げされ、併せて燃料費の高騰で輸送費の増加があり、材料費もその影響を受けた。また、薬価については、毎年改定が始まってから、薬価縮減が継続されている。そのため、令和７年度においても不採算品となる薬品が多数あることから、薬価値引率の悪化が予想される。

改善余地の検証等
⑦その他
・収益の確保については、①医事業務は診療報酬の仕組み、多様な施設基準の把握など、専門知識を必要とするため、各県立病院担当者でそれぞれの知識・ノウハウを共有し、円滑な業務遂行を行う必要がある。
・医師の確保については、採用に関する情報の更新とさらなる発信の強化が必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・回復期病床数については、計画通りに進捗しており、引き続き目標達成に向けて取り組む。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄県地域医療構想の推進については、令和８年度の新たな地域医療構想策定へ向け、地区医療提供体制協議会を開催し、地域の実情に応じた課題とその対応等について協議を進める。
・収益の確保については、①仕様書等により委託職員の賃金体制の見直しを行い熟練職員の定着を目指す。②県職員の内製化と施設基準管理システム導入による基準の見直しや適時調査対策を行う。
②連携の強化・改善
・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、事業実施内容及び指定要件の充足状況を確認する。また、拠点病院担当者会議等を開催し情報共有や意見交換を行う。
・収益の確保については、①各県立病院医事業務担当者による勉強会等を通じ医事業務の強化を図る。
・費用の縮減については、業界専門委託事業者との連携やベンチマーク情報等を活用し、情報収集を図り、厳しい環境下でも他施設の状況や各事業者の対応等を踏まえることができ、よりスムーズに交渉に臨めることが見込まれる。
⑤情報発信等の強化・改善
・医師の確保については、ホームページを定期的に更新し、情報発信の強化に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・費用の縮減については、メーカーからの情報収集などを頻回に行い、後発医薬品への切替を促進し、薬品費の縮減に努める。

[成果指標]
・回復期病床数については、公募による回復期病床の整備を行うとともに、医療機関へ機能転換を促す等、回復期病床の確保に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－②	患者・家族等の支援体制の充実
施策の方向	・がん診療連携拠点病院等において、患者や家族が、診断早期にがん相談支援センターにつながる体制づくりや情報提供体制の充実に取り組みます。 ・がん治療における正しい知識の普及や、がん患者が住み慣れた地域社会で尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることができる社会の実現に向けた啓発に取り組みます。 ・離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の島外の医療機関への通院に係る運賃や宿泊費等に要する経費を補助し、経済的負担の軽減に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○がん相談支援センターにつながる体制づくりや情報提供体制の充実						
1	がん患者・家族等に対する情報提供体制の強化（保健医療介護部健康長寿課）	7,164	拠点病院等における相談支援センター周知のための小冊子・リーフレット等の配布数（累計） 7,000部（21,000部）	7,000部	順調	がん情報提供資材（がんサポートハンドブック）を作成しがん患者等に配布し、地域の医療機関等と連携し、意見交換会を行い、県民へのがん情報提供体制を強化した。
○がん治療における正しい知識の普及						
2	がん患者・家族等に対する相談支援体制の強化（保健医療介護部健康長寿課）	8,800	沖縄県地域統括相談支援センターで養成したピアサポーターの各拠点病院等がんサロンへの派遣回数（累計） ８回（21回）	6回	概ね順調	一般県民向けのがんセミナーやパネル展、がん患者サロン等のイベントを実施したほか、がんピアサポート相談室の運営、ピアサポーターの養成、研修を実施した。
○離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の経済的負担の軽減						
3	離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）（保健医療介護部医療政策課）	44,715	支援を受ける市町村数（内訳） 15市町村（継続15市町村）	16市町村	順調	離島患者の島外医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、18離島市町村へ本事業の周知を図った結果、16市町村で本事業の活用があり、住民の負担軽減が図られた。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（①相談支援センター）に対する認知度	%	74	74	74	74	77	未達成	達成は困難
			H30年度	H30年度	H30年度			
			計画値					
			75	76	77			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（②ピアサポート）に対する認知度	%	43	43	43	43	45	未達成	達成は困難
			H30年度	H30年度	H30年度			
			計画値					
			43.7	44.3	45			

担当部課名	保健医療介護部健康長寿課

達成状況の説明

成果指標の数値については、国立がん研究センターの「患者体験調査」（厚生労働省委託事業）を出典としている。令和７年６月現在、速報値として全国値しか出てないため、沖縄県として正しい評価ができない。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、県及び各市町村間で補助対象者や補助額等の制度に差があることや、市町村の予算規模、執行体制にも差があることを踏まえ、県及び市町村が適切に事業を執行できるよう体制整備を図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・がん患者・家族等に対する情報提供体制の強化については、がんサポートハンドブックの内容の充実、利活用促進のためさらなる周知が必要である。
・がん患者・家族等に対する相談支援体制の強化については、派遣回数は、昨年度同様に６回だが、さらなる地域統括相談支援センターの周知のため、患者サロンの開催への派遣に取り組む必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、離島・へき地の医療提供体制、離島地域の疾病構造の変化、交通費・宿泊費の変動など、離島患者等の負担の現状を把握するため、離島住民に最も身近な市町村と引き続き意見交換等を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（①相談支援センター、②ピアサポート）に対する認知度については、全ての拠点病院においてがん相談支援センター利用を呼び掛けるリーフレット等を配布し、院内の患者への周知を図った。また、沖縄県地域統括相談支援センターで養成したピアサポーターを各拠点病院等のがん患者サロンに6回派遣した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、県制度の内容や考え方を周知するため、執行マニュアルや質疑応答集を整理し、市町村への制度の周知を徹底するとともに、庁内関係各課と連携し、補助事業の適正な運営を図る。
②連携の強化・改善
・がん患者・家族等に対する情報提供体制の強化については、がんの治療や医療機関の選択等、患者とその家族のニーズに対応できるよう、最適な情報を提供する取組を実施する。
・がん患者・家族等に対する相談支援体制の強化については、拠点病院等の院内がん患者サロンへ積極的にがんピア・サポーターを派遣する。
⑥変化に対応した取組の改善
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、離島市町村を対象とした要望調査及び市町村説明会のほか、必要に応じて個別ヒアリングを行い、市町村及び離島患者等のニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて制度の在り方を検討する。

[成果指標]
・がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（①相談支援センター、②ピアサポート）に対する認知度については、がん患者やその家族へ、がん情報提供資材（がんサポートハンドブック）を用いて、がん相談支援センターやピア・サポーターの周知に努めるとともに、拠点病院等においても、院内での積極的な活用を促していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－③	小児・周産期医療提供体制の充実
施策の方向	・医療ニーズに応じたNICU（新生児集中治療室）及びGCU（回復治療室）の充実のため、専門職の人材育成など周産期医療提供体制の整備に取り組みます。 ・県内全域で充実した小児医療を享受できる環境を整備するため、小児科医が少ない圏域へ医師の派遣を行うほか、かかりつけ医制度の普及を促進するとともに、治療が長期にわたる小児がん等の特定疾病については、患者家族の医療費自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減に取り組みます。 ・充実した周産期医療提供体制の確保を図るため、周産期母子医療センターと分娩を取り扱う地域医療機関が一体となった体制の構築に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○充実した小児医療を享受できる環境の整備						
1	県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業（保健医療介護部医療政策課）	400,310	県内で小児科医専門研修を実施している専攻医数（累計）			小児科の専門研修プログラムを受けている専攻医に対し修学資金等の貸与するとともに、県内専門研修病院において、採用した小児科の専攻医を養成した。
			14人（42人）	8人	大幅遅れ	
2	小児慢性特定疾病医療費助成事業（保健医療介護部地域保健課）	617,619	小児慢性特定疾病に係る医療費助成件数（累計）			小児慢性特定疾病医療受給者に対して公費による医療費を助成し、市町村への補助金交付をとおして、日常生活を営むのに著しく支障のある小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付を行った。
			30,000件（90,000件）	33,893件	順調	
○充実した周産期医療提供体制の確保						
3	周産期医療体制整備対策事業（協議会の開催）（保健医療介護部医療政策課）	12,167	沖縄県周産期保健医療協議会の開催回数（累計）			○　周産期医療協議会を設置し、周産期分野の医療計画の進捗確認や見直しを行うことで、周産期死亡率を低水準で維持させるための個別施策が実効されているか評価している。
			１回（３回）	1回	順調	
4	周産期保健医療体制強化支援事業（保健医療介護部医療政策課）	3,276	専門部会の開催回数（累計）			○第８次医療計画の進捗評価のため、専門部会を２回開催した ○新生児蘇生法講習及び母体救命普及事業講習会の開催
			１回（３回）	2回	順調	

○NICU（新生児集中治療室）及びGCU（回復治療室）の充実						
5	周産期医療体制整備対策事業（研修会の開催）（保健医療介護部医療政策課）	15,443	周産期医療関係者研修会の開催回数（累計）			○　本県の妊産婦死亡率低下を目指し、病態救命法に関する講習会を実施 ○　災害時リエゾンとして必要な知識を深めるため、関係医向けに研修実施。
			１回（３回）	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
周産期死亡率（出産千対）		3.5	3.2	3.1	2.3	2.4	109.1%	目標達成
			令和3年		令和５年			
			計画値					
			3.1	2.8	2.4			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

令和５年の周産期死亡率（出産千対）の確定値は2.3で都道府県で最も低い値となっており、目標は達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業については、医師修学資金の貸与者の拡充を図るため、修学資金制度の周知に取り組む必要がある。
・小児慢性特定疾病医療費助成事業については、年に一回の受給者証更新の際には、申請件数が膨大となるため、担当者の事務負担が過大となっている。
③他地域等との比較
・小児慢性特定疾病医療費助成事業については、小児慢性特定疾病医療費助成制度が複雑化しており、患者や医療機関等に対して適切な説明ができるよう対応していく必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業については、平成30年度から開始された専門研修制度では、症例数が多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。
・周産期医療体制整備対策事業（協議会の開催）については、能登半島地震や南海トラフ地震の想定等を踏まえ、災害や感染症対応するため、災害時小児周産期リエゾンの拡充に努める必要がある。
・周産期医療体制整備対策事業（研修会の開催）については、○　講習会等の内容について、分娩件数の推移等を踏まえ、関係者の意見を広く聴取して見直しを行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・周産期保健医療体制強化支援事業については、専門部会等通じて関係者から意見を伺い、研修内容や協議内容の検討を行っている。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・周産期死亡率（出産千対）については、周産期医療に携わる専門職の技術の維持・向上を図るため、新生児蘇生法等、講習会を継続開催した。
⑦人手・人材の確保
・周産期死亡率（出産千対）については、妊婦が安心安全に受診できる医療提供体制の充実を図るため、産婦人科以外を主な診療科とする医師を対象とした研修会を開催した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・小児慢性特定疾病医療費助成事業については、システムの操作性向上や制度の運用改善を図ることで、医療費支給認定にかかる事務の効率化を図る。
②連携の強化・改善
・周産期医療体制整備対策事業（協議会の開催）については、関係機関と連携を強化し、リエゾンとなる医師の確保及び能力向上に取り組む。
・周産期保健医療体制強化支援事業については、引き続き関係者の意見を伺い、ニーズに応じた研修等の取り組みを行う。
・周産期医療体制整備対策事業（研修会の開催）については、〇　ニーズをとらえた研修会が行えるよう、関係者と継続して調整を進める
⑤情報発信等の強化・改善
・県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業については、専門研修プログラムのPRや発信方法、リクルート方法などを検討し、採用人数の増加を図る。また、修学資金制度の周知を図るため、県ホームページ掲載や対象者への説明会等の開催により、離島、へき地における小児科医の確保を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・小児慢性特定疾病医療費助成事業については、引き続き小児慢性特定疾病医療費助成制度について、ホームページ等を活用して関係機関への周知を図る。

[成果指標]
・周産期死亡率（出産千対）については、引き続き、関係者の意見を踏まえつつ、研修会の開催等を通じて、周産期医療の人材育成や体制整備に向けて取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－④	公立沖縄北部医療センターの整備推進
施策の方向	・北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部12市町村を構成団体とする一部事務組合が設置主体となり、公立沖縄北部医療センターの整備を推進します。 ・公立沖縄北部医療センターは、北部医療圏における基幹的な公的医療機関として、その特性に応じた地域医療や高度医療を持続的に担うとともに、病院内に琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）の設置を進めるなど、医療従事者の育成に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公立沖縄北部医療センターの整備						
1	北部基幹病院整備推進事業（保健医療介護部医療政策課）	104,619	公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催回数（累計）			県、北部12市町村、北部地区医師会及び琉球大学病院で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会において、同センターの整備に関する必要な事項を協議し、早期整備を図る。
			３回（９回）	3回	順調	
○医療従事者の育成						
2	北部基幹病院における医療従事者の確保（保健医療介護部医療政策課）	104,619	会議開催回数（累計）			公立沖縄北部医療センターの開院時に必要な医療従事者の確保策について、関係機関と協議する。
			２回（６回）	2回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
公立沖縄北部医療センター整備の進捗率	%	0	10	10	50	50	100.0%	目標達成
			計画値					
			17	33	50			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

公立沖縄北部医療センターの整備スケジュールに沿って、令和６年度は、計画通り実施設計を推進することができた（工期に影響はないが実施設計の４カ月延長あり）。
【整備スケジュール】（括弧内の数値は、進捗率のイメージ）
令和４年度～令和６年度：基本設計・実施設計・開発設計（50%）、
令和７年度～令和９年度：造成・建設工事等（100%）、令和10年度：開院

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・北部基幹病院整備推進事業については、基本設計に基づく概算整備費用について、物価高騰等に伴い、公立沖縄北部医療センター整備基本計画時点の整備費用と比べ、大幅に増加していることから、整備費用の低減と財源確保に引続き取組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・北部基幹病院における医療従事者の確保については、医療従事者の確保策の検討のため、県立病院の医療従事者、特に看護師の採用状況等について、保健医療介護部と病院事業局の関係課で情報交換を行った。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・公立沖縄北部医療センター整備の進捗率については、令和６年度は、公立沖縄北部医療センターの設置主体となる沖縄県北部医療組合において、実施設計業務を行った（工期に影響はないが実施設計の４カ月延長があり、令和７年７月まで実施）。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・北部基幹病院整備推進事業については、基幹病院としての医療機能を整備することを前提に、工法・資材等の工夫を検討すること等で整備費用の低減をはかり、内閣府等に対しては物価高騰による所要の財政措置を求める等、引続き財源確保に取組む。
⑦取組の時期・対象の改善
・北部基幹病院における医療従事者の確保については、県立病院の医療従事者の採用状況等について、今後は運営主体となる北部医療財団（令和７年度設置）が主体となり、保健医療介護部と病院事業局の関係課で情報交換を行う。

[成果指標]
・公立沖縄北部医療センター整備の進捗率については、引き続き、沖縄県北部医療組合と連携して、公立沖縄北部医療センターの整備推進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ウ	離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実
施策	２－（３）－ウ－①	離島・へき地医療提供体制の確保・充実
施策の方向	・離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組みます。 ・離島・へき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図ります。 ・離島に住む人が島内で専門医の診察を受診できるよう、離島診療所における専門医の巡回診療体制の充実に取り組みます。 ・離島・へき地の医療機関で勤務を希望する医師について、全国規模で情報を収集するとともに、離島・へき地への代診医の派遣等に取り組みます。 ・観光客の急激な増加やあらゆる事態に対応できるよう、離島・へき地の中核病院の体制強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実						
1	へき地医療支援機構運営事業（保健医療介護部医療政策課）	33,068	ドクターバンク登録医師数（累計）			求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。
			15名（累計293名）	39名（490）	順調	
○離島診療所における専門医の巡回診療体制の充実						
2	離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）（保健医療介護部医療政策課）	25,743	巡回診療回数（累計）			離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
			80回（233回）	67回	概ね順調	
3	離島巡回診療ヘリ等運営事業（保健医療介護部医療政策課）	35,062	巡回診療回数（累計）			離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
			30回（90回）	30回	順調	
○離島・へき地への代診医等の派遣等の実施						
4	離島診療所代診医支援事業（保健医療介護部医療政策課）	28,370	代診医派遣日数（累計）			県内離島へき地診療所に配置された医師が研修等への参加により島外へ出て不在になる期間について、２名の代診担当医で9診療所に対し、139日の代診を実施した。
			200日（600日）	139日	やや遅れ	

○看護師の代替要員の確保						
5	離島診療所代替看護師支援事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	17,913	代替看護師による離島診療所支援日数（累計）			離島診療所の看護師が不在とならないよう、離島診療所に対し、代替看護師を404日派遣し支援した。
			420日 （1,260日）	404日	順調	
○離島・へき地の中核病院の体制強化						
6	県立病院医師確保支援事業 （保健医療介護部医療政策課）	498,986	県立北部・宮古・八重山病院が確保した専門医師数（累計）			専門医確保事業において、県立北部・宮古・八重山病院で専門医16名の派遣を受け入れ、医師を確保した。
			19名（57名）	16名	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
へき地診療所の医療従事医師数	人	29	29	30	31	29	達成	目標達成
			計画値					
			29	29	29			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

県内のへき地診療所25箇所において、常勤27人、非常勤４人の計31人が配置されており、目標値を達成した。県立の離島診療所の医師配置に要する人件費の補助や代診医の派遣を推進することで、へき地における医療提供体制の確保に繋がった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・へき地医療支援機構運営事業については、へき地保健医療政策の中心的機関となるへき地医療支援機構の機能強化が課題となっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・へき地医療支援機構運営事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、へき地診療所に勤務する医療従事者についても令和６年度から時間外労働上限規制が適用される。
・離島診療所代診医支援事業については、働き方改革や地域医療を希望する医師の減少に伴い、ドクタープール医師の確保が難しい。
・県立病院医師確保支援事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和６年度から時間外労働上限規制が適用された。

改善余地の検証等
⑦その他
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、巡回診療のニーズはあるものの、診療を実施する地元診療所や巡回派遣医師との調整がつかず、巡回診療が実施できないことがある。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、巡回診療のニーズはあるものの、診療を実施する地元診療所や巡回派遣医師との調整がつかず、巡回診療が実施できないことがある。
・離島診療所代診医支援事業については、医師確保計画を踏まえ、県内へき地診療所における医療需要の変化及び時間外労働上限規制の導入により必要となる代診医派遣のあり方について、へき地医療支援機構並びに各診療所親病院等の機関と議論を行う。
・離島診療所代替看護師支援事業については、在宅医療をはじめとした医療ニーズが多様化しており、住み慣れた島で最後まで暮らしたいという気持ちに寄り添った、医療、看護が求められている。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・へき地診療所の医療従事医師数については、県立の離島診療所の医師配置に要する人件費の補助や代診医の派遣を推進することで、へき地における医療提供体制の確保に繋がった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島診療所代診医支援事業については、診療所医師等の意見を丁寧に聞き取り、医師等が抱える課題や意見を踏まえ、ドクタープール医師の活用を検討する。
②連携の強化・改善
・へき地医療支援機構運営事業については、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院をはじめとする関係機関の連携を充実し、代診医派遣を強化し、診療所に勤務する医師の勤務環境の改善を図る。また、へき地保健医療対策協議会において、へき地医療に関する課題を共有し、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院等との連携強化を図り、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する。
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、定期的な巡回診療を実施・継続するため、必要な専門診療科のニーズ確認、巡回派遣医師の確保、派遣スケジュールを綿密に調整し、より多くの離島住民の受診機会の確保を図っていく。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、定期的な巡回診療を実施・継続するため、必要な専門診療科のニーズ確認、巡回派遣医師の確保、派遣スケジュールを綿密に調整し、より多くの離島住民の受診機会の確保を図っていく。
・離島診療所代診医支援事業については、代診医師と診療所親病院とで調整を行い、診療所医師が研修等への参加等により島外へ出て不在になる期間、代診医の派遣を実施できた。
・離島診療所代替看護師支援事業については、在宅医療や地域包括ケアシステムの推進に向けて、診療所内での業務にとどまらず、離島村役場や保健師等の地域の関係者との関係構築・連携を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・県立病院医師確保支援事業については、医療需要の変化及び時間外労働上限規制の導入により必要となる医師数について検討を行う必要がある。

[成果指標]
・へき地診療所の医療従事医師数については、引き続き、へき地診療所勤務医師の確保や負担軽減に係る事業を実施し、へき地診療所における医療従事医師数の確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ウ	離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実
施策	２－（３）－ウ－②	救急医療提供体制の確保・充実
施策の方向	・救急医療用ヘリコプターの運営補助、自衛隊や海上保安本部のヘリコプターなど航空機への医師等添乗体制を確保し、救急搬送体制の充実に取り組みます。 ・救急医療従事者の負担軽減を図るため、休日・夜間の子どもの急な病気への対応や医療機関の受診に関する電話相談等の情報提供及び休日・夜間対応薬局への支援等に取り組みます。 ・救急医療においては、迅速な通報や応急手当が救命率の向上につながるため、市町村や医療関係団体等との連携の下、救命措置の普及を推進します。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○救急搬送体制の充実						
1	救急医療用ヘリコプター活用事業 （保健医療介護部医療政策課）	313,961	ドクターヘリ要請に対する応需率（時間外要請、天候不良、重複要請等による不応需除く）			救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運営経費に対する補助を行う。
			100%	100%	順調	
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 （保健医療介護部医療政策課）	51,679	ヘリコプター等添乗協力病院数（内訳）			令和６年度搬送実績は247件（自衛隊166件、海上保安庁81件）であり、ヘリ等への医師等添乗率は100%であった。
			13病院（継続13病院）	12病院	順調	
○休日・夜間の子どもの急な病気への対応や医療機関の受診に関する電話相談等						
3	小児救急電話相談事業（＃8000） （保健医療介護部医療政策課）	33,457	小児救急電話相談件数（累計）			小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師および医師が小児の保護者からの電話を受付けている（①平日は19時～翌朝８時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。
			15,000件（45,000件）	24,372件	順調	
○救命措置の普及推進						
4	応急手当の普及啓発活動の推進 （知事公室消防防災対策課）	—	救命講習実施回数（累計）			救命率向上につなげるため、市町村や医療関係団体等との連携の下、年400回の救命講習の実施する。
			400回（1,200回）	847回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
救急病院数	病院	26	29	30	32	26	達成	目標達成
			R4年度		R6年度			
			計画値					
			26	26	26			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

救急病院とは、救急病院等を定める省令（昭和39年２月20日厚生省令第８号）第１条の規定に基づき県が認定する医療機関である。令和６年度において救急病院数は32病院となっており、目標値を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・応急手当の普及啓発活動の推進については、新型コロナウィルスの感染拡大が落ち着き、救命講習件数も増加傾向にある。ただし、新たな感染症が流行した場合等には、再び救命講習件数が減少する可能性も懸念される。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、観光客の増加や、コロナ過で受診控えによる病気の悪化等があり、ドクヘリの要請が増加している。

改善余地の検証等
⑦その他
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院は輪番制であり、固定の曜日を毎週担当する病院と隔週で担当する病院がある。　添乗当番病院は、添乗医師等を確保するために当番日の人員配置を行うなど負担が大きい。
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、小児医療機関の診療制限などで小児医療がひっ迫しているので今まで以上に＃8000の周知を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・救急病院数については、関連する取組が適切に推進されたことで、救急医療提供体制の確保が図られた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、各添乗当番病院の負担軽減のため、協力を得られていない救急病院に対して添乗当番への参画依頼を行う。　ヘリコプター等による急患搬送の意義の啓発と運営費補助等の支援策の情報提供を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、安全な観光や定期的なかかりつけ医の受診等を推進する必要がある。
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、HPやポスター等の配布を通して県民への＃8000の周知を行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・応急手当の普及啓発活動の推進については、新型コロナウィルスの感染は落ち着いているものの、インフルエンザやコロナ等の感染症はいつ流行するかわからないため、引き続き感染防止対策を実施し、救命講習の実施を推進する。

[成果指標]
・救急病院数については、救急搬送体制の充実、電話相談等による救急医療従事者の負担軽減、救命措置の普及等関連する取組を引き続き推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ウ	離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実
施策	２－（３）－ウ－③	災害医療提供体制の確保・充実
施策の方向	・災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の養成や災害医療に関わる各種情報の集約・提供を行う広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）の運用に取り組みます。 ・災害時に重症傷病者を受け入れ、救護の活動拠点となる災害拠点病院に対する医療機器等の導入支援を行い、災害医療提供体制の強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○救急医療活動の迅速な展開						
1	災害時の救急医療体制の充実（保健医療介護部医療政策課）	48,685	沖縄県内のＤＭＡＴ数（内訳）			県内各医療機関からＤＭＡＴ隊員養成研修やＤＭＡＴ技能維持研修等へ派遣した。 広域災害救急医療情報システムを適切に運用した。
			26チーム（継続26チーム）	26チーム	順調	
○災害医療提供体制の強化						
2	災害医療対策事業（保健医療介護部医療政策課）	48,685	災害拠点病院への設備整備補助件数（累計）			災害拠点病院は、地域において災害医療を提供すうえでの中心的な役割を担うことから、災害時の医療体制の確保に必要な医療機器等の購入に係る補助を行う。
			６件（18件）	8件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
災害拠点病院数	病院	13	13	13	13	13	達成	目標達成
				Ｒ５年度	Ｒ６年度			
			計画値					
			13	13	13			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

　災害拠点病院へ医療機器等の導入支援や各種ＤＭＡＴ研修の派遣等を実施し、災害拠点病院の機能の充実と災害拠点病院数の維持を図ることができた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・災害医療対策事業については、各地域災害拠点病院において、訓練を通し災害時の救急医療体制の在り方を見直しつつ、自施設の医療機器等の充足状況及び更新時期等を踏まえ、体制整備を促す必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・災害時の救急医療体制の充実については、厚生労働省が実施するＤＭＡＴ隊員養成研修の受講枠が限られているため、各ＤＭＡＴ指定病院の隊員数をより的確に把握し、隊員を養成する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・災害拠点病院数については、地域災害拠点病院設備整備事業を実施し、地域災害拠点病院に対して医療機器等の導入支援を行った。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・災害時の救急医療体制の充実については、各ＤＭＡＴ指定病院において欠員により編成ができないＤＭＡＴが発生しないよう留意しつつ、新規ＤＭＡＴ隊員の養成を図っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・災害医療対策事業については、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害への備えを実施し、県内の災害時の医療体制の強化を図る。

[成果指標]
・災害拠点病院数については、引き続き、災害拠点病院への医療機器等の導入支援や各種ＤＭＡＴ研修の派遣等を実施することで、地域災害拠点病院の機能の充実・強化と、災害拠点病院数の拡充を図ることとする。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－エ	感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化
施策	２－（３）－エ－①	感染症対策の強化
施策の方向	・県内での感染症の発生予防及びまん延防止のため、予防接種法に基づいて実施される各種の予防接種を推進し、市町村と県民に向けた普及啓発活動を通じた接種率の向上に取り組みます。 ・結核を早期に発見し、確実に治療を行うことで、結核のまん延防止に取り組みます。 ・新型インフルエンザ等の予防法やHIV検査の受検方法の周知広報等に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○各種予防接種の推進及び普及啓発活動を通じた接種率の向上						
1	予防接種の推進（保健医療介護部感染症対策課）	65	予防接種従事者研修会の実施回数（累計）			全市町村担当者向けに、予防接種制度の変更点や感染症の概要などを説明する予防接種従事者研修会をオンラインにより開催した。
			１回（３回）	3回	順調	
○結核のまん延防止						
2	結核対策（保健医療介護部感染症対策課）	4,832	前年に登録された全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率			・地域 DOTS 事業を全保健所で実施。 ・年に１回、県内外の専門家の参加を得て、沖縄県結核サーベイランス委員会を実施。 ・医療機関との連絡会議を行い、DOTS体制を強化を図っている。
			95%	89.3%	順調	
○新型インフルエンザ等の予防法やHIV検査の受検方法の周知広報						
3	感染症予防対策（保健医療介護部感染症対策課）	95,997	HIV検査件数（年間あたりの検査実施可能数）（累計）			新型インフルエンザ等の発生に備え、医療機関へ設備整備補助を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた保健所検査は、令和４年12月からすべての保健所で再開したが、検査数の回復が遅れている。
			2,500件（7,500件）	1,253件	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
結核罹患率（人口10万対）		12.7	8.4	8.4	9.3	10.1	130.8%	目標達成
				R4				
			計画値					
			11.8	11	10.1			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課
達成状況の説明	

令和６年は値が未確定のため、推定の罹患率を入力している。正式な罹患率は、毎年９月頃に確定する。令和３年以降、結核罹患率は減少傾向であったが、令和６年の推定では、前年を上回る値となっている。令和４年に計画の目標値である結核罹患率10.1は達成しているが、結核対策を更に推進していく必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・結核対策については、令和６年度に「沖縄県結核予防計画」を改定し、県全体の結核対策の方向性を定めた。
・感染症予防対策については、県内保健所でのHIV検査体制を新型コロナウイルス感染症流行以前までに回復させる。
②他の実施主体の状況
・予防接種の推進については、全市町村に予防接種率に係る取り組み等について、アンケートを実施する。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・結核対策については、令和５年の国の結核罹患率（人口10万対）は、8.1と年々減少傾向だが、県では8.7と全国と比較して若干増加している。過去５年、県は全国よりも高い値で推移しており、結核対策の推進が必要である。
⑥他地域等の動向
・結核対策については、本県における結核患者は、65歳以上の高齢者が半数以上を占めており、結核高蔓延国からの外国出生結核患者も増加している。早期発見及びまん延防止対策に努め、対策を強化していく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・感染症予防対策については、行政において、対策、体制の担い手となる医療機関の医療提供体制現場状況を詳細に把握することが難しい。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・結核罹患率（人口10万対）については、長年、適正な医療、DOTS（直接服薬確認療法）及び普及啓発等結核対策により、結核罹患率は順調に低下している。
⑫社会経済情勢
・結核罹患率（人口10万対）については、日本に入国、滞在する外国出生者の増加に伴い、来日後に結核と診断される事例が増加している。本県においても、外国出生の結核患者の割合は増加傾向にあり、今後も対策を継続していく必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・感染症予防対策については、毎年6月のHIV検査普及週間や、12月の世界エイズデーにあわせ、通常の検査以外に時間外や休日の特例検査を実施し、検査数の回復を目指す。また、HIV外来検査に対応できる医療機関の拡充を図る。
②連携の強化・改善
・予防接種の推進については、予防接種率の特に高い市町村の取り組みのうち好事例について、全市町村に還元する。
・結核対策については、結核治療を担う医療機関やDOTSを実施している保健所との連携強化に努める。
⑤情報発信等の強化・改善
・結核対策については、結核予防週間を含め、県民等に対しての普及啓発活動（街頭キャンペーンやパネル展、広報誌等）を積極的に行い、情報発信等の強化に努める。また、令和６年度に改定した「沖縄県結核予防計画」の評価及び進捗管理を行い、計画に基づいた結核対策を推進する。
⑥変化に対応した取組の改善
・感染症予防対策については、新型インフルエンザ等の感染症対策の現場である医療機関等に対し、本事業の補助内容を共有、必要な補助について事業計画調整を行うことで、実情に応じた補助により費用対効果の大きな医療体制の強化を図る。

[成果指標]
・結核罹患率（人口10万対）については、令和６年度に沖縄県結核予防計画の改定を行い、高齢者結核対策、外国出生結核患者対策、潜在性結核患者対策の３点を重点課題とした。毎年、計画に基づいた評価及び進捗管理を行うことで、結核対策を強化し、結核治療を担う医療機関やDOTSを実施している保健所との連携強化に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－エ	感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化
施策	２－（３）－エ－②	新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保
施策の方向	・新興感染症等の拡大に備え、感染症専門医、感染管理認定看護師及び感染制御認定薬剤師の養成に取り組みます。 ・感染症対策の重要な要素は各種検査の拡大であり、あらゆる感染症を想定し、検査が受けられる体制を迅速に構築できる環境整備に取り組みます。 ・感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、機材等も含めて十分な体制が確立されなければならず、新興・再興感染症の流行に備えて、医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR検査体制の強化、医療資器材の確保など、医療提供・検査体制の強化に加え、感染隔離者の宿泊施設等の確保や病中・病後のメンタルケア、自宅療養者に対する健康管理並びに在宅医療及び症状変化時の医療機関受診・入院等の医療提供体制の確保に取り組むとともに、新興感染症の治療については、国の動向を踏まえ、新薬の投薬治療等を推進します。 ・保健所業務である新興・再興感染症陽性者確認と追跡調査による接触可能性者の感染確認を迅速に行うため保健所の強化に取り組むとともに、新たなシステム構築などデジタル化を推進し、保健所業務の効率化を図ります。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○検査が受けられる体制を迅速に構築できる環境整備						
1	新興・再興感染症の流行に備えた検査体制の強化（保健医療介護部感染症対策課）	20,607	新興・再興感染症の検査技術に関する研修会への参加人数（累計） ３名（９名）	2名	やや遅れ	令和６年度は前年に引き続きWeb形式による研修会であったが各自治体参加人数が２名のみであったため、検査担当職員のうち２名が参加した。
○感染症専門医、感染管理認定看護師及び感染制御認定薬剤師の養成						
2	新興・再興感染症に対応する医師の質の向上（保健医療介護部感染症対策課）	0	研修の修了人数（累計） ２名（６名）	0名	未着手	令和６年度は令和４年度からの受講者２名により研修の受講やさまざまな場面における感染症情報の収集及び解析が実施された。
3	新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上（保健医療介護部薬務生活衛生課）	105	研修への補助件数（累計） ３件（９件）	0件	未着手	新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上に向けた感染制御薬剤師の育成のため、資格取得に必要な研修会へ参加する旅費等に対し助成する。
4	新興・再興感染症に対応する看護の質の向上（保健医療介護部保健医療総務課）	45,060	感染管理認定看護師養成数（累計） ５名（15名）	0名(35名)	順調	沖縄県看護協会に対して、認定看護師教育課程の開講準備（令和８年度開講予定）に要する経費を補助した。

○医療提供・検査体制の強化						
5	感染症法に基づき指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症患者の病床確保の支援 （保健医療介護部感染症対策課）	19,000	支援対象となる感染症指定医療機関数（内訳）			新型コロナウイルス感染症の病床確保補助事業終了後、感染症法等に基づく感染症指定医療機関８機関に対し、運営費補助を実施することで、感染症医療体制の確保および整備強化を行った。
			８医療機関（継続８医療機関）	8医療機関	順調	
○保健所の強化・効率化等						
6	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化 （保健医療介護部感染症対策課）	5,766	積極的疫学調査等の研修の受講者数（累計）			感染症の実地疫学調査に関して、最新の科学的知見に基づいた専門的な知識や技術を習得するために国立感染症研究所が実施した講習を関係機関に案内し、14名が受講した。
			20名（60名）	14名	やや遅れ	
7	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化 （保健医療介護部感染症対策課）	—	新興・再興感染症感染拡大を想定した支援システム利用訓練の開催（全体演習回数）（累計）			各保健所が保有しているアイソレーター等感染者搬送機器の動作確認を保健所あて依頼し、kintone(クラウドサービス）を利用して、画像等を共有し、データを集約した。
			１回（３回）	1回	順調	
8	感染症情報の収集・分析を行う「感染症研究センター（仮）」の設置 （保健医療介護部感染症対策課）	53,072	感染症情報の収集・分析を行う「感染症研究センター（仮）」の設置検討に向けた可能性調査等			令和５年４月１日に、沖縄県衛生環境研究所内に「感染症研究センター」が設置された。
			具体的な施策の展開	センター設置済み	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数	人	45	93	108	116	60	473.3%	目標達成
			計画値					
			50	55	60			

担当部課名	保健医療介護部保健医療総務課

達成状況の説明

沖縄県看護協会において、令和２年度から令和５年度にかけて、感染管理認定看護師の養成を行っており、成果指標達成に大きく寄与している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・新興・再興感染症の流行に備えた検査体制の強化については、新興・再興感染症の検査に備えるため、積極的に国立感染症研究所等による研修会に参加し、検査技術向上を図る。
・新興・再興感染症に対応する医師の質の向上については、FETP研修生の正式な募集を待つことなく、必要な所内の調整は進める必要がある。また、沖縄県感染症研究センターと引き続き連携内容について協議し、今後の方針を決める必要がある。
・感染症法に基づき指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症患者の病床確保の支援については、県内感染症指定医療機関と本事業の補助内容を共有し、実情に応じた補助を実施し、より費用対効果の大きな体制強化を図る必要がある。
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、県で感染対策に従事している県職員に対しては受講の案内をしたが、IHEAT登録者には案内をしなかったため、受講希望者が想定を下回った。
・感染症情報の収集・分析を行う「感染症研究センター（仮）」の設置については、公衆衛生人材を育成するための方法や手段が定められていない。新型コロナウイルス以外に、高度な病原体解析のかかる実施項目を設定する必要がある。
③他地域等との比較
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、新型コロナ感染症の時に求められていた訓練と平時に必要な訓練が異なるため、その時のフェーズに合わせた訓練が必要。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・新興・再興感染症に対応する看護の質の向上については、認定看護師制度について、令和３年度に特定行為研修を組み込んだ新たな教育課程が創設された。従来の教育課程については、令和８年度で終了することから、新たな教育課程への移行が求められている。

改善余地の検証等
⑦その他
・新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上については、新型コロナ等の影響により、研修会の開催方法が実地からＷＥＢへと変わっていることから、研修参加の旅費や参加費以外の助成について検討が必要。また、研修会への積極的な周知を図る。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数については、令和２年度から５年度にかけては、県内で感染管理認定看護師養成課程を受講できていたことから、順調に推移している。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・新興・再興感染症の流行に備えた検査体制の強化については、研修参加に必要な旅費等を確保し、令和７年度も可能な範囲で研修に参加する。
・新興・再興感染症に対応する医師の質の向上については、研修生の募集等に係る庁内の流れを整理し、要領等を作成することで、希望する職員が申し込みできる体制を整備する。
・感染症法に基づき指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症患者の病床確保の支援については、令和７年度は、県内感染症指定医療機関と本事業の補助内容を共有し、必要な補助について事業計画の調整を行うことで、実情に応じた補助を実施し、より費用対効果の大きな体制強化を図る。
・感染症情報の収集・分析を行う「感染症研究センター（仮）」の設置については、国立感染症研究所が研修を展開するFETP（実地疫学専門家養成コース）拠点と連携し、公衆衛生人材の育成を進める。高度な病原体解析が必要な項目について、中長期的な視野で目標を設定する。
②連携の強化・改善
・新興・再興感染症に対応する医師の質の向上については、沖縄県感染症研究センターとの連携内容について方針を決定し、相互で有益な体制を構築することで人材育成を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・新興・再興感染症に対応する看護の質の向上については、沖縄県看護協会において令和８年度から新たな教育課程を開講するため、その準備に要する経費の一部を補助する。
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、感染症拡大時に必要とされる業務（搬送など）を洗い出し、その業務の効率化に対応した訓練内容への更新を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、案内の対象を、前年度に県が主催した研修や訓練を受講したIHEAT登録者や今後感染症対策に従事することが見込まれる県職員と広げ、達成率の向上に努める。
⑧その他
・新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上については、補助先である沖縄県薬剤師会と連携し、資格取得に必要な研修会への会員の積極的な周知を図る。

[成果指標]
・感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数については、沖縄県看護協会では、これまでの感染管理認定看護師の養成状況を踏まえ、令和８年度からは新たな教育課程を開講予定であるため、その準備に要する経費の一部を補助する。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－①	食品等の安全・安心の確保
施策の方向	・県内で流通する食品の安全・安心を確保するため、沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、食品表示の適正化や県内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査の強化に取り組みます。 ・安全で良質な水を確保するため、市町村及び登録水質検査機関と連携し、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○食品表示の適正化や県内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査の強化						
1	食品衛生対策（保健医療介護部薬務生活衛生課）	29,136	監視指導計画に基づく検査実施率			令和6年度沖縄県監視指導計画計画に基づき、食品取扱施設への監視指導7,432件及び食品の収去検査等1,049件を実施した。
			100%	117%	順調	
○簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視						
2	飲料水衛生対策（飲料水衛生対策費）（保健医療介護部薬務生活衛生課）	2,703	簡易専用水道の検査受検率			簡易専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受検について指導をした結果、県内の簡易専用水道の検査受検率は、R5年度実績で76.5%であった。
			81%	76.5%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
食中毒発生件数	件	13	20	29	26	22	未達成	達成は困難
			計画値					
			16	19	22			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課

達成状況の説明

令和2～４年度は新型コロナの流行により人々の外食の機会が制限されたことで食中毒発生件数が少なかった。令和6年度は、沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、保健所による営業施設の監視指導や衛生講習会を開催できた。食中毒発生件数は前年度と比べ減少したものの、引き続き監視指導を推進していく必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・食品衛生対策については、より効果的な監視指導を行うため、食品衛生監視員の知識及び資質の向上に、引き続き取り組む必要がある。
②他の実施主体の状況
・飲料水衛生対策（飲料水衛生対策費）については、簡易専用水道および専用水道に関する権限が一部市町村に委譲されており、権限委譲された市町村の担当機関が検査について把握できていない可能性がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・食中毒発生件数については、引き続き計画に基づいて効果的な監視指導を実施し、消費者に対して食中毒知識の普及啓発を推進していく必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・食品衛生対策については、保健所職員に、監視指導に必要な情報を得る機会として研修情報を共有し受講を促す。
⑤情報発信等の強化・改善
・飲料水衛生対策（飲料水衛生対策費）については、市町村水道担当課長会議等において、衛生対策の体制整備等の取組を促す。権限委譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。

[成果指標]
・食中毒発生件数については、カンピロバクターに係る有症苦情が多くみられるため、引き続き、食品事業者へHACCPに沿った適切な衛生管理について指導助言を行う。また、消費者に対しても食中毒予防の普及啓発を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－②	難病対策の推進
施策の方向	・原因不明で治療法が未確立であり長期にわたる療養が必要となる難病について、医療費等の助成を行い、難病患者及びその家族の経済的負担の軽減に取り組みます。 ・専門性のある相談窓口を設置し、難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○難病患者等の経済的負担の軽減						
1	難病医療費等対策事業（保健医療介護部地域保健課）	3,323,273	医療費助成件数（累計） 15万件（45万件）	180,432件	順調	341疾患ある指定難病に罹患している患者に対し医療費の負担軽減を図るため、その医療費の一部または全部を助成した。令和６年度の医療費助成額は31億9千万円となった。
○難病患者等の安定した療養生活の確保						
2	難病患者地域保健医療推進事業等（保健医療介護部地域保健課）	22,530	難病相談実施件数（累計） 2,100件（6,300件）	1,441件	やや遅れ	難病患者家族等に対して、各保健所で医療相談・訪問相談等を、難病相談支援センターでは一般相談・就労相談・個別相談会等を、難病診療連携コーディネーターは医療相談・介護負担軽減目的のレスパイト相談等を実施。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
難病患者における就労相談件数	件	220	298	225	175	265	-100.0%	達成は困難
			計画値					
			235	250	265			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課

達成状況の説明

前年度に引き続き難病相談支援センターの就労支援員や各保健所等の県内の難病患者家族支援に携わる関係機関がそれぞれの役割を担い、就労支援を展開している。現在ハローワークには、難病就労コーディネーターが配置されており、難病相談支援センターでもハローワークの案内や役割の周知を行っているため、難病患者へも認知が広まりつつあり、直接ハローワークへ相談する難病患者も増加していることから、減少傾向にあると考える。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・難病患者地域保健医療推進事業等については、難病診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制は整えられつつあるが、地域支援者との連携が不足している部分もある。

改善余地の検証等
⑦その他
・難病医療費等対策事業については、度重なる改正により難病医療費助成制度自体が複雑化していく中で、患者やご家族、医療機関等に対し適切な説明ができるよう対応していく必要がある。
・難病患者地域保健医療推進事業等については、国において指定難病の対象疾病が随時追加されていることに加えて、難病患者家族等からの相談内容が複雑困難化していることに対応するため、各関係機関における支援者の専門的な知識の習得が求められている。

[成果指標]
②関係機関の調整進展
・難病患者における就労相談件数については、難病患者の就労支援する難病就労コーディネーターの存在が認知されたことにより、より患者の状況にあった就労支援を受けるために、ハローワークを活用する患者が増えたと考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・難病患者地域保健医療推進事業等については、難病医療連絡協議会で引き続き、難病の早期診断や身近な医療機関での治療継続に向けた医療提供体制の整備および各機関の連携強化について協議し、地域での課題把握や関係機関の取り組みの共有も行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・難病医療費等対策事業については、ＨＰの制度説明に係る記載内容の精査・追加を継続して行い、対象患者、関係医療機関および指定医に対し当該制度の理解を深める
⑧その他
・難病患者地域保健医療推進事業等については、ニーズのある領域の支援者研修等を開催し、医療知識や相談対応の技能習得を図る。

[成果指標]
・難病患者における就労相談件数については、引き続き同様の活動を実施。患者へは難病就労コーディネーターの利用をすすめてもらい、ハローワークへの相談が難しい方、コーディネーターの存在を知らない方には、引き続き沖縄県難病相談支援センターアンビシャスで対応していただく

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－③	自殺対策の強化
施策の方向	・地域における自殺対策力の強化を図るため、地方公共団体、関係団体、民間団体等と緊密な連携を図り、自殺を考えている人へ個々のニーズに応じたきめ細かな相談支援等に取り組みます。 ・「かかりつけ医」等に対し、精神疾患に関する医学的知識や対応法、精神科医療の必要性の判断、連携方法等について研修を行い、精神疾患の早期発見・早期治療に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○自殺を考えている人への個々のニーズに応じたきめ細かな相談支援等の実施						
1	自殺対策強化事業（保健医療介護部地域保健課）	39,475	自殺対策事業の実施市町村数			38市町村において、自殺対策に関する事業を実施しており、うち17市町村において自殺対策強化補助金を活用して事業を実施している。
			39市町村	38市町村	順調	
○精神疾患の早期発見・早期治療						
2	自殺予防事業（保健医療介護部地域保健課）	482	研修受講者数（累計）			かかりつけ医等が心の健康に関する対応力を向上させることで、患者の問題に早期に気づき、予防的介入や精神科治療へ円滑につなぐ等、適切な対応がとれるようになり、自殺の予防につなげる。
			70名（210名）	30名	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
自殺死亡率（人口10万人当たり）	人	14.2	17	18.8	18.9	15.6	未達成	達成は困難
			R3年	（R4年）				
			計画値					
			14.7	15.1	15.6			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課

達成状況の説明

自殺者数は、令和4年272名（18.8%）⇒令和5年273名（18.9%）となっている。令和3年から自殺者数、自殺率は増加している状況。自殺に至る要因はさまざまな社会的な影響が重なり分析は難しいが、コロナ禍による経済不安や人と人とのつながりの希薄、生活環境の変化などが影響していると考えられる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・自殺対策強化事業については、市町村自殺対策計画策定及び地域の実情に応じた自殺対策の更なる推進のため、沖縄県自殺対策推進センター及び各保健所の連携の下、当該市町村への職員の派遣、関係機関とのネットワークの構築が求められる。
・自殺予防事業については、令和６年度も継続して、かかりつけ医等が参加しやすい環境、研修内容の企画等のため、各地区医師会、県医師会、研究機関、行政で構成する研修企画委員会を設置した。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・自殺対策強化事業については、過去5年間（H30～R5）の自殺者のうち、自殺未遂歴がある者の割合（25.8%）と全国（19.5%）に比べ約1.３倍高い傾向にある。また、令和５年の自殺死亡率は18.9で、全国の自殺死亡率17.6を上回っている。
・自殺予防事業については、令和５年の沖縄県の自殺者数は273人。令和5年は全国自殺死亡者数は21,837人と44人減少したものの、自殺死亡率は17.6%と0.1ポイント上昇した。

[成果指標]
⑨人手・人材不足
・自殺死亡率（人口10万人当たり）については、保健医療関係者がコロナ対策に追われたため、R2からR5年は自殺対策も計画通り行えない状況であった。
⑫社会経済情勢
・自殺死亡率（人口10万人当たり）については、自殺に至る要因として、経済不安や人と人とのつながりの希薄化、コロナ禍による生活環境の変化などが影響していると考えられる。また、とりわけ、５０代以上の男性の自殺率が高く、主な要因としては「経済・生活問題」であり、対策が求められる。また、こども・若者の自殺率は高止まりしており、対策が急務である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・自殺対策強化事業については、地域の実情に応じた自殺対策の推進のため、事業に関する相談・助言、市町村計画策定および見直し等、進捗管理を支援する。
・自殺予防事業については、各地区医師会、県医師会、研究機関、行政で構成する研修企画委員会を開催し、現場のニーズに即した効果的な人材養成の企画を継続していく。また、より多くのかかりつけ医が参加できるよう検討する。
②連携の強化・改善
・自殺対策強化事業については、自殺未遂者の支援を充実させ、適切な治療、地域支援につなげるため、未遂者の初期対応に関する研修の実施。未遂者支援の円滑化のため、連携体制構築に向けた会議等を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・自殺対策強化事業については、相談しやすい環境づくりとして、自殺対策に関する普及啓発、ゲートキーパー養成に積極的に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・自殺予防事業については、かかりつけ医等のニーズに応じた研修とするため、各地区医師会、県医師会、研究機関、行政で検討の場を設け、また受講者アンケートの結果等より現場のニーズに即した効果的な人材養成の企画に努める。

[成果指標]
・自殺死亡率（人口10万人当たり）については、必要な事業を選別し、50代以上とこども・若者への自殺対策を重点的に実施する。また、社会経済情勢等に合わせた施策を取り入れる必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－④	薬物乱用防止対策の強化
施策の方向	・関係機関が一体となり、薬物乱用防止教育や地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動に取り組みます。 ・薬物密売組織及び末端乱用者への対策を徹底し、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を進め、併せて家族への支援の充実強化等に取り組みます。 ・薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室の開催に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○薬物乱用防止啓発活動の推進						
1	薬物乱用防止啓発活動の実施 （保健医療介護部薬務生活衛生課）	2,884	街頭キャンペーン等の実施回数（累計） 10回（30回）	14回	順調	６月に６回、８月に１回、１０月に４回、１１月に２回、１月に１回の合計１４回街頭キャンペーンを実施した。
○薬物密売組織及び末端乱用者への対策等の実施						
2	薬物再乱用防止対策の実施 （保健医療介護部薬務生活衛生課）	2,874	再乱用防止教室の開催回数（累計） 50回（150回）	50回	順調	再乱用防止教室は認知行動療法を用いた回復プログラムを取り入れており、１クール１０回で年に５クール、合計５０回開催している。
○薬物乱用防止教育の推進						
3	薬物乱用防止教育の実施 （保健医療介護部薬務生活衛生課）	2,874	研修会、薬物乱用防止教室の回数（累計） 40回（105回）	30回	概ね順調	指導員対象研修会を４月～11月の期間中に７回、若年層等を対象薬物乱用防止教室を通年で２３回開催した。
4	薬物乱用防止教育の資質向上 （教育庁保健体育課）	—	研修会開催回数（累計） １回（３回）	1回	順調	保健主事研修会において、県警察本部から講師を招聘し、「県内の少年を取り巻く現状」について講義を実施した。 地区別学校保健教育研修会において、「学校における性に関する指導の進め方」の講義を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
普及啓発活動回数	回	47	62	92	94	100	88.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			65	82	100			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課

達成状況の説明

目標値100回の普及啓発活動回数に対し９４回の活動回数となり、達成状況は「目標達成の見込み」となった。
活動回数の内訳は街頭キャンペーンは１４回、研修会・薬物乱用防止教室等は３０回、再乱用防止教室は５０回開催である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・薬物乱用防止啓発活動の実施については、若年層世代において大麻や麻薬などの規制薬物だけでなく、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）による乱用が社会問題となっている。
・薬物再乱用防止対策の実施については、若年層世代において大麻や麻薬などの規制薬物だけでなく、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）による乱用が社会問題となっている。
・薬物乱用防止教育の実施については、若年層世代において大麻や麻薬などの規制薬物だけでなく、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）による乱用が社会問題となっている。

改善余地の検証等
⑦その他
・薬物乱用防止教育の資質向上については、本県若年者の大麻摘発者数は増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。また、違法薬物について、SNSを通じて売買されるケースが多く、教職員や生徒が実態について認識を深め自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。また、「第６次薬物乱用防止５か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校においては年１回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%に至っていない。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・普及啓発活動回数については、県警、地区税関、沖縄麻薬取締支所等他機関においても薬物乱用防止教室を実施していることから、学校から沖縄県以外の他機関に対し講師派遣依頼されるケースも多く、令和６年度は目標回数よりも少ない開催数となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・薬物乱用防止教育の資質向上については、警察及び税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等と連携し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。
⑤情報発信等の強化・改善
・薬物乱用防止啓発活動の実施については、地域イベントで県民が多く集まる場所における啓発機会を増やし、情報発信等の強化を図る。
⑧その他
・薬物再乱用防止対策の実施については、再乱用防止教室の参加者に対し、週に１度の教室参加時以外においても薬物乱用に係る相談先（24時間SNS相談窓口）を提示し、乱用の機会を減らせるよう啓発を実施する。
・薬物乱用防止教育の実施については、規制薬物及び市販薬の乱用も含め、薬物乱用防止教室を通じて啓発活動を実施する。
・薬物乱用防止教育の資質向上については、教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。また、薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。

[成果指標]
・普及啓発活動回数については、他機関とも連携しながら、県全体において薬物乱用防止の啓発を実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－⑤	危険生物対策の推進
施策の方向	・ハブ咬症対策については、本島内で急速に高密度化し分布域を拡大しているタイワンハブの効果的な防除対策の確立を進めつつ、咬症時の安全な治療環境確保に向けて、県内医療機関へ抗毒素の配備に取り組みます。 ・ハブクラゲ、カツオノエボシ、オコゼ等の海洋危険生物による刺咬被害を未然に防止するため、被害の多い場所への看板設置促進、対処方法の周知など、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ハブ類咬症時の安全な治療環境確保に向けた県内医療機関への抗毒素配備の実施						
1	抗毒素配備事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	13,877	医療機関における抗毒素常備本数（内訳）			ハブに咬まれた場合に使用する抗毒素（医薬品）を購入し、県内医療機関に配備できた。
			84本（継続84本）	98本	順調	
○海洋危険生物による刺咬被害の未然防止に向けた広報啓発活動						
2	危険生物対策（保健医療介護部薬務生活衛生課）	1,174	海洋危険生物に関する啓発資材（リーフレット）発行部数（累計）			被害防止を図るため海洋危険生物に関する啓発資材を作成・配布する。
			15,000部（40,000部）	15,000部	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数(ハブ咬症による被害者数)	人	49	66	45	45	60	達成	目標達成
			令和3年	令和３年	令和３年			
			計画値					
			53	56	60			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数(海洋危険生物刺咬傷による被害者数)	人	107	105	66	126	200	達成	目標達成
			令和3年	令和３年	令和3年			
			計画値					
			138	169	200			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課
達成状況の説明	
ハブ・ハブクラゲ等危険生物に係るチラシ・リーフレットを用いた広報啓発を行い、ハブ咬症の目標被害者数60人を45人に、海洋危険生物刺咬症の目標被害者数200人を107人に留めることができた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・抗毒素配備事業については、抗毒素の単価上昇に伴い、各医療機関の適切かつ効率的な抗毒素の配備本数について、近年の各医療機関における払出状況及び各医療機関からの要望等に基づき検証を行った。
・危険生物対策については、広報啓発を行ってきており、死亡例０を維持できているものの、刺咬症事故は発生していることから、更なる広報啓発を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数については、ハブ抗毒素の配備や対応策の周知等により死亡者数０人を維持できた。危険生物について周知・啓発の効果により海洋危険生物刺咬症被害者を目標以下にできた。□

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・抗毒素配備事業については、近年の各医療機関における払出状況及び各医療機関からの要望等に基づく検証結果を基に、適切かつ効率的な抗毒素の配備に取り組んでいく。
⑦取組の時期・対象の改善
・危険生物対策については、被害が多く、重症化する危険性が大きい10歳未満の未成年者及びその保護者向けの広報資材を作成するとともに、講習会を開催し、広報啓発活動に取り組んでいく。

[成果指標]
・ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数については、ハブ・ハブクラゲ等危険生物に係る広報啓発の実施及びはぶ抗毒素の医療機関への配備等を継続することで、死亡者数を出さない仕組みを維持するとともに、被害者数の低減化を図る。□

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－⑥	狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進
施策の方向	・広く県民に対して狂犬病予防注射に関する普及啓発を図り、狂犬病の人への感染防止に取り組みます。 ・人と動物が共生できる社会に向けて、適正飼養の普及啓発、犬猫の殺処分数削減等について、県民、動物愛護団体、市町村等と連携・協働して取り組みます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○狂犬病予防注射に関する普及啓発						
1	狂犬病対策の推進（保健医療介護部薬務生活衛生課）	354	動物愛護及び狂犬病対策に係る啓発回数（累計） ３回（９回）	5回	順調	大型商業施設・郵便局等でのポスター掲示、県立図書館での啓発展示、県公報冊子への掲載、狂犬病予防注射率プレスリリース、市町村担当者会議開催
○動物適正飼養の普及啓発等						
2	動物適正飼養の推進（環境部自然保護課）	24,134	普及啓発イベントの開催回数（累計） ５回（15回）	5回	順調	動物愛護週間行事として動物愛護図画コンクール、動物愛護の集い等のほか、捨て犬・捨て猫防止キャンペーンを開催した。
3	犬猫の譲渡促進（環境部自然保護課）	25,108	譲渡講習会の開催回数（累計） 47回（129回）	37回	概ね順調	沖縄県動物愛護管理センターで犬猫の譲渡講習会を開催した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
譲渡可能な犬猫の殺処分件数	頭	70	27	1	6	42	達成	目標達成
			計画値					
			61	51	42			

担当部課名	環境部自然保護課
達成状況の説明	
譲渡可能な犬猫の殺処分数が６頭であり、目標を達成した。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・動物適正飼養の推進については、県民により広く普及啓発を図るための取組を強化する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・狂犬病対策の推進については、市町村担当者会議へ多数の参加と意見交換があった。定例化を図る。

改善余地の検証等
⑦その他
・犬猫の譲渡促進については、殺処分ゼロに向け、動物愛護管理センターでの譲渡や講習会の開催について、より広く県民に周知する必要がある。また、譲渡会の実施に向け、開催時期・回数等を検討する。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・譲渡可能な犬猫の殺処分件数については、犬猫の収容数を減らし、返還数や譲渡数を増やす取組を推進することで、犬猫の殺処分数の減少に繋がったと考えられる。
②関係機関の調整進展
・譲渡可能な犬猫の殺処分件数については、動物愛護団体の協力が犬猫の殺処分数の減少の大きな要因であると考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・動物適正飼養の推進については、県民により広く普及啓発を図るため、市町村や教育機関等との連携を深める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・狂犬病対策の推進については、引き続き市町村担当者会議を対面開催し、普及啓発に向け市町村との意見交換と意見集約をはかる。
・犬猫の譲渡促進については、引き続き、譲渡会の実施に向け、開催時期・回数等を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・犬猫の譲渡促進については、譲渡推進棟のHPやSNSを活用し、情報発信を強化する。

[成果指標]
・譲渡可能な犬猫の殺処分件数については、終生飼養や適正飼養の普及啓発等による収容数を減らす取組、マイクロチップ装着の普及啓発等による返還数を増やす取組、動物愛護管理センター譲渡推進棟の活用やSNSでの情報発信による譲渡数を増やす取組を引き続き推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ア	危機管理体制の強化
施策	２－（４）－ア－①	危機事象に応じた危機管理体制の構築
施策の方向	・様々な危機事象から県民の生命や財産を守るため、本県で新型コロナウイルス感染症や豚熱等が拡大した経験を踏まえ、想定される危機事象ごとに、対応する行動計画を時系列で整理した「タイムライン」の策定など、危機管理体制の構築に取り組みます。 ・自然災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクが発生する中、事業の継続や早期復旧を目的とした「事業継続計画（BCP）」の策定については、国や商工会等の関係機関と連携し、県内企業の策定に向けた支援に取り組みます。 ・防災及び危機管理の拠点となる「沖縄県防災危機管理センター」を整備し、同センターを中核に、様々な危機事象に対し迅速かつ的確な危機対応が可能となる体制の構築を図るとともに、県民や本県を訪れている観光客への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化や市町村防災行政無線等の整備を促進するなど、防災体制及び危機管理体制の強化に取り組みます。 ・観光客が安全・安心で快適に過ごすため、ICT等の活用により観光危機管理体制の強化に取り組みます。 ・本県に漂流・漂着し県民生活や水産業、観光業等に影響を及ぼしている軽石など、災害発生時の対応や処理・活用等を迅速かつ適切に実施するため、各市町村及び民間企業・団体との協力・支援体制の構築を図ります。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○危機管理体制の構築						
1	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化（保健医療介護部感染症対策課）	5,766	積極的疫学調査等の研修の受講者数（累計） 20名（60名）	14名	やや遅れ	感染症の実地疫学調査に関して、最新の科学的知見に基づいた専門的な知識や技術を習得するために国立感染症研究所が実施した講習を関係機関に案内し、14名が受講した。
2	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化（保健医療介護部感染症対策課）	—	新興・再興感染症感染拡大を想定した支援システム利用訓練の開催（全体演習回数）（累計） １回（３回）	1回	順調	各保健所が保有しているアイソレーター等感染者搬送機器の動作確認を保健所あて依頼し、kintone(クラウドサービス）を利用して、画像等を共有し、データを集約した。
3	特定家畜伝染病危機管理対策（農林水産部畜産課）	145,660	防疫資材の備蓄箇所数（内訳） ４箇所（継続４箇所）	4箇所	順調	４ヶ所にて初動に必要な衛生資材を備蓄、確認、更新した。
○県内企業の「事業継続計画」策定に向けた支援						
4	支援機関向けの事業継続力強化支援計画の策定支援（商工労働部中小企業支援課）	0	事業継続力強化支援計画の認定を受けた商工会等の数（累計） ６件（18件）	0件	順調	県内３４商工会、４商工会議所において計画策定済みであり、事業者向けの周知と伴走型支援に取り組んでいる状況である。

5	漁業地域BCP策定の支援 (農林水産部漁港漁場課)	0	策定支援件数（内訳）			令和６年度は新規地区の検討を行った。
			１件（継続１件）	0件	大幅遅れ	
○防災体制及び危機管理体制の強化						
6	防災危機管理センター棟（仮称）整備事業 (総務部管財課)	354,920	建設工事進捗率			建設予定地における埋蔵文化財調査の完了および本体建設工事への着手。
			96%	60%	やや遅れ	
7	沖縄県総合防災情報システム運営事業 (知事公室消防防災対策課)	8,938	他機関所有システムとの情報連携数（新規・更新）			沖縄県河川課が所有する、「河川情報システム」とデータ連携したことにより、河川情報をWeb上へ瞬時に公開するシステム（Webサーバー）の構築を行った。
			１システム	1システム	順調	
8	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信機器改修事業 (企画部情報基盤整備課)	22,000	機器更新進捗率（事業費ベース）			令和５年度の検討を基にネットワーク更新基本設計を作成し、更新後の構成及び改修のスケジュール等の検討、概算工事費を算出した。
			10%	基本設計書の作成	大幅遅れ	
9	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業 (企画部情報基盤整備課)	369,546	整備進捗率（事業費ベース）			個別施設計画に基づき、久米中継局鉄塔等改修工事および伊良部中継局鉄塔等改修工事等の改修工事、多野中継局鉄塔等改修工事設計業務を行った。
			60%	31.17%	大幅遅れ	
○観光危機管理体制の強化						
10	市町村における観光危機管理計画策定支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	27,454	観光危機管理計画策定市町村数（累計）			観光危機管理計画の策定に向けた市町村勉強会を開催し、図上訓練など観光危機管理対応訓練を実施した。
			５市町村（25市町村）	1市町村（19市町村）	大幅遅れ	
11	観光関連団体との観光危機管理・対応に関する協定の締結 (文化観光スポーツ部観光振興課)	27,454	観光関連団体との観光危機管理・対応に関する協定締結数（累計）			観光客の帰宅支援について、海路で県外へ避難できるように船会社と協議を行った。また、連携を強化するために、観光危機管理ネットワーク会議へ参画いただくとともに、帰宅支援の図上訓練を実施した。
			１団体（３団体）	0団体	未着手	
12	ICTを活用した観光危機情報の収集・発信 (文化観光スポーツ部観光振興課)	27,454	コミュニケーションツールへの参加市町村数（累計）			令和６年度は新たに５自治体へ同ツールを導入して、情報収集・発信に努めた。
			５市町村（30市町村）	5市町村（28市町村）	順調	

○災害発生時の廃棄物処理等に係る協力・支援体制の構築						
13	災害廃棄物処理計画フォローアップ事業 (環境部環境整備課)	1,980	沖縄県災害廃棄物処理研修会（図上演習含む）の実施回数（累計）			令和７年２月に、沖縄県災害廃棄物処理研修会を開催した。
			１回（２回）	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
危機管理マニュアル等作成数		108	115	117	132	110	1,200.0%	目標達成
			計画値					
			109	109	110			

担当部課名	知事公室危機管理課

達成状況の説明

基準年の令和３年度以降に作成された危機管理マニュアル等の作成数は「24」となっている。
すでに作成済みのマニュアルと合わせ「132」となっており目標値を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、県で感染対策に従事している県職員に対しては受講の案内をしたが、IHEAT登録者には案内をしなかったため、受講希望者が想定を下回った。
・漁業地域BCP策定の支援については、対象地区におけるBCPの円滑な策定支援に向け、地区毎に優先度を設ける必要がある。
②他の実施主体の状況
・市町村における観光危機管理計画策定支援については、市町村への事業説明会を通じて、観光危機管理とは何か、災害危機発生時の行政の役割・求められる事は何かについて、未策定の市町村に策定を促していく必要がある。
・観光関連団体との観光危機管理・対応に関する協定の締結については、帰宅支援を想定した協定について、締結には至らなかったため、図上訓練で浮き彫りとなった海路での県外避難の課題の解決に向け、協定締結に向けて着実に進めていく必要がある。
・ICTを活用した観光危機情報の収集・発信については、まだ導入できていない市町村に対して、周知啓発に努めていく必要がある。
・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村の担当職員は、複数の業務を担当しており、計画策定に時間を割けないこと、また、人員を確保できない市町村もあることから、県全体として計画の策定が進んでいない。また、国全体の目標（令和７年度までの市町村策定率60%）は、令和２年度に達成されたが、県内の市町村策定率は58.5%（令和６年度末時点）と全国的に低い。
③他地域等との比較
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、新型コロナ感染症の時に求められていた訓練と平時に必要な訓練が異なるため、その時のフェーズに合わせた訓練が必要。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・特定家畜伝染病危機管理対策については、家畜伝染病は世界的な流行が変化するため、情勢に応じて対応する必要がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業については、計画更新業務により、現況を反映した計画とすることができた。しかし、改修箇所の追加や概算工事費の増加などがあるため、改修工事の平準化を図る必要がある。
⑥他地域等の動向
・防災危機管理センター棟（仮称）整備事業については、埋蔵文化財調査の範囲拡大となったため、埋蔵文化財センターと協力し、調整を進める必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・支援機関向けの事業継続力強化支援計画の策定支援については、未策定事業者への取り組みを促すため、継続した周知・支援を行う必要がある。
・沖縄県総合防災情報システム運営事業については、県庁に設置しているサーバーをWeb上へ公開していることから、セキュリティ脆弱性情報などを収集し続けるとともに、正常な機能を維持していく必要がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信機器改修事業については、今後予定している実施設計や機器更新工事について、計画どおりに事業の進捗を管理する必要がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業については、工事実施の前年度に実施設計を完了させ、早期に工事を発注し適正工期を確保したことで、工事途中の工程で追加があったものの、年度内で工事完了できた。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・危機管理マニュアル等作成数については、関係部局における取組の進展により危機管理マニュアルが新たに作成されたことがから、順調に推移している。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・防災危機管理センター棟（仮称）整備事業については、埋蔵文化財センターの職員を増やして対応いただくよう、調整を進めるよう努める。
・市町村における観光危機管理計画策定支援については、令和７年度においても、沖縄本島全域、離島圏域で、事業説明会を実施し、観光危機管理計画未策定の市町村に対し、計画の必要性やメリットを具体的に伝えて、継続的なサポートを実施していく。
・観光関連団体との観光危機管理・対応に関する協定の締結については、協定締結に向けて課題となる事由を整理し、解決を通じた協定締結につなげるため、観光危機管理ネットワーク会議を立ち上げ、同会議を通じた連携促進及び支援を行う。
・ICTを活用した観光危機情報の収集・発信については、市町村向けの説明会や周知活動を実施して、参加市町村数の増加に取り組んでいく。
・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、県事業と九州地方環境事務所の支援の両方により、未策定市町村の計画策定を支援する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、未策定市町村の計画策定の目途や策定に係る課題をとりまとめ、計画の早期策定となるよう支援を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・支援機関向けの事業継続力強化支援計画の策定支援については、引き続きＨＰやセミナー等により普及啓発に努めるとともに、事業者に対する伴走支援に取り組む。
・沖縄県総合防災情報システム運営事業については、セキュリティ脆弱性情報などの公開情報を基にして、遅滞なく適切な対応を行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、感染症拡大時に必要とされる業務（搬送など）を洗い出し、その業務の効率化に対応した訓練内容への更新を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、案内の対象を、前年度に県が主催した研修や訓練を受講したIHEAT登録者や今後感染症対策に従事することが見込まれる県職員と広げ、達成率の向上に努める。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業については、引き続き、実施設計を工事実施の前年度に行い、適切な工法の選定、適正工期の確保する。また、改修箇所や工事費の増加があるため、改修工事の平準化に向けた個別施設計画の見直しを行う。
⑧その他
・特定家畜伝染病危機管理対策については、国内外の特定家畜伝染病の発生状況を周知するとともに、県では特定家畜伝染病発生時に必要資材の種類や量について検討し、年間を通して備蓄に反映させる。
・漁業地域BCP策定の支援については、関係者間で密な連携・調整を行い、対象地区の優先度を設ける。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信機器改修事業については、引き続き、関係者と意見交換しながら、ネットワーク機器更新実施設計を作成する。

[成果指標]
・危機管理マニュアル等作成数については、引き続き、全庁的に危機管理対応に関する意識醸成を図り、危機管理体制の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ア	危機管理体制の強化
施策	２－（４）－ア－②	地域防災力の向上
施策の方向	・地域における防災力の強化については、県民の防災意識の向上及び防災教育を推進し、自主防災組織の普及拡大、消防本部及び消防団、各種即報システムの拡充強化など、地域防災体制の充実に取り組みます。 ・様々な災害発生を想定したハザードマップを作成し、防災訓練や避難訓練の充実等に取り組みます。さらに、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に立地する要配慮者利用施設は、関係法令に基づき、所有者または管理者に避難確保計画の作成等が義務付けられていることを踏まえ、市町村に対して技術的助言等を行うことで、市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けを促進します。 ・本県は他の都道府県から遠隔の地に位置し、大規模災害が県内で発生した場合、他の都道府県からの本格的な応援等の到着には時間を要することが指摘されていることから、消防防災ヘリ導入の推進、民間事業者等との協定締結等により広域的な連携体制の強化に取り組みます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域防災体制の充実						
1	地域防災リーダー育成・普及啓発事業（知事公室消防防災対策課）	―	自主防災組織リーダー研修の参加人数（累計）			研修会や講演会の実施
			50人（150人）	67人	順調	
2	消防職員及び消防団員の増員・資質向上（知事公室消防防災対策課）	25,273	消防学校初任教育卒業者数（累計）			県消防学校において、消防職員及び消防団員に対して消防に係る知識及び技術の習得のための各種教育訓練を実施する。
			60名（165名）	58名	順調	
○防災訓練や避難訓練の充実等						
3	大規模災害対応力強化（知事公室消防防災対策課）	10,872	大規模災害を想定した訓練の実施回数（累計）			県総合防災訓練、県石油コンビナート等総合防災訓練、美ら島レスキューを実施
			３回（12回）	3回	順調	
4	洪水浸水想定の実施（土木建築部河川課）	52,443	洪水浸水想定区域を指定した河川（累計）			令和６年度に18河川の水防法に基づく洪水浸水想定区域図の指定・公表した。
			３河川（25河川）	18河川(28河川)	順調	

5	高潮浸水想定の実施 （土木建築部海岸防災課）	30,852	高潮浸水想定区域指定の市町村数			高潮浸水想定区域の指定・公表に向けて、関係市町村との調整や有識者会議を２回実施し、高潮シミュレーションを実施するための条件を再整理した。
			38市町村	0市町村	やや遅れ	
6	土砂災害特別警戒区域の指定 （土木建築部海岸防災課）	241,552	土砂災害特別警戒区域指定の市町村数（累計）			急傾斜地等の崩壊が生じた場合に建築物の損壊が生じ、住民等の生命および身体に著しい危害の恐れがある区域で、開発行為の制限や建築物の構造規制をすべき土地を土砂災害特別警戒区域として指定した。
			１市町村（15市町村）	3市町村（24市町村）	順調	
7	市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けに係る技術的助言等 （土木建築部海岸防災課）	—	地域防災計画に要配慮者利用施設を位置付けた市町村数（累計）			各種会議等において、市町村地域防災計画への要配慮利用者施設の位置付けを促したことで、２市町村で地域防災計画に位置付けがなされた。
			１市町村（23市町村）	2市町村（29市町村）	順調	
○広域的な連携体制の強化						
8	消防防災ヘリ導入推進事業 （知事公室消防防災対策課）	177,579	沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会ワーキンググループ開催回数（累計）			航空隊発足後の訓練内容や機体とその装備の仕様の検討等するため、計３回ワーキンググループを開催したほか、承認の得られていない２市に加え関係市町村を含めた説明会や個別説明を実施した。
			８回（24回）	3回	大幅遅れ	
9	災害時における関係機関との連携強化 （知事公室消防防災対策課）	0	県と国、市町村、民間事業者等の間で締結する災害時応援協定数（累計）			大規模災害発生時の応急・復旧活動に備え、関係機関との間で連携強化を図るための人的・物的支援等に係る災害時応援協定の締結
			３件（126件）	6件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
自主防災組織率	%	37.2	40.6	41.4	42.4	50	40.6%	達成に努める
			R4年度	R5年度	R6年度			
			計画値					
			41.5	45.7	50			

担当部課名	知事公室消防防災対策課

達成状況の説明

成果指標の計画値には、現状わずかに到達していない。各市町村防災担当職員や、消防職員、自主防災組織員、自治会の方への研修を毎年実施しているため、今後とも取組を継続して目標値に到達できるようにする。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・土砂災害特別警戒区域の指定については、土砂災害特別警戒区域内は一定の開発行為の制限を受けるため、不動産購入時の区域指定有無の問い合わせが増加している。区域指定が幅広く周知できるよう、情報発信の検討が必要である。
②他の実施主体の状況
・市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けに係る技術的助言等については、実施主体である市町村が抱える課題等を把握したうえでの的確な助言等が必要。
・消防防災ヘリ導入推進事業については、導入に向けた協議事項の市町村との合意形成において、推進協議会で整理された案が市町村長の承認段階では、２市から承認を得られない状況がある。　また、全市町村の合意が得られていないため、機種やヘリ基地の具体的内容が決められず、ワーキンググループで検討する議題が限られている。
③他地域等との比較
・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、県内の自主防災組織率が他都道府県と比べるとかなり低くなっており、防災に関する活動人材の不足が要因としてあげられる。よって、自主防災組織のリーダーを担う防災士の育成や連携が必要になると考える。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、女性消防団員については、わずかに増加しているものの、39歳以下の若年層の減少が目立つ。また、消防非常備町村においては、消防団員の減少が著しい。消防団員の確保及び地域防災力の質を維持する必要があるため、専門的な知識、技術及び消防団員の精神的な負担軽減を行うことは重要である。
・災害時における関係機関との連携強化については、能登半島地震の発生や、南海トラフ地震臨時情報・防災庁構想の発表などを契機として、全国的に防災意識の高まりがみられ、今後、民間事業者等から災害時応援協定締結の意向が多く示されることが想定される。

改善余地の検証等
⑦その他
・大規模災害対応力強化については、図上訓練等を実施する際に、被害状況等の必要な情報を地図上に表すことでより効果的な訓練が行えると考えられるため、どのような手法により実現可能か検討する必要がある。
・洪水浸水想定の実施については、対象河川のうち未作成河川の洪水浸水想定区域図の指定・公表に向け、早期に洪水浸水想定区域図を作成する必要がある。
・高潮浸水想定の実施については、地域の防災力向上に資するため、有識者や関係市町村との意見交換を踏まえ、地域特性に応じた高潮浸水想定の検討が必要である。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・自主防災組織率については、自主防災組織の結成主体となる自治会等は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、若い人材の参加を促進する必要がある。
⑪高齢化・後継者不足
・自主防災組織率については、地域の中に防災に関する知識をもった者がおらず、どのように自主防災組織を設立してよいかわからない地域が多いことが挙げられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・高潮浸水想定の実施については、地域の防災力向上に資するため、有識者や関係市町村との意見交換を踏まえ、地域特性に応じた高潮浸水想定の検討を実施する。
・市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けに係る技術的助言等については、市町村担当者に対しヒアリング等を実施し、市町村の抱える課題等を把握したうえで的確に助言する。
・災害時における関係機関との連携強化については、締結相手方である民間事業者等から災害時応援協定締結の意向を踏まえ、担当部局と連携を強化して迅速な協定締結の手続を進める。
③他地域等事例を参考とした改善
・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、自主防災組織率の高い、他都道府県の取組を参考に、県内でも自主防災組織のリーダーを担う防災士を増やすことやより防災啓発研修内容に防災士の意見も反映して実施することで改善できると考える。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・消防防災ヘリ導入推進事業については、全市町村の合意が得られていない段階においても、航空隊発足に向けて議題とできる事項を検討し、ワーキンググループを開催する。また、承認の得られていない2市から意見のある、夜間運航や2機体制などの将来的な運用拡大に向けた課題を整理し、関係市町村と個別に説明するなど、全市町村との合意形成に向けた活動を強化する。
⑤情報発信等の強化・改善
・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、ポスター・リーフレット等の配布や消防団入団促進事業等を通して、県民や企業等に対して消防団の普及啓発活動を行い、若い世代の団員確保を推進する。
・土砂災害特別警戒区域の指定については、土砂災害特別警戒区域の指定においては、区域内の住民、関係市町村向けの説明会の開催するとともに、県内部の開発部局や関係団体、県ホームページ等を活用して幅広く周知するよう努める。
⑥変化に対応した取組の改善
・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防学校における消防団員を対象とした教育訓練について、引き続き継続して実施する。また、消防非常備町村の消防団については、消防職員から直接指導する必要がある。
⑦取組の時期・対象の改善
・洪水浸水想定の実施については、令和７年度は洪水浸水想定区域図を早期に作成するため、図面作成に必要な基礎資料の収集を円滑に行う。
⑧その他
・大規模災害対応力強化については、既存の防災システムにおいて訓練実施に必要な情報を地図上に表すために必要な調整、検証を行う。

[成果指標]
・自主防災組織率については、引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、民間等と連携し、研修会の実施等、各地区自主防災組織の育成の主体となる市町村へ支援を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－イ	大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
施策	２－（４）－イ－①	社会基盤等の防災・減災対策
施策の方向	・社会基盤等の防災・減災対策については、予防的対策を含む既存施設の機能維持・強化対策をはじめ、地震対策、河川の治水・浸水対策、土砂災害対策、海岸の津波・高潮対策等に取り組みます。 ・治水対策については、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組みます。 ・下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な防災・減災に取り組みます。 ・土砂災害対策については、ICT等を活用し、砂防関係施設及び治山施設の整備によるハード対策と併せて、土砂災害警戒区域等の指定及び見直しによる警戒避難体制の整備等のソフト対策に取り組みます。 ・高潮及び潮風害対策については、景観や生態系等の自然環境に配慮するとともに、背後地の状況を考慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備に取り組みます。 ・本県では鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅に比べて耐震化診断や改修費用が高額となることから、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や負担軽減に取り組みます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○流域治水への取り組み						
1	治水対策としての河川の整備（土木建築部河川課）	2,218,000	整備済延長（累計） 0.3km（0.9km）	0.3km	順調	安里川ほか１７河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地取得および護岸工事等を行った。
○下水道による都市の浸水対策						
2	下水道事業（浸水対策）（土木建築部下水道課）	0	浸水対策整備面積（累計） 89.7ha（9,887.0ha）	15ha(9,609ha)	概ね順調	17市町村において、雨水管渠等の整備を推進した。
○土砂災害対策（ハード対策及びソフト対策）						
3	土砂災害対策事業（土木建築部海岸防災課）	1,463,874	整備区域数（累計） １箇所（141箇所）	1箇所（141箇所）	順調	令和６年度は本島中部を中心に24箇所で砂防関係事業（砂防、地すべり、急傾斜事業）を実施した。
4	総合流域防災事業（基礎調査）（土木建築部海岸防災課）	241,552	区域指定箇所数（累計） 68箇所（752箇所）	75箇所（975箇所）	順調	急傾斜地等の崩壊が生じた場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命および身体に著しい危害の恐れがある区域で、開発行為の制限や建築物の構造規制をすべき土地を土砂災害特別警戒区域として指定した。

○高潮及び潮風対策の推進						
5	海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸） （土木建築部海岸防災課）	544,060	整備延長（累計）			水釜海岸等において、護岸工（L=約0.36km）等を実施し、海岸保全施設の防災・減災対策を推進した。
			0.3km （0.9km）	0.36km	順調	
6	海岸保全施設整備事業 （農村振興局所管海岸） （農林水産部農地農村整備課）	22,800	整備地区数（内訳）			北浜地区（中城村）ほか１地区において、海岸保全対策整備を実施した。
			４地区（新規２地区、継続２地区、累計４地区）	2地区	大幅遅れ	
7	海岸保全施設整備事業 （水産庁所管海岸） （農林水産部漁港漁場課）	71,720	整備地区数（内訳）			海岸保全施設の整備を勢理客漁港海岸および塩屋漁港海岸で実施した。
			１地区（継続１地区、累計２地区）	2地区	順調	
8	防風・防潮林の整備 （農林水産部森林管理課）	343,597	防風・防潮林の整備面積（累計）			台風等による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため、９地区1.8haの防風・防潮林の造成又は改良をし、機能強化を行った。また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。
			1.5ha （4.5ha）	1.8ha	順調	
○住宅・建築物の耐震診断・改修に係る環境整備及び負担軽減						
9	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置 （土木建築部建築指導課）	13,050	相談窓口の利用件数（累計）			建物所有者等から耐震に関する相談を受けるための窓口を設置した。併せて、耐震に関する普及啓発のために簡易診断技術者派遣等や建築士向けに耐震に関する技術者セミナーを開催した。
			50件（150件）	54件	順調	
10	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援 （土木建築部建築指導課）	12,421	費用補助実施件数（累計）			県は、県民や民間へ耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用の一部を補助する市町村に対して、費用補助の支援をした。
			１件（３件）	1件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	%	92.4	95.1	95.1	95.2	94.5	133.3%	目標達成
				(R4.10)				
			計画値					
			93.1	93.8	94.5			

担当部課名	知事公室消防防災対策課
達成状況の説明	
消防庁が実施する「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」の令和６年度時点（未公表）での本県実績値は９５．２％となっており、目標値である９４．５％を達成済である。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・総合流域防災事業（基礎調査）については、多くの基礎調査の完了および住民説明会時期が年度末に集中するため、区域指定までの手続きに時間を要している。区域指定の早期発現のため、指定までに要する期間を短縮する必要がある。
・防風・防潮林の整備については、事業着手後に生じる設計変更や施工方法に対する地元からの追加要望等諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。
②他の実施主体の状況
・下水道事業（浸水対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、浸水対策に充てられる経営資源が限られている。また、所要額の確保に向けて新たな財源の検討や官民連携の取組強化など、幅広に事業推進に向けて検討する。
・海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、漁協や地元住民関係書と密に連絡を取った結果、トラブル等は発生せず円滑に工事実施が可能となった。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援については、市町村からは内部での協議が整わないとの理由で創設の要望がなかった。耐震診断・改修費用が要因と考えられる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・治水対策としての河川の整備については、米軍提供施設内での作業許可や用地取得の難航等により、事業進捗に遅れが生じている。

改善余地の検証等
⑦その他
・治水対策としての河川の整備については、河川整備は、軟弱地盤対策や下流側から整備するという事業の特殊性から、他事業に比べ事業効果をあげるためには多大な期間を要する。
・土砂災害対策事業については、施設整備箇所の地権者は土地利用制限が伴う事から、同意取得に時間を要している。また、整備にあたり仮設道路が必要となる場合が多く、受益者以外の地権者への事業理解を得る事に時間を要している。
・海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸）については、工事等の発注に際して、十分な施工計画等の検討を踏まえ、発注を行ったことから、目標値を達成することができた。
・海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、事業を実施する上での課題になったこと等が新規地区採択の事業計画担当者へ共有されておらず、地区採択の遅れにつながっている。
・防風・防潮林の整備については、地元からの要望があっても、保全対象が事業採択要件に満たないため、実施不可となる事がある。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置については、継続的（毎年度）に建物所有者等に対して耐震に関する普及啓発活動を実施し、相談窓口を活用により、住宅・建築物の耐震化につながる。住宅の耐震化率は全国平均値を上回っている。

[成果指標]
⑧他の事業主体の取組進展
・防災拠点となる公共施設等の耐震化率については、Ｒ６目標値については達成しており、耐震化率の低い機関へ引き続き働きかけるとともに、耐震化率１００％の機関に対しても引き続き点検等を実施していただくように取り組む。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（浸水対策）については、浸水対策を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
・防風・防潮林の整備については、円滑な防風・防潮林の整備に向け、関係機関との丁寧な調整と事業の早期発注に努める。
②連携の強化・改善
・下水道事業（浸水対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。
・防風・防潮林の整備については、地元の要望・意見等を精査したうえで、事業採択要件に見合うよう事業範囲の選定や条件整備を行い、事業を実施する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・総合流域防災事業（基礎調査）については、住民説明会開催時期を平準化するため、基礎調査の手順等の見直しを実施する。
・海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、整備にあたって漁業活動に影響がないよう漁協や地元住民関係者と調整する。また、養浜を行う地区では今年度の調査・設計で安定して行えるよう留意する。
⑤情報発信等の強化・改善
・治水対策としての河川の整備については、河川事業では、河川の拡幅に伴い多くの橋梁の掛け替え等に期間を要することから、道路橋の占用者である関係市町村に事業スケジュールなど早めに協議を行い、事業の進捗を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・治水対策としての河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるためには計画的かつ難航事案早期解決などの用地取得を工夫する。
・海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸）については、施工計画等を十分に検討し、工事等の発注を行ったことで令和６年度の目標値を達成することができたことから、引き続き、同様の取組を実施する。
⑧その他
・土砂災害対策事業については、事業実施にあたっては、関係地権者の同意を得る必要があることから、事業の目的や必要性、整備内容について、事業説明会の開催や地権者への個別説明するなどして理解と協力が得られるよう取り組む。
・海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、執行・計画担当者を含む組織全体で適切に情報共有し、次期採択予定地区へ確実にフィードバックする。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置については、住宅・建築物の耐震化率を概ね解消できるよう継続的（毎年度）に建物所有者等に対して耐震に関する普及啓発活動を実施し、相談窓口の活用により、住宅・建築物の耐震化を促すことができる。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援については、建築物の耐震化促進のために引き続き、市町村へ補助制度の情報提供をする。また、補助制度の創設の相談があった場合は対応する。

[成果指標]
・防災拠点となる公共施設等の耐震化率については、引き続き、関係機関と連携し、未取組の機関へ県から進捗確認や助言、相談に応じる等の対応により耐震化率の向上を目指す。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－イ	大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
施策	２－（４）－イ－②	社会基盤等の長寿命化対策
施策の方向	・亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための技術者の育成及び建設技術の研究・開発を促進します。 ・社会基盤施設については、適切な点検や診断の結果に基づき、予防的な補修・補強や計画的な施設の更新を進めることで、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化に取り組みます。また、今後見込まれる膨大な施設の維持・更新を効果的かつ効率的に進めるため、ICTや非破壊検査技術等の新技術を積極的に活用するとともに、PPP／PFIも踏まえた民間活力の導入により、公共施設の長寿命化対策に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公共施設の長寿命化対策						
1	道路施設長寿命化修繕事業（県道等）（土木建築部道路管理課）	3,133,871	定期点検・修繕・耐震補強・更新箇所数（内訳） 10箇所（継続10箇所）	10箇所	順調	県管理道路橋の定期点検・修繕・耐震補強・更新を10箇所実施した。
2	下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）（土木建築部下水道課）	11,589,189	管渠等の耐震化延長（累計） 2.5km（280.2km）	2.5km	順調	県および10市町村において、汚水管渠の改築・耐震化（管更生・人孔更生）を推進した。
3	下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）（土木建築部下水道課）	11,589,189	処理場内の耐震化された最初沈殿池能力 177,753㎥/日	178,640㎥/日	順調	県および9市町村において、処理場等の改築・耐震化を推進した。
4	モノレール施設の点検・修繕（土木建築部都市計画・モノレール課）	91,788	長寿命化計画に基づく修繕の進捗率（事業費ベース） 14.3%	12.4%	概ね順調	首里駅、運営基地出入り口およびてだこ浦西駅の分岐器修繕を実施した。また、モノレールインフラ施設（軌道桁、支柱）の定期点検も実施した。

5	県営住宅の長寿命化対策 （土木建築部住宅課）	6,223,138	県営住宅の耐震化率			県営真喜良第二（１期80戸）、県営赤道団地（２期50戸）、県営砂辺団地（１期104戸）の整備に着手した。
			95.7%	96.8%	順調	
6	海岸保全施設の長寿命化計画策定 （土木建築部海岸防災課）	23,043	長寿命化計画策定地区数（累計）			国土交通省所管海岸１６地区における海岸保全施設の長寿命化計画の策定を実施した。
			21地区（52地区）	16地区	概ね順調	
7	砂防関係施設長寿命化対策 （土木建築部海岸防災課）	0	砂防関係施設点検数（累計）			老朽化した地すべり防止施設について、従来の事後対策を計画するだけでなく、長期的なサイクルでコスト削減や新技術の計画を立て、点検等を実施することで効率的かつ持続的な維持管理を図る。
			—	-		
8	港湾施設長寿命化事業 （土木建築部港湾課）	534,102	港湾長寿命化対策新規着手数（累計）			中城湾港（アギ浜地区）等において14施設の港湾長寿命化対策に着手した。
			12施設（36施設）	14施設	順調	
9	治水施設（河川）の機能維持 （土木建築部河川課）	4,537	維持・修繕施設数（内訳）			１施設（天願川可動堰）において電源装置および水封管改修のための設計を実施した。
			１箇所（継続１箇所）	1箇所	順調	
10	治水施設（ダム）の機能維持 （土木建築部河川課）	346,768	維持・修繕施設数（内訳）			ダム機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施した。また、県管理ダムにおいて長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を行った。
			６ダム（継続６ダム）	6ダム	順調	
○技術者の育成及び建設技術の研究・開発の促進						
11	業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化） （土木建築部技術・建設業課）	0	講習会の開催回数（累計）			「災害復旧事業実務講習会」を開催し、災害復旧事業の制度等を周知した。「沖縄県におけるコンクリート耐久性に関する研修会」を開催し、講義と現場研修を実施した。
			１回（３回）	2回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）	計画	3	2	5	7	7	100.0%	目標達成
			計画値					
			4	6	7			

担当部課名	土木建築部土木総務課
達成状況の説明	
令和６年度の実績値は累計で７計画（海岸保全施設長寿命化計画、沖縄県下水道ストックマネジメント計画等）となっており、令和６年度計画値７計画に対し、目標を達成できた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、県管理の道路橋は691橋（50年以上は、83橋で12%）あり、その多くが復帰後に建設されている。今後、修繕費の増大が予測されることから、最も効率的・効果的な維持修繕を行わなければならない。
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、汚水管渠の老朽化が進行しており、効果的な改築、耐震化に取り組む必要がある。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、処理場等の老朽化が進行しており、効果的な改築・耐震化に取り組む必要がある。
・県営住宅の長寿命化対策については、昭和56年以前に建設された県営住宅は現在の耐震基準を満たしておらず、また、塩分含有量の多い骨材を使用した可能性が高い。このことから建替を行うことで耐震化率の向上を図る必要がある。また、昭和54～61年の建設ピーク時の公営住宅が整備から35～40年経過しようとしており、更新時期を迎える公営住宅が急激に増加する見込みであるため、効率的な整備手法を検討する必要がある。
・砂防関係施設長寿命化対策については、－
②他の実施主体の状況
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、管渠の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることなど、処理場等の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
③他地域等との比較
・モノレール施設の点検・修繕については、沖縄都市モノレールインフラ施設は、沖縄特有の高温多湿及び塩害などの厳しい自然環境により、鋼構造物の損傷・劣化が生じやすい。また、モノレール運行に直接影響するため確実な維持修繕が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、道路法令の改正により、道路橋の定期点検（５年に１回）の実施が定められた。今後、防災・減災、国土強靭化のための５カ年加速化対策に伴い、予防保全型による老朽化対策が見込まれる。
・港湾施設長寿命化事業については、作業員や作業船の不足、物価高騰による資機材の確保難などを理由とする工事の不調・不落が増加していることから、適切な対策を講じる必要がある。
・業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化）については、既存のインフラが老朽化していく一方で、近年の災害の事例を踏まえながら、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図るため、講習会を実施する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、定期点検（１回／５年）を実施することで、健全度の経年変化を記録・把握する必要がある。・効率的・効果的な事業の実施のため、コスト縮減に関する具体的な方針について検討する必要がある。
・海岸保全施設の長寿命化計画策定については、本取組は、海岸保全施設の「防災・減災」のために重要な取組である。実施にあたっては、他予算の活用も考慮し、計画どおりの実施が求められる。
・港湾施設長寿命化事業については、老朽化や塩害等により維持修繕の緊急性の高い港湾施設数が増加していることから、新技術の活用等により効率的・効果的な施設整備を図り、コスト縮減に取り組む必要がある。
・治水施設（河川）の機能維持については、長寿命化計画に基づく施設の維持管理および機能保持を行っているところであるが、さらなる施設の延命化およびライフサイクルコストの最小化を目的とした計画の変更する必要がある。
・治水施設（ダム）の機能維持については、ダム施設設備点検により健全な機能の維持に努め、長寿命化計画に基づく維持管理を実施し、長期的なダム管理運用を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）については、令和６年度の目標を達成できた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。また、老朽化が著しい管渠や優先的に耐震化が必要な管渠の改築・更生工事に、重点的に予算を措置する。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、下水道ストックマネジメント計画の改定に取組、効果的な改築・耐震化を推進する。
・海岸保全施設の長寿命化計画策定については、本取組は、海岸保全施設の「防災・減災」のために重要な取組である。実施にあたっては、必要な予算を引き続き要望するとともに、他予算の活用も検討し、計画どおりの取組を実施する。
・港湾施設長寿命化事業については、工事の発注においては、引き続き適切な不調・不落対策を講じる等して、施設整備の推進を図っていく。
②連携の強化・改善
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、老朽化が著しい処理場等の改築や、発災時であっても汚水処理機能を最低限維持すべき箇所の耐震化に、重点的に予算を措置する。
③他地域等事例を参考とした改善
・港湾施設長寿命化事業については、国やほかの自治体の状況を参考に、効率的・効果的な維持修繕を行うための新技術の活用を図りながら、コスト縮減に取り組んでいく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・モノレール施設の点検・修繕については、引き続き、施設の長寿命化、モノレールの安全運行を維持するため、施設の点検を実施するとともに、モノレール運行事業者と連携を密にし、点検結果を踏まえた施設の修繕を計画的に実施していく。
・県営住宅の長寿命化対策については、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。
・治水施設（河川）の機能維持については、最新技術の活用や施設機能の抜本的な見直しなどを検討し、更新・改修費の低減等も検討する。
・治水施設（ダム）の機能維持については、点検結果や健全度の評価を踏まえて長寿命化計画を適宜見直すことで、ダムの安全性および機能を長期的に保持し、施設を良好な状態に保つ。
⑤情報発信等の強化・改善
・業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化）については、引き続き講習会を開催することで、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、新技術の活用や施設の集約化に関する方針について検討する。また、防災・減災、国土強靭化のための５カ年加速化対策に伴う国の補正予算を活用し、事業のさらなる推進を図る。また、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録・把握する。
⑦取組の時期・対象の改善
・県営住宅の長寿命化対策については、老朽化が著しい住棟については、優先的に建替を行う。耐震基準を満たし、劣化の程度の低い住棟については、エレベーターや外壁等の改修工事を実施し、建物の長寿命化を図ることによりコスト縮減を図る。
⑧その他
・砂防関係施設長寿命化対策については、－

[成果指標]
・社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）については、今後も引き続き、各個別施設計画の担当課へ計画策定状況の確認を行い、年度内の更新を促すことで、社会基盤の長寿命化対策に繋がるよう取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－イ	大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
施策	２－（４）－イ－③	緊急時における輸送機能及び避難地等の確保
施策の方向	・災害発生時においては、住民が迅速かつ的確な避難行動を取ることが重要であるため、避難地としての都市公園の整備や避難経路の確保及び緊急輸送道路の無電柱化など緊急輸送機能を持つ施設の整備に取り組みます。 ・避難所においては、停電に対応するための非常用電源の確保をはじめ、感染症対策を考慮したパーティション、アルコール消毒液、簡易トイレ、毛布等の備蓄物資の確保に取り組みます。 ・要配慮者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置されるよう、市町村における福祉避難所の指定促進に向けて取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○避難地としての都市公園の整備や避難経路の確保、緊急輸送機能を持つ施設の整備						
1	避難地としての都市公園整備事業（土木建築部都市公園課）	2,025,954	避難地に指定されている都市公園の供用面積（累計）			県営都市公園（沖縄県総合運動公園等）において、用地取得や園路等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し助言を行った。
			0.75ha（993.0ha）	2.54ha（1080.8ha）	順調	
2	無電柱化推進事業（緊急輸送道路）（土木建築部道路管理課）	1,097,415	緊急輸送道路（第１・２次）における無電柱化整備延長（累計）			緊急輸送道路における無電柱化整備総延長について、令和６年度は約3.8kmを整備した。
			2.4km（117.2km）	3.8km	順調	
3	離島空港施設における耐震化対策等の推進（土木建築部空港課）	282,295	離島空港施設の耐震化取組数（内訳）			新石垣、多良間空港など耐震対策に向けた調査を実施した。
			６空港（継続６空港）	6空港	順調	
4	災害防除（道路）（土木建築部道路管理課）	3,394,000	定期点検・対策実施箇所数（累計）			緊急輸送道路等の県管理道路における道路法面等の定期点検と対策を実施した。
			15箇所（45箇所）	19箇所	順調	

○避難所における備蓄物資等の確保						
5	指定避難所における物資備蓄の推進 (生活福祉部生活安全安心課)	47,798	指定避難所における備蓄物資に関する講習会の開催（累計）			指定避難所向けの物資の備蓄を市町村へ促す
			１回（３回）	1回	順調	
○福祉避難所の指定促進						
6	災害時要配慮者支援事業 (生活福祉部福祉政策課)	18,491	福祉避難所設置等に関する講習会の開催（累計）			アドバイザーによる個別避難計画、福祉避難所の設置等にかかる相談支援を５市町村に対して実施し、個別避難計画策定等に関する担当者向けのオンラインセミナーを実施した。
			１回（３回）	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
緊急輸送道路における無電柱化率	%	5.4	5.6	5.7	5.8	5.8	100.0%	目標達成
			計画値					
			5.5	5.7	5.8			

担当部課名	土木建築部道路管理課

達成状況の説明

緊急輸送道路における無電柱化の整備延長について、令和６年度は約3.8kmを整備し、令和６年度の計画値5.8%に対して実績値は5.8%となっており、目標達成見込みとなっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島空港施設における耐震化対策等の推進については、離島空港施設における耐震化対策等の推進には、資金の確保が必要。
②他の実施主体の状況
・災害時要配慮者支援事業については、個別避難計画の策定率や福祉避難所の設置件数を引き上げるため、市町村へ専門アドバイザーを派遣するとともに、セミナー等の実施により先進事例等の情報共有を図る必要がある。
③他地域等との比較
・災害防除（道路）については、県管理道路はその多くが復帰後に建設されている。老朽化の進行により法面の崩落や道路の沈下等今後も要対策箇所について増えることが見込まれる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、無電柱化の整備手法である電線共同溝方式の整備費用について、コスト縮減策を検討する必要がある。
・指定避難所における物資備蓄の推進については、避難所生活において、備蓄物資の数量の確保だけではなく、質の向上も求められるようになってきている。

改善余地の検証等
⑦その他
・避難地としての都市公園整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、関係市町村と課題を共有し、連携して事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整、電線管理者の配線計画を踏まえた電線共同溝の設計に時間を要する。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ
・緊急輸送道路における無電柱化率については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整に時間を要する。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・災害防除（道路）については、道路防災カルテによる点検を毎年度実施し、危険箇所の早期発見・早期防除に努める。点検結果を基に設計業務を行う。
②連携の強化・改善
・避難地としての都市公園整備事業については、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、地元関係者等の協力が得られるよう、関係市町村と協議を行う。
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。
③他地域等事例を参考とした改善
・災害時要配慮者支援事業については、個別避難計画の策定や福祉避難所の設置運営を支援するため、アドバイザーの派遣やセミナーを活用していない市町村に対しては、担当者が訪問し事務支援を行う等、積極的な取り組みを行う余地がある。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・避難地としての都市公園整備事業については、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。
・離島空港施設における耐震化対策等の推進については、限られた事業費の中で、空港の重要度など、優先度を設定し、耐震化対策等に取り組む必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、施工方法や低コスト管路材の採用など、低コスト化の検討に取り組む。
・指定避難所における物資備蓄の推進については、衛生や健康状態に配慮したTKB（トイレ、キッチン、ベッド）の確保が求められており、協定締結などで確保に努める。

[成果指標]
・緊急輸送道路における無電柱化率については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－①	安全・安心な生活の確保と警察活動の強化
施策の方向	・地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組みます。 ・犯罪の起きにくい社会の実現に向けては、警察安全相談体制の構築、交番機能の充実・強化、人材育成、施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤の強化に取り組みます。 ・犯罪発生数は一定数減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるために、治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、薬物犯罪、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域安全対策の推進						
1	安全なまちづくり推進事業 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,841	防犯ボランティア団体数（内訳） 550団体（新規２団体、継続548団体、累計553団体）	483団体	概ね順調	防犯ボランティア団体に対して防犯ベスト等の物品支援や防犯ボランティア研修会を開催するなど、防犯ボランティア活動の活性化を図った。
○犯罪の起きにくい社会の実現						
2	警察安全相談の充実強化 (県警本部警務部広報相談課)	52,871	警察安全相談受理件数（累計） 18,000件（54,000件）	19,290件	順調	警察本部及び相談受理件数の多い警察署に警察安全相談員（15人）を配置するとともに、警察安全相談管理システムを活用して、県民から寄せられる各種相談に適切に対応した。
3	警察基盤整備事業（施設等の整備） (県警本部警務部会計課)	248,238	警察庁舎整備（警察署、交番、駐在所）（累計） ４施設（11施設）	1施設	大幅遅れ	令和６年度は４施設を計画するも、工事の遅延等により、完了は１施設にとどまった。
4	警察基盤整備事業（警察官の資質向上） (県警本部警務部教養課)	27,226	警察学校における教育訓練の受講人数（累計） 335人（1,005人）	329人	順調	教養効果の充実及び各部門間の連携を高めるため、対面式教養により329人が受講した。

5	国際テロ対策事業 (県警本部警備部外事課)	0	テロ対処訓練回数（累計）			国際テロの標的となりうる公共機関、重要防護施設や大型集客施設等の管理者と連携した対策を実施するとともに、テロ対処訓練を59回実施した。
			14回（42回）	28回	順調	
○治安について著しく不安を与える犯罪等への対応強化						
6	暴力団総合対策事業 (県警本部刑事部組織犯罪対策課)	5,675	不当要求防止責任者講習回数（累計）			暴力団員による不当な行為による被害を防止するための必要な法令・知識・対応要領を習得させることを目的に、行政機関や各種事務所等を対象とした不当要求防止責任者講習を計画どおり実施した。
			20回（60回）	26回	順調	
7	特殊詐欺への対応 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,909	安心ゆいメールを活用した防犯情報の配信数（累計）			特殊詐欺の注意喚起を県警察が運用しているメール配信や年金支給日など各種機械を通じて、特殊詐欺被害の未然防止を図った。
			24件（72件）	106件	順調	
8	サイバー犯罪対策事業 (県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課)	28,536	サイバー犯罪に係る防犯講話の実施回数（累計）			防犯講話を通じて、新たな手口のサイバー犯罪のインターネット上のトラブルを紹介し、防犯意識の醸成を図った。
			600回 (1,755回)	774回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
特殊詐欺認知件数	件	15	15	48	171	25	1,560.0%	目標達成
			計画値					
			18	22	25			

担当部課名	県警本部生活安全部生活安全企画課

達成状況の説明

防犯ボランティアと連携した取組や安心ゆいメールを活用した特殊詐欺の被害防止広報などを推進したが、認知件数が目標値を大きく上回った。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・サイバー犯罪対策事業については、解析用資機材の整備に係る予算を確保しているものの、リース料が年々著しく高騰し、十分に整備できているとは言い難い。・高度な解析資機材が整備できていない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・安全なまちづくり推進事業については、団体構成員の高齢化によるボランティア活動頻度の低下や団体数の減少が課題となっており、ボランティアの確保や若年層に対する情報発信の強化が求められる。
・警察安全相談の充実強化については、インターネットの普及や犯罪態様の複雑化といった社会情勢の変化により、相談内容はより複雑・多様化、広域化している。
・警察基盤整備事業（施設等の整備）については、古墓の埋蔵文化財調査による工事の遅れのほか請負業者における建設作業員不足等による想定外の工事遅延が生じたことから、令和６年度においては年度内での建て替えにつき、目標達成に至らなかった。
・国際テロ対策事業については、令和６年度中、県内における国際テロの発生はなかったものの、テロ行為を未然に防止するため、関係機関（海上保安庁）、事業者（宿泊施設、薬局等）との継続した連携が必要である。
・暴力団総合対策事業については、暴力団対策法及び暴力団排除条例の改正による規制強化等に伴い、暴力団の活動実態がより一層不透明化しており、暴力団対策法の適用が困難な状況にある。
・サイバー犯罪対策事業については、令和６年中のサイバー犯罪の検挙数（230件：対前年比＋93件）及び相談受理件数（2,490件：対前年比＋124件）は前年と比較して増加した。
⑤県民ニーズの変化
・暴力団総合対策事業については、平成２年の第六次暴力団抗争から30年以上が経過し、暴力団排除気運の低下が懸念され、旭琉會内部で跡目や役員人事が決定し、組織を背景としたみかじめ料等の取立て、薬物犯罪の増大が懸念される。
⑥他地域等の動向
・警察基盤整備事業（警察官の資質向上）については、育児や介護等の事情により受講の機会を逸する場合があることから、事情を抱える職員を含めて全ての職員が積極的に教養に参加できる環境づくりに取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・特殊詐欺への対応については、防犯情報配信回数の目標値は達成したものの、警察官を語る手口や副業を名目とした手口が増加したことから、令和６年中の特殊詐欺の発生件数は、171件となり前年と比較して125件増加した。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・特殊詐欺認知件数については、特殊詐欺の手口が巧妙化し、認知件数は全国的に増加しており、本県においても令和６年中の認知件数は171件で、対前年比125件増加となり抑止目標値を上回った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・警察安全相談の充実強化については、複雑・多様化、広域化する相談内容に適切に対応するため、警察職員OBを相談として継続運用するほか、相談システムを効果的に活用し、各種相談に対して迅速・的確に対応する。
・サイバー犯罪対策事業については、サイバー事案を的確に対処するためには解析用端末の整備が必須であるため、引き続き整備の充実に努める。
②連携の強化・改善
・警察基盤整備事業（施設等の整備）については、着工から完了までのスケジュールに基づき、着工後も密に進捗を確認し、工事が円滑に進められるよう工期内の完成に資する工程を管理する。
・暴力団総合対策事業については、「みかじめ料等縁切り隊」と連携し繁華街における官民合同パトロールを実施するとともに、マスコミを活用した広報啓蒙活動により県民の更なる暴力団排除気運の醸成に務める。
⑤情報発信等の強化・改善
・国際テロ対策事業については、テロ行為の未然防止に向けた警察各部門による綿密な情報共有、事業者等と官民一体となった取組やテロ対策への理解を得るための広報啓発活動を実施するとともに、テロ行為発生時の事態対処訓練を実施する。
・特殊詐欺への対応については、特殊詐欺被害防止のため、還付金詐欺、架空請求詐欺等の犯行手口や金融機関における広報啓発活動など、必要な情報をタイムリーに発信する。
・サイバー犯罪対策事業については、サイバー犯罪対策課公式Ｘで、サイバー犯罪の犯行手口等の情報発信を強化するとともに、幅広い年代に対し、サイバー犯罪サイバー攻撃の事例や被害防止対策を周知し、セキュリティ意識の醸成を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・安全なまちづくり推進事業については、防犯ボランティア活動を永続的かつ効果的に実施するため、団体構成員の後継者の確保が急務であり、学校を対象としたボランティア活動の勧誘等、若年層を含めた幅広い世代で活動するための取組を強化する。
・警察基盤整備事業（警察官の資質向上）については、オンラインや対面によるハイブリッド型教養や各機関への通学受講の承認等、教養環境の構築に取り組むとともに、各種研修内容を検証し、社会情勢に応じた専科の新規立上げ及び既存専科の整理・統合を図る。
⑧その他
・暴力団総合対策事業については、「暴力団排除特別強化地域」における暴排ローラーなどによって得られた情報を元に、不当要求行為等を摘発して改正暴力団排除条例の適用を図り、暴力団排除気運を高める。

[成果指標]
・特殊詐欺認知件数については、被害防止広報については、情報が行き渡るよう多様な媒体を活用するなど継続した取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－②	犯罪被害者等への支援の推進
施策の方向	・犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等						
1	犯罪被害者等支援推進事業（生活福祉部生活安全安心課）	12,614	支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）			（公社）沖縄被害者支援ゆいセンターに委託し、県・市町村研修、犯罪被害者等支援活動員養成講座を実施した。 また、巡回パネル展を10カ所で開催した（活動実績値には含まず）。
			７回（21回）	7回（17回）	順調	
2	被害者支援推進事業（県警本部警務部広報相談課）	14,204	支援従事者研修会等への講師派遣（累計）			被害者の手引きの交付、各種制度の教示など、令和６年度中は206件276人に支援を実施したほか、早期援助団体との連携を図り、被害者のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援活動を推進した。
			２回（６回）	2回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
犯罪被害者等への相談支援件数	件	1,180	1,269	843	1,367	1,180	達成	目標達成
			計画値					
			1,180	1,180	1,180			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課
達成状況の説明	
ゆいセンター全体の相談件数1,367件（うち犯罪被害者総合窓口分428件）となっており、目標値を超過している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
③他地域等との比較
・犯罪被害者等支援推進事業については、東京都や大阪府、神奈川県など先進地域ではワンストップサービス体制を構築して被害者支援を行っており、本県でもその役割が求められている。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・被害者支援推進事業については、犯罪被害者等からの捜査・裁判、生活、医療、二次被害等の多種多様なニーズに応じて関係機関との連携体制を確立する必要がある。また、犯罪被害者等からの捜査・裁判、生活、医療、二次被害等の多種多様なニーズに応じて関係機関との連携体制を確立する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・犯罪被害者等への相談支援件数については、当該事業に係る犯罪被害者総合窓口相談件数はR4：144件、R5：217件、R6：428件と着実に伸びてきている。これは、各関係機関での周知や市町村巡回、各種研修会等の実施により周知啓発に努めてきた結果であると考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・犯罪被害者等支援推進事業については、令和７年度から警察庁の補助金を活用し、本県でもワンストップサービス体制の構築に向けた取組を進めているところである。
②連携の強化・改善
・被害者支援推進事業については、被害者支援ゆいセンターと連携し、被害者からの相談対応、裁判等への付き添い等の長期間切れ目のない支援ができるように関係機関との連携を強化するとともに支援活動員の育成を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・被害者支援推進事業については、犯罪被害者等早期援助団体の活動内容を県民に周知し、認知度の向上を行い、また被害者支援に対する社会の気運醸成を図る必要がある。

[成果指標]
・犯罪被害者等への相談支援件数については、引き続き周知啓発に努める。また、令和７年度からは警察庁の補助金を活用し、ワンストップサービス体制を構築し、さらなる拡充を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－③	20歳以上の者の適正飲酒及び少年の飲酒防止対策の推進
施策の方向	・飲酒に絡む事件・事故の防止を図るため、県民に向けた多量飲酒を抑制するための広報啓発の実施、アルコール関連犯罪の防止に関する措置に取り組みます。 ・少年に対し、教育委員会や学校、警察、保護者、地域等が連携し、飲酒の内容も含めた非行防止教室において、その危険性・有害性の教育・広報啓発に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○飲酒に絡む事件・事故の防止						
1	多量飲酒に関する広報啓発 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,909	適正飲酒講話の実施（累計）			各地区の安全なまちづくり推進協議会等の関係機関団体と連携し、県民に対して、適正飲酒推進を働きかけるなど、適正飲酒推進の気運を高めた。
			50件（150件）	74件	順調	
2	アルコール関連犯罪の防止に関する措置 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,909	適正飲酒推進優良事業者の認定（累計）			各地区の安全なまちづくり推進協議会等の関係機関団体と連携し、県民に対して、適正飲酒推進を働きかけるなど、適正飲酒推進の気運を高めた。
			40事業者（120事業者）	50事業者	順調	
○20歳未満の者の飲酒の危険性・有害性に関する教育・広報啓発						
3	青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連） (県警本部生活安全部少年課)	169,644	飲酒の内容も含めた非行防止教室の実施（累計）			安全学習支援隊を中心に各警察署において小学生から高校生まで幅広く薬物乱用防止教室を開催し、違法薬物の危険性や飲酒の有害性について、広報啓発活動を実施した。
			229回（687回）	310回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
泥酔者保護件数	件	1,378	1,423	1,296	1,059	1,227	211.3%	目標達成
			計画値					
			1,328	1,277	1,227			

担当部課名	県警本部生活安全部生活安全企画課
達成状況の説明	
令和６年の泥酔者保護件数は1,059件であり、計画値より168件下回った。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・多量飲酒に関する広報啓発については、事業者に対する適正飲酒推進等をを実施しているところであるが、依然として過度な飲酒を起因とする事件等が発生している。
・アルコール関連犯罪の防止に関する措置については、適正飲酒推進優良事業者の拡充を図り、多量飲酒を抑制するための取組を進めているところであるが、依然として過度な飲酒を起因とする事件等が発生している。
・青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連）については、非行防止教室開催の目標値は達成しているものの、令和６年中、少年の薬物犯検挙人員は58人となり、前年と比較して25人増加した。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・泥酔者保護件数については、適正飲酒運動を推進し、適度な飲酒の機運を高めた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・多量飲酒に関する広報啓発については、県民等に対し、多量飲酒による身体への影響や飲酒に伴う事件・事故等に関する情報を発信するとともに関係機関団体と連携した取組を推進する。
・アルコール関連犯罪の防止に関する措置については、県民等に対し、多量飲酒による身体への影響や飲酒に伴う事件・事故等に関する情報を発信するとともに関係機関団体と連携した取組を推進する。
⑧その他
・青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連）については、児童・生徒に対する薬物乱用防止教室を通じて、覚醒剤、大麻等の違法性、飲酒・喫煙が身体に与える有害性などについて、広報啓発活動を強化する。

[成果指標]
・泥酔者保護件数については、ＳＮＳ等メディアや各種イベント、講話等を通じ、継続して適正飲酒に関する取組を推進する：。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－④	ＤＶ防止対策等の拡充
施策の方向	・配偶者からの暴力（DV）相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充、関係機関との連携体制の強化、被害者の支援に向けた取組、複合的な課題に対応できる相談支援体制の構築、DV防止に向けた広報啓発及び加害者対策等に取り組みます。 ・性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ＤＶ相談機能等の充実						
1	ＤＶ被害者等支援事業（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	759	事業を活用した自立支援件数（累計） 90件（240件）	56件	やや遅れ	ＤＶ被害者等が地域で自立して安全・安心に暮らせるよう保護命令支援等を行う。
2	ＤＶ相談支援体制強化事業（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	144,519	配偶者暴力相談支援センター設置数（内訳） ９か所（新規１か所、継続８か所、累計９か所）	7か所	概ね順調	住民の身近な行政主体である市町村において配偶者暴力相談支援センターを設置することで、ＤＶ被害者相談支援体制のさらなる強化を図る。
3	ＤＶ被害者等の支援（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	4,560	支援世帯数（累計） ５世帯（15世帯）	4世帯	概ね順調	一時保護したＤＶ被害者のうち、地域ですぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室（ステップハウス）を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。
○性犯罪・性暴力被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援						
4	「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	24時間365日体制での運営実施 実施	相談支援業務の実施	順調	性暴力被害者ワンストップ支援センターを24時間365日体制で運営し、相談支援を実施した。

5	離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の開催数（累計）			ワンストップ支援センターにおける支援体制の充実および効果的な支援の実施を図るため、関係機関16機関で構成される運営連絡会議を開催する。
			１回（３回）	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
配偶者暴力相談件数	件	2,092	2,563	2,812	1,926	2,200	-153.7%	達成は困難
			R3年度	R4年度	R5年度			
			計画値					
			2,128	2,164	2,200			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

令和５年度に本県の配偶者暴力相談支援センターで受けたＤＶ相談件数は1，926件で、令和４年度の本人のみの相談1，835件と比較して、91件の増となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ＤＶ被害者等支援事業については、ＤＶ被害者等の課題や状況に応じた支援を行えるよう、DV被害者に必要な支援内容の充実を図るとともに、研修会の実施等により職員の資質向上を継続して行うことが必要である。
・ＤＶ被害者等の支援については、女性相談支援センター等のＤＶ関係機関と情報・意見交換を行い、連携を図りながら、ケースそれぞれに応じた支援内容の検討・充実を図る必要がある。
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、支援を適切に行うためには、被害者の心情や適切な対応等についての理解を深める必要があり、11月から開催し、相談員養成研修では23名が受講した。
②他の実施主体の状況
・離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化については、若年者の被害が被害全体の6割を占めており、SNS被害も増加傾向にあるため、支援機関同士の連携を強化する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、相談実績の内訳において、20代以下の被害者が最も多く、全体の約６割を占めており、若年層の被害が増加している。また、ＳＮＳで知り合った人からの被害も増加傾向にある。

改善余地の検証等
⑦その他
・ＤＶ相談支援体制強化事業については、県全体でＤＶ相談体制の拡充強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があるが、法律上、設置は努力義務であることもあり、進んでいない状況がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・配偶者暴力相談件数については、配偶者等暴力に対する社会的な関心の高まりや広報啓発活動により、被害者等が支援窓口に相談しやすくなったのではないかと推測される。また、関係機関等との連携強化、ＤＶ被害者の自立支援に向けた取組みの推進による効果も寄与しているものと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ＤＶ被害者等支援事業については、ＤＶ被害者等の課題や状況に応じた支援を行えるよう、支援内容の充実を図るとともに、今後も研修会を継続して実施することにより職員の資質向上を図り、DV被害者等に必要な支援がきわたるよう取り組む。
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、研修を早めに開催し、早期の性暴力被害者支援に係る理解醸成を図る。
②連携の強化・改善
・ＤＶ相談支援体制強化事業については、各市におけるＤＶ相談支援の強化を図るため、設置までの具体的な手順や方法等についての情報提供を行い、会議や説明会等で、配偶者暴力相談支援センターの設置を促していく。
・ＤＶ被害者等の支援については、現在のステップハウス運営事業で行っている支援は、毎年一定程度の利用があり、支援のニーズが存在することから、引き続き、それぞれのＤＶ被害者等のニーズに沿った自立支援を実施する。
・離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化については、医療関係者研修および支援機関等従事者研修を行い、ワンストップ支援センターにおける支援状況等の周知啓発を行い、被害者支援を強化する必要がある。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける相談支援について、小中高等の教育機関へ周知カードを配布し、広報啓発に努める。

[成果指標]
・配偶者暴力相談件数については、配偶者等暴力の相談件数等は、高い水準にあるため、引き続き、県民がいつでも安心して相談できるような相談支援体制の強化拡充に取組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－⑤	交通安全対策の強化
施策の方向	・交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理者と連携し、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、最先端のICTを活用した高度道路交通システム（ITS）の整備等に取り組みます。 ・関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転根絶を図るため、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○交通事故の防止や安全で円滑な道路交通の確保						
1	交通安全施設等整備事業（県警本部交通部交通規制課）	1,084,403	交通信号制御機の更新数（累計） 120基（360基）	69基	大幅遅れ	令和６年度の信号制御器更新数の実績値は、目標値を大きく下回る69期であったが、令和４年度からの累計は333基となり、累計目標値は360基であるため、達成割合は92.5%と概ね順調に推進している。
2	交通安全施設の整備（土木建築部道路管理課）	390,401	事故危険箇所における交通安全施設の整備（内訳） ５管内（継続５管内）	5管内	順調	警察、市町村等からの対策要望があった５管内において、交通安全施設を整備した。
○交通安全教育や交通安全活動の推進、飲酒運転根絶に向けた社会づくり						
3	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全教育）（県警本部交通部交通企画課）	1,394	交通安全教育の開催（累計） 4,000回（12,000回）	2,719回	やや遅れ	交通安全教育及び指導を積極的に行った。また、デジタルネイサージ等を通じて広報啓発活動を推進し、県民の飲酒運転根絶意識の高揚を図った。
4	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）（生活福祉部生活安全安心課）	6,429	交通安全運動の実施回数（累計） ４回（12回）	4回（12回）	順調	各季の交通安全運動における広報啓発活動、交通安全のぼり旗の掲揚や反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等を実施するとともに、飲酒運転根絶県民運動を年間を通じて実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
交通事故重傷者数及び死者数(交通事故重傷者数)	人	434	399	429	407	394	67.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			421	407	394			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
交通事故重傷者数及び死者数（死者数）	人	26	34	38	44	27	1,800.0%	目標達成
			計画値					
			26	27	27			

担当部課名	県警本部交通部交通企画課

達成状況の説明

令和６年中の交通事故重症者数は、前年と比較して22人減少しているが、交通事故死者数は、前年と比較して６人増加し、現状において目標を達成できていないことから、目標達成に向けて取組の改善が必要である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発手法を検討する。・関係機関などと飲酒運転の根絶に向けた取組の継続が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・交通安全施設等整備事業については、交通の安全と円滑のため、公安委員会が設置する交通安全施設の整備を必要とする道路が増加傾向にあり、令和６年度は中央線変位システムの改修があったことから交通信号制御器の更新が遅れることとなった。
・交通安全施設の整備については、千葉県で、児童が死傷した交通事故が発生したことで、関係機関で合同点検を実施し、対策を行うことが求められている。令和６年度には国から「対策未完了箇所の要因の分析・精査」を行うよう求められた。

改善余地の検証等
⑦その他
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全教育）については、デジタルサイネージ等を活用した情報発信を積極的に推進しているが、飲酒運転検挙件数が増加する等状況が悪化しており、既存の方法での広報啓発のみならず、広報啓発の在り方について検討が必要である。
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、高齢者が関連する交通事故防止に向け、関係機関と連携した広報啓発活動や、二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代に対し二輪車のマナー向上について広報啓発を継続する必要がある。また、飲酒運転に対する規範意識の薄い層への対応や、二日酔い運転に対する注意喚起を行う必要がある。・運転免許を取得する年代である高校生に対する取組や飲酒運転防止教育を強化する必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・交通事故重傷者数及び死者数については、県内における交通事故死者数に対する若年層（16歳～24歳）の構成率が高いことから、若年層に対する交通安全教育及び広報啓発について、効果的な活動方法を検討する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・交通安全施設等整備事業については、道路管理者に対し、公安委員会が設置する交通安全施設を必要としない（交通信号制御機を必要としない環状交差点）道路整備を行わせるとともに老朽化した交通信号制御機の更新を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して各季の交通安全運動を引き続き実施するとともに、各市町村の取組に対する支援を行う。また、高齢者の交通事故防止では、加齢に伴って生じる身体機能の変化を適切に理解してもらうよう啓発を強化し、二輪車の交通事故防止では、渋滞時のすり抜けや無理な追い越しなどの危険性について周知徹底を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・交通安全施設の整備については、道路管理者や市町村、警察、学校関係者等の関係機関で行った合同点検で抽出された危険箇所に関して、用地取得難航箇所等については、対策の見直しを行った。
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全教育）については、情報発信については、県警察公式SNS、各市町村が所有する電光掲示板への広報啓発動画の映写等、創意工夫を凝らした効果的な情報発信や広報啓発について実施する。
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、飲酒運転根絶に向けては、様々な関係団体と連携して継続的に取組を推進する必要があるため、年間を通じた飲酒運転根絶県民運動を展開し、高校生の飲酒運転根絶ラジオＣＭ等により、幅広い年代へ働きかける。

[成果指標]
・交通事故重傷者数及び死者数については、県内における令和６年中の交通事故死者数44人のうち若年層（16歳～24歳）が８人で交通事故死者数に占める構成率は18.2%となっており、全国と比較して高い構成率となっていることから、若年層に対する交通安全教育、効果的な広報啓発活動等の各種対策を強力に推進していく。さらに４年連続飲酒絡み事故が全国ワーストにあることから、飲酒運転の取締り及び関係機関団体等を連携した飲酒運転根絶の各種取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－⑥	水難事故対策の推進
施策の方向	・県民や観光客のレジャー等による海・河川の利用については、水難事故発生防止に向けた安全パトロールの推進など、水難事故の未然防止対策を強化するほか、事故発生時の迅速な救助が可能となる体制の強化に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○水難事故の未然防止対策の強化、迅速な救助を可能とする体制強化						
1	安全対策優良海域レジャー提供業者の普及、取得促進（県警本部地域部地域課）	7,373	安全対策優良海域レジャー提供業者指定数（累計）			沖縄県警ホームページに安全対策優良海域レジャー提供業者一覧を掲載したほか、大手旅行代理会社情報誌、オンライン旅行代理店等と連携し、安全対策優良海域レジャー提供業者の積極的な活用を推奨した。
			５業者（110業者）	126業者	順調	
2	観光客への海の安全な利用に係る周知・啓発等（文化観光スポーツ部観光振興課）	116,161	ポータルサイト閲覧件数（累計）			観光客向けに沖縄の海の危険性や安全に楽しむための知識・ノウハウが学べるコンテンツ等の各種ツールを集約したポータルサイトを周知した。
			700件（1,500件）	174,221件（184,671件）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
水難事故発生件数	件	94	106	116	128	90	-850.0%	達成は困難
			計画値					
			93	91	90			

担当部課名	県警本部地域部地域課

達成状況の説明

令和６年中における水難事故の発生件数を90件以内に抑止するため、安全対策優良海域レジャー提供業者の普及、取得促進に係る広報啓発活動を推進したが、水難事故が128件発生した。
県内における水難事故による死者数および罹災者数は減少しているため、今後、目標達成に向けて、更なる取得推進に努める。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・安全対策優良海域レジャー提供業者の普及、取得促進については、安全対策優良海域レジャー提供業者の指定数は増加したものの、国内外からの観光客数の増加等に伴い、令和６年中の水難事故の発生件数は、128件となり前年と比較して12件増加した。
②他の実施主体の状況
・観光客への海の安全な利用に係る周知・啓発等については、外国人観光客の水難事故増加により、県警、海上保安庁等の関係機関と自然海岸での水難事故防止対策アナウンスの多言語対応を行ったが、国内観光客と比べて周知するポイント数（箇所数）が少ない。

[成果指標]
⑥その他個別要因
・水難事故発生件数については、コロナ禍が明け、外国籍を含めた沖縄県内への観光客の増加が要因のひとつとなっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・観光客への海の安全な利用に係る周知・啓発等については、外国人観光客の水難事故を抑制するため、旅マエでの周知啓発の検討、旅ナカでの周知箇所、方法の改善を行い、より合理的・効率的な取組を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・安全対策優良海域レジャー提供業者の普及、取得促進については、今後も安全対策優良海域レジャー提供業者の認定に努めるとともに、県民に対する注意喚起に加え、外国籍を含む観光客に向けた多言語による広報啓発活動を実施し、水難事故の未然防止に取り組む。

[成果指標]
・水難事故発生件数については、観光客による海域レジャー提供業者を利用した水難事故の発生が増加していることから、安全対策優良海域レジャー提供業者の取得促進のほか、海域レジャー提供業者への立入調査を強化する。
また、海上保安庁、消防等の他機関と連携した広報啓発活動や教育機関等と連携した水難事故防止ポスターの募集等、更なる水難事故防止対策を推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－⑦	消費生活安全対策の強化
施策の方向	・複雑化かつ多様化する消費者被害については、被害者相談窓口の機能強化、県民への啓発等を推進するとともに、事業者に向けた不当な取引行為に対する指導等を強化し、未然防止と被害拡大の防止に取り組みます。 ・消費者被害に遭わないよう自主的かつ合理的に行動するとともに、人や地域・社会、環境のことも考えて行動ができる「うちなー消費者」の育成など消費者教育を推進します。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○複雑化かつ多様化する消費者被害の未然防止と被害拡大防止						
1	消費者啓発事業（生活福祉部生活安全安心課）	29,714	相談等件数（累計） 4,500件（13,650件）	5,023件（14,769件）	概ね順調	県民からの消費生活相談に対して、助言や情報を提供したほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図った。
○消費者教育の推進						
2	消費者行政活性化事業（生活福祉部生活安全安心課）	37,372	消費者啓発・消費者教育講座実施回数（累計） 50回（150回）	98回（287回）	順調	市町村の消費生活相談窓口業務に対する支援や消費者教育コーディネート事業を実施し、消費者被害の未然防止および拡大防止を図った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
消費生活センターのあっせん解決件数	件	708	868	860	990	630	達成	目標達成
			計画値					
			682	656	630			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課

達成状況の説明

消費者が自身で解決しづらい相談が増え、あっせんする事例が大幅に増えた。そのため、令和６年度は、目標を大きく上回った。あっせん解決件数の内訳としては、定期購入やゲーム課金といった事例が挙げられ、特に定期購入の相談件数の増加を背景に、あっせん解決件数も増加傾向にある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・消費者啓発事業については、毎年数名の消費生活相談員が退職しており、担い手育成が課題となっている。
②他の実施主体の状況
・消費者行政活性化事業については、多くの市町村は専門相談員がいない、配置日数が少ないため、相談体制が不十分。相談対応に必要な知識やノウハウが蓄積されない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・消費者啓発事業については、特殊詐欺やSNS型投資詐欺に関する報道が増えたことにより、消費生活センターへの相談も増加した。
・消費者行政活性化事業については、県内において、特殊詐欺やSNS型投資詐欺などによる被害件数および被害額が大幅に増加している。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・消費生活センターのあっせん解決件数については、全相談件数に占めるあっせん解決の割合は、昨年度に比べ上昇した。
特に相談が増えている高齢者のインターネット通販については、相談者による自己解決が難しく、あっせんに入るケースが増えていることから、引き続き、解決に向けて取り組んでいく。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・消費者啓発事業については、委託先のNPO法人と連携し、新たな消費生活相談員の確保・育成に努める（資格取得支援・勤務日数の柔軟化など）。
・消費者行政活性化事業については、住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。
⑤情報発信等の強化・改善
・消費者啓発事業については、増加傾向にある消費者トラブルに関し、県公式SNSや消費生活センターホームページおよびインスタグラムで注意喚起を行う。
・消費者行政活性化事業については、消費者教育コーディネート事業（出前講座）の実施、商業施設におけるイベント開催、インスタグラムやホームページによる情報発信など、消費者教育および啓発活動の強化に努める。

[成果指標]
・消費生活センターのあっせん解決件数については、減少傾向にあった相談件数が、令和６年度は４年ぶりに5000件を超えた。消費生活相談の内容も、複雑化・多様化していることから、引き続き、消費生活相談員の人員確保および相談対応力の向上等に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ア	高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
施策	２－（５）－ア－①	高齢者の社会参加の促進
施策の方向	・活力ある高齢社会の実現に向けて、豊富な経験や知識、技術を持った高齢者の社会参加活動を促進するとともに、高齢者が地域社会を支える一員となるように、地域活動やスポーツ・文化活動など多様な活動の支援に取り組みます。 ・高齢者が個々の経験や知識を生かし、地域社会において活躍し続けられるよう、多様な就業機会の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○高齢者の多様な活動の支援						
1	高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	59,373	かりゆし長寿大学校卒業者数（累計）			高齢者に体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持・増進に役立てるとともに、地域活動の担い手を養成するため沖縄県かりゆし長寿大学校を運営した。
			90人（270人）	146人	順調	
2	老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成）（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	2,150	活動推進員（リーダー養成）研修修了者数（累計）			①相互支援活動研修会実施後、寝たきりや虚弱、独居高齢者等の話し相手や日常生活支援等を実施。 ②事業の広報啓発書を作成し、老人クラブや関係団体に配布し周知を図った。
			60人（180人）	152人（329人）	順調	
3	老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	19,940	老人クラブ会員数			市町村を通じて適正老人クラブ（30名以上）及び市町村老人クラブ連合会の活動に対し助成を行った。（適正老人クラブ５４５・市町村老人クラブ３６市町村）
			49,253人	44,182人	概ね順調	
○多様な就業機会の確保						
4	再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発（商工労働部雇用政策課）	0	延べ支援者数（累計）、企業向けセミナーの開催回数（累計）			・高齢者を対象とした合同企業説明会を開催し、54名の高齢者に就労支援を行った。 ・企業向けに高齢者雇用支援施策（助成金等）に関するセミナーを実施した。
			50人	54人	順調	
			２回	9回		

5	シルバー人材センター等への支援 （商工労働部雇用政策課）	15,474	シルバー人材センター会員数			シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
			7,800人	5,603人	やや遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
老人クラブ加入率の全国順位	位	23	22	22	19	22	達成	目標達成
			R3年度		R5年度			
			計画値					
			23	22	22			

担当部課名	保健医療介護部地域包括ケア推進課

達成状況の説明

定年の延長等、高齢者の社会活動への参加形態が多様化する中、老人クラブ会員数は減少傾向にある。本県も会員数が減少しているものの、老人クラブ加入率の全国順位は19位と目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
③他地域等との比較
・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、令和６年の県内における70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は29.2%となっており、全国平均（31.9%）より低い状況となっている。
・シルバー人材センター等への支援については、令和６年３月末における県内シルバー人材センター女性会員の割合は32%となっており、全国平均の35%と比較して少ない状況となっている。受注業務の多くは草刈り・清掃で、男性の仕事のイメージが強い。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、女性と比較して、男性の応募者が少ない傾向にある。また、男性の応募者が希望するカリキュラムに偏りがある。
⑤県民ニーズの変化
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、かりゆし長寿大学校の開校場所の面から、応募者の居住地域に偏りがあり、また感染症等蔓延状況下でも継続して講義を受講できる環境整備が必要である。
⑥他地域等の動向
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、県老連を通じて老人クラブにヒヤリングを行い、地域活動やスポーツ活動のニーズを把握し、活動再開・活発化に向け働きかけを行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、かりゆし長寿大学校には、地域の担い手の養成の役割が期待されてきたが、卒業後の活動状況を把握できていない。
・老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成）については、研修会や講習会を開催した地区等の活動状況を把握する必要がある。
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、老人クラブ会員は地域活動の担い手でもあることから、沖縄県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会と連携し老人クラブが抱える運営上の課題を把握し、解決に向けた取り組む必要がある。
・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、事業主に対し、70歳までの就業機会確保措置の努力義務があること、高齢者を雇用する際に活用できる助成金制度があること等について周知広報の取組をさらに強化する必要がある。

[成果指標]
⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化
・老人クラブ加入率の全国順位については、目標は達成したものの、高齢者の社会活動形態の多様化や感染症の感染拡大による一時的な活動自粛により会員数は減少傾向にあり、老人クラブ加入率は全国と比べて緩やかではあるものの低調となっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成）については、沖縄県老人クラブ連合会と連携し、研修後の地区等の状況が把握できる仕組みの構築を検討する。
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、県老人クラブ連合会を中心に、老人クラブが抱える課題を情報収集し、課題解に向けた取組を検討・立案する。
③他地域等事例を参考とした改善
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、県老人クラブ連合会を中心に、老人クラブ共通の課題を解決した優良事例を収集し、研修やモデル事業実施により課題解決に向けた支援を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、男性に興味を持ってもらえるようにカリキュラムの魅力を伝えるＰＲ方法の検討。また、市町村や社会福祉協議会と連携し、遠隔地や感染症等蔓延時でも継続して学習できるよう、オンライン配信講座の定例化等効果的な実施方法を検討する。
・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、日頃から地域の事業者や中小企業を支援している各地域の商工会等と連携することで、地域に根差し、ニーズに沿った相談に繋げられるよう周知広報を行う。また、オンライン診断ツールを導入し、いつでも気軽に簡単な診断で「活用できる助成金」を提案することにより、専門家が対応する相談窓口へ繋げる。
・シルバー人材センター等への支援については、県シルバー連合と連携し、女性会員が希望する「調理補助」「事務系業務」「子育て支援関係」等の業務を確保するための事業所開拓や講習の実施、交流大会の開催等により女性会員の拡大に取り組む。
⑧その他
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、市町村推薦入学をした卒業生の地域活動等への参画状況の把握方法を検討する。

[成果指標]
・老人クラブ加入率の全国順位については、会員数が減少傾向にあることから、各老人クラブ等を通じてスポーツや地域活動など高齢者の社会参加に関するニーズを把握するとともに、各老人クラブ等の活動に関する課題などを把握し、高齢者の社会参加の促進に係る取組を可能な限り実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ア	高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
施策	２－（５）－ア－②	住み慣れた地域で暮らせる環境づくり
施策の方向	・医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される 「地域包括ケアシステム」の構築に、市町村と連携して取り組みます。 ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人を支えるネットワークの構築や、認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりに取り組みます。 ・高齢者が既存住宅に住み続けられるよう、関係市町村と連携の下、既存住宅のバリアフリー改修等の支援に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○「地域包括ケアシステム」の構築						
1	地域支え合い推進体制の構築に向けた支援（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	8,700	生活支援コーディネーター養成研修受講者数（累計）			○生活支援コーディネーター養成研修の受講者 計264名【初任者研修：59名、応用研修（3回）:205名】 ○情報交換会（2/18実施）：65名参加 ○市町村アドバイザー派遣　5市1町4村
			250人（750人）	264人（415人）	順調	
2	在宅医療・介護連携の推進（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	13,155	各地区在宅医療・介護支援コーディネーター連絡会議開催回数（累計）			各地区の在宅医療・介護支援コーディネーター及び令和６年度に配置した統括アドバイザーが一堂に会し、現状・課題の共有や、今後の計画等について意見交換を行った。
			４回（12回）	2回（7回）	大幅遅れ	
3	地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	28,902	地域支援事業関連研修受講者数（累計）			市町村・地域包括支援センター及び専門職に対して、地域支援事業が効果的に展開できるよう、アドバイザーの派遣や研修等を実施した。
			500人（1,500人）	885人	順調	
4	入退院支援に係る連携体制の構築（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	5,000	専門職向け研修会開催回数（累計）			医療・介護連携に関わる市町村および医療・介護関係者の資質向上を図るため、本人の意思を尊重した入退院支援と療養生活の実現についての研修会を実施した。
			１回（３回）	1回（３回）	順調	

○認知症の人を支えるネットワークの構築や地域づくり						
5	認知症サポーター養成講座の開催支援 (保健医療介護部地域包括ケア推進課)	109	キャラバン・メイト養成研修参加者数（累計）			認知症キャラバン・メイト養成研修を１回開催した。定員１５０名に対しキャンセル等もあり最終的に受講者は１０８名となった。
			120人（360人）	108人（323人）	順調	
6	若年性認知症対策の推進 (保健医療介護部地域包括ケア推進課)	15,024	若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応件数（累計）			若年性認知症コーディネーターがワンストップ相談窓口として、電話、メール、来所、訪問により相談に対応している。
			1,900件（5,700件）	2,205件	順調	
7	認知症疾患医療センターの運営 (保健医療介護部地域包括ケア推進課)	37,486	認知症疾患医療センターの設置カ所数			専門的医療相談への対応、認知症疾患医療連携協議会や研修会の開催、診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援、当事者等によるピア活動や交流会の開催等を行っている。
			７カ所	7カ所	順調	
8	医療従事者等の認知症対応力向上の促進 (保健医療介護部地域包括ケア推進課)	10,608	認知症サポート医養成研修受講者数（累計）			認知症サポート医養成研修は、国指定の国立長寿医療研究センターに委託し、県医師会推薦等による受講生の研修費用を県が負担する。
			20人（60人）	9人	大幅遅れ	
○住宅におけるバリアフリー化の促進						
9	住宅リフォーム助成事業 (土木建築部住宅課)	49,874	住宅リフォーム助成戸数（累計）			助成事業を実施する12市町村（沖縄市等）に対して補助事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は347件（県の支援を受けた249件を含む）であった。
			400件（1,200件）	347件（1010件）	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの認知症サポーター数	人	7,438	7,823	8,317	8,872	9,500	69.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			8,125	8,813	9,500			

担当部課名	保健医療介護部地域包括ケア推進課

達成状況の説明

認知症サポーター養成のため、市町村はサポーター養成講座の開催、県は講師となるキャラバン・メイトの養成している。
しかし、キャラバン・メイトは主に医療・介護専門職であるため、多忙等により活動できるキャラバン・メイトの数が限られることから、講座開催数が想定より伸びず、養成できた認知症サポーター数が見込みを下回った。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、第９期介護保険事業支援計画（令和６年度～令和８年度）においても地域包括ケアシステムの推進を基本理念としてかかげ、地域支援事業の推進が求められている。
・認知症疾患医療センターの運営については、沖縄県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを指定している。
・住宅リフォーム助成事業については、現行の県事業に関しては令和７年度をもって事業が終了するため、令和８年度以降は市町村のみで住宅改修補助を実施することになる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・在宅医療・介護連携の推進については、今後、高齢化がより進展していくことから、住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを目指し、地域における関係機関の体制構築支援等に取り組む必要がある。
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、本県においても少子高齢化が進んでおり、特に2025年以降、後期高齢者の人口増加が加速して進むことが予想される。
・入退院支援に係る連携体制の構築については、今後、高齢化はより進展していくことから、入院医療から住み慣れた地域での在宅療養への円滑な移行を推進するため、入退院支援に係る関係機関の体制構築支援等に取り組む必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、高齢化の進展にともない「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくり」は今まで以上に求められている。

改善余地の検証等
⑦その他
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、地域包括ケアシステムを構築していくうえで、生活支援コーディネータには、市町村の目指す将来像の実現に向け、様々な関係機関と連携し、地域課題に対応した新たな取組の創出が期待される。
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、市町村において、効果的な地域支援事業の取組を実施するには、地域課題の分析とそれに基づく施策を実施する必要がある。県には広域的観点で市町村への助言、情報提供、研修等が求められる。
・認知症サポーター養成講座の開催支援については、認知症サポーターを増やすには、キャラバン・メイトを増やすことが重要である。より多くの方に受講してもらえるよう開催案内の周知先を増やすとともに、開催時期を検討する。
・若年性認知症対策の推進については、若年認知症の支援は、高齢者の認知症の支援とは異なるニーズ（就労支援等）があるため、相談員の育成・資質の向上や関係機関との連携体制構築が重要となっている。
・医療従事者等の認知症対応力向上の促進については、オンライン開催がなくなり県外での集合研修のみとなったこと等により受講者数が伸びなかった。

[成果指標]
⑨人手・人材不足
・人口10万人当たりの認知症サポーター数については、多忙等により活動できるキャラバン・メイトの数が限られることから、講座開催数が想定より伸びず、養成できた認知症サポーター数が見込みを下回った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、〇市町村全域と各地域を担当する階層に応じた研修を実施する。〇市町村職員との合同研修により規範的統合や各々の役割の理解を支援するとともに、各種制度や先進事例の情報提供を行う。
・在宅医療・介護連携の推進については、在宅医療・介護連携コーディネーターに対する資質向上のための研修会の実施や、在宅医療に必要な連携を担う拠点の活動を支援する。
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、引き続き市町村・地域包括支援センター職員等に対する研修等を通じて、市町村の地域支援事業の推進を支援していく。また、市町村とともに地域包括ケアシステムの構築を担うことが期待される関係団体や多様な専門職、サービス提供事業者に対して、垣根を越えた人的ネットワーク体制の構築等を推進していく。また、市町村に対し地域課題の分析方法や、地域課題から施策に繋げる方法について、総合的な研修会の実施やアドバイザー派遣等による支援を継続していく。
・入退院支援に係る連携体制の構築については、入退院支援連携に関する普及啓発および連携体制構築の支援等に継続して取り組む。
・認知症サポーター養成講座の開催支援については、開催案内の送付先を増やすとともに、過去の実績を踏まえ受講者が多い時期に開催し、早い時期に研修を周知する。
・若年性認知症対策の推進については、地域包括支援センターや各認知症疾患医療センター等との連携強化を図り、支援体制を構築する。
・認知症疾患医療センターの運営については、引き続き二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センター指定継続ができるよう関係機関との連携強化に取り組む。
・医療従事者等の認知症対応力向上の促進については、県医師会推薦や県ホームページでの募集を継続するほか、認知症サポート医の必要性や重要性について、適宜周知し参加を呼びかけていく。
⑤情報発信等の強化・改善
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、〇地域と住民をコーディネートする力を培う機会の一つとして、生活支援コーディネーター養成研修を行う。〇前年度の研修終了後のアンケートを参考にニーズに対応した研修内容を決定する。
⑧その他
・住宅リフォーム助成事業については、本事業は、概ね順調に推移しているものの未達成の状況であり、実施する市町村からの継続要望もあることから、令和８年度以降の事業化に取り組むとともに、市町村支援の手法について検討する。

[成果指標]
・人口10万人当たりの認知症サポーター数については、県においては、引き続きキャラバン・メイトを養成し、キャラバン・メイトへ講師として活動するよう働きかける。
　また、市町村に対しては、認知症サポーター養成講座について事業所や県民等へ周知・啓発するよう促す。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ア	高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
施策	２－（５）－ア－③	介護サービスの充実
施策の方向	・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、施設整備等の介護サービス基盤の整備を進め、必要な介護サービスの確保に取り組みます。 ・持続可能な介護保険制度の構築に向けて、介護給付の適正化を進め、適切なサービスの確保を図るため、市町村と連携して介護事業所への指導・助言に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○施設整備等の介護サービス基盤の整備						
1	老人福祉施設等の整備 （保健医療介護部高齢者介護課）	385,440	創設・改築等支援施設数（累計） 4施設（29施設）	5施設（14施設）	順調	広域型特別養護老人ホームの改築１施設、地域密着型特別養護老人ホームの新設１施設および認知症高齢者グループホームの新設３施設について補助金の交付決定を行った。
2	離島小規模特養等支援事業 （保健医療介護部高齢者介護課）	4,640	付属設備等の修繕支援施設数（累計） １施設（３施設）	1施設（３施設）	順調	施設の修繕要望を聞き取り、伊是名村における１施設（法人）に対して補助金を交付した。
3	離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保 （保健医療介護部高齢者介護課）	58,386	当事業の補助を受けて介護サービスが提供された離島数 21島	19島	順調	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助：７町村の離島11箇所、渡航費補助：14市町村の離島19箇所。
4	介護に取り組む家族等への福祉用具等の普及と相談の支援 （保健医療介護部高齢者介護課）	11,888	展示場来館者及び相談者数（累計） 1,000人（3,000人）	1,278人（3,351人）	順調	福祉用具・福祉機器の展示及び相談支援（見学・相談者1,226人）を実施した。

○介護給付の適正化・適切なサービスの確保						
5	介護保険事業所への運営指導 （保健医療介護部高齢者介護課）	27,519	介護保険事業所に対する運営指導実施数（累計）			介護給付等対象サービスの取り扱い、介護報酬請求の内容、制度改正内容及び高齢者虐待事案等について、実際の事業所の運営をとおして確認を徹底し、介護保険事業所の適正な運営を促進した。
			200事業所（600事業所）	197事業所（468事業所）	順調	
6	介護保険事業所に対する集団指導 （保健医療介護部高齢者介護課）	27,519	介護保険事業所に対する集団指導実施圏域数（内訳）			介護給付等対象サービス取扱い、介護報酬請求の内容、制度改正内容及び高齢者虐待案件等について、実際の事業所の運営をとおして確認し、介護保険事業所の適正な運営を促進することで、成果指標へ寄与する。
			５圏域（継続５圏域）	5圏域	順調	
7	有料老人ホームへの立入検査 （保健医療介護部高齢者介護課）	3,339	有料老人ホームに対する立入検査実施数（累計）			20施設に立入検査を行い、その後の是正状況を確認し、適正な運営と入居者の処遇の改善を図った。
			130施設（390施設）	20施設（141施設）	大幅遅れ	
8	有料老人ホームに対する集団指導 （保健医療介護部高齢者介護課）	3,339	有料老人ホームに対する集団指導実施圏域数（内訳）			動画配信形式で５圏域の施設へ集団指導を行った。
			５圏域（継続５圏域）	5圏域	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数	人	416	420	425	430	466	28.0%	達成に努める
			計画値					
			433	449	466			

担当部課名	保健医療介護部高齢者介護課

達成状況の説明

令和４年度から６年度までに特別養護老人ホーム439人（広域型198人、地域密着型241人）、認知症高齢者グループホーム216人の定員増を見込んでいたが、整備計画の変更や事業所からの応募が見込めなかった等により特別養護老人ホーム104人（広域型４人、地域密着型100人）、認知症高齢者グループホーム153人の定員増と当初の見込み数に達していない状況にある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・老人福祉施設等の整備については、主に広域型施設の工事には１年以上（通常２年）を要するため、事業が滞りなく進められるよう毎年度の予算計上を行う。
・離島小規模特養等支援事業については、離島小規模特養８施設がさらに活用しやすい補助金制度とする必要がある。
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、各離島市町村の事業所等の状況を確認し、必要な介護サービスの提供に関して情報を精査していくことが必要である。
・介護保険事業所への運営指導については、実施値は目標に近づいているが、地域によって実施状況に差がある。
・有料老人ホームへの立入検査については、これまで専任であった担当職員が介護保険事業所の指導監督と兼務になることから、より効率的に実施する必要がある。
②他の実施主体の状況
・老人福祉施設等の整備については、施設の整備は、図面の詳細調整、建設用地に係る開発行為、農地転用、建築確認、施工業者の決定等、工事着工前の準備に半年以上の期間を要するため、市町村に対して、事業者と連携を密にするよう促す。
・離島小規模特養等支援事業については、施設の修繕要望が、国の補助金制度の対象となる場合があり、本補助金の補助要件に該当しないケースがある。
③他地域等との比較
・介護保険事業所への運営指導については、目標値に近づいているが、他都道府県の取り組み等も参考にしたい。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・有料老人ホームに対する集団指導については、集団指導は全国都道府県及び市町村で行われており、類似点が多いと同時に各地の先進的な事例もあるが取り組めていない。

改善余地の検証等
⑦その他
・介護に取り組む家族等への福祉用具等の普及と相談の支援については、介護実習・普及センターを那覇市に設置しているため、那覇市以外からの来館者を増やすことが課題である。
・介護保険事業所に対する集団指導については、より効果的な指導となるよう、引き続き、集団指導の内容や実施方法などについて検討していく必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢
・人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数については、介護人材の確保が困難となったこと、建築費の高騰等により施設整備が計画通り進まなくなっていると考えられる。□

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・老人福祉施設等の整備については、県と事業者が行う図面の設計調整等を早期に開始し、工事着工前の準備期間を短縮するとともに、計画的な執行を図るため事業者との調整を密にし、予算の計上について適切に判断する。
・離島小規模特養等支援事業については、施設の修繕要望等を丁寧に聞き取り、修繕の実施、施設の維持に努める。また、離島小規模特養が活用しやすい補助金制度とするため、補助金交付に関する要件を再検討する。
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、市町村や沖縄県介護保険広域連合に対して適宜意見交換やヒアリングを行い、本事業の活用を促進すると同時に、適正な予算確保・執行に反映する。
・介護保険事業所への運営指導については、可能な限り地域差が出ないよう、柔軟に実施する。
・有料老人ホームへの立入検査については、人員体制が兼務になったことから、運営上課題がある可能性の高い施設や未実施施設を中心に対応し、その他の施設については書面検査での実施も検討する。
②連携の強化・改善
・老人福祉施設等の整備については、円滑な施設整備を行うため、市町村と連携し、市町村の施設整備計画の妥当性、実現可能性、事業スケジュール等について協議を行う。
③他地域等事例を参考とした改善
・介護保険事業所への運営指導については、他都道府県の先進的な取り組み等も参考に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・介護保険事業所に対する集団指導については、電子申請のアンケート機能を活用し、事業所が抱える課題を的確に捉えて指導内容に反映させるとともに、実施方法については、事業者の業務への影響等を考慮し、アーカイブ配信の導入等について検討を行う。
・有料老人ホームに対する集団指導については、各地の先進的な事例もあり、取り込める事例については取り組みたい。また、本県も先進的な事例に取り組む。
⑧その他
・介護に取り組む家族等への福祉用具等の普及と相談の支援については、引き続き那覇市以外の住民等も利用しやすい相談・講座等の実施方法を検討する。

[成果指標]
・人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数については、円滑な施設整備を行うため、事業者との事前調整を徹底するとともに、市町村と連携し、整備計画の進捗状況を随時把握・精査し計画どおりの整備を促す。また、補助単価の引き上げを行い、必要な予算を確保するとともに、必要に応じて繰越手続きを行い施設整備を進め、目標値の達成を目指す。□

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－①	地域生活の移行支援
施策の方向	・障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費の助成や軽度・中度等難聴児の補聴器の購入助成に取り組みます。 ・障害者の地域移行を促進するため、グループホームの創設等に対する支援に取り組みます。 ・障害福祉圏域アドバイザー配置による地域生活支援拠点等の整備促進及びコーディネーター配置による精神障害者の地域移行・地域定着の促進に取り組みます。 ・相談支援体制の充実・強化を図るため、相談支援専門員等に対する研修、処遇改善に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○グループホームの創設等に対する支援						
1	障害児者福祉施設整備事業費（生活福祉部障害福祉課）	46,777	改築・修繕助成件数（累計） １件（３件）	1件（３件）	順調	社会福祉法人等が行う障害児・者福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。
○精神障害者の地域移行・地域定着の促進						
2	精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業（生活福祉部障害福祉課）	5,988	配置圏域数（内訳） ５圏域（継続５圏域）	3圏域	やや遅れ	医療機関と地域をつなぐため、精神保健福祉士等の資格を持ったコーディネーターを北部、中部、南部に３名配置し、市町村の地域移行支援について検討する場を作るなどの活動した。
○相談支援体制の充実・強化						
3	障害者相談支援体制整備事業（生活福祉部障害福祉課）	21,593	配置圏域数（内訳） ５圏域（継続５圏域）	5圏域	順調	相談支援体制強化に向けて市町村および基幹相談支援センター連絡会を開催したほか、令和３年度に実施した相談支援体制実態調査を踏まえて、現状や課題、対策案について共有を図った。
○重度心身障害者の医療費の助成や軽度・中度等難聴児の補聴器の購入助成						
4	重度心身障害者（児）医療費助成事業（生活福祉部障害福祉課）	1,286,122	重度心身障害者（児）の医療費助成事業を実施する市町村数（内訳） 41市町村（継続41市町村）	41市町村	順調	重度心身障害者（児）の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。

5	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 （生活福祉部障害福祉課）	1,813	軽度・中等度難聴児（18歳未満）の補聴器購入費助成事業を実施する市町村数（内訳）			軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、補聴器購入費等助成事業を行う29市町村のうち、25市町村から交付申請があり補助金を交付した。
			28市町村（継続28市町村）	29市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
福祉施設から地域生活への移行者数	%	3	6	2.6	2.6	4	-40.0%	達成は困難
					Ｒ５実績値			
			計画値					
			3.3	3.7	4			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課

達成状況の説明

令和２年度末から令和4年度末までに福祉施設から地域生活へ移行した者の数は59人で、令和元年度末時点の入所者数と比較すると2.6%が地域生活へ移行している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・障害者相談支援体制整備事業については、主任相談支援専門員の育成においては、市町村からの推薦によるため、市町村のより一層の理解促進および連携に取り組む必要がある。
②他の実施主体の状況
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、当該事業は、市町村に対する助成であるため、市町村への制度の周知等を図る必要がある。一部町村においては町村民から補聴器購入助成に関して具体的要望や相談がなされた場合に事業化を検討する。
③他地域等との比較
・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、離島においては、社会資源や人材不足により精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保が困難である。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・障害児者福祉施設整備事業費については、入所施設の耐震化についてはおおむね対応ができており、今後は老朽化した施設の建替え需要などが見込まれる。　また、防災の観点から、低地に所在する施設の高台への移転需要も見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他
・重度心身障害者（児）医療費助成事業については、要望のある補助事業の見直し等に関して、課題の整理を踏まえ、対象を見直した場合の予算の試算をする必要がある。
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、当該事業は、身体障害者手帳の交付対象外である軽度・中等度難聴児に対する助成事業であるが、管内市町村において対象となる難聴児がどの程度いるのかを把握することが困難である。

[成果指標]
⑥その他個別要因
・福祉施設から地域生活への移行者数については、障害者支援施設等の整備に限らず相談支援体制の充実・強化や障害福祉サービスに従事する人材の養成及び確保等、障害者の地域移行への促進に取り組んだ結果、順調に推移しているものと思われる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、関係機関や圏域の福祉事務所および保健所と連携し、精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保に取り組む必要がある。
・障害者相談支援体制整備事業については、人材育成ビジョンの方針に沿って基幹相談支援センターへの配置が望まれる主任相談支援専門員の育成及び相談支援体制整備について市町村へ周知を図り、相談支援体制整備と人材育成について一層の連携を図る.
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、市町村に対し、対象児童が適切に事業を活用できるよう、教育委員会や保健医療関係部局と連携して対応するよう周知を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、市町村に対し、当該事業の制度を周知し、事業未実施の市町村に対しては事業の説明等を行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・障害児者福祉施設整備事業費については、国庫補助金を活用した施設整備については、施設の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め、整備の促進を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・重度心身障害者（児）医療費助成事業については、対象を見直した場合の予算の試算をする。

[成果指標]
・福祉施設から地域生活への移行者数については、今後も障害者の地域における「住まいの場」の確保するため、障害者支援施設等の整備に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－②	発達障害者や医療的ケア児等への支援
施策の方向	・発達障害児や発達障害者に対する支援を総合的に行う沖縄県発達障害者支援センターを拠点に、ライフステージに対応した支援を行えるよう、支援体制整備や人材育成に取り組みます。 ・医療的ケア児及びその家族等を総合的に支援するため、相談支援や情報提供、人材育成、関係機関との連絡調整に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○発達障害児や発達障害者に対する支援						
1	発達障害者支援センター運営事業（生活福祉部障害福祉課）	44,108	相談件数（累計） 600件（1,800件）	287件（1212件）	大幅遅れ	沖縄県発達障害者支援センターにおいて、発達障害児（者）およびその家族からの相談に応じ適切な指導または助言をし、関係機関との連携強化に取り組んだ。
○医療的ケア児及びその家族等に対する総合的な支援						
2	医療的ケア児等総合支援事業（生活福祉部障害福祉課）	19,096	配置圏域数（内訳） ５圏域（継続５圏域）	5圏域	順調	医療的ケア児支援センターを設置するとともに、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施、各関係機関等の協議の場の設置等を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
発達障害者の相談窓口を設置している市町村数	市町村	27	25	26	21	33	-100.0%	達成は困難
			計画値					
			29	31	33			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課

達成状況の説明

昨年度に比べて減少しており、目標値には達していないことから、引き続き、窓口設置に必要な人材の育成、相談支援体制構築に向けた助言等を行う必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・発達障害者支援センター運営事業については、ホームページ改修に伴い、市町村相談窓口へ直接つながるようになったこと、ホームページへのアクセス数は増加していることを踏まえ、その後の対応までを視野に入れ情報共有等の連携を図る。
・医療的ケア児等総合支援事業については、医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケアの知識や医療現場の流れ等を踏まえた相談対応および自宅や保育・教育現場に出向いての指導助言等が求められることから、看護職を配置する必要が生じている。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保
・発達障害者の相談窓口を設置している市町村数については、発達障害者の相談窓口を設置するにあたり、人材育成等が必要であることから、引き続き、市町村を対象とした人材育成研修、支援体制整備に向けた助言等が必要である。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・発達障害者支援センター運営事業については、ホームページの改修により、アクセス数が増加し市町村相談窓口へ直接つなげられていることから、市町村との情報共有を図り、より相談しやすい環境を整える。
⑦取組の時期・対象の改善
・医療的ケア児等総合支援事業については、医療的ケア児支援センターに看護職を配置し、医療的ケアの知識や医療現場の流れ等を踏まえた相談対応を行う。

[成果指標]
・発達障害者の相談窓口を設置している市町村数については、発達障害の相談窓口設置に必要な支援体制の構築を図るため、支援体制の課題を共有し、各市町村の福祉サービスの充実、人材育成等を目的とした研修、協議等を引き続き実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－③	障害者の社会参加の促進
施策の方向	・障害者が、それぞれの特性に応じて、最も適した働く場へ円滑に移行し、安定して働き続けることができるように就労支援の充実を図るとともに、 農福連携の推進など、障害者の工賃・賃金向上に取り組みます。 ・障害者スポーツを通じて、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、県民の障害者に対する正しい理解の促進に取り組みます。 ・障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう沖縄聴覚障害者情報センターへの手話通訳者の配置や各種研修事業を通した県内手話通訳者・要約筆記者の養成に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○障害者の就労支援の充実						
1	障害者就業・生活支援センター事業（生活福祉部障害福祉課）	41,592	就労の定着に係る支援員の配置箇所（内訳）			障害者就業・生活支援センター事業は、生活支援職員を5圏域6箇所に配置し、障害者の就業およびこれに伴う日常生活等の支援を実施している。（R6年度実績：登録者数3,995人、支援回数延べ8,034回）
			５圏域６箇所（継続５圏域６箇所）	5圏域６箇所	順調	
2	障害者工賃向上支援事業（生活福祉部障害福祉課）	6,668	アドバイザー派遣事業所数（累計）			障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタント（アドバイザー）を派遣し、経営課題の抽出や助言等、経営改善に係る支援を行った。
			20事業所（60事業所）	8事業所	大幅遅れ	
3	農福連携推進事業（生活福祉部障害福祉課）	4,480	農業専門家派遣事業所数（累計）			農福連携に取り組む事業所に対して、農業の専門家派遣により、生育不良に関する原因究明や対策などの農業技術指導・助言を実施した。
			５事業所（15事業所）	6事業所	順調	
○障害者スポーツ活動への支援						
4	障害者スポーツの推進（生活福祉部障害福祉課）	24,856	全国大会派遣人数（累計）			令和６年10月に佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会へ県選手団（役員及び選手）を派遣した（個人競技40名、団体競技13名）。
			140人（420人）	53人	大幅遅れ	

○県内手話通訳者・要約筆記者の養成						
5	地域生活支援事業（専門・広域的事業）（生活福祉部障害福祉課）	18,903	登録手話通訳者・要約筆記者の数（累計）			専門性の高い意思疎通支援者を養成するため、手話通訳者養成研修及び要約筆記者養成研修事業を実施した。
			12人（188人）	7人（165人）	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
障害者スポーツ活動団体数	団体	32	32	32	32	34	0.0%	達成は困難
			計画値					
			33	33	34			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課

達成状況の説明

障害の種別に関わらず障害者スポーツを普及させる取り組みを行っている。県内においては、障害者が日常的にスポーツを楽しめる環境が十分に整っているとは言えないため、活動団体の増加が鈍化傾向にある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・障害者工賃向上支援事業については、経営コンサルタント派遣後、事業所が課題に取り組む中でつまずきはないか、また、新たな課題が生じていないか等フォローアップを行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・障害者就業・生活支援センター事業については、障害者就業・生活支援センター事業では、保健・福祉サービス活用等の生活面における支援と、就職活動や職場定着等の就業面における支援があるため、商工労働部雇用政策課とも連携を密に図っている。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、初心者でも参加しやすい奉仕員養成講座を行う、市町村に対して、若者が参加しやすい養成講座のあり方等について、意見交換を行う必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・障害者工賃向上支援事業については、人手不足等により経営コンサルタント（アドバイザー）を受け入れる余裕がない等の理由で派遣を希望しない事業所があった。
⑤県民ニーズの変化
・障害者就業・生活支援センター事業については、５圏域６箇所すべてにおいて、障害者就業・生活支援センター事業を実施しているものの、センター登録者数は年々増加し、さまざまなニーズが高まっている。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、近年、受講者が高齢化傾向にあることから、若者向けの情報発信の強化や、日中に労働や勉学で時間の取れない若者が参加しやすいような、養成講座の実施方法を検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・農福連携推進事業については、取組の更なる推進を図るため、農業分野に興味や関心を示している事業所を対象に、農業分野への新規参入に関する助言や相談の取組を検討する。
・障害者スポーツの推進については、予算状況や競技団体等の活動状況などで取り組みが左右される一面もあるが、取り組みを継続していくことにより、障害者の社会参加を促していく必要がある。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、オンライン講座と対面講座のハイブリット形式を導入するなど、効率的かつ効果的な養成講座の実施方法を検討する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・障害者スポーツ活動団体数については、スポーツ大会の実施や全スポ大会へ派遣を行うなど、障がい者スポーツ協会等関係団体と連携し、障害者がスポーツ活動に参加できる機会がつくられてきているが、障害者が日常的にスポーツを楽しめる環境が十分に整っておらず、活動団体の増加が鈍化傾向にある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・障害者就業・生活支援センター事業については、沖縄労働局、沖縄障害者職業センターや福祉事務所など関係機関と連携を図り、障害者の職業生活を支援していく。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、初心者でも参加しやすい奉仕員養成講座を行う、市町村に対して、若者が参加しやすい養成講座のあり方等について、意見交換を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、他の都道府県や自治体の取組も参考にしながら、基準のカリキュラムに沿った、オンラインと対面とのハイブリット形式やオンラインのみでの講座等の効果的な養成講座の実施方法の検討を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、若者が興味を持てるような情報発信の強化や、養成講座の実施方法を検討する。
⑥変化に対応した取組の改善
・障害者就業・生活支援センター事業については、各圏域の事例や取組などの情報共有する場を設け、多様なニーズに対応していけるよう連携を図る。
・障害者工賃向上支援事業については、引き続きオンラインの活用等実施方法については事業所の負担とならないよう柔軟に対応する。加えて、経営が赤字となっている事業所に対しては、県から当該事業の周知を行う。
⑦取組の時期・対象の改善
・農福連携推進事業については、農福連携セミナーにおいて、これまで紹介している好事例の紹介に加え、農業分野に興味や関心を示す事業所に向けた新規参入に関する助言、相談等を引き続き行う。
⑧その他
・障害者工賃向上支援事業については、これまで経営コンサルタント（アドバイザー）を派遣した事業所に対しつまずきはないか、また、新たな課題が生じていないか等引き続きフォローアップを行う。
・障害者スポーツの推進については、関係機関や団体等と連携した取り組みを図り、障害者のスポーツ活動や競技大会等へ参加しやすい環境を作っていく。個人競技の派遣人数が増やせないか、予算措置について必要各所への調整を行う。

[成果指標]
・障害者スポーツ活動団体数については、障害者スポーツ団体、障害福祉団体等と連携を図り、スポーツ指導員の育成を通した障害者スポーツの普及啓発や、活動団体数、競技人口の拡大を図るため、障害者スポーツに関する更なる情報発信に努めていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－④	誰もが活動しやすい環境づくり
施策の方向	・障害者に対する差別の解消を図るための広域相談専門員の配置や市町村相談員との連携体制の構築、県民に向けた普及啓発を図るなど、障害者の権利擁護を推進します。 ・高齢者、障害者等のすべての人が自由に社会参加できる地域社会を実現するため、福祉のまちづくりに寄与する事例 の表彰や障害者への理解促進のための啓発活動を行い、関係機関と地域社会の共通理解と協力体制の整備等に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○障害者の権利擁護						
1	障害者の権利擁護に関する取組（生活福祉部障害福祉課）	38,379	広域相談専門員の配置、市町村相談員等向け研修の実施（累計）			障害を理由とする差別等の解消については、相談に的確に応じ、解決を図ることができるような必要な体制整備を図るため、県に広域相談専門員を配置したほか、市町村の相談員に対する研修会を実施した。
			相談専門員２人	2人	順調	
			研修４回	4回		
○障害者理解促進のための普及啓発活動						
2	福祉のまちづくり推進体制事業（生活福祉部障害福祉課）	679	福祉のまちづくり賞応募件数（累計）			条例の趣旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。
			５件（15件）	3件（８件）	やや遅れ	
3	障害者理解促進事業（生活福祉部障害福祉課）	1,000	心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター応募件数（累計）			令和６年度は、心の輪を広げる体験作文やポスターの公募を７月から開始し、９月の審査会において優秀作品を選出した。優秀作品については、国表彰の推薦をし、１２月の障害者週間にて、県知事賞表彰式を実施した。
			作文28件	22件	概ね順調	
			ポスター７件	14件		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率	%	15.9	26.1	16.7	17.7	30	12.8%	達成に努める
			R元年度					
			計画値					
			20.6	25.3	30			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課
達成状況の説明	
沖縄県福祉のまちづくり条例に規定する整備基準へ適合した施設を設置する事業者から、適合証の交付請求を受け、適合証を交付している。 社会情勢の影響も少なからずあると想定されるが、事業者から適合証の交付を求めないケースが前年度より多く、整備基準への適合のみならず適合証の交付についても理解を促していく必要がある。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・福祉のまちづくり推進体制事業については、他の業務の兼ね合いもあり、当該取組に遅れが生じた。

改善余地の検証等
⑦その他
・障害者の権利擁護に関する取組については、障害者差別解消法の改正により、令和６年４月１日から事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことから、合理的配慮に関する相談対応を行う市町村のほか様々な業界団体との連携が不可欠である。
・障害者理解促進事業については、さらなる応募を促すため、事前周知の方法について、ホームページへの掲載以外の取り組みを行う必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢
・福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率については、条例に規定する施設新築等の事前協議や完了検査等の結果、適合した事業者から適合証の交付を求めないケースが多かったため。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑦取組の時期・対象の改善
・福祉のまちづくり推進体制事業については、年度当初に事業計画を立て計画的に実施することで、表彰の募集時期を早め、募集期間を延長することで、応募件数の増加につなげる。
⑧その他
・障害者の権利擁護に関する取組については、合理的配慮に関する研修などを通じて様々な団体等とのネットワーク構築を一層進めるとともに、合理的配慮に関するリーフレットを配布するなどして、周知、啓発活動に取り組む。
・障害者理解促進事業については、チラシ等の配布による募集の周知だけではなく、各学校や市町村、福祉関係機関にメール等電子媒体を活用した周知も合わせて行う。教育庁から特別支援学校への周知についてご協力いただけないか、検討する。

[成果指標]
・福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率については、引き続き適合証の交付及び施設への掲示を促進し、基準に適合した施設を広く周知して条例の啓発を行うとともに、条例の目的である高齢者、障害者等の全ての人が等しく社会に参加することができる地域社会の実現に寄与する。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－①	福祉サービスの包括的な支援体制の強化
施策の方向	・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助をはじめ、成年後見制度の利用促進に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により生活再建に向けた支援を必要とする方々や生活困窮者に対し、就労や家計等に対する包括的な支援に取り組みます。 ・地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない断らない相談支援体制の整備など、市町村における包括的な支援体制づくりの推進に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○判断能力が不十分な人への支援						
1	日常生活自立支援事業（生活福祉部福祉政策課）	100,182	日常生活自立支援事業の新規契約者数（累計） 105人（315人）	130人	順調	沖縄県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会内の権利擁護センター等において、日常的な金銭管理を含む福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行う。
2	成年後見制度の利用促進体制の整備（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	1,887	中核機関（権利擁護支援のための地域連携ネットワークの中核となる機関）を設置した市町村数（内訳） 41市町村（新規27市町村、継続14市町村、累計41市町村）	10市町村	大幅遅れ	司法専門職や家庭裁判所等と定例的な協議、市町村職員向け研修等の実施、相談窓口の設置等により、市町村における成年後見制度の体制整備を後押しすることを目的とする。
○生活困窮者等への支援						
3	生活福祉資金貸付事業費（生活福祉部福祉政策課）	3,141,246	生活福祉資金貸付件数（累計） 450件（1,350件）	474件	順調	低所得者等に対し、必要となる総合支援資金などの貸付を474件実施した。
4	生活困窮者自立支援事業（生活福祉部保護・援護課）	242,351	県窓口の新規相談受付件数（累計） 650件（1,950件）	1,248件	順調	県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般にわたる相談ができるよう県内５ヵ所（名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町）に相談窓口を設置し相談支援を行った。

○包括的な支援体制づくりの推進						
5	地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業 （生活福祉部福祉政策課）	8,033	県内市町村の包括的な支援体制構築に向けた後方支援市町村数（累計）			重層的支援体制整備事業に関するセミナー、モデル市町村（７市町）における検討会、個別の勉強会等を通し、包括的な支援体制構築に向けた理解促進と支援を実施した。
			５市町村（15市町村）	10市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合	%	24.39	43.9	46.4	53.7	39.02	200.3%	目標達成
			計画値					
			29.26	34.15	39.02			

担当部課名	生活福祉部福祉政策課

達成状況の説明

市町村地域福祉担当者会議等において、県が作成したガイドブックを活用しながら地域福祉計画への必須記載事項を説明したことにより、計画改定に合わせて市町村が包括的な支援体制の整備を計画に位置付け、目標値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・生活困窮者自立支援事業については、制度を知っていても自ら相談することの難しい方や、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、行政や地域資源と情報共有を図るため支援体制の強化に継続して取り組む必要がある。また、県および管内市町村等において、生活困窮者支援制度の改正へ適切に対応できるよう、引き続き、新任職員を含めた関係職員のスキルアップの機会を設けることが必要。
②他の実施主体の状況
・生活困窮者自立支援事業については、住民に身近な町村役場において相談支援ができるよう体制を構築することが必要。一時相談窓口の設置を希望する町村には引き続き、設置を希望する町村の支援が必要。
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、市町村においては、庁内連携（多機関協働）において、各部署間で連携体制の構築に関する意識の違いなどの円滑な連携に向けての課題があり、特に会議の在り方、進め方に苦慮している。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・生活困窮者自立支援事業については、生活保護脱却後の生活困窮世帯について、家計管理能力を向上させることで再び困窮状態に陥ることのないよう支援が必要。
⑥他地域等の動向
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、国は、包括的な支援体制の構築に向け、相談支援、参加支援、地域づくりの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を令和３年度に創設し、県内では令和７年度に初めて１つの自治体が実施する。

改善余地の検証等
⑦その他
・日常生活自立支援事業については、生活支援員の業務負担軽減と人材確保に向けた取り組みが必要なことから、市町村社協への現地調査等が必要。また、成年後見制度利用促進法の施行により、制度利用が望ましい方の移行を推進していく必要があるため、取組状況調査を行う必要がある。
・成年後見制度の利用促進体制の整備については、県庁の関係課及び成年後見制度利用促進に関係する関係団体との連強を強化する必要がある。
・生活福祉資金貸付事業費については、貸付相談者に対するきめ細かい支援体制の構築等の体制強化に取り組む必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果
・地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合については、地域福祉担当者会議等を通して、地域福祉計画への位置付けを周知したことにより、計画改定に合わせて改定後計画では位置付けを行った自治体が増加したことによる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・生活福祉資金貸付事業費については、市町村社協の相談員にかかる配置や、他制度の理解促進など、支援体制の強化に向けて県社協と連携して取り組んでいく。
・生活困窮者自立支援事業については、県の広報媒体を活用し幅広い世代へ向けた制度周知に取り組む。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し情報共有を図るため、アウトリーチ支援を強化し、日中の居場所等地域資源へ訪問する。
②連携の強化・改善
・日常生活自立支援事業については、法人後見人実施の社協等情報交換や、成年後見制度利用促進等に関する取組状況調査、アンケート調査等を行う。
・成年後見制度の利用促進体制の整備については、引き続き、関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用を促進する取組を積極的に行う。
・生活困窮者自立支援事業については、家計改善支援専門員を増員し、保護脱却が見こまれる「特定被保護者」に対して家計改善支援を実施し、家計管理能力を向上するよう支援する。
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、重層的支援体制整備事業に取り組む自治体を含め、移行準備事業に取り組む自治体間での研修等を通して、市町村への支援を強化する。
③他地域等事例を参考とした改善
・生活困窮者自立支援事業については、住民に身近な町村役場や社会福祉協議会等と連携して生活相談会等を実施する。相談支援窓口の設置を希望する自治体に対しての支援を継続する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・生活困窮者自立支援事業については、県および市町村等の生活困窮者支援に係る支援員等の研修（新任職員・主任相談支援員向け研修や、地域の実情に応じた内容を柔軟に実施する圏域別研修、事業毎の職種別研修等）を実施する。
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、市町村に対して、包括的な支援体制の整備に向けた庁内連携の取り組みなどの好事例紹介、また会議の進め方を学ぶ研修の場を設け、連携体制の構築に取り組む。
⑦取組の時期・対象の改善
・日常生活自立支援事業については、専門員および生活支援員の担い手確保・定着に向け、現地調査等を行い各市町村社協における事業実施体制、管理体制等を把握し、指導や研修会等に活用する。

[成果指標]
・地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合については、地域福祉計画策定市町村は29市町村であり、令和６年度に新たに１村が策定した。引き続き、地域福祉担当者会議などにおいて、市町村地域福祉計画の策定（改定）のポイントの説明とともに、市町村が計画策定（改定）に取り組む際の個別支援に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－②	困難な生活を支える支援体制の構築
施策の方向	・地域住民の立場から福祉行政との橋渡しや地域住民からの相談に対応する民生委員・児童委員の活動支援、担い手の確保及び活動環境の改善に取り組みます。 ・高齢者をはじめとする要配慮者等の災害時福祉支援活動の取組として、市町村における個別避難計画の作成促進や沖縄県災害派遣福祉チーム「DWATおきなわ」の派遣体制の強化、災害ボランティア活動を円滑に進めるための支援体制の整備等に取り組みます。 ・市町村や関係団体と連携の下、住民の多様な生活課題を把握し様々な社会資源を活用して解決に導く社会福祉士等によるコミュニティ・ソーシャルワーカーの育成・配置に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○民生委員・児童委員による相談・支援						
1	民生委員児童委員活動の推進（生活福祉部福祉政策課）	83,152	民生委員・児童委員の相談・支援件数（累計） 68,000件（188,790件）	44,728件	やや遅れ	市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、地域住民の生活および取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供そのほかの援助および指導をする。
○災害時福祉支援体制の整備						
2	災害時要配慮者に対する支援（生活福祉部福祉政策課）	18,491	福祉支援体制構築に向けた専門アドバイザーの派遣市町村数（累計） ５市町村（15市町村）	7市町村	順調	アドバイザーによる個別避難計画、福祉避難所の設置等にかかる相談支援を７市町村に対して実施し、個別避難計画に関する担当者向けのオンラインセミナーを実施した。
3	災害時福祉支援体制整備事業（生活福祉部福祉政策課）	18,491	ＤＷＡＴおきなわチーム員数（累計） 20人（180人）	24人	順調	沖縄県社会福祉協議会をDWAT事務局として位置付け、チーム員研修を実施した。
4	災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業（生活福祉部福祉政策課）	4,750	災害ボランティアセンター関連の研修会受講者数（累計） 100人（300人）	137人	順調	災害ボランティアセンター応援担当職員等を対象とした研修および訓練を実施し、スキルアップを図ったほか、訓練等の実施について市町村社協へ指導助言を行った。

○コミュニティ・ソーシャルワーカーの育成・配置						
5	コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置 （生活福祉部福祉政策課）	25,974	コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数（累計）			県社会福祉協議会において、市町村社会福祉協議会職員等に対し、多機関連携による包括的相談支援体制推進セミナー（コミュニティソーシャルワーク実践セミナー）を実施した。
			２市町村（35市町村）	26市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
民生委員の充足率	%	81.5	74.1	77.7	78	85.7	-83.3%	達成は困難
					（仮）R7.4.1時点			
			計画値					
			82.9	84.3	85.7			

担当部課名	生活福祉部福祉政策課

達成状況の説明

民生委員制度は全国的な制度であり、令和４年度は３年に１度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に改善傾向にある。令和７年度にも一斉改選を控え、退任者の増加による充足率の低下が見込まれるため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・災害時要配慮者に対する支援については、個別避難計画の策定率や福祉避難所の設置件数を引き上げるため、市町村へ専門アドバイザーを派遣するとともに、セミナー等の実施により先進事例等の情報共有を図る必要がある。
・災害時福祉支援体制整備事業については、DWATチームの円滑な活動を行うため、チーム員の増員およびスキルアップを図るとともに、災害時においてチーム員を確保するため、チーム員所属施設における災害対策の充実を図る必要がある。
・災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業については、災害ボランティアセンターの運営にあたり、市町村社協担当者等の資質向上に関する研修の実施や、個別の事業説明や指導助言を行うことで、平時からの関係機関との連携の必要性について共通理解が図られた。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・民生委員児童委員活動の推進については、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、地域共生社会の実現に向けた担い手の一員である民生委員・児童委員に求められる役割や期待が高まっており、負担感が増している。また、定年の延長、自治会加入率の低下等により、民生委員の担い手確保が難しくなっている。

改善余地の検証等
⑦その他
・コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置 については、既存の制度では支援できない新たな課題等への取組みが求められていることから、市町村社協等に訪問し、個別指導を行う必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・民生委員の充足率については、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、民生委員・児童委員に対する役割や期待の高まりにより負担感が増していること、定年の延長、自治会加入率の低下等により、担い手の確保に苦慮していることが、充足率が低い要因になっていると考えられる。
⑪高齢化・後継者不足
・民生委員の充足率については、定年延長や家族の介護、子育て等で忙しく、活動時間が確保できない上に無報酬のため、民生委員活動へ参加するハードルが高い。
⑫社会経済情勢
・民生委員の充足率については、地域での高齢者の見守り支援も行っており、超高齢社会において民生委員活動の需要が増大している一方で、活動時間を捻出することが難しい若年・中年層の民生委員への取り込みが難しい。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業については、市町村災害ボランティアセンターを運営するにあたり、平時から訓練等の実施について指導助言を行うとともに、県災害ボランティアセンターの設置運営に関する協定についても協議を進める必要がある。
③他地域等事例を参考とした改善
・災害時要配慮者に対する支援については、個別避難計画の策定や福祉避難所の設置運営を支援するため、アドバイザーの派遣やセミナーを活用していない市町村に対しては、担当者が訪問し事務支援を行う等、積極的な取り組みを行う余地がある。
・災害時福祉支援体制整備事業については、能登半島地震におけるDWATチーム員の派遣実績等を参考に、研修内容の充実を図るとともに、福祉施設における災害時業務継続計画（BCP）に関する研修会等を実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員の担い手確保に向け、市町村と意見交換を行うとともに、民生委員・児童委員広報活動事業を実施し、民生委員制度に関する広報活動を行う。また、県選任要綱の居住要件の緩和を検討する。
⑥変化に対応した取組の改善
・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員・児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。また、民生委員の負担軽減のために活用できる国庫補助メニューの活用を市町村に対して促す。
⑦取組の時期・対象の改善
・コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置 については、担い手育成に必要な相談技術や資質の向上を図るため、市町村社協への個別訪問を行い運営及び事業に実施等について助言・支援を行うとともに引き続きセミナー等を開催する。

[成果指標]
・民生委員の充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、民生委員の担い手確保対策に関する国庫補助事業において、令和７年度は県事業として広報活動を実施する。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－③	ひきこもり支援の推進
施策の方向	・ひきこもり状態にある方やその家族が必要な支援につながるよう、専門相談窓口の周知や当事者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。 ・ひきこもりの実態把握に向けて、市町村との連携体制を強化し、効果的な調査や支援が行える体制づくりに取り組みます。 ・身近な市町村において、自立相談から介護相談まで複合的な相談ができる相談窓口の設置や必要な支援につなげていく仕組みづくりなど、中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○相談しやすい環境づくり						
1	ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知（保健医療介護部地域保健課）	18,270	「ひきこもり専門支援センター通信」の発行件数（累計） １件（３件）	1件	順調	ひきこもり支援地域連絡協議会および支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりの促進する。
○市町村との連携体制の強化及び効果的な体制づくり						
2	市町村との連携及び支援者研修の充実（保健医療介護部地域保健課）	18,270	協議会及び研修会の開催回数（累計） 協議会：４回	5回	順調	ひきこもり支援地域連絡協議会および支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりを促進する。
			研修会：１回	1回		
○中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化						
3	「ひきこもり専門相談窓口」の運営（保健医療介護部地域保健課）	18,270	相談対応件数（累計） 1,800件（5,400件）	1,788件	順調	ひきこもり支援地域連絡協議会および支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりを促進する。
4	市町村等との情報共有等による連携推進（生活福祉部福祉政策課）	—	地域福祉担当者会議の開催回数（累計） １回（３回）	1回	順調	市町村、市町村社会福祉協議会を対象に、地域福祉関連事業について、事業説明を実施する。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
市町村担当課等からの個別事例の相談件数	件	9	6	4	10	10	100.0%	目標達成
			R4年度					
			計画値					
			9	10	10			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課

達成状況の説明

具体的な事例を通し、関係機関職員の相談技術の向上を図るとともに、適切な支援方法について検討し、関係機関との連携を強化する目的で事例検討会を行っており、実績値は事例検討会を行った回数を計上。また、令和6年度は事例検討会だけでなく直接的な事例相談を随時受けており、相談支援体制の強化について、積極的に行えた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的に関わる必要があり、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当課との連携が不可欠である。
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、ひきこもり支援は長期的、段階的に関わる必要があるが、県ひきこもり専門支援センターの相談員は非常勤職員であり、３年以上の継続ができず長期的に支援することが困難な状況である。また人材確保も困難。
②他の実施主体の状況
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、市町村では、人員・予算不足等があり相談窓口周知が難しい状況にある。
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、県だけでひきこもり対策を効果的に行う事は困難であるため、市町村と連携し、実態調査や支援を行える体制づくりが必要である。
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、ひきこもり対策を効果的に行うため、市町村と連携し、実態調査や支援を行える体制づくりが必要である。また、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当課との連携が不可欠である。
③他地域等との比較
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、市町村が一次窓口に位置付けられ、39市町村で窓口の明確化ができたがすべての市町村で整っていない。残り２市町村へ働きかけを継続する必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、市町村が一次窓口に位置付けられたが、担当課が未定であったり、職員の入替も多い。事例検討や支援者研修を実施しても、効果的な支援に必ずしも結び付いていない。

改善余地の検証等
⑦その他
・市町村等との情報共有等による連携推進については、未参加である複数の市町村・市町村社会福祉協議会との連携が課題。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ
・市町村担当課等からの個別事例の相談件数については、令和4年度より市町村が一次窓口に位置づけられているが、市町村の窓口整備が未定であったり、住民への周知が不十分であったりと相談窓口整備が遅れている。また市町村の相談事例の積み上げがない状況。
⑤周知・啓発不足等
・市町村担当課等からの個別事例の相談件数については、市町村相談窓口の明確化及び周知が不足している。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、市町村が一次窓口に位置付けられ、窓口の明確化は進んだ。その定着・充実を目指し、市町村で活用可能な国庫補助金の周知や市町村独自での窓口周知の依頼等、市町村へ働きかけの継続。
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的に関わる必要があり、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当課との連携を積極的に図る
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的に関わる必要があり、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当課との連携を積極的に図る。継続した人材確保に努める。
②連携の強化・改善
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、市町村では相談窓口周知が難しい状況もあるため、継続して県で取りまとめを行い、窓口一覧をホームページに掲載し相談体制整備構築を行う。また、ひきこもり専門支援センター通信の発行を継続する
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、県民への普及啓発のためのひきこもり専門支援センター通信を発行し、より幅広く支援に関する情報を発信継続。市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化を引き続き働きかけ相談窓口体制整備を図る。
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、市町村の担当職員に対する資質向上のための支援をし、同行訪問や事例検討会等を通して関係機関の相談員の資質向上を図る。また、市町村後方支援として市町村相談窓口主管課訪問をする。
⑥変化に対応した取組の改善
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、市町村の担当職員に対する資質向上のための支援を引き続き行い、同行訪問や事例検討会等を通して関係機関の相談員の資質向上を図る。
⑧その他
・市町村等との情報共有等による連携推進については、早い時期に開催案内を行い、参加を呼びかけるとともに、不参加団体に対しては別途資料および質問票を提供し連携を図る。

[成果指標]
・市町村担当課等からの個別事例の相談件数については、相談窓口の明確化および周知を積極的に行う。また、市町村の相談員のスキルアップを図るための支援体制を整え、同行訪問や事例検討会、市町村相談窓口主管課訪問等を通して市町村相談窓口の明確化および周知、関係機関の相談員の資質向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－④	住宅セーフティネットの構築
施策の方向	・住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取り組みます。 ・地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄県居住支援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○低所得者を対象とした公営住宅の建設促進						
1	公営住宅整備事業（土木建築部住宅課）	6,223,138	公営住宅着工戸数（累計） 659戸（1,664戸）	484戸（1,241戸）	概ね順調	県営真喜良第二（１期80戸）、県営赤道団地（２期50戸）、県営砂辺団地（１期104戸）の整備に着手した。市町村営では、沖縄市山内団地（98戸）等２市１町１村４団地250戸の整備に着手した。
○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援						
2	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援（土木建築部住宅課）	8,000	居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率 20%	9.7%	やや遅れ	要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、県協議会と連携し会議や勉強会、シンポジウムの開催、県内市町村居住支援協議会設立に関する支援を行う。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
公営住宅の管理戸数	戸	30,132	30,145	30,359	30,574	30,307	252.6%	目標達成
			計画値					
			30,190	30,249	30,307			

担当部課名	土木建築部住宅課

達成状況の説明

県営住宅については、県営南風原第二団地（第３期60戸）、県営高原団地（第１期93戸）が完成し管理が開始された。
市町村のおいては、１市２町１村４団地（62戸）が完成し管理が開始された。
（公営住宅建替事業において、建替後は既存住戸数より１割増戸で計画しているため目標達成見込みである。）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・公営住宅整備事業については、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後、建替が必要となる団地が増加する見込みであるので、効率的な整備手法の検討および公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・公営住宅整備事業については、定額所得者世帯の割合が全国19.2%に対し県は36.2%、最低居住面積水準未満世帯の割合が全国7.09%に対し県は10.8%と全国比較で居住水準が低い。公営住宅のさらなる供給が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員の人材育成や居住支援法人などの関係団体とのつながりを広げていくことが課題である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・公営住宅の管理戸数については、予算確保・工程管理によりスケジュール遅れがないよう務める。物価高騰による工事着手の遅れが懸念される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・公営住宅整備事業については、最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えに必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅整備事業については、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図るとともに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、引き続き自治体職員の人材育成や、関係団体との連携強化を図る。

[成果指標]
・公営住宅の管理戸数については、県営住宅における建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－ア	ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
施策	２－（６）－ア－①	家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進
施策の方向	・男女共同参画の推進については、官民一体となり、誰もが仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組みます。 ・女性の更なる政策・方針決定過程への参画に向けては、各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に県が率先して取り組むほか、男女共同参画の推進に向けた具体的な施策の策定や実施に関する市町村等への働きかけ、講座・講演会等の開催を推進します。 ・家庭生活において家族が互いに責任を担っていけるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○男女共同参画の推進						
1	男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	47,352	啓発講座等の実施回数（累計） 10回（30回）	10回（30回）	順調	男女共同参画社会づくりに向けて意識啓発及び人材育成を図るため、講座・講演会を実施する。
2	「女性人材育成事業（ている塾）」の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	「ている塾」受講者数（累計） 20人（60人）	26人	順調	様々なライフステージの中で自分の持てる能力を最大限に発揮するため、マネジメント力、論理的思考力等を伸ばし、職場、家庭、地域のあらゆる場で活躍できる人材を育てる。
3	女性のチカラ応援宣言の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	応援宣言実施者数（累計） 10人（30人）	26人	順調	様々なライフステージの中で自分の持てる能力を最大限に発揮するため、マネジメント力、論理的思考力等を伸ばし、職場、家庭、地域のあらゆる場で活躍できる人材を育てる取組を実施した。
○女性の更なる政策・方針決定過程への参画						
4	各種審議会への女性の登用促進（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	県の審議会等における女性の登用促進に係る事前調整の割合 100%	100%	順調	沖縄県附属機関等における女性の登用促進に係る事務処理要綱に基づき、女性委員の登用率が40%未満となることが見込まれた36審議会等に対して、所管課との事前調整を行い、登用率に関する意見を付した。

○男性の育児休業取得の推進						
5	男性向け講座等の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	啓発講座等の実施回数（累計）			男性の育休取得に関する講演会、育児体験のワークショップ、『パパ育休取得応援ハンドブック』の作成。 「てぃるる塾」で男性の家事・育児参画講座を２回開催。
			２回（６回）	3回（１０回）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
男性の育児休業取得率	%	18.5	34.9	40.3	49	27.8	328.0%	目標達成
			計画値					
			21.6	24.7	27.8			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

令和６年度計画値27.8%に対し、実績値49.0%となり、目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・女性のチカラ応援宣言の実施については、“Womanちゅ応援宣言”が任意であることから、積極的な周知・広報が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、女性を取り巻く就労環境や生活環境が変化したことにより、さまざまな悩みを抱えた女性に対するサポートが必要とされている。
・「女性人材育成事業（てぃるる塾）」の実施については、講座や研修等の受講形態に対するニーズが多様化。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、近年、子育て期の女性を含め、女性の就業率が大幅に増加していることから、就業を継続するだけでなく、実力をつけて成長し、それを公平に評価され活躍できる環境づくりが必要である。
・男性向け講座等の実施については、女性に比べ男性の育児休業の取得率が依然と低い。
⑤県民ニーズの変化
・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、講座等の受講形態に対するニーズが多様化しつつある。

改善余地の検証等
⑦その他
・「女性人材育成事業（てぃるる塾）」の実施については、講座内容に関して、多面的な検討が必要。
・各種審議会への女性の登用促進については、慣例等により組織の長などの職を指定して委嘱している審議会等において、女性委員の登用率が低くなる傾向がみられる。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・男性の育児休業取得率については、男女共同参画に関するさまざまな啓発事業を実施した結果、男性の家事・育児参画の推進にかかる意識改革を図ることができ、男性の育児休業取得率の増加につながった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
③他地域等事例を参考とした改善
・「女性人材育成事業（てぃるる塾）」の実施については、全国の男女共同参画計画に基づいた講座内容や研修内容を参考にしながら、ブラッシュアップや新規内容を取り入れた講座内容の実施、計画を進める。
⑤情報発信等の強化・改善
・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、興味がある人のみならず、これまで情報が届いていなかった人に対して、講座・講演会等の開催情報を届け、受講につなげるよう工夫を図る。また、講座等の受講形態について、対面型、オンライン型、配信型、またこれらの併用等により、より効果的・効率的に取り組みを実施する。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、県HPやSNSの活用、啓発イベント等を実施し、積極的な周知・広報をする。
・男性向け講座等の実施については、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、様々な角度から女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・「女性人材育成事業（てぃるる塾）」の実施については、オンラインやアーカイブ配信など、受講しやすい環境の提供の継続をする。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、様々な分野のリーダーが女性活躍推進を促すような宣言の実施及び周知をすることで、社会や組織内の改革を促進し、意識啓発につなげる。
⑦取組の時期・対象の改善
・各種審議会への女性の登用促進については、法的な職務指定のない審議会等の委員の選定にあたっては、組織の長以外の職に対象を広げるなど、慣習にとらわれない積極的な女性の登用方策の検討を促す。

[成果指標]
・男性の育児休業取得率については、引き続き、男女共同参画や男性の家事・育児をテーマとした各種講座の開催や情報発信など、固定的性別役割分担意識の解消や意識啓発の強化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－ア	ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
施策	２－（６）－ア－②	国際的な家庭問題への支援の推進
施策の方向	・言語、文化、法制度等が異なる外国人との結婚や離婚等に起因する国際的な家庭問題等について、様々な関係機関から適切な支援を提供することができるように、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制の更なる強化に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○相談・支援体制の更なる強化						
1	国際相談事業等の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	31,682	相談窓口数（内訳） ２箇所（継続２箇所）	2箇所	順調	沖縄県内における国際的な家庭問題等について、様々な関係機関から適切な支援を提供することができるように、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制の更なる強化の取組を実施。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
国際的な家庭問題に関する相談件数	件	437	426	486	451	450	107.7%	目標達成
			計画値					
			441	446	450			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課
達成状況の説明	
計画値450件に対し、実績値451件であり、目標を達成した。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・国際相談事業等の実施については、県や市町村の相談窓口には、国際家庭問題に関する様々な相談があるが、制度等が不明であることから支援に苦慮している。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・国際的な家庭問題に関する相談件数については、令和６年度の計画値を達成しており、広報活動を強化することで、更なる相談件数の増加が見込まれる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・国際相談事業等の実施については、継続的に関係機関等と意見交換を行い連携支援体制の構築を図る。

[成果指標]
・国際的な家庭問題に関する相談件数については、広報活動を強化する。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－ア	ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
施策	２－（６）－ア－③	性の多様性を尊重する共創社会の実現
施策の方向	・「沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島 にじいろ宣言）」の下、互いの個性を認め合い、人権が尊重される社会づくりに向けて、性的指向や性自認など多様な性のあり方に関する理解を促進するとともに、多様な性を理由とする困難を解消するため、普及・啓発や相談体制の充実等に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○互いの個性を認め合い、人権が尊重される社会づくり						
1	多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを促進するための普及・啓発（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	6,201	啓発講座等の実施回数（累計）			啓発イベント及び企業・団体向け研修、女性人材育成事業における講座を開催するとともに、性的マイノリティの当事者相談専用窓口を設置する。
			２回（６回）	5回（13回）	順調	
2	ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の制定及び差別や偏見のない社会づくりを推進するための啓発活動の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	18,556	差別や偏見のない社会づくりに関する取組の実施（累計）			沖縄県差別のない社会づくり条例や人権尊重の理念の普及啓発活動の実施
			啓発活動の実施１回（２回）	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
性の多様性に関する啓発講座等の受講者数（累計）	人	25	282	565	1,039	310	355.8%	目標達成
			計画値					
			120	215	310			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

計画値310人に対し、実績値1,039人となり目標を達成したが、引き続き性の多様性について、普及・啓発活動に努める必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを促進するための普及・啓発については、性的指向や性自認の多様性について理解が十分でないことに起因する偏見や不当な差別等が依然として存在しており、その解消に向けた取組みが必要。

改善余地の検証等
⑦その他
・ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の制定及び差別や偏見のない社会づくりを推進するための啓発活動の実施については、条例施行後３年を目途として見直しを行うこととしており、条例の運用を通じて、本県の差別の実情について調査・分析を行う必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果
・性の多様性に関する啓発講座等の受講者数（累計）については、啓発イベントの開催にあたっては、SNSやラジオ等のメディアを活用した広報を行い、来場者数の増加につながった。また、オンライン講座を開催することで利便性が向上し多くの方に受講いただけた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを促進するための普及・啓発については、性の多様性に関する普及啓発を行うとともに、令和７年３月に導入したパートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知を図り、県民一人一人の理解促進を図る。
・ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の制定及び差別や偏見のない社会づくりを推進するための啓発活動の実施については、不当な差別の実態、県民の意識等についての調査・分析業務を踏まえ、差別のない社会づくりの推進に向けた効果的な施策の検討等を実施する。

[成果指標]
・性の多様性に関する啓発講座等の受講者数（累計）については、性の多様性について理解が十分でないことに起因する偏見や差別等が依然として存在していることから、その解消に向けて広報周知をさらに強化し、社会全体の理解促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－イ	地域コミュニティの活動支援
施策	２－（６）－イ－①	地域ボランティア・NPO等の活動支援
施策の方向	・NPO法人の設立手続の支援や、企業・NPO等における人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を推進するなど活動を支援し、県民の社会参画の促進と協働の取組を推進します。 ・県民や地域組織等の多様な主体による様々な活動の円滑化を図るため、沖縄県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図るとともに、公民館等での地域活動の定着等に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○NPO法人の設立手続の支援						
1	ＮＰＯ等市民活動の促進（生活福祉部生活安全安心課）	5,884	電話、来所等年間対応件数（累計） 6,000件（18,000件）	10,693件	順調	ＮＰＯ法人設立希望団体に対し設立に向けた相談や必要な申請書類の作成に関して支援、すでに設立済みの法人に対しては法人運営に必要な手続を支援した。また、県民に対しＮＰＯ法人に関する情報提供等を行った。
○多様な主体による様々な活動の円滑化						
2	地域ボランティアの養成（生活福祉部福祉政策課）	5,250	県内市町村社会福祉協議会へ登録しているボランティア団体数の増加（累計） 20団体（760団体）	59団体（830団体）	順調	地区社連ボランティア担当者連絡会における助言・情報提供等を6回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
NPO認証法人数	法人	761	779	791	806	811	90.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			778	794	811			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課

達成状況の説明

公益的な活動をする団体の法人格の選択肢が増えてきており、沖縄県ＮＰＯプラザにおける設立相談においてもそれぞれの団体に適した法人格やグループでの活動の選択ができるよう助言する取組を行っている状況ではあるが、年度により多少の増減はあるもののＮＰＯ法人格を希望する団体は一定数あるため、引き続き設立希望団体および既に設立したＮＰＯ法人の支援を継続していく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・地域ボランティアの養成については、市町村社協ボランティアセンターの設置促進・機能強化を通してボランティア活動の普及・啓発活動を促進する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・ＮＰＯ等市民活動の促進については、設立希望団体やＮＰＯ法人が書類作成および提出する際に、修正の必要がある事項について、修正の意図がうまく伝わらず、修正、調整を繰り返すため、設立や書類提出に時間がかかることも少なくない。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・NPO認証法人数については、沖縄県ＮＰＯプラザにおいて通年、ＮＰＯ法人を設立希望する団体の相談・支援を行っており、その役割を十分果たしている。
⑫社会経済情勢
・NPO認証法人数については、複雑・多様化する社会の中で、社会貢献活動の担い手としてＮＰＯ法人が期待されており、その機運の中、法人を設立し社会貢献活動を志す人が多く存在している。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・地域ボランティアの養成については、沖縄県ボランティア・市民活動支援センターのホームページにおいて、ボランティア活動団体等を登録するとともに、イベント情報やボランティア募集案内等を掲載し、拠点機能を活かした支援をする。
⑦取組の時期・対象の改善
・ＮＰＯ等市民活動の促進については、設立希望団体やＮＰＯ法人に対し、修正事項等について的確に伝わるよう検討し、実行することにより、申請書類等の提出および審査に要する時間の短縮となるため、サービスの向上につながる。

[成果指標]
・NPO認証法人数については、設立されるＮＰＯ法人の数は一定数あるが、沖縄県（全国的にも）における解散・取消を除いた認証法人数は減少傾向にある。今後もＮＰＯ法人の質の向上を図るため、引き続き指導・支援する。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－イ	地域コミュニティの活動支援
施策	２－（６）－イ－②	地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進
施策の方向	・NPOと公的な分野における協働の取組の推進に向けて、沖縄県NPOプラザの充実を図り、NPO法人に関する情報発信、広報啓発に取り組みます。 ・県と企業・NPO等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、地域の更なる活性化と県民サービスの向上に取り組むとともに、SDGsの達成や地域課題の解決に資する多様な連携と協働の取組を促進するため、多様な主体が参画し、様々な取組につなげていく枠組みの構築を図ります。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○NPO法人に関する情報発信、広報啓発						
1	ＮＰＯ法人に対する活動基盤整備支援（生活福祉部生活安全安心課）	1,144	個別相談申込団体数（累計）			ＮＰＯ法人等を対象とした税理士等の専門家による個別相談会を本島地区（３月 沖縄県庁）、宮古地区（２月 宮古合同庁舎）で実施した。
			30団体（90団体）	22団体	やや遅れ	
2	ＮＰＯ等との協働の取組に係る情報発信（生活福祉部生活安全安心課）	128	参加者数（累計）			令和７年１月に沖縄県職員および市町村職員を対象に協働に関する研修会（講義およびグループワーク）を開催した。受講者37人
			80人（160人）	37人(74人)	大幅遅れ	
○SDGsの達成や地域課題の解決に向けて多様な主体が参画する枠組みの構築						
3	「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進（企画部企画調整課）	54,916	「おきなわSDGsプラットフォーム」会員数（累計）			普及啓発イベント「みんなでSDGs！」や各種セミナー、交流会の開催、広報等によりプラットフォームの認知度向上や会員増に取り組んだ。
			100会員（700会員）	238会員（1,748会員）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
NPOと県との協働事業数	事業	398	473	526	567	552	109.7%	目標達成
				(R4年度)	(R5年度)			
			計画値					
			449	501	552			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課
達成状況の説明	
ＮＰＯと県の協働事業数については、令和２年度に減少したが、増加傾向である。 令和５年度の実績は５６７事業となり、目標である５５２事業を達成した。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・ＮＰＯ法人に対する活動基盤整備支援については、日程や相談分野によって相談企画枠を超える応募があってお断りしなければならないケースと希望者がいないケースがあり、申込団体の偏りがある。また、離島の相談枠が埋まりづらい。
・ＮＰＯ等との協働の取組に係る情報発信については、受講後ｱﾝｹｰﾄでの評価はおおむね高く、目的に寄与したと評価できる。また、ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄ開催とした結果、参加者数は増加したが、目標値に達していないため、参加人数の増加を図ることが課題である。
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進については、SDGsの推進に向けては、多くの人がSDGsの活動に参画し、それぞれの立場から多様な取組を行うとともに、多様な主体が連携して新たな取組を行っていく必要がある。また、SDGsの推進に向けては、多くの人がSDGsの活動に参画し、それぞれの立場から多様な取組を行うとともに、多様な主体が連携して新たな取組を行っていく必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・NPOと県との協働事業数については、複雑・多様化する社会において、ＮＰＯとの連携・協働は県の施策を推進するための有効な手法であり、全庁で活用されている。
今後もNPO等に対する活動基盤整備支援、行政に対しては協働に関する意識向上を目的とした研修を行い、協働の促進を図る。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進については、新たな取組の創出に向け、プロジェクトチームの立ち上げを支援し、具体的な取組につなげるとともに、交流会等の実施を通じ、会員の連携を促進する。
⑤情報発信等の強化・改善
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進については、参加型の普及啓発イベント「みんなでSDGs！」を拡充して実施するほか、会員の取組を県民が集まるショッピングセンターで開催するなど情報発信を推進する。
⑦取組の時期・対象の改善
・ＮＰＯ等との協働の取組に係る情報発信については、参加人数が目標値に達していないことから、今年度も開催方法をﾊｲﾌﾞﾘｯﾄ開催とし、研修ﾃｰﾏについても、より多くの方の興味が湧くよう、複数の課が関連するようなﾃｰﾏを検討する。
⑧その他
・ＮＰＯ法人に対する活動基盤整備支援については、団体等のニーズに合った日程や相談分野を設定し、相談時間等についても可能な限り柔軟に対応するとともに、離島については団体等の数も少ないため、メールや電話等も活用して相談会の周知する。

[成果指標]
・NPOと県との協働事業数については、ＮＰＯと県の協働事業は増加傾向であり、今後も協働の主体となるＮＰＯ等への支援、行政側の需要拡大を図るための取組などを継続して行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－ア	計画的な生活基盤の整備
施策	２－（７）－ア－①	上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給
施策の方向	・今後の水需要や水質の安全性を確保するため、水道施設の整備や老朽化した施設の計画的な更新等による長寿命化対策に取り組みます。また、本県の水道施設は復帰前に整備された耐震性の低い施設や、海岸近くに整備された施設も多いことから、施設の計画的な更新に併せて耐震化等の減災対策に取り組みます。 ・小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、地域の実情に応じた水道広域化を進め、効果的に運営基盤の強化及び水道サービスの向上に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○水道施設の整備や長寿命化対策、耐震化等の減災対策						
1	水道施設整備事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	6,128,324	上水道の基幹管路耐震適合率			那覇市等33事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。
			27.1%	28.4%(R5年度)	順調	
2	水道施設の整備（企業局経営計画課）	5,692,145	基幹管路の整備延長（累計）			名護浄水場整備（造成工事）、北谷浄水場整備（耐震補強工事等）、新垣増圧ポンプ場整備（耐震補強工事）、石川～上間送水管布設工事等を実施した。
			3.4km（10.0km）	1.9km（6.3km）	やや遅れ	
○地域の実情に応じた水道広域化						
3	水道基盤強化推進事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	10,929	企業局が遠方監視装置を整備する市町村数（累計）			水道広域化に必要な企業局が行う施設整備等の経費に対し支援した。
			１村（４村）	1村	順調	
4	水道広域化施設の整備（企業局経営計画課）	1,266,997	水道広域化施設の整備完了市町村数（累計）			４村（粟国村、渡嘉敷村、座間味村、伊是名村）で水道広域化施設整備に係る工事等を実施した。
			２村（４村）	０村（１村）	大幅遅れ	

5	水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）（企画部地域・離島課）	14,817	水源地域市町村支援数（内訳）			水源市町村（６市町村）において、水源地域特有の行政需要に基づき実施する各種事業に対し県が支援を行うことで、水源涵養の機能維持、やんばるの環境保全対策、水源地域の振興を図った。
			６市町村（継続６市町村）	6市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
基幹管路の耐震適合率	%	30	30.4	32.3	34.6	34.2	109.5%	目標達成
			R３年度	R4年度	R5年度			
			計画値					
			31.4	32.8	34.2			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課

達成状況の説明

令和6年度の基幹管路の耐震適合率は集計中であるため、令和6年度目標値と令和5年度実績値より達成割合を算出している。進捗状況は達成。各事業体で管路の更新・耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・水道基盤強化推進事業については、渡名喜村では課題を整理し、水道広域化（県企業局からの水道用水受水）を推進する必要がある。・小規模事業体においては、「沖縄県水道広域化推進プラン」に基づき課題の整理・調整が必要である。
③他地域等との比較
・水道施設の整備については、本土復帰後、年々増大する水需要に早急に対処するため、水道施設の整備を早急に進めてきた。これらの水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要である。
・水道広域化施設の整備については、離島地域での水道広域化施設の整備に係る工事において、入札不調等が多く発生する傾向があり、その入札不調等の結果を踏まえた設計の見直し等によって、施設整備が遅れる要因となっている。
・水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）については、他県のような水源基金は本県にはなく、代わりの財源もない。沖縄本島の水資源の安定的確保および水質保全を図り、将来にわたり健全な水循環を維持するため、長期的なスパンで当該取り組みを行う必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・水道施設整備事業については、安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、市町村水道事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を継続的に指導する必要がある。
・水道施設の整備については、島嶼県である本県において、上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、水道施設の耐震化等が必要である。
・水道広域化施設の整備については、島嶼県である本県において、上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、水道施設の耐震化等が必要である。
・水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）については、水源地域は、人口減少による過疎化や高齢化が進行し、水源地域の取り組みに依存した森林保全は難しくなっている。継続的な支援をしなければ、将来的に森林等の荒廃に伴う水源涵養機能の低下が懸念される。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・基幹管路の耐震適合率については、引き続き、老朽化施設の計画的な更新、耐震化への取組みを推進する。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）については、引き続き水源涵養機能維持のための取り組みを支援するとともに、やんばるの環境保全対策や水源地域の振興策へも支援を継続していく。
②連携の強化・改善
・水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）については、水源地域が行う森林保全活動などについて、効率的な水源涵養の機能維持が図られるように、農林水産部などの他部局と連携しながら技術的、財政的支援をする。
⑤情報発信等の強化・改善
・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議(立入検査、完了検査等)の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組を指導する。
⑥変化に対応した取組の改善
・水道施設の整備については、能登半島地震おいて水道施設耐震化の重要性が改めて明らかになったことによる社会情勢等を考慮し、老朽化施設の更新に併せて水道施設の耐震化を進める。
⑦取組の時期・対象の改善
・水道施設の整備については、老朽化施設の改良、更新を進めているところであるが、次年度も引き続きアセットマネジメント（資産管理）の手法に基づき、老朽化施設の計画的な更新を行う。
・水道広域化施設の整備については、水道広域化施設の整備・更新を進めており、次年度も引き続き計画的な施設整備を進める。
⑧その他
・水道基盤強化推進事業については、早期の水道広域化実現および水道サービス水準の向上を図るため、広域化を実施する県企業局に必要な施設整備等に対して支援する。・今後の水道広域化に向けた課題の整理・調整を実施する。
・水道広域化施設の整備については、水道広域化施設の整備・更新に併せて耐震化を進める。

[成果指標]
・基幹管路の耐震適合率については、引き続き、優先順位を付けて管路整備を行い、基幹管路の耐震化に継続して取組む必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－ア	計画的な生活基盤の整備
施策	２－（７）－ア－②	地域特性に応じた下水道等の整備
施策の方向	・汚水処理施設については、人口動態を注視し、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じPPP／PFIによる民間活力の利用も考慮し、各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備に取り組みます。 ・本県の下水道施設は整備から50年以上経過したものが多く、老朽化や耐震性能不足の施設があることから、点検・修繕等による長寿命化対策や効率的かつ計画的な更新・耐震化等に取り組み、下水道施設の強靭化を図ります。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備						
1	下水道事業 （土木建築部下水道課）	11,589,189	下水道整備進捗率			県の処理場等において、施設の増設および、老朽化した施設の改築・更新をした。また、23市町村において、汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及を図った。
			86.02%	85.86%	順調	
2	浄化槽管理対策事業 （環境部環境整備課）	2,668	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計）			浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。
			１回（３回）	1回	順調	
3	農業集落における汚水処理施設の整備 （農林水産部農地農村整備課）	2,948,977	整備地区数（内訳）			恩納第２地区（恩納村）ほか13地区において、農業集落排水施設の整備または更新に対し補助した。
			19地区（新規３地区、継続16地区、累計19地区）	14地区	やや遅れ	
4	漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業） （農林水産部漁港漁場課）	0	整備数（改築・機能保全工事）（内訳）			新規地区の調査・検討を実施した。
			１地区（継続１地区）	0地区	大幅遅れ	

○下水道施設の強靭化						
5	下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策） （土木建築部下水道課）	11,589,189	管渠等の耐震化延長（累計）			県および10市町村において、汚水管渠の改築・耐震化（管更生・人孔更生）を推進した。
			2.5km （280.2km）	2.5km	順調	
6	下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策） （土木建築部下水道課）	11,589,189	処理場内の耐震化された最初沈殿池能力			県および9市町村において、処理場等の改築・耐震化を推進した。
			177,753㎥/日	178,640㎥/日	順調	
7	下水道事業（浸水対策） （土木建築部下水道課）	0	浸水対策整備面積（累計）			17市町村において、雨水管渠等の整備を推進し、浸水対策を施した。
			89.7ha （9,887.0ha ）	15ha(9,609ha)	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
汚水処理人口普及率	%	86.7	87.6	87.6	88.07	93.6	未達成	達成に努める
				令和４年度実績	令和５年度実績			
			計画値					
			89	91.3	93.6			

担当部課名	土木建築部下水道課

達成状況の説明
汚水処理人口普及率は、計画値93.6%に対して実績値88.07%であり未達成となっているが、計画値に対する割合は94.1%であるため、おおむね達成と判定している。引き続き、関連事業と連携・調整しながら、効率的な汚水処理施設の整備に向け、取り組んでいく。 （R6年度の実績値は、集計中のためR5年度の実績値を入力）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、汚水管渠の老朽化が進行しており、効果的な改築、耐震化に取り組む必要がある。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、処理場等の老朽化が進行しており、効果的な改築・耐震化に取り組む必要がある。
②他の実施主体の状況
・下水道事業については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られている中、老朽化した施設の増加や自然災害への対応が増加している。　また、他事業の進捗に合わせた整備を実施する必要がある。
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、管渠の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることなど、処理場等の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・下水道事業（浸水対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、浸水対策に充てられる経営資源が限られている。また、所要額の確保に向けて新たな財源の検討や官民連携の取組強化など、幅広に事業推進に向けて検討する。

改善余地の検証等
⑦その他
・浄化槽管理対策事業については、合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）を積極的に周知する必要がある。また、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。
・農業集落における汚水処理施設の整備については、沖縄振興予算の確保のため補正予算を要望したが、希望する事業費が確保できない。
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、事業主体において漁村インフラの管理、整備に関する体制を明確にする必要がある。

[成果指標]
⑨人手・人材不足
・汚水処理人口普及率については、各市町村の財政事情等により、各種汚水処理施設整備に充てられる予算や人員が限られていること、老朽化した施設のストックや自然災害への対応が増加していることもあり、汚水処理施設の整備の加速が困難な状況にある。
⑩他の事業主体の取組遅れ等
・汚水処理人口普及率については、下水道事業整備は、区画整理事業など、関連事業の進捗に合わせて実施する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、老朽化が著しい管渠や優先的に耐震化が必要な管渠の改築・更生工事に、重点的に予算を措置する。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、老朽化が著しい処理場等の改築や、発災時であっても汚水処理機能を最低限維持すべき箇所の耐震化に、重点的に予算を措置する。
・下水道事業（浸水対策）については、浸水対策を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
②連携の強化・改善
・下水道事業については、下水道事業を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、漁村インフラを計画的かつ効率的に整備するため、他地区の整備事例について情報発信を行うなど、関係機関との連携の強化に努める。
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、下水道事業を実施する市町村に対して、ストックマネジメント計画の定期的な見直しについて、必要な助言等をする。
・下水道事業（浸水対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。また、引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・浄化槽管理対策事業については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
⑧その他
・農業集落における汚水処理施設の整備については、沖縄振興予算減額影響事例として継続地区を挙げ、予算確保に取り組む。

[成果指標]
・汚水処理人口普及率については、各種汚水処理施設に関して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討、関連事業と緊密に連携し取り組む。また、沖縄振興公共投資交付金に加えて、新たな財源の検討、官民連携および汚水処理事業広域化・共同化の取組を強化するなど、関係者が連携して汚水処理人口の普及拡大に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－ア	計画的な生活基盤の整備
施策	２－（７）－ア－③	安定的なエネルギー供給体制の確保
施策の方向	・エネルギーの安定供給は、県民生活や産業活動における重要な基盤であることから、事業者との連携の下、再生可能エネルギーの導入拡大やLNGの利用拡大と連動して石炭火力の低減を段階的に進めるとともに、離島における海底送電ケーブルの更新等の促進や、電気料金の上昇抑制に向けた電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置等に取り組みます。 ・エネルギーの自立分散化を推進し、集中的なエネルギー供給システムの技術的・経済的・対外的弱点を補いつつ、安定供給と強靭性（レジリエンス）の強化を図るとともに、デジタル技術等の活用により社会全体の効率的な電力使用に取り組みます。 ・県内産出エネルギーである再生可能エネルギーや水溶性天然ガス等の利用拡大を推進し、安定的なエネルギー源の確保に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置等						
1	電気の安定的かつ適正な供給の確保（商工労働部産業政策課）	—	事業者や国等との協議（累計）			電気の安定的かつ適正な供給の確保のため、電気事業者と協議した。
			１回（３回）	1回	順調	
2	海底ケーブル新設・更新の促進（商工労働部産業政策課）	—	海底ケーブル新設・更新の促進に係る事業者との協議回数（累計）			電気の安定的かつ適正な供給の確保のため、電気事業者と協議した。
			１回（３回）	1回	順調	
○エネルギーの自立分散化の推進による安定供給と強靭性（レジリエンス）の強化等						
3	地域マイクログリッドの導入促進（商工労働部産業政策課）	0	マイクログリッド導入検討地区数（累計）			地域マイクログリッドの活用を促進するため、地域マイクログリッドのアンケートを実施し、地域マイクログリッドの広報啓発等を実施した。
			１件（３件）	2件	順調	
○安定的なエネルギー源の確保						
4	県内産出エネルギーの利用拡大の推進（商工労働部産業政策課）	—	水溶性天然ガスの利用拡大の推進に向けた民間事業者との協議回数（累計）			水溶性天然ガスの利用拡大の推進に向け事業を検討する民間事業者に対しヒアリング調査を実施した。
			１回（３回）	10回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
エネルギー自給率	%	2.7	3.4	3.3	3	3.7	30.0%	達成に努める
			R2年度	R3年度	R4年度			
			計画値					
			3	3.4	3.7			

担当部課名	商工労働部産業政策課

達成状況の説明

エネルギー自給率は２年後に実績値が確定する。直近の令和３年度実績値は、最終エネルギー消費量の増により、減少した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・電気の安定的かつ適正な供給の確保については、電気の安定的かつ適正な供給の確保を図りつつ、再生可能エネルギーを導入することについて、引き続き電気事業者と協議を続ける必要がある。
・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き更新の状況を確認するとともに、事業者と協議し、進捗状況を管理する必要がある。
・地域マイクログリッドの導入促進については、これまで、地域マイクログリッドに係る自治体アンケートへの回答自治体に変動があることから、回答数確保により導入への課題等の補足に努める必要がある。
・県内産出エネルギーの利用拡大の推進については、県産水溶性天然ガスの利活用を図るため、引き続き、課題を深堀して検証するとともに、試掘性や鉱業権等の活用に関する課題の解決方法を検討する必要がある。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・エネルギー自給率については、エネルギー自給率は、最終エネルギー消費量を分母、県内算出エネルギー消費量を分子とする。令和３年度は再エネの導入が進んだものの、経済活動の活性化等により分母となる最終エネルギー消費量が5.5%程度増加したため、エネルギー自給率は減少した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・電気の安定的かつ適正な供給の確保については、電気の安定的かつ適正な供給の確保を図りつつ、再生可能エネルギーを導入することについて、引き続き電気事業者と協議を続ける。
・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き更新の状況を確認するとともに、事業者と協議し、進捗状況を把握する。
・地域マイクログリッドの導入促進については、地域マイクログリッドに係る自治体アンケート結果を各自治体に共有することで、継続的な回答数確保につなげる。また、各種勉強会でアンケート結果の公表を行い、自治体間の認知度向上や機運醸成等を図る。
・県内産出エネルギーの利用拡大の推進については、引き続き、国やエネルギー関係事業者等との意見交換等を重ねながら、水溶性天然ガスの利用拡大に向けて取り組む。

[成果指標]
・エネルギー自給率については、目標の達成のため、よりいっそう再エネの導入を推進すると共に、省エネについても働きかけることで、エネルギー自給率を高める。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－イ	快適な生活環境の形成
施策	２－（７）－イ－①	住宅の計画的な建替え等の促進
施策の方向	・公的資金を活用した民間住宅や公的賃貸住宅等の供給を促進します。特に復帰後、大規模に整備された公営住宅については、今後建替えが必要となることから、計画的な建設・建替えに取り組みます。 ・高齢者や障害者が安心して住み続けることができるよう、市町村と連携し住宅のバリアフリー化の促進に取り組みます。 ・安全・安心な居住環境づくりに向けて、住宅確保要配慮者への適切な住宅情報の提供や増加する空き家の適切な管理の促進に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公営住宅の計画的な建設・建替えの推進						
1	公営住宅整備事業（土木建築部住宅課）	6,223,138	公営住宅着工戸数（累計） 659戸（1,664戸）	484戸（1,241戸）	概ね順調	県営真喜良第二（１期80戸）、県営赤道団地（２期50戸）、県営砂辺団地（１期104戸）の整備に着手した。市町村営では、沖縄市山内団地（98戸）等２市１町１村４団地250戸の整備に着手した。
○住宅のバリアフリー化の推進						
2	住宅リフォーム助成事業（土木建築部住宅課）	49,874	住宅リフォーム助成戸数（累計） 400件（1,200件）	347件（1010件）	概ね順調	助成事業を実施する12市町村（沖縄市等）に対して補助事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は347件（県の支援を受けた249件を含む）であった。
○住宅確保要配慮者への適切な住宅情報の提供及び空き家の適切な管理						
3	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援（土木建築部住宅課）	8,000	居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率 20%	9.7%	やや遅れ	要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、県協議会と連携し会議や勉強会、シンポジウムの開催、県内市町村居住支援協議会設立に関する支援を行う。
4	空き家の適切な管理（土木建築部住宅課）	46,868	県内市町村における空き家対策計画の策定率 46.1%	31.7%	やや遅れ	各市町村が空き家の実態調査や計画策定に取り組めるように、空き家活用シンポジウムを開催し、制度や補助事業などの情報提供及び助言を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
県営住宅のバリアフリー化率	%	29.8	32	33.1	34.3	34.1	104.7%	目標達成
			計画値					
			31.2	32.7	34.1			

担当部課名	土木建築部住宅課

達成状況の説明

令和６年度は３棟２０７戸の建替が完了し、実績値が令和６年度の計画値を上回り、目標達成の見込みである。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・公営住宅整備事業については、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後、建替が必要となる団地が増加見込みであることから、効率的な整備手法の検討及び公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。
・住宅リフォーム助成事業については、現行の県事業に関しては令和７年度をもって事業が終了するため、令和８年度以降は市町村のみで住宅改修補助を実施することになる。
②他の実施主体の状況
・空き家の適切な管理については、空き家活用シンポジウムをとおして、空き家対策計画の策定に関する情報提供を行ったものの、該当する市町村について改善が見られなかった為、策定していない市町村に対する情報提供が課題となっている。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・公営住宅整備事業については、低額所得者世帯の割合が、全国19.2%、県36.2%で、最低居住面積水準未満世帯の割合も全国7.09%、県は10.8%と、全国と比較して居住水準が低い。さらに公営住宅の供給を図る必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員の人材育成や居住支援法人などの関係団体とのつながりを広げていくことが課題である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・県営住宅のバリアフリー化率については、公営住宅の整備における公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進し敷地内通路や住戸内に段差等の解消を行いバリアフリー化を行っていく。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・公営住宅整備事業については、最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えが必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・住宅リフォーム助成事業については、概ね順調に推移しているものの未達成の状況であり、実施する市町村からの継続要望もあることから、令和８年度以降の事業化に取り組むとともに、市町村支援の手法について検討する。
・空き家の適切な管理については、全市町村を対象に事業ヒアリングを行い、個別に空き家対策計画の策定を促す。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅整備事業については、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図るとともに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、引き続き自治体職員の人材育成や、関係団体との連携強化を図る。

[成果指標]
・県営住宅のバリアフリー化率については、公営住宅の整備における公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進しバリアフリー化を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－イ	快適な生活環境の形成
施策	２－（７）－イ－②	生活に密着した陸上交通基盤の整備
施策の方向	・陸上交通基盤の整備については、地域活性化や生活環境の向上に配慮しつつ、産業・経済の発展を実現するため、幹線道路網の形成に取り組みます。 ・狭い道路幅員の拡幅や安心して歩ける歩道の設置など、県民生活の向上や魅力あるまちづくりのため、地域コミュニティ相互を結び付け、地域特性に応じた安全快適な通行・歩行空間の創出に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○幹線道路網の形成						
1	道路整備事業（県管理道路）（土木建築部道路街路課）	2,314,105	整備済延長（累計）			那覇北中城線、石垣空港線等の整備を行った。
			1.7km（2.1km）	1.5km	概ね順調	
○安全快適な通行・歩行空間の創出						
2	歩行空間の整備（土木建築部道路管理課）	558,532	歩道の整備延長（累計）			安心して快適に暮らせる歩行空間を整備するため、県管理道路の歩道未整備箇所や狭隘箇所等で歩道を0.4km整備した。
			0.3km（0.9km）	0.4km	順調	
3	生活に密着した道路整備事業（市町村道）（土木建築部道路管理課）	6,279,322	整備促進する市町村道路線数（内訳）			35市町村において、208路線の市町村道の整備を促進した。
			99路線（継続99路線、累計99路線）	208路線	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県管理道路の整備済延長	km	0	1.1	1.5	4.24	4.86	87.2%	目標達成の見込み
			計画値					
			1.62	3.24	4.86			

担当部課名	土木建築部道路街路課
達成状況の説明	
対象路線の整備を推進し、令和６年度目標値の87.2%を達成している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・生活に密着した道路整備事業（市町村道）については、各市町村において、計画的・集中的な道路整備計画の策定・見直しを行うとともに、計画的かつ機動的に年度内事業執行するための余裕が必要である。また、要望に対する予算措置率は依然低い状況であるが、予算要求作業時の理解不足等により、相対的に予算措置の落ち込んだ市町村がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・道路整備事業（県管理道路）については、事業区間内でも特に優先的に整備する区間の早期着手に向けて、用地の早期取得が必要となっている。
・歩行空間の整備については、事業の必要性や物件補償費の妥当性について時間をかけて丁寧に説明し、地権者の意見も聞くことで理解を得、早期に物件移転に着手することが必要である。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・県管理道路の整備済延長については、用地交渉の難航等により、一部路線において整備が進捗しない区間が生じている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・生活に密着した道路整備事業（市町村道）については、補助事業における優先配分等の条件について、情報収集および発信を引き続き行うとともに、市町村の関連情報を整理・蓄積し、予算要求時のチェック体制を強化する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・生活に密着した道路整備事業（市町村道）については、認可および予算要求時の市町村作成資料について、簡素化等を行い、事務負担の軽減を図る。
⑧その他
・道路整備事業（県管理道路）については、工事担当者と用地担当者で優先区間における用地の取得と工事着手スケジュールを共有し、用地の早期取得に努める。
・歩行空間の整備については、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら用地交渉を進め、用地取得の承諾や、早期に物件移転に着手していけるよう、地権者に対する十分な説明や情報提供を行う。

[成果指標]
・県管理道路の整備済延長については、目標値に係る区間の早期整備を図るため、当該区間を重点的に整備するとともに、用地取得難航箇所においては、収用制度を活用した用地取得を進める。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－イ	快適な生活環境の形成
施策	２－（７）－イ－③	地域特性や社会環境の変化に応じた都市公園の整備
施策の方向	・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域内における人口一人当たりの都市公園面積は、全国平均より低い状況であるため、圏域ごとの量的バランスを考慮した都市公園の整備・更新・再配置等に取り組みます。 ・都市公園の整備については、利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、自然環境の保全、温暖化防止対策としての環境緑化、緑と触れあう憩いの場の創出、レクリエーション活動の場の提供等を考慮し、適切な施設配置と効果的な空間形成に取り組むほか、官民連携による整備を推進します。 ・災害時における避難地として指定されている都市公園については、防災機能としての役割を担う園路や広場、備蓄倉庫等の整備に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○圏域ごとの量的バランスを考慮した都市公園の整備・更新・再配置等						
1	那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業（土木建築部都市公園課）	1,832,568	那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の供用面積（累計）			県営都市公園及び市町村都市公園において、災害時の避難場所、緑と触れあう憩いの場、レクリエーション活動の場の創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。
			7.7ha（1003.4ha）	0ha（990.6ha）	順調	
○都市公園の適切な施設配置と効果的な空間形成、官民連携による整備						
2	都市公園バリアフリー化支援事業（土木建築部都市公園課）	2,025,954	都市公園のバリアフリー化率			県営都市公園事業において、バリアフリーに対応した園路等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリーに対応した園路等の整備を行うための補助を行った。
			38.0%	41.5%	順調	
○防災機能としての役割を担う園路や広場、備蓄倉庫等の整備						
3	避難地としての都市公園整備事業（土木建築部都市公園課）	2,025,954	避難地に指定されている都市公園の供用面積（累計）			県営都市公園（沖縄県総合運動公園等）において、用地取得や園路等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し助言を行った。
			0.75ha（993.0ha）	2.54ha（1080.8ha）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積	㎡/人	8.01	8.09	8.17	8.15	8.2	73.7%	目標達成の見込み
				R4年度	R5年度			
			計画値					
			8.07	8.14	8.2			

担当部課名	土木建築部都市公園課
達成状況の説明	
那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における1人当たりの都市公園面積について、一部市町村で統計値の修正に伴う減少があったため、令和6年度実績値は令和5年度実績値から減少している。なお、公園整備箇所は計画通りに進捗しており、令和６年度の実績値は8.15㎡/人で、目標値8.20㎡/人に対する達成割合（実績値/目標値）は99.4%となったため、概ね達成と判定した。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。
・都市公園バリアフリー化支援事業については、バリアフリーに対応する公園施設の整備のほか、老朽化した公園施設の改築、更新の際にバリアフリーに対応させる等、引き続き効率的かつ効果的な整備が必要である。また、施工方法や施工時期について、引き続き早期に地元等の関係者と調整を行い、合意形成を図る必要がある。
・避難地としての都市公園整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、関係市町村と課題を共有し、連携して事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、県営公園の供用開始に向け、園路広場等、公園利用に供する施設の整備を行った。
⑧他の事業主体の取組進展
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、市町村は、公園整備に必要な用地取得や園路整備及び広場等の整備を行った。
⑮その他個別要因
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、毎年実施している都市公園等整備現況調査により都市公園の供用面積を集計し、実績値を算出しているが、一部市町村において、前年度の統計値に誤りがあり、その修正処理に伴う統計値の減少があった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。
・都市公園バリアフリー化支援事業については、施工方法や施工時期について、引き続き早期に地元等の関係者との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する
・避難地としての都市公園整備事業については、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、地元関係者等の協力が得られるよう、関係市町村と協議を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。
・都市公園バリアフリー化支援事業については、利用者の多い公園や利用頻度の高い施設を選定して施設整備するほか、更新時期を迎えた老朽化施設の改築に際しても、緊急度優先度を勘案して、引き続き効率的かつ効果的な整備を推進する。
・避難地としての都市公園整備事業については、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。

[成果指標]
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉し続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ア	人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化
施策	２－（８）－ア－①	交通コスト等の低減
施策の方向	・交通コストについては、離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃の低減に取り組みます。 ・生活コストについては、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送費等の低減に市町村等と連携して取り組みます。 ・離島における石油製品については、輸送費等に対し補助を行い、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○交通コストの低減						
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（企画部交通政策課）	3,338,061	航路（約３割～約７割）及び航空路（約４割）の運賃低減			離島住民の割高な船賃および航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路13路線において航路事業者および航空事業者に対し、負担金を交付した。
			実施	航路約３割～約７割航空路約４割	順調	
○生活コストの低減						
2	緊急時生活物資航空機輸送費補助事業（企画部地域・離島課）	2,252	補助支援件数（内訳）			台風接近などにより、南北大東村への航路便が一定期間欠航した場合、品薄状態の解消等を目的に行なわれる食品等の航空機輸送に対し、２村と協議して登録事業者（島内小売店）へ10割の補助を行った。
			２村（継続２村）	2村	順調	
○石油製品の沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給						
3	石油製品輸送等補助事業（企画部地域・離島課）	1,055,415	補助事業者数（内訳）			34事業者を対象に補助を実施し、石油製品の安定供給と本島との価格差縮減を図る。
			34事業者（継続34事業者）	34事業者	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（低減化した路線における航空路の利用者数（離島住民））	千人	292	418	528	527	422	180.8%	目標達成
			計画値					
			335	379	422			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（低減化した路線における航路の利用者数（離島住民））	千人	468	528	567	582	655	61.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			530	593	655			

担当部課名	企画部交通政策課

達成状況の説明

航空路においては運賃値上げに対して、当該事業で補填することで離島住民の負担軽減を図ったこと等から目標値を達成した。
航路においては実績数は伸びているものの、コロナ禍からの回復が十分でなく目標値に届かなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、天候不良が長引き欠航期間が長期にわたった場合、補助対象経費が、当初予算を超過する可能性がある。
・石油製品輸送等補助事業については、石油製品輸送等補助事業の効果等に関する調査結果を踏まえ、より効果的な制度となるよう、必要に応じて見直しを図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・石油製品輸送等補助事業については、本島・離島間で依然として価格差があることから、価格差の縮小に向けて取り組む必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、インフレや円安による燃料費高騰等が続いており、離島住民向けの割引運賃の動向を注視する必要がある。
・石油製品輸送等補助事業については、原油価格高騰等の影響により、本事業の実質的な財源となる石油価格調整税の税収減となった場合には、補助の実施に影響を及ぼす可能性がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢
・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）については、航空路においては運賃値上げ分を補填し離島住民の影響を抑えることで、利用者数がコロナ禍前の実績を超えて好調に推移している。
航路においては荒天等の影響による欠航で目標値には達しなかったが、利用者数は増加傾向にある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、実績の確認について、年度末における実績報告時だけでなく、四半期ごと等状況に応じ、適宜行うことで適切な進捗管理及び余裕をもった執行体制を構築できるよう努める。
・石油製品輸送等補助事業については、補助事業の実施に必要な予算の確保に取り組むとともに、予算の範囲内で効果的な事業の実施に取り組む。
②連携の強化・改善
・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、引き続き離島市町村と連携するとともに、国直轄事業として内閣府と意見交換を重ね、離島住民等交通コスト負担軽減事業を安定的かつ継続的に実施していく。
・石油製品輸送等補助事業については、価格差の要因分析を行うとともに、市町村、石油販売事業者と意見交換を行い、本島との価格差の縮小に取り組む。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・石油製品輸送等補助事業については、石油製品輸送等補助事業の効果等に関する調査結果を踏まえ、より効果的な制度となるよう、必要に応じて見直しを行う。

[成果指標]
・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）については、引き続き、離島市町村と連携し、離島住民等交通コスト負担軽減事業を安定的かつ継続的に実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ア	人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化
施策	２－（８）－ア－②	情報通信基盤の強化とＩＣＴの活用
施策の方向	・離島や過疎地域の情報通信において、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同等のブロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向けて、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・高度化、５Ｇなど次世代の通信環境の普及促進に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○情報通信基盤の整備・高度化						
1	大東地区情報通信基盤整備推進事業（企画部情報基盤整備課）	2,187,951	整備進捗率			令和６年度は南北大東島間の海底光ケーブル整備に係る陸上部工事が完了し、海底光ケーブルの制作に着手した。
			整備工事60%	整備工事69%	順調	
2	超高速ブロードバンド環境整備促進事業（企画部情報基盤整備課）	—	—			大東地区の光ファイバ網未整備地域について、総務省の国庫補助や新制度等を活用した民間事業者が参入可能な事業スキームを検討し、関係機関に説明した。
			—	方針決定	順調	
3	離島地区情報通信基盤高度化事業（企画部情報基盤整備課）	0	事業進捗率（R４久米島地区、R５先島地区）			令和５年度を持って事業終了。
			—	—	順調	
4	テレビ放送運営事業（企画部情報基盤整備課）	243,122	県有テレビ中継局の更新・長寿命化の進捗率（個別施設計画（中長期計画（R３～12））の進捗率）			個別施設計画に基づき、県有テレビ中継局の更新・長寿命化を行った。（祖納テレビ中継局発電機及び電源設備等更新等）
			55%	50%	順調	

5	ラジオ中継局強靱化支援事業 （企画部情報基盤整備課）	34,958	更新・強靱化実施地区数（内訳）			八重山地区ラジオ中継局の更新・移設（於茂登中継局から石垣中継局および川平中継局への移設）に対する支援を行った。
			―	1地区	順調	
6	離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業 （企画部地域・離島課）	38,816	支援件数（累計）			離島・過疎地域の５市村において、デジタル技術を活用したオンライン学習塾支援及び高齢者等のみまもり支援を実施した。
			２件（６件）	2件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）	%	97.2	99	99	99.1	99.1	100.0%	目標達成
			計画値					
			97.8	98.5	99.1			

担当部課名	企画部情報基盤整備課

達成状況の説明

離島における超高速ブロードバンドサービス基盤整備率については目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ラジオ中継局強靱化支援事業については、市町村事業への支援にあたり、意見交換を密に行い、事業の現状や課題を適切に把握する必要がある。
②他の実施主体の状況
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、令和7年度からオンライン学習塾の実施主体を東村に完全に移行するため、事業の進捗に応じて適切な支援を行う必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、国（総務省）による光ファイバ網未整備地域への支援制度が検討されているが、具体的な内容が示されていない。
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、高齢者等のみまもり支援の円滑な事業実施のために、事業実施区域内の市町村等との連携を図りながら、引き続きデジタル技術等を活用した周知活動に取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・大東地区情報通信基盤整備推進事業については、台風や時化などの気象事象や不測の事態による工法の変更などにより工事の休止を余儀なくされる可能性がある。
・離島地区情報通信基盤高度化事業については、令和５年度を持って事業終了。
・テレビ放送運営事業については、劣化状況に応じた改修範囲の設定のための設計調査を実施した。その結果、工法を変更し、工事を発注できた。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）については、目標を達成したが、国（総務省）による光ファイバ網未整備地域への支援制度が検討されているが、具体的な内容が示されていない。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ラジオ中継局強靱化支援事業については、事業実施市町村に対して、積極的な情報収集や意見交換を行い、現状や課題把握に努め、市町村と連携しながら支援を行う。
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、東村への事業主体の円滑な移行を目的として、必要に応じた適切な支援及び進捗確認を行う。
②連携の強化・改善
・超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、国（総務省）の支援制度の詳細について情報収集するとともに、引き続き関係機関との協議を実施し、事業化に向けて取り組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、高齢者等のみまもり支援の事業実施区域内の市町村等との連携を図りながら、デジタル技術等を活用した効果的な周知活動を行う。
⑧その他
・大東地区情報通信基盤整備推進事業については、引き続き、運搬や海上での工事について、適切な工程管理を行う。
・離島地区情報通信基盤高度化事業については、今後は沖縄県５G当基地局設置支援ワンストップ窓口などの取組により離島地域の５G等の普及促進を図る。
・テレビ放送運営事業については、引き続き、工事実施前の調査設計を継続し、適切な工法の選択および工期の設定等に努める。

[成果指標]
・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）については、目標は達成したが、国（総務省）の支援制度の詳細について情報収集するとともに、引き続き未整備地域の整備に関して、民間事業者が参入可能な事業スキームを関係機関等と協議し、事業化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－①	水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保
施策の方向	・離島地域における水道水の安定供給及び住民負担の軽減に向けて、水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化に取り組みます。 ・水源が限られた離島地域において安定的な水の供給が持続できるよう、既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保に取り組みます。 ・安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備・更新・長寿命化と耐震化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○水源施設の維持・修繕						
1	離島４ダムの機能維持（土木建築部河川課）	207,096	県管理離島４ダムの維持・修繕施設数（内訳）			ダム機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施した。また、県管理ダムにおいて長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を行った。
			４ダム（継続４ダム）	4ダム	順調	
○水道施設の計画的な整備・更新・長寿命化及び耐震化						
2	水道広域化施設の整備（企業局経営計画課）	1,266,997	水道広域化施設の整備完了市町村数（累計）			４村（粟国村、渡嘉敷村、座間味村、伊是名村）で水道広域化施設整備に係る工事等を実施した。
			２村（４村）	０村（１村）	大幅遅れ	
○水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化						
3	水道基盤強化推進事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	10,929	企業局が遠方監視装置を整備する市町村数（累計）			水道広域化に必要な企業局が行う施設整備等の経費に対し支援した。
			１村（４村）	1村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
水道広域化実施市町村数（累計）	村	4	6	7	8	9	80.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			6	7	9			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課
達成状況の説明	
本島周辺離島８村への水道広域化（県企業局による水道用水の供給）に取り組み、これまでに、粟国村、北大東村、座間味村阿嘉・慶留間地区、伊是名村、南大東村、伊平屋村、渡嘉敷村において水道広域化が開始された。 残る渡名喜村においては、関係者との調整等により遅れが生じているが、早期の水道広域化実現を図るため、引き続き、水道広域化（水道用水供給拡大）を実施する県企業局と連携し進める必要がある。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・水道基盤強化推進事業については、渡名喜村では課題を整理し、水道広域化（県企業局からの水道用水受水）を推進する必要がある。・小規模事業体においては、「沖縄県水道広域化推進プラン」に基づき課題の整理・調整が必要である。
③他地域等との比較
・水道広域化施設の整備については、離島地域での水道広域化施設の整備に係る工事において、入札不調等が多く発生する傾向があり、その入札不調等の結果を踏まえた設計の見直し等によって、施設整備が遅れる要因となっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・水道広域化施設の整備については、島嶼県である本県において、上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、水道施設の耐震化等が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他
・離島４ダムの機能維持については、ダム施設設備点検により健全な機能の維持に努め、長寿命化計画に基づく維持管理を実施し、長期的なダム管理運用を行う必要がある。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・水道広域化実施市町村数（累計）については、今後広域化を予定してしている本島周辺離島において、関係者との調整等(受贈用地登記等の問題等)により、施設整備等に遅れが生じる可能性がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・離島４ダムの機能維持については、点検結果や健全度の評価を踏まえて長寿命化計画を適宜見直すことで、ダムの安全性および機能を長期的に保持し、施設を良好な状態に保つ。
⑦取組の時期・対象の改善
・水道広域化施設の整備については、水道広域化施設の整備・更新を進めており、次年度も引き続き計画的な施設整備を進める。
⑧その他
・水道広域化施設の整備については、水道広域化施設の整備・更新に併せて耐震化を進める。
・水道基盤強化推進事業については、早期の水道広域化実現および水道サービス水準の向上を図るため、広域化を実施する県企業局に必要な施設整備等に対して支援する。・今後の水道広域化に向けた課題の整理・調整を実施する。

[成果指標]
・水道広域化実施市町村数（累計）については、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、引き続き、水道広域化（本島周辺離島８村への水道用水供給拡大）を実施する県企業局と連携し進める必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－②	汚水処理施設の整備
施策の方向	・離島における汚水処理施設については、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種事業の連携により、人口動態等の地域の実情に応じた整備を推進するとともに、老朽化した汚水処理施設については、人口動態等を踏まえつつ、効率的かつ計画的な更新・長寿命化と耐震化等に取り組み、離島における下水道施設の強靱化を図ります。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島における各種汚水処理施設の整備推進						
1	下水道事業（離島）（土木建築部下水道課）	461,872	下水道整備進捗率（離島）			離島３市村において、汚水管渠等の整備を推進させ、下水道の普及を図った。また、離島が抱える課題を共有するためにヒアリング等を実施した。
			40.78%	39.9%	順調	
2	農業集落における汚水処理施設の整備（離島）（農林水産部農地農村整備課）	1,127,368	整備地区数（離島）（内訳）			伊江（Ⅰ期）地区（伊江村）ほか３地区において、農業集落排水施設の整備または更新に対し補助した。
			７地区（新規１地区、継続６地区、累計７地区）	4地区	大幅遅れ	
3	漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）（農林水産部漁港漁場課）	0	整備数（改築・機能保全工事）（内訳）			新規地区の調査・検討を実施した。
			１地区（継続１地区）	0地区	大幅遅れ	
4	浄化槽管理対策事業（環境部環境整備課）	2,668	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計）			浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。
			１回（３回）	1回	順調	

○離島における下水道施設の強靭化						
5	下水道事業（浸水対策（離島）） （土木建築部下水道課）	0	浸水対策整備面積（離島）（累計）			石垣市において、雨水管渠の整備を推進した。
			22.7ha （308.9ha）	0ha（263.6ha）	やや遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
汚水処理人口普及率（離島）	%	57.8	59.2	59.2	61.32	75	未達成	達成に努める
				令和４年度実績	令和５年度実績			
			計画値					
			63.5	69.3	75			

担当部課名	土木建築部下水道課

達成状況の説明

汚水処理人口普及率は、計画値75.0%に対して実績値61.32%であり未達成となっているが、計画値に対する割合は82.1%であるため、おおむね達成と判定している。引き続き、関連事業と連携・調整しながら、効率的な汚水処理施設の整備に向け、取り組んでいく。
（R6年度の実績値は、集計中のためR5年度の実績値を入力）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・下水道事業（離島）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、老朽化した施設のストックや自然災害への対応が増加している。また、近年の物価高騰等の影響により、離島における下水道整備費用は、割高となっており、整備進捗を遅らせる要因となっている。
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
・下水道事業（浸水対策（離島））については、市町村の財政事情等により下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、浸水対策に充てられる経営資源が限られている。また、所要額の確保に向けて新たな財源の検討や官民連携の取組強化など、幅広に事業推進に向けて検討する。

改善余地の検証等
⑦その他
・農業集落における汚水処理施設の整備（離島）については、沖縄振興予算の確保のため補正予算を要望したが、希望する事業費が確保できない。
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、事業主体において漁村インフラの管理、整備に関する体制を明確にする必要がある。
・浄化槽管理対策事業については、合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）を積極的に周知する必要がある。また、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。

[成果指標]
⑨人手・人材不足
・汚水処理人口普及率（離島）については、各市町村の財政事情等により、各種汚水処理施設整備に充てられる予算や人員が限られていること、老朽化した施設のストックや自然災害への対応が増加していることもあり、汚水処理施設整備が困難な状況にある。
⑩他の事業主体の取組遅れ等
・汚水処理人口普及率（離島）については、区画整理事業等、他事業の進捗と併せて実施する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・下水道事業（離島）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と離島市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。また、下水道事業を実施している離島市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討状況などのヒアリングを実施する
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、漁村インフラを計画的かつ効率的に整備するため、他地区の整備事例について情報発信を行うなど、関係機関との連携の強化に努める。
・下水道事業（浸水対策（離島））については、浸水対策を実施している離島市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。また、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。また、引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・浄化槽管理対策事業については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
⑧その他
・農業集落における汚水処理施設の整備（離島）については、沖縄振興予算減額影響事例として継続地区を挙げ、予算確保に取り組む。

[成果指標]
・汚水処理人口普及率（離島）については、各種汚水処理施設に関して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討、関連事業と緊密に連携し取り組む。また、沖縄振興公共投資交付金に加えて、新たな財源の検討、官民連携および汚水処理事業広域化・共同化の取組を強化するなど、関係者が連携して汚水処理人口の普及拡大に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－③	公営住宅の確保及び空き家等の活用
施策の方向	・民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとしての公営住宅の整備・機能充実に取り組むとともに、老朽化した公営住宅については、計画的な更新と長寿命化に取り組みます。 ・移住を含めた定住条件の整備を図るため、市町村と連携した空き家の活用に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島地域における公営住宅の整備						
1	公営住宅整備事業（離島）（土木建築部住宅課）	90,243	公営住宅着工戸数（離島）（内訳）			県営住宅は、真喜良第二団地（80戸）、市町村営住宅については、与那国町で4戸の整備に着手した。
			188戸（県144戸、市町村44戸）	84戸（県80戸、市町村4戸）	やや遅れ	
○空き家の活用						
2	空き家の適切な管理（離島）（土木建築部住宅課）	46,868	県内市町村（離島）における空き家対策計画の策定率			各市町村が空き家の実態調査や計画策定に取り組めるように、空き家活用シンポジウムを開催し、制度や補助事業などの情報提供および助言を行った。
			47.3%	33.3%	やや遅れ	
3	沖縄県移住受入協議会の開催（企画部地域・離島課）	87,063	沖縄県移住受入協議会開催数（累計）			移住受入協議会をオンラインおよび現地視察で開催し、県の移住施策や移住支援金に関して説明した。
			２回（６回）	3回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
公営住宅管理戸数（離島）	戸	4,658	4,733	4,732	4,736	4,710	150.0%	目標達成
			計画値					
			4,675	4,693	4,710			

担当部課名	土木建築部住宅課
達成状況の説明	
竹富町営細崎団地(4戸)が完成し管理が行われた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄県移住受入協議会の開催については、離島・過疎地域における住居確保について、中間支援組織の取組を支援してきたが、移住者の入居できる住居が十分確保されていない。
②他の実施主体の状況
・公営住宅整備事業（離島）については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。
・空き家の適切な管理（離島）については、空き家活用シンポジウムをとおして、空き家対策計画の策定に関する情報提供を行ったものの、該当する市町村について改善が見られなかった為、策定していない市町村に対する情報提供が課題となっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・公営住宅整備事業（離島）については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。また、工事着工後も労務者の不足や社会情勢により工事の進捗に遅れが生じる場合がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・公営住宅管理戸数（離島）については、公営住宅の整備における公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進。

⑩他の事業主体の取組遅れ等
・公営住宅管理戸数（離島）については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。
⑫社会経済情勢
・公営住宅管理戸数（離島）については、公営住宅を建設する離島市町村の財政状況や入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。また、工事着工後も労務者の不足や社会情勢により工事の進捗に遅れが生じる場合がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄県移住受入協議会の開催については、離島・過疎地域における住居確保について、中間支援組織だけではなく、市町村の取組についての支援については引き続き行っていく必要がある。
⑤情報発信等の強化・改善
・公営住宅整備事業（離島）については、市町村の住宅施策および公営住宅整備事業等担当者に対して住宅施策担当者会議を開催し、住宅施策等の円滑な事業執行に関する連絡等を行う。
・空き家の適切な管理（離島）については、全市町村を対象に事業ヒアリングを行い、個別に空き家対策計画の策定を促す。
⑥変化に対応した取組の改善
・公営住宅整備事業（離島）については、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について助言する。着工後も密に進捗の確認し、工事を円滑に進められるよう助言する。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅整備事業（離島）については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては引き続き整備要望等を適宜ヒアリング等を通して把握し、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。

[成果指標]
・公営住宅管理戸数（離島）については、離島市町村に対して、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう調整を図るとともに、契約県連、技術的な部分についても助言を行う。
工事着工後も進捗について密に確認を行い、工事を円滑に進められるよう助言を行う。
県営住宅においては建替えが必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替時の増戸を継続的に行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－④	効率的な廃棄物処理施設の整備促進及びコスト低減
施策の方向	・離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化の促進等に取り組みます。 ・小・中規模の離島においては、処理コストが高くなる構造を抱えており、不適正処理や不適正保管が発生することのないよう、海洋ごみを含め、廃棄物処理の効率化を推進するとともに、島内で処理が困難な廃棄物の輸送費のコスト低減に取り組みます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島の廃棄物処理の広域化・効率化						
1	ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進（環境部環境整備課）	―	市町村説明会等開催数（累計） １回（３回）	1回	順調	市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議を開催し、市町村等の職員に対して、ごみ処理の広域化とあわせ処理の推進に向けた説明を行った。
○廃棄物の海上輸送費の低減						
2	補助制度の活用促進（環境部環境整備課）	150,193	市町村説明会等開催数（累計） １回（３回）	2回	順調	市町村廃棄物主管課長会議において、各制度の積極的な活用の検討を周知・依頼を行うとともに、「海岸漂着物等地域対策推進事業」については、別途、補助金活用について再度周知を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数（離島における広域的処理を行う市町村数）	市町村	2	2	2	3	2	達成	目標達成
			計画値					
			2	2	2			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数（離島におけるあわせ処理を行う市町村数）	市町村	0	4	4	4	3	達成	目標達成
			計画値					
			1	2	3			

担当部課名	環境部環境整備課

達成状況の説明

・離島における広域的処理を行う市町村数は、実績値が３市町村となっており、令和６年度の計画値を達成できた。
・離島におけるあわせ処理を行う市町村数は、実績値が４市町村となっており、令和６年度の計画値を達成できた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・補助制度の活用促進については、離島市町村の廃棄物の海上輸送の負担軽減につながる制度の活用促進に向けて、周知・啓発資料の内容を検討し、適宜更新するとともに、必要に応じ個別に資料を配布するなど周知方法にも工夫が必要である
②他の実施主体の状況
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、各市町村及び一部事務組合が所有する焼却施設の更新時期を見据え、ごみ処理の広域化に取り組む必要があることから、メリットやコスト低減等について長期的視点で情報提供し続けることが必要である。また、あわせ処理は離島において、産業廃棄物の処理が停滞した際に有効な手法であることから、県内の事例を市町村に情報共有することが必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、目標達成している状況にあるが、ごみ処理の広域化は、焼却施設の更新時期を見据えた検討が必要であることから、引き続き、メリットやコスト低減等について長期的な視点で情報提供し続けることが必要である。また、目標値は達成しているが、マンパワー不足やコストが課題となり、近年あわせ処理を行う市町村数が伸び悩んでいる状況にある。あわせ処理は、産業廃棄物の処理が停滞した際に有効な手法であることから、県内の事例を市町村に情報共有することが必要である。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・補助制度の活用促進については、離島市町村の廃棄物の海上輸送の負担軽減につながる制度の活用促進に向けて、周知・啓発資料の内容を検討し、適宜更新を行うとともに、必要に応じて個別に資料を配布し制度活用を促す。
②連携の強化・改善
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、引き続き、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議等において、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、施設の更新時期に向けて検討を促していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、引き続き、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議等において、あわせ処理の推進に向けた説明を行い、あわせ処理の実施に向けた検討を促していく。

[成果指標]
・離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、引き続き、市町村向けの会議において、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、施設の更新時期に向けて検討を促すとともに、令和７年度の目標達成に向けて取り組んで行く。
・引き続き、市町村向けの会議において、あわせ処理の推進に向けた説明を行い、あわせ処理の実施に向けた検討を促すとともに、令和７年度の目標達成に向けて取り組んで行く。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ウ	公平で良質な医療・福祉サービスの確保
施策	２－（８）－ウ－①	地域の実情に応じた医療提供体制の確保と遠隔医療の推進
施策の方向	・離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減に取り組みます。 ・離島・へき地における救急医療体制の強化を図るため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組みます。 ・離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するため、診療所等の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、遠隔医療の推進、オンライン研修体制の充実に取り組むとともに、遠隔医療を行う医療従事者の育成・スキルアップなど遠隔医療を推進します。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島・へき地における安定した医療提供体制の確保						
1	県立病院医師確保支援事業（保健医療介護部医療政策課）	498,986	県立北部・宮古・八重山病院が確保した専門医師数（累計） 19人（57人）	16人	概ね順調	専門医確保事業において、県立北部・宮古・八重山病院で専門医16名の派遣を受け入れ、医師を確保した。
2	へき地診療所施設整備等補助事業費（保健医療介護部医療政策課）	9,611	施設整備等補助を行うへき地診療所（累計） ４診療所（12診療所）	3診療所	概ね順調	毎年、診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設又は設備の整備計画及び当該事業の活用の有無を照会し、要望がある市町村に対し補助を行っている。
3	離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）（保健医療介護部医療政策課）	25,742	巡回診療回数（累計） 80回（233回）	67回	概ね順調	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
4	離島巡回診療ヘリ等運営事業（保健医療介護部医療政策課）	37,038	巡回診療回数（累計） 30回（90回）	30回	順調	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
5	県立病院専攻医養成事業（保健医療介護部医療政策課）	261,236	専攻医派遣数（累計） 11人（33人）	13人	順調	令和６年度は、医師の確保が困難な離島へき地等の病院や診療所へ、本事業で養成した医師13名を派遣した。

○離島・へき地における救急医療体制の強化						
6	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 （保健医療介護部医療政策課）	51,679	ヘリコプター等添乗協力病院数（内訳）			令和６年度搬送実績は247件（自衛隊166件、海上保安庁81件）であり、ヘリ等への医師等添乗率は100%であった。
			13病院（継続13病院）	12病院	順調	
7	救急医療用ヘリコプター活用事業 （保健医療介護部医療政策課）	313,961	ドクターヘリ要請に対する応需率（時間外要請、天候不良、重複要請等による不応需除く）			救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運営経費に対する補助を行う。
			100%	100%	順調	
○離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の島外受診に係る負担軽減						
8	離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業） （保健医療介護部医療政策課）	44,715	支援を受ける市町村数（内訳）			離島患者の島外医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、有人離島を有する18市町村へ本事業の周知を図った結果、16市町村が本事業を活用し住民の負担軽減を図った。
			15市町村（継続15市町村）	16市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R4	R5	R6	R6年度		
医療施設従事医師数（離島）	人	212	212	212	213	212	達成	目標達成
			R2年度	R2年度	R4年度			
			計画値					
			212	212	212			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

医療施設従事医師数（離島）は、直近値である令和４年において目標値を達成し、離島における医療提供体制の確保が図られた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、離島・へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢化に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを的確に把握するため、地域住民に最も身近な市町村との意見交換等を定期的に行う必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県立病院医師確保支援事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和６年度から時間外労働上限規制が適用された。
・県立病院専攻医養成事業については、平成30年度から開始された新専門医制度では、症例数の多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、観光客の増加や、コロナ過で受診控えによる病気の悪化等があり、ドクヘリの要請が増加している。
⑤県民ニーズの変化
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、本事業の促進に伴う離島・へき地の医療提供体制の変化や宿泊費や航空運賃、船舶運賃の変動状況等を把握し、市町村及び離島患者等のニーズを踏まえ、事業の適性化及び柔軟かつ効率的な対応を行う。

改善余地の検証等
⑦その他
・へき地診療所施設整備等補助事業費については、補助を行う場合、対象施設が離島やへき地にあるため、資材確保や医療設備の納品に時間を要し、計画通り事業が完了できない可能性がある。
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、巡回診療のニーズはあるものの、診療を実施する地元診療所や巡回派遣医師との調整が上手くいかず、巡回診療が実施できないことがある。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、巡回診療のニーズはあるものの、診療を実施する地元診療所や巡回派遣医師との調整が上手くいかず、巡回診療が実施できないことがある。
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院は輪番制であり、固定の曜日を毎週担当する病院と隔週で担当する病院がある。　添乗当番病院は、添乗医師等を確保するために当番日の人員配置を行うなど負担が大きい。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・医療施設従事医師数（離島）については、社会的インフラや医療資源が十分でない離島やへき地での勤務が敬遠される傾向がある。平成30年度から開始された新専門医制度では、症例数の多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、沖縄県では専攻医数が減少した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、各添乗当番病院の負担軽減のため、協力を得られていない救急病院に対して添乗当番への参画依頼を行う。　ヘリコプター等による急患搬送の意義の啓発と運営費補助等の支援策の情報提供を行う。
②連携の強化・改善
・へき地診療所施設整備等補助事業費については、施設又は設備の整備について、過去の離島、へき地地域における公共工事や医療機器購入の前例を確認し、工期や納期に留意しながら計画通り事業が遂行できるよう担当者間の緊密な連携を行う。
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、定期的な巡回診療を実施・継続するため、必要な専門診療科のニーズ確認、巡回派遣医師の確保、派遣スケジュールの綿密な調整を行い、より多くの離島住民の受診機会の確保を図っていく。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、定期的な巡回診療を実施・継続するため、必要な専門診療科のニーズ確認、巡回派遣医師の確保、派遣スケジュールの綿密な調整を行い、より多くの離島住民の受診機会の確保を図っていく。
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、地域住民に最も身近な市町村の理解を深めるため、市町村との意見交換の場を継続して確保するとともに、要望調査を実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・県立病院専攻医養成事業については、専門研修プログラムのPRや発信方法、リクルート方法などを検討し、採用人数の増加を図る。
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、安全な観光や定期的なかかりつけ医の受診等を推進する必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・県立病院医師確保支援事業については、医療需要の変化及び時間外労働上限規制の導入により必要となる医師数について検討を行う必要がある。
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、事業の適正な執行管理に努めるとともに、宿泊費や航空運賃、船舶運賃の変動等を踏まえた適切な補助を行うことで、市町村の負担軽減を図り、離島患者等に対する助成の拡充を促進する。

[成果指標]
・医療施設従事医師数（離島）については、勤務環境の整備や離島へき地病院等で勤務することが医師としての技術向上に繋がることを発信していく。
・新専門医制度のスタートに伴い専攻医が減少しているため、症例数の多い本県でも専門医資格が取得できるということを周知し、臨床研修医、専攻医及び勤務医を確保できるよう各種事業を推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ウ	公平で良質な医療・福祉サービスの確保
施策	２－（８）－ウ－②	福祉・介護サービスを受ける機会の確保
施策の方向	・福祉・介護人材の育成・確保のため、人材の受入れ等に係る経費への助成、研修に係る旅費の助成やオンライン化など研修体制の充実等に取り組みます。 ・福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点の整備など、総合的な福祉・介護サービスの提供体制の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島地域における福祉・介護人材の育成・確保						
1	離島地域における介護人材の確保・育成に対する支援 （保健医療介護部高齢者介護課）	4,183	離島地域における介護人材受入の支援人数（累計） 10人（30人）	20人（41人）	順調	島外からの介護専門職員の受入費用を補助した。
2	離島地域における介護未経験者を対象とした参入促進の取組 （保健医療介護部高齢者介護課）	21,155	離島地域における研修修了者数（累計） 80人（240人）	123人	順調	宮古島市、石垣市および久米島町で離島高校生等に対する介護研修を実施した。また、宮古島市、石垣市、北大東村で介護に関する入門的研修を実施した。
3	福祉人材研修センターにおける研修体制の充実 （生活福祉部福祉政策課）	62,155	離島現地開催・オンライン等による研修等の実施回数（累計） 11回（33回）	12回	順調	社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計18コース、36回実施した。
○離島地域における福祉・介護サービスの提供体制の確保						
4	離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保 （保健医療介護部高齢者介護課）	58,387	当事業の補助を受けて介護サービスが提供された離島数 21島	19島	順調	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助：７町村の離島11箇所、渡航費補助：14市町村の離島19箇所。

5	離島小規模特養等支援事業 （保健医療介護部高齢者介護課）	4,640	付属設備等の修繕支援施設数（累計）			施設の修繕要望を聞き取り、伊是名村における１施設（法人）に対して補助金を交付した。
			１施設（３施設）	1施設（３施設）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
介護サービスを受けられる離島数	/島	31	31	31	31	31	達成	目標達成
			計画値					
			31	31	31			

担当部課名	保健医療介護部高齢者介護課

達成状況の説明

島しょ型福祉サービス総合支援事業により、介護サービス提供または島内の介護サービス事業所への運営費の補助を行った結果、「介護サービスを受けられる離島数」の目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、各離島市町村の事業所等の状況を確認し、必要な介護サービスの提供に関して情報を精査していくことが必要である。
・離島小規模特養等支援事業については、離島小規模特養８施設がさらに活用しやすい補助金制度とする必要がある。
②他の実施主体の状況
・離島小規模特養等支援事業については、施設の修繕要望が、国の補助金制度の対象となる場合があり、本補助金の補助要件に該当しないケースがある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・福祉人材研修センターにおける研修体制の充実については、実技を要する研修など対面での研修が効果的なコースについて、開催方法を柔軟に変更できる体制が必要。

改善余地の検証等
⑦その他
・離島地域における介護人材の確保・育成に対する支援については、県内の外国人介護人材の増加を踏まえ、本事業において、離島における外国人介護人材の渡航費用が補助対象となることを積極的に周知し、離島における介護人材確保を推進する必要がある。
・離島地域における介護未経験者を対象とした参入促進の取組については、「介護に関する入門的研修」においては、介護業界への就職につながる事例が少ない。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・介護サービスを受けられる離島数については、島しょ型福祉サービス総合支援事業の実施等により、介護サービスを受けられる離島数の目標は計画どおり達成できている。
⑮その他個別要因
・介護サービスを受けられる離島数については、与那国町においては、島しょ型福祉サービス総合支援事業の利用はなくとも、島内で介護サービスを受けられているが、今後、島民に島外から介護サービスの提供を受ける必要が生じる可能性がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・福祉人材研修センターにおける研修体制の充実については、受講者へのアンケートや関係機関との調整を通じて、研修受講方法の検討を行うほか、各業種・階層毎の研修内容を充実させる。
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、市町村や沖縄県介護保険広域連合に対して適宜意見交換やヒアリングを行い、本事業の活用を促進すると同時に、適正な予算確保・執行に反映する。
・離島小規模特養等支援事業については、離島小規模特養が活用しやすい補助金制度とするため、補助金交付に関する要件を再検討する。また、施設の修繕要望等を丁寧に聞き取り、修繕の実施、施設の維持に努める。
⑤情報発信等の強化・改善
・離島地域における介護人材の確保・育成に対する支援については、他の事業と併せて広報、周知することで相乗効果を図る。
・離島地域における介護未経験者を対象とした参入促進の取組については、応募条件に就労希望者を優先的に選定するなど、募集方法のさらなる見直しを行う。

[成果指標]
・介護サービスを受けられる離島数については、与那国町について、島民に島外から介護サービスの提供を受ける必要が生じた場合は、島しょ型福祉サービス総合支援事業を活用するよう県から促していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－エ	離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
施策	２－（８）－エ－①	離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持
施策の方向	・離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備と機能向上に取り組みます。 ・離島空港の機能充実のため、新石垣空港、下地島空港において、各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備に係る取組を支援します。 ・過去に廃止された石垣拠点の２路線や那覇 ・粟国路線の継続運航、伊平屋空港の整備・路線開設に関する諸課題の解決に取り組むなど、離島発着航空路線の維持・拡充に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島定期航空路線の確保・維持に向けた空港施設の更新・機能向上						
1	定期航空路線の維持（企画部交通政策課）	73,382	定期航空路線数（内訳） 11路線（継続11路線）	10路線	順調	離島航空路線の安定的な運航に向け、県、離島町村および航空事業者で構成する協議会を開催した。
2	離島空港の維持補修・機能向上整備（土木建築部空港課）	2,499,670	各離島空港の維持補修・機能向上整備数（内訳） ９空港（新規１空港、継続８空港、累計11空港）	7空港（継続7空港、累計9空港）	概ね順調	伊江島、南大東、北大東、粟国、宮古、多良間、下地島において、工事や調査設計を実施した
○各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備の支援						
3	離島拠点空港の国際線受入体制整備の支援（土木建築部空港課）	—	CIQ常設に向けた関係機関との調整・要請回数（累計） １回（３回）	15回	順調	国へCIQの「審査体制の強化」および「指定港化」の要望を計３回行った。 また、国際線就航にあたり、那覇検疫所各出張所へ検疫業務の協力要請12回を行った。
○離島発着航空路線の維持・拡充						
4	路線再開・継続運航支援（企画部交通政策課）	108,111	支援路線数（内訳） ３路線（継続３路線）	3路線	順調	離島航空路線の安定的な運航に向け、県、離島町村および航空事業者で構成する協議会を開催した。
5	伊平屋空港の整備（土木建築部空港課）	0	関係者調整回数（累計） ４回（12回）	4回	順調	就航予定航空会社の確保に向け、航空会社等と意見交換を行い、伊平屋村・伊是名村と連携して空港整備に向けた取り組みを進める。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島空港の年間旅客数	万人	284.1	472	523	523	499.7	110.8%	目標達成
					（令和５年度）			
			計画値					
			355.9	427.9	499.7			

担当部課名	土木建築部空港課

達成状況の説明

令和６年度の当該指標については確定値が公表されていないため、令和５年度実績の確定値である523万人とした。令和６年度目標値の110%になっていることから、目標達成である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島空港の維持補修・機能向上整備については、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営に繋がることから、計画的な施設の更新を実施するため、点検に基づいた維持管理更新計画の更新を継続して行う。
②他の実施主体の状況
・定期航空路線の維持については、離島航空路線において、小型の航空機で運航することから固定費の割に座席数が少なく、一人当たりの座席コストが割高となる。
・路線再開・継続運航支援については、離島航空路線において、小型の航空機で運航することから、固定費の割に座席数が少なく、一人当たりの座席コストが割高となる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・定期航空路線の維持については、物価高騰・為替変動が機体整備費、部品費等に特に影響を与え、路線維持が厳しい状況となっている。
・離島拠点空港の国際線受入体制整備の支援については、全国的に訪日外国人観光客数はコロナ禍を上回っている。下地島空港においては韓国路線が就航しており、CIQの常設化及び運営体制の強化に向け、さらにCIQ官署への働きかけに取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・伊平屋空港の整備については、費用対効果の確保において、航空機の就航や航空需要の減少を抑制するための施策展開等の確保が課題である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・離島空港の年間旅客数については、順調に増加しており、おおむね計画どおりの進捗である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・定期航空路線の維持については、離島航空路を確保・維持するため事業者においては適切な人員体制等により費用の効率化を図るとともに、県・町村においては住民や観光客の需要喚起を図る等、官民が連携して取組を検討する必要がある。また、就航自治体と協調し、支援策を検討する必要がある。また、国の経済対策を活用した物価高騰等対策支援に取り組む必要がある。
・路線再開・継続運航支援については、離島航空路線の確保・維持するため、事業において適切な人員配置等により費用の効率化を図るとともに、県・町村においては住民や観光客の需要喚起を図るなど官民が連携して取組を検討する必要がある。
・伊平屋空港の整備については、就航意向の取り付けや費用対効果の確保に向け、伊平屋村・伊是名村と連携強化しつつ、継続して航空会社と意見交換を実施し、空港整備に向けた取り組みを進める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、点検の結果を基に施設の健全度や状況に応じて維持管理更新計画を更新し、これに基づき施設の更新を継続して行っていく。
⑧その他
・離島拠点空港の国際線受入体制整備の支援については、国際線定期便の運航再開や新規路線の就航もあることから、引き続き、下地島空港の指定港化を、国へ要望する。また、国際線の就航があるごとに検疫所へ協力要請を行い、実績を積み重ねていく。

[成果指標]
・離島空港の年間旅客数については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じた維持管理を行い、航空機の安全航行の確保に取り組む.

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－エ	離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
施策	２－（８）－エ－②	離島港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通の確保・維持
施策の方向	・港湾等については、海上交通の安全性・安定性の確保、輸送需要の増大と輸送形態の効率化、産業・観光振興、防災・減災対策、ユニバーサルデザイン、AI、IoTを活用したスマートポート化への対応など、ハード・ソフトの両面から総合的な港湾機能の強化・拡充に取り組みます。 ・航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援等を行い、離島住民のライフラインである離島航路の確保・維持に取り組みます。 ・新たな航路の開設については、関係市町村や航路事業者等の意向を踏まえつつ、旅客需要や観光ニーズ、事業採算性等を考慮し、検討を進めます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○総合的な離島港湾機能の強化・拡充						
1	離島港湾整備事業（土木建築部港湾課）	1,347,795	港湾施設の整備が完了した港湾数（事業単位）（累計）			県管理7港（水納港（本部町）、白浜港、兼城港、前泊港、多良間港、南大東港、北大東港）において、防波堤等の港湾施設整備を実施した。
			１港（３港）	0港（４港）	順調	
2	離島港湾の利便性向上推進事業（土木建築部港湾課）	0	利便性向上を推進した港湾数（累計）			天候に左右されず生活物資の受け渡しが可能な屋根付き荷捌き施設を整備する。
			２港（４港）	0.5港（2.5港）	やや遅れ	
○離島航路の確保・維持						
3	離島航路補助事業（企画部交通政策課）	576,758	支援航路数（内訳）			県内14離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保・維持を図った。
			16航路（継続15航路、新規１航路、累計16航路）	14航路	概ね順調	
4	離島航路運航安定化支援事業（企画部交通政策課）	0	支援の実施件数（累計）			令和６年度は船舶の更新を希望する事業者がいないため、目標値および実績はゼロとなった。今後の船舶更新支援について、船舶更新未実施の事業者と調整した。
			１件（２件）	0件	未着手	

○新たな航路の開設に向けた検討の推進						
5	新たな航路の開設に向けた検討 （企画部交通政策課）	―	関係市町村や航路事業者等との意見交換実施数（累計）			新たな航路の開設の可能性について航路事業者と意見交換を行い、進捗状況等について情報収集する。
			１回（３回）	2回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島港湾における定期航路の数	航路	22	22	22	22	22	達成	目標達成
			計画値					
			22	22	22			

担当部課名	土木建築部港湾課

達成状況の説明
R6時点で離島港湾における定期航路の数を維持している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島航路運航安定化支援事業については、船舶更新支援計画では、原則として、生活物資の輸送に不可欠なフェリーを対象として支援を実施している。また、物価高の影響もあり、買取・建造に係る費用が増加し、補助金交付要綱の標準船価の見直しの必要がある。
②他の実施主体の状況
・離島航路補助事業については、離島の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図りにくいことから、採算面で構造的課題を抱えている。
・離島航路運航安定化支援事業については、船舶更新支援計画に基づき、おおむね１航路１隻の支援が完了したところであるが、まだ支援を受けていない航路がある。
・新たな航路の開設に向けた検討については、旅客需要や観光ニーズ、事業採算性等を考慮し、航路事業者および関係市町村等の意向を踏まえつつ、意見交換を実施していく。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・離島港湾整備事業については、作業員や作業船の不足、物価高騰による資機材の確保難などを理由とする工事の不調・不落が増加していることから、適切な対策を講じる必要がある。
・離島航路補助事業については、物価高の影響による燃料費および船舶修繕費等の値上がりや修学旅行生等の旅客がいまだコロナ禍前の水準まで回復していないため、経費削減や収支改善の取組が必要となっている。また、航路事業者においても人手不足が深刻になっており、一部航路で減便等で対応している事業者がいる。
⑤県民ニーズの変化
・離島港湾整備事業については、海水浴客や海域利用者の多い港湾については、特に環境に配慮しながら整備を実施する必要がある。
⑥他地域等の動向
・離島港湾の利便性向上推進事業については、地元自治体の政策や観光客等を含む港湾利用者数の今後の見通し等を留意しながら、貨物量を設定し施設を検討する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・離島港湾における定期航路の数については、離島港湾における定期航路の維持に寄与することを目指し、港湾の利便施設の拡充や航路事業者に対する運営費補助等に取り組んだ。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島港湾整備事業については、工事の発注においては、引き続き適切な不調・不落対策を講じる等して、施設整備の推進を図っていく。
②連携の強化・改善
・離島港湾の利便性向上推進事業については、関係者にヒアリングを行い、現状の貨物量や今後の見通し、港湾の活用計画を把握し施設の検討を行う。
・離島航路補助事業については、離島航路の確保・維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。また、離島航路の確保・維持のためには、欠損補助だけでなく、航路事業者の人手不足対策も必要となることから、引き続き意見交換等を実施していく。また、各航路関係者が今後の経営計画を協議する分科会において、各航路に応じた収支改善策等を協議する。
・離島航路運航安定化支援事業については、今後の船舶建造・買取支援事業について、まずは、まだ支援を受けておらず、かつ支援を希望する航路に対する支援を着実に行えるよう調整を進めていく。
・新たな航路の開設に向けた検討については、航路事業者等の意向を踏まえつつ、関係市町村、関係省庁も含め意見交換を実施していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・離島港湾整備事業については、海域利用者の多い港湾については特に徹底した濁水流出防止対策を講じるとともに、海水浴客の多い時期には施工をしないなど、周辺環境へ配慮した港湾施設整備に取り組む。
・離島航路運航安定化支援事業については、補助内容の拡充については、これまでの実績および他の補助事業との区別を整理した上で検討を行う。また、補助内容の拡充については、これまでの実績および他の補助事業との区別を整理した上で検討を行う。

[成果指標]
・離島港湾における定期航路の数については、引き続き、離島港湾の利便性向上および航路事業者に対する運営費補助等に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－エ	離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
施策	２－（８）－エ－③	地域特性に応じた島内移動手段の確保
施策の方向	・空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組みます。 ・離島住民の移動の利便性に資する島内バス路線の確保・維持については、運行費補助や車両購入補助等を行い、生活交通の確保・維持に取り組みます。 ・離島の道路橋梁については、地域特性に応じた整備と計画的な維持管理、補修・補強及び更新に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島の地域特性に応じた移動環境の創出						
1	離島の道路・街路整備事業（県管理道路）（土木建築部道路街路課）	1,203,934	整備済延長（累計） 1.5km（1.9km）	1.5km	順調	石垣空港線、マクラム通り線等の整備を行った。
2	市町村主催の地域公共交通会議等への参画（企画部交通政策課）	32,139	地域公共交通会議等へ参画する市町村数（離島）（累計） １市町村（４市町村）	1市町村	順調	離島市町村主催の地域公共交通会議等へ委員として参加した。また、ライドシェアについても情報収集し、適宜関係市町村への情報共有を行った。
○離島バス路線の確保・維持						
3	バス路線補助事業（生活バス路線確保対策）（企画部交通政策課）	91,319	支援路線数（内訳） 19路線（継続19路線）	19路線	順調	19路線の欠損額補助を行う。
○離島における道路橋梁の計画的な維持管理、補修・補強及び更新						
4	橋梁長寿命化修繕事業（県道等）（土木建築部道路管理課）	1,471,889	定期点検・修繕・耐震補強・更新箇所数（内訳） ４箇所（継続４箇所）	4箇所	順調	県管理道路橋の定期点検・修繕・耐震補強・更新を４ヵ所実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島における乗合バス利用者数	千人	498	678	1,120	1,043	945	121.9%	目標達成
			R3年度	Ｒ４年度	R5年度			
			計画値					
			647	796	945			

担当部課名	企画部交通政策課

達成状況の説明

赤字路線への支援を行った結果、運行が維持され利用者数の目標値を達成できていることから、寄与度は大きい。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、離島における県管理の道路橋は171橋あり、その多くが復帰後に建設されている。今後、修繕費の増大が予測されることから、最も効率的・効果的な維持修繕を行わなければならない。
③他地域等との比較
・バス路線補助事業（生活バス路線確保対策）については、利用者が限定的な離島地域は、運賃収入によるバス路線の採算性確保が困難である。また、バス路線の運行に係る燃料費、人件費、車両購入費などの経費の多くは固定費で経営努力による節減には限界がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、道路法令の改正により、道路橋の定期点検（５年に１回）の実施が定められた。・防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策に伴い、予防保全型による老朽化対策が見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他
・離島の道路・街路整備事業（県管理道路）については、石垣空港線における大規模橋梁工事の予算確保と適切な工程管理が必要となる。
・市町村主催の地域公共交通会議等への参画については、公共交通会議に参加していない離島市町村については、実情の把握が難しい場合もあり、そのような地域についても、情報収集に努める必要がある。
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、定期点検（１回／５年）を実施することで、健全度の経年変化を記録・把握する必要がある。・効率的・効果的な事業の実施のため、コスト縮減に関する具体的な方針について検討する。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・離島における乗合バス利用者数については、赤字路線への欠損補助を行い、路線を継続させていることが主な要因と考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
③他地域等事例を参考とした改善
・バス路線補助事業（生活バス路線確保対策）については、最適な生活交通網を確保・維持するために路線バスの維持と並行して、地域のコミュニティバスおよびデマンドバス交通の運行や、バス路線の再編などバス利用促進策の検討をする必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録・把握する。また、防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策に伴う国の補正予算を活用し、事業のさらなる推進を図る。また、新技術の活用や施設の集約化に関する方針について検討する。
⑧その他
・離島の道路・街路整備事業（県管理道路）については、補正予算の積極的な要望を行うとともに、執行会議において工事進捗に向けた課題の共有を図る。
・市町村主催の地域公共交通会議等への参画については、現地での情報収集や意見交換に努めるとともに、本島を含めた他市町村における事例等も紹介しながら、引き続き、離島市町村における移動環境のあり方を検討していく。

[成果指標]
・離島における乗合バス利用者数については、今後も引き続き赤字路線への欠損補助を行い、路線の維持確保に努めていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－①	米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応
施策の方向	・米軍人・軍属等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じること及び被害者等に対する適切な補償を遅滞なく実施することを日米両政府に求めるとともに、より一層の綱紀粛正及び教育の徹底をはじめとする実効性のある再発防止対策等について日米両政府に求めます。 ・米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入調査等の確保を日米両政府に求めます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○米軍人・軍属等による事件等の未然防止、再発防止及び対応に関する要請						
1	未然防止に関する要請（知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計） ２件（６件）	10件	－	日米両政府に対し、米軍人・軍属等による事件・事故の未然防止を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
2	再発防止に関する要請（知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計） ２件（６件）	10件	－	日米両政府に対し、米軍人・軍属等による事件・事故の再発防止を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
○米軍の演習等に伴う事故等の防止に関する要請						
3	事故防止策の徹底等に関する要請（知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計） ２件（６件）	10件	－	日米両政府に対し、米軍の演習等に伴う事故防止策の徹底等を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
米軍の演習等に関する事件・事故数	件	35件（R２年）	29件	37件	24件	可能な限り減少させる	達成	目標達成
			計画値					
			—	—	—			

担当部課名	知事公室基地対策課
達成状況の説明	
令和６年度は活動目標を上回る要請を行った。成果指標である米軍の演習等に関する事件・事故数については、基準年から減少しているものの、引き続き減少を図る必要がある。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他
・未然防止に関する要請については、定期要請に加えて、重大な事件・事故の発生や大臣等が来沖に対応して迅速に要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となった。
・再発防止に関する要請については、定期要請に加えて、重大な事件・事故の発生や大臣等が来沖に対応して迅速に要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となった。
・事故防止策の徹底等に関する要請については、定期要請に加えて、重大な事件・事故の発生や大臣等が来沖に対応して迅速に要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となった。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・米軍の演習等に関する事件・事故数については、要請活動は活動目標を上回った、事件・事故の減少には日米両政府や米軍の実効的な取組が必要であり、引き続き対策強化を図る必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・未然防止に関する要請については、米軍人・軍属等による事件・事故の未然防止に繋がるよう、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。
・再発防止に関する要請については、米軍人・軍属等による事件・事故の再発防止に繋がるよう、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。
・事故防止策の徹底等に関する要請については、米軍の演習等に伴う事故防止策の徹底に繋がるよう、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。

[成果指標]
・米軍の演習等に関する事件・事故数については、米軍機等による事故は、一歩間違えば県民の生命、財産に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、引き続き、各市町村で構成される軍転協等とも連携しながら、定期要請に加えて、重大な事件・事故の発生や大臣等が来沖時などあらゆる機会を活用して、日米両政府に対し事件・事故の防止について万全を期すこと等を強く要請していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－②	米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応
施策の方向	・国に対し、米軍基地周辺の航空機騒音測定、悪臭調査等の実施・拡充及び対策の実施並びに県や市町村が調査を実施した場合の財政措置を求めます。 ・米軍等関係機関に対し、「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の厳格な運用を求めるとともに、関係市町村と連携した航空機騒音の測定・監視調査を継続し、調査結果に基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を求めます。 ・国に対し、航空機騒音の軽減と併せ、住宅防音工事対象区域の拡大や区域指定告示後に建築された住宅への適用拡大など、防音対策の強化・拡充を求めます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○米軍基地周辺の航空機騒音測定、悪臭調査等における国の対応に関する要望						
1	調査、対策及び財政措置に関する要請 （環境部環境保全課）	―	要請件数（累計） ２件（６件）	2件	順調	国による航空機騒音等の調査と対策の実施及び県や市町村が行う調査への財政措置について、軍転協や渉外知事会等を通じて国に要請した。
○航空機騒音の測定・監視調査及び軽減等に関する要請						
2	航空機騒音の監視調査 （環境部環境保全課）	31,303	航空機騒音の常時監視測定局数（内訳） 37地点（継続37地点）	36地点	順調	国による航空機騒音等の調査と対策の実施及び県や市町村が行う調査への財政措置について、軍転協や渉外知事会等を通じて国に要請した。
3	航空機騒音の軽減等に関する要請 （知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計） ２件（６件）	4件	－	日米両政府に対し、航空機騒音の軽減等を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
○防音対策の強化・拡充に関する要請						
4	防音対策の強化・拡充に関する要請 （知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計） ２件（６件）	4件	－	政府に対し、防音対策の強化・拡充を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
航空機騒音環境基準達成率	%	73	72	63	66	76	-233.3%	達成は困難
			計画値					
			74	75	76			

担当部課名	環境部環境保全課

達成状況の説明

令和６年度の航空機騒音測定結果は、環境基準類型指定地域内の嘉手納飛行場周辺19測定局中11局及び普天間飛行場周辺13局中10局で環境基準を達成し、環境基準達成率は66%（21局/32局）となっている。令和２年度の基準値である73%（22局/30局中）と比べ７%減、令和６年度の計画値である76%と比べ10%減となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・航空機騒音の監視調査については、航空機騒音測定機器の機能強化のために嘉手納飛行場周辺４測定局及び普天間飛行場周辺５測定局で機器更新を行っており、より詳細な実態把握を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・調査、対策及び財政措置に関する要請については、米軍基地から派生する環境問題の解決に向けて、他の自治体と連携し、国に対して継続して要請する必要がある。また、周辺自治体と連携し、米軍飛行場周辺の航空機騒音の監視測定を継続するためには、関係市町村の行う調査の実態や課題を把握することが必要である。
・航空機騒音の監視調査については、米軍飛行場周辺の航空機騒音は、米軍機の運用状況等で変動するため、広域的な監視測定には周辺自治体の協力が必要不可欠であり、関係市町村と連携し、より的確な実態を把握することが必要である。

改善余地の検証等
⑦その他
・航空機騒音の監視調査については、米軍飛行場周辺の航空機騒音軽減のためには、日米合同委員会で合意された航空機騒音規制措置が厳格に守られることが必要不可欠である。
・航空機騒音の軽減等に関する要請については、定期要請に加えて、重大な事件・事故の発生や大臣等が来沖に対応して迅速に要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となった。
・防音対策の強化・拡充に関する要請については、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会等とも連携し、目標値を上回る要請を行った。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・航空機騒音環境基準達成率については、令和６年度の実績値は令和２年度の基準値と比べ７%減、令和６年度の計画値と比べ10%減となっている。また、毎年環境基準を超過し続ける測定局もあり騒音の軽減は見られていない。なお、米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動する。また、軍転協等と連携した定期要請に加えて、大臣等が来沖した際にも航空機騒音の軽減等に係る要請など計１２回の要請等を行った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・航空機騒音の監視調査については、嘉手納飛行場における航空機騒音による睡眠妨害等のリスク評価を実施する。また、普天間飛行場周辺の夜間騒音暴露状況を把握する。
②連携の強化・改善
・調査、対策及び財政措置に関する要請については、関係自治体との航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、十分に情報の共有を図り、連携体制を維持することで、関係市町村が行う調査の実態や課題を的確に把握する。
・航空機騒音の監視調査については、関係自治体との航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、十分に情報の共有を図り、連携体制を維持することでより的確な航空機騒音の実態を把握する。
③他地域等事例を参考とした改善
・調査、対策及び財政措置に関する要請については、引き続き軍転協や渉外知事会等のほかの自治体と連携する機会を通じて、国に対して要請していく。
⑧その他
・航空機騒音の監視調査については、調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。
・航空機騒音の軽減等に関する要請については、航空機騒音の軽減等に繋がるよう、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。
・防音対策の強化・拡充に関する要請については、防音対策の強化・拡充に繋がるよう、軍転協や渉外知事会等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。

[成果指標]
・航空機騒音環境基準達成率については、米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動することから、関係市町村と連携して常時監視を継続し、米軍等関係機関に対して航空機騒音の軽減等に係る要請を粘り強く継続していく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－③	米軍活動に起因する環境汚染への対応
施策の方向	・普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度の有機フッ素化合物が検出されており、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから原因の究明に努めるとともに、国に対して必要かつ速やかな調査と対策の実施を求めます。 ・米軍施設周辺における水質、大気質、土壌、環境汚染の測定・監視等を継続し、調査結果に基づき、米軍等関係機関に対し環境汚染の防止対策を求めるとともに、米軍活動に起因する環境汚染の防止を徹底するため、県及び市町村が必要と認める場合は米軍施設内での排水調査等が実施できるよう米軍等関係機関に対し改善を求めます。 ・米軍活動に起因して環境に影響を及ぼす可能性がある事象が確認され、又は事故が発生した場合は、国による環境調査、汚染の除去及び環境の修復を求めるとともに、県及び市町村が環境調査・対策を実施した場合の財政措置を求めます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○基地周辺における有機フッ素化合物等汚染への対応						
1	基地周辺環境対策推進事業（環境部環境保全課）	64,379	有機フッ素化合物汚染源の特定に係る有識者会議等の実施回数（累計）			米国内閉鎖基地の汚染化学物質リストの作成や人材育成研修等を実施し、また、普天間飛行場周辺の有機フッ素化合物汚染に係る専門家会議を開催した。
			１回（３回）	3回	順調	
2	有機フッ素化合物環境中残留実態調査（環境部環境保全課）	21,583	基地周辺有機フッ素化合物残留実態調査（内訳）			沖縄島内の米軍基地周辺46地点で有機フッ素化合物の調査を実施し、PFOS等の暫定指針値を超過した地点については、飲用に供しないよう自治体等を通じ住民等に注意喚起を実施した。
			40地点（継続40地点）	46地点	順調	
3	調査及び対策の実施に関する要請（知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計）			政府に対し、基地周辺における有機フッ素化合物等汚染にかかる速やかな調査及び対策の実施を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
			２件（６件）	4件	－	

○米軍施設周辺における水質等の測定・監視等						
4	基地周辺公共用水域等の監視調査 （環境部環境保全課）	2,003	基地周辺の採水地点			米軍基地７施設・区域の周辺の公共用水域や地下水等18地点（28回）で調査した。基地周辺１海域（１回）にて魚類に含まれる化学物質を調査した。
			19地点　１海域		順調	
			19地点	18地点		
			１海域	1海域		
5	環境汚染の防止対策に関する要請 （知事公室基地対策課）	31,882	要請件数（累計）			日米両政府に対し、米軍施設周辺における環境汚染の防止対策含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
			２件（６件）	4件	－	
○米軍活動に起因する環境事故等における国の対応に関する要請						
6	環境問題に関する国等への要請活動 （環境部環境保全課）	―	国等に対する要請件数（累計）			軍転協要請、渉外知事会要請を通じての要請を合計２件行った。
			２件（６件）	4件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
基地周辺公共用水域における環境基準達成率	%	100	100	100	100	100	達成	目標達成
			計画値					
			100	100	100			

担当部課名	環境部環境保全課

達成状況の説明

米軍基地７施設・区域周辺の公共用水域や地下水の18地点（28回）の水質及び底質の測定、並びに基地周辺の１海域（１回）の魚類に含まれる化学物質を調査した。そのうち、公共用水域や地下水の水質は、全て環境基準を達成し、これら調査により基地周辺の環境状況を把握することができた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、効率的に調査をするため令和５年度から調査回数を年１回にしたが、目標地点数の調査を維持できるよう取り組む必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・環境問題に関する国等への要請活動については、PFOS等に関し、国に対して、水質や土壌の基準値の設定や、国による原因究明と対策等を講じるよう引き続き強く求めていく必要がある。
⑥他地域等の動向
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、本業務は米軍基地周辺の環境状況を把握するものだが、米軍施設内における排水調査は未実施であり、基地内の環境状況を把握するための調査を実施する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・基地周辺環境対策推進事業については、有機フッ素化合物について、高濃度のPFOS等が検出されていることから、湧水及び観測井戸を対象に、地下水位やPFOS等濃度を把握するモニタリング調査を継続する必要がある。また、米軍基地特有の化学物質に係る情報の収集・蓄積を行うとともに、当該物質の検出状況を把握するため基地周辺で地下水調査を継続する必要がある。また、研修について、初級・中級として２回実施しているが、中級の受講者数が初級と比較して少ない。
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、米軍基地内への立入調査が認められた場合、基地内でどのような調査を実施するか検討しておく必要がある。
・調査及び対策の実施に関する要請については、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会等とも連携し、目標値を上回る要請を行った。
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、米軍基地の事故等による環境汚染が発生した場合に備え、引き続き環境省との情報交換や連携を図る必要がある。
・環境汚染の防止対策に関する要請については、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会等とも連携し、目標値を上回る要請を行った。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・基地周辺公共用水域における環境基準達成率については、米軍施設周辺における水質の測定・監視等を継続して実施することで、基地周辺の環境状況を把握することができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、PFOS等の検出状況等を踏まえ、目標地点数の調査ができるよう調査地点の見直しや選定をする必要がある。
②連携の強化・改善
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、米軍基地の事故等による環境汚染が発生した場合に備え、環境省との情報交換や連携を行う。
⑧その他
・基地周辺環境対策推進事業については、湧水及び観測井戸を対象にモニタリング調査を継続し、地下水位やPFOS等濃度のデータを蓄積する。また、収集・蓄積した米軍基地特有の化学物質を適切に整理した上でリスト化し、継続して当該物質の検出状況を把握する必要がある。また、研修について、過去に初級のみ受講した者に、中級の受講案内をする。
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、米軍基地内への立入調査が認められた場合、基地内での調査を速やかに実施する。
・調査及び対策の実施に関する要請については、基地周辺における有機フッ素化合物等汚染にかかる速やかな調査及び対策の実施に繋がるよう、軍転協や渉外知事会等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、米軍施設内での排水調査は、過去に環境省から委託される別事業で平成25年まで実施していたことから、米軍施設内での排水調査を実施できるよう、引き続き環境省を通して米軍側に求めていく。
・環境汚染の防止対策に関する要請については、米軍施設周辺における環境汚染の防止対策に繋がるよう、軍転協や渉外知事会等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。
・環境問題に関する国等への要請活動については、引き続き、PFOS等に関し、国に対して、水質や土壌の基準値の設定や、国による原因究明と対策等を講じることを要請していく。

[成果指標]
・基地周辺公共用水域における環境基準達成率については、米軍施設周辺における水質等の測定・監視等を継続し、必要に応じて調査結果に基づき米軍等関係機関に対し環境汚染の防止策を求めるとともに、米軍活動に起因する環境汚染の防止を徹底する。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－④	国民的議論を喚起するための取組の推進
施策の方向	・全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）等と連携し、日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に求めるとともに、国民的議論の喚起に取り組みます。 ・本県の米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場を設け、新たな視点での情勢分析や政策提言等の議論を促進するとともに、本県の米軍基地問題に関する国民一人ひとりの認知度を高め、理解を得るため、シンポジウムの実施やパンフレットの配布のほか、インターネットやSNSを活用した情報発信に取り組みます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○全国知事会等と連携した国民的議論喚起の取組						
1	日米地位協定の見直しに向けた要請 （知事公室基地対策課）	31,882	軍転協、渉外知事会要請、全国知事会としての要請件数（累計） ３件（９件）	6件	－	日米両政府に対し、日米地位協定の抜本的な見直しを含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
○新たな視点での情勢分析や政策提言等の議論の促進						
2	国内外の民間有識者等による議論の促進 （知事公室基地対策課）	10,895	民間有識者等による会議開催件数（累計） １件（３件）	1件	順調	米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場（アドバイザリーボード会議）を開催し、新たな視点での情勢分析や政策提言等の議論を促進し、日米両政府への要請のほか、基地対策施策に活用した。
○国民一人ひとりの認知度向上・理解促進のための取組						
3	シンポジウム等の実施 （知事公室基地対策課）	47,762	シンポジウム等の開催件数（累計） ４件（12件）	4件	順調	沖縄の基地問題に関する正確な情報を県内外に発信すること等を目的としたシンポジウムを３回、アジア太平洋地域における沖縄が果たす役割等を目的とするシンポジウムを１回開催した。
4	パンフレットの作成、配布 （知事公室基地対策課）	10,895	パンフレット（Q&A）の配布冊数（累計） １万部（３万部）	1万部	順調	沖縄における米軍基地問題について、Ｑ＆Ａパンフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、希望者に対する冊子の配布を行った。

5	インターネットやSNSによる情報発信 (知事公室基地対策課)	42,777	ツイッターによる情報発信件数（事件・事故以外）（累計）			Ｘ（旧ツイッター）により基地問題に関する情報発信を行った。またワシントン駐在の英語版HPによる情報発信や有識者・連邦議会関係者等を対象としたメールによる情報提供を行い関心の喚起を図った。
			26件（78件）	36件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度	%	33	34.7	30.4	30.4	38	-52.0%	達成に努める
					R5			
			計画値					
			35	36	38			

担当部課名	知事公室基地対策課

達成状況の説明

シンポジウム、パンフレット配布、ワシントン駐在の英語版ホームページや連邦議会関係者等を対象としたメール送付等、基地問題に関する情報発信に取り組みそれぞれ活動指標は目標を上回った。しかし県外における認知度は目標に7.6ポイント不足と目標未達成となっていることから、手法等を再検討し、引き続きパンフレットやインターネットを活用した情報発信に取り組む。（認知度数値は令和５年度調査結果）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・国内外の民間有識者等による議論の促進については、米中対立、ロシアによるウクライナ侵攻、ガザ地区におけるイスラエルとハマスとの紛争の長期化や中国の軍事力の強化など、外部環境、安全保障環境が刻々と変化しているため、専門的知見が重要である。
・パンフレットの作成、配布については、引き続き、配布等の機会を逃さぬよう増刷等を適宜行い、シンポジウム開催時、講演依頼時、問い合わせ対応等のタイミングで円滑に配布する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・日米地位協定の見直しに向けた要請については、定期要請に加えて、重大な事件・事故の発生や大臣等が来沖した際にも基地負担の軽減に係る要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となった。
・シンポジウム等の実施については、米軍基地問題情報発信強化事業については、円滑に沖縄の基地問題に関する正確な情報を県内外に発信すること等を目的としたシンポジウムを開催した。また、シンポジウムを開催するにあたり、多くの方に参加していただき内容を発信することが重要だが、内部調整に時間を要し、広報が遅れた関係もあり集客に苦労した。
・インターネットやSNSによる情報発信については、Ｘ（旧ツイッター）の発信は目標を達成したものの、県外における基地問題の認知度はまだ低いため、シンポジウム等も積極的に告知する等、情報発信を強化する必要がある。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度については、日本政府や米軍関係機関等に対し、定期的な要請だけではなく、適宜、要請を行うとともに軍転協等とも協力し日米地位協定の解決促進のための要請を行い、沖縄県の考えを伝達することができた。また、沖縄の基地問題に関する民間有識者等からの意見を参考にして日米両政府に要請を行うことで、現在、沖縄が抱える問題、課題等の関心を高めることに繋がった。また、国内外の民間有識者等や若者も交えた情報発信等により、沖縄県の米軍基地問題の認識向上に繋がった。また、県民等への配布等の機会を逃さぬよう在庫数などを適切に管理し増刷等を適時に行った。また、インターネット等を利用する多くの方の目に留まることにより、沖縄の基地問題に関する現状の認識が図られた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・パンフレットの作成、配布については、引き続き、配布等の機会を逃さぬよう増刷等を適宜行い、シンポジウム開催時、講演依頼時、問い合わせ対応等のタイミングで円滑に配布できるようにする。
・インターネットやSNSによる情報発信については、X（旧ツイッター）の発信は目標を達成したものの、県外における基地問題の認知度はまだ低いため、シンポジウム等も積極的に告知する等、情報発信を強化する。
⑧その他
・日米地位協定の見直しに向けた要請については、日米地位協定の抜本的な見直しに繋がるよう、軍転協等とも協力し、定期要請だけではなく、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を働きかける。
・国内外の民間有識者等による議論の促進については、引き続き米軍基地問題に関わる外交、安全保障の最新動向等について、民間有識者等からの専門的知見を聴取し、県の基地対策等の施策の参考にする必要がある。
・シンポジウム等の実施については、米軍基地問題情報発信強化事業については、引き続き、スケジュール管理を図りつつ沖縄の基地問題に関する正確な情報を県内外に発信すること等を目的としたシンポジウムを開催する。また、シンポジウム開催日を当初から設定し、十分な広報期間を確保するためにも、内部調整のスケジュールをたて計画的に調整を進めていく。

[成果指標]
・県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度については、要請活動、シンポジウム、パンフレット配布等を通じた沖縄の基地問題の現状等に関する情報発信に取り組んだものの、認知度は基準年度比2.6ポイントの減、令和６年度目標比7.6ポイント不足となった。また、依然として低い割合となっていることから、情報発信手法の課題の分析・改善を検討し、引き続き「Q&A」や「沖縄の米軍基地」などの冊子やインターネット等も活用した情報発信に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－イ	残された戦後処理問題の解決
施策	２－（９）－イ－①	不発弾処理対策の加速化
施策の方向	・公共工事をはじめとする各種工事や住民等から受け付けた原野や畑の不発弾探査・発掘・処理を推進するとともに、特に事故の危険性の高い住宅建築の際の探査を推進するため、探査の必要性や不発弾の危険性について住民への更なる周知に取り組みます。 ・不発弾処理の早期処理や一時保管庫の管理等について、積極的な対策を講じるよう国に求めます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○不発弾探査・発掘・処理の推進						
1	広域探査発掘加速化事業（知事公室危機管理課）	618,593	不発弾の探査・発掘件数（累計） 45件（115件）	44件	順調	市町村を通じて、住民等に対する不発弾探査要望調査を年２回実施し、要望を踏まえて測量調査および不発弾探査を２期に分けて行った。
2	市町村支援事業（知事公室危機管理課）	373,345	不発弾の探査・発掘件数（累計） 30件（90件）	28件	順調	市町村の単独公共工事における不発弾等の探査費用を補助した。
3	住宅等開発磁気探査支援事業（知事公室危機管理課）	1,681,934	不発弾の探査・発掘件数（累計） 260件（780件）	247件	順調	県民に対し、不発弾等探査費用の補助および補助制度に関する周知活動を行った。
○不発弾処理に関する国への要求						
4	不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減（知事公室危機管理課）	—	要望回数（累計） １回（３回）	2回	順調	沖縄及び北方対策担当大臣、防衛大臣に対し、県・市町村の負担軽減を要望した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
埋没不発弾量（推計）	トン	1,906	1,878	1,858.2	1,843.8	1,857	126.9%	目標達成
			計画値					
			1,890	1,873	1,857			

担当部課名	知事公室危機管理課

達成状況の説明

埋没不発弾の処理は、復帰後は年平均約41トンで処理されてきたため年々減少傾向にある。近年は、不発弾の埋没情報がほとんどなく、直近10年の平均処理量は20トンを下回っているが、Ｒ６計画値（1,857トン）を達成できた。今後とも、不発弾処理に関する探査・発掘について、県民に対する周知活動を行いながら、目標達成に取り組む。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・市町村支援事業については、目標件数の達成割合は高いものの、予算に余剰が生じた場合は、他の不発弾等処理事業に流用して成果指標である埋没不発弾量の減少に寄与できることから、市町村の執行状況の把握を強化する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・広域探査発掘加速化事業については、目標件数の達成割合は高いものの、戦後80年が経過して埋没不発弾の情報収集が困難になりつつあるなか、不発弾を早期発掘するため、探査要望の拡大に向けた周知活動を強化する必要がある。
・住宅等開発磁気探査支援事業については、補助制度の利用件数は増加傾向にあり目標件数の達成割合は高いものの、県内建築着工数に対する申請数はまだ少ないので、引き続き補助制度の利用拡大に向けた周知活動を強化する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減については、国への要請回数は目標回数を達成しているものの、要請活動の実効性を高めるためには、要請先の拡大に向けた取り組みの余地がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・埋没不発弾量（推計）については、不発弾の埋没情報がほとんどない状況にあるため、県民に対し、県が実施している不発弾の探査・発掘に関する事業を周知し、不発弾探査箇所の増に取り組んだ。
⑮その他個別要因
・埋没不発弾量（推計）については、不発弾の埋没情報を知る住民の高齢化等により、埋没不発弾の箇所特定が困難となっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・市町村支援事業については、市町村の執行額の確認頻度を増やし、余剰予算が見込まれる場合は、他の不発弾処理等事業への流用を計画的に進め、全体としての執行効率の向上を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・広域探査発掘加速化事業については、県の広報番組・広報誌等の活用や新聞広告による周知のほか、リーフレットの配布先については、潜在的な需要者の掘り起こしに有効な箇所を新たに選定し、効果的な周知活動を展開する。
・住宅等開発磁気探査支援事業については、県の広報番組・広報誌等の活用や新聞広告による周知のほか、戦後80年を機にした「不発弾等対策安全・普及啓発に係る周知広報」を通して周知活動を強化する。
⑧その他
・不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減については、沖縄及び北方対策担当大臣、防衛大臣への要請だけではなく、内閣総理大臣、内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）等、ほかの大臣への要請も実施する。

[成果指標]
・埋没不発弾量（推計）については、県民に対し、県が実施している不発弾の探査・発掘に関する事業について、引き続き、県の広報番組・広報誌および新聞広告により周知する。また、市町村等関係機関の協力も得ながらの周知活動も行い、不発弾探査箇所の増加や埋没情報の収集に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－イ	残された戦後処理問題の解決
施策	２－（９）－イ－②	所有者不明土地問題の抜本的解決
施策の方向	・所有者不明土地問題の解決に向けては、国による測量調査や所有者探索調査の結果を踏まえ、土地の無断占用や使用による返還の際の支障除去に向けて、真の所有者等に返還するまでの間の適正管理に取り組むとともに、国に対し、所有者探索調査が尽くされていない土地についての調査の継続を求めます。 ・所有者不明土地に関連する法律について調査研究を進めるとともに、国、市町村及び関係団体等と意見交換を行うなど連携し、これら関連法の適用による抜本的解決の実現に向けて取り組みます。これらの土地のすべてが県民の貴重な財産として有効活用が図られるよう、国に対し抜本的解決に向けた法制上の措置及び財政措置の取組を加速するよう強く求めます。	
関係部等	総務部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○所有者不明土地の適正管理						
1	管理地パトロールの実施（総務部管財課）	23,665	県管理地パトロール実施件数（累計） 200筆（600筆）	309筆	順調	県管理地において309筆のパトロールを行い、無断占使用や危険箇所の有無、近隣の住民へ聞き取りなどを行った。
○所有者不明土地問題の解決に向けた調査事業						
2	所有者不明土地関連法による解決を踏まえた財産管理制度利用希望調査（総務部管財課）	—	関係法令の適用可能性がある土地（筆数） ※所有者不明土地等管理者制度に向けて、県及び市町村が道路等として利用している土地について調査実施 —	—	順調	当該事業は令和４年度で終了。所有者不明土地関連法の調査研究を行った。
○所有者不明土地問題の抜本的解決策の検討						
3	国、市町村及び関係機関との意見交換（総務部管財課）	0	市町村等との意見交換実施回数（累計） １回（３回）	3回	順調	管理地に関する困りごとの共有、所有者不明土地管理制度の申立実務、所有者不明土地管理制度への対応状況と課題について、意見交換を行った。
4	所有者不明土地関連法の調査研究（総務部管財課）	—	検討会の開催・参加回数（累計） １回（３回）	2回	順調	全国及び沖縄での所有者不明土地管理制度の運用状況を踏まえ報告検討を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	目標値 R6年度	達成率	達成状況
所有者不明土地管理解除率	%	23.2	23.3	24.2	24.2	24.2	100.0%	目標達成
			計画値					
			23.5	23.9	24.2			

担当部課名	総務部管財課

達成状況の説明

市町村管理分を含めた所有者不明土地の管理解除率24.2%を目標値としていたところ、令和５年４月に施行された所有者不明土地管理制度を利用することにより、令和５年度は32筆の管理解除が実現できたが、令和６年度は申立てが２件あったものの解除には至ってない。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・所有者不明土地関連法による解決を踏まえた財産管理制度利用希望調査については、所有者不明土地管理制度を用いて問題の解消を図ることが期待されている土地が一定数あることが明らかになったが、今後は各市町村において、土地を購入するための予算措置等が必要である。
・国、市町村及び関係機関との意見交換については、令和５年４月施行の改正民法による所有者不明土地管理制度を活用し、管理解除を実現する。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・所有者不明土地関連法の調査研究については、令和５年４月から施行されている所有者不明土地管理制度について、裁判所の許可があれば土地の売却が可能になった。
⑥他地域等の動向
・所有者不明土地関連法の調査研究については、令和５年４月から施行されている所有者不明土地管理制度について、他県における申立の情報収集が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他
・管理地パトロールの実施については、前回パトロール出来なかった箇所を新年度は重点的にパトロールしているが、何処をどの時期にパトロールするかは、業務員に一任している。

[成果指標]
③周知・啓発の効果
・所有者不明土地管理解除率については、令和５年４月施行の所有者不明土地管理制度の円滑な利用に向けて、定期的な国、市町村及び関係機関との意見交換や検討会を実施するとともに、周知・啓発にも努めて管理解除率を上げていくことができた。
⑥その他個別要因
・所有者不明土地管理解除率については、制度を利用し、取得することが可能となっているが、長期にわたる裁判の煩雑さに加え、弁護士費用、土地購入代金などの費用が申立者の大きな負担となると推測された。
⑮その他個別要因
・所有者不明土地管理解除率については、戦後80年が経過し、関係者の高齢化や土地周辺の風景の変容、周辺住民の移り変わりにより証人、物証確保が困難であり、真の所有者への返還が進んでいない。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・所有者不明土地関連法の調査研究については、土地の評価額鑑定料や裁判費用等の負担が申立てを敬遠する原因となる可能性があり、国、各市町村、管理人候補者となる弁護士と連携を図り情報収集を行う。
②連携の強化・改善
・所有者不明土地関連法による解決を踏まえた財産管理制度利用希望調査については、所有者不明土地を管理している市町村との意見交換において、優先順位をつけて土地購入費の予算措置をするよう求めていくとともに、国に対して土地購入費の補助等の財政措置を求めていくこととする。
・国、市町村及び関係機関との意見交換については、令和５年４月施行の改正民法による所有者不明土地管理制度を活用し、所有者不明土地を購入希望する方からの弁護士への相談や申立て件数も少しづつ増えてきた。各市町村との連携を強化し促進させる。
③他地域等事例を参考とした改善
・所有者不明土地関連法の調査研究については、他県における申立状況の情報収集を行う。
④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
・管理地パトロールの実施については、年度末に次年度のパトロール計画を立て、優先順位を確認し効率よくパトロールが実施できるよう班内で情報を共有する。

[成果指標]
・所有者不明土地管理解除率については、今後も引き続き令和５年４月施行の所有者不明土地管理制度の円滑な利用に向けて、国、関係市町村および関係機関との意見交換や検討会を実施するとともに、周知・啓発にも努めて管理解除率を上げていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－イ	残された戦後処理問題の解決
施策	２－（９）－イ－③	戦没者遺骨収集の取組強化
施策の方向	・国に対し、戦没者遺骨収集情報センターの組織体制の強化を求めるとともに、同センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図ります。 ・遺骨収集活動の若い担い手への継承を支援し、遺骨収集の加速化に取り組みます。 ・大規模な戦争壕跡の遺骨収集など、遺骨所在の現地調査も含めて国による遺骨収集活動を求めます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R6年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○遺骨に関する情報収集						
1	遺骨収集情報センターの活用（生活福祉部保護・援護課）	25,938	市町村別未収骨情報調査数（累計）			宜野湾市において、戦争遺跡資料や地域住民の証言を基に、戦没者未収骨等調査を実施した。
			２市町村（６市町村）	1市町村	大幅遅れ	
○遺骨収集の加速化						
2	民間ボランティア団体等への活動支援（生活福祉部保護・援護課）	2,000	ボランティア支援件数（補助金交付件数）（累計）			遺骨収集実績の約８割を占める民間団体や個人ボランティアに対する活動支援を行い、遺骨収集の加速化を図った。
			４件（12件）	7件	順調	
○遺骨収集活動の要請						
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化（生活福祉部保護・援護課）	25,938	厚生労働省要請現場数（累計）			埋没壕情報について厚生労働省へ情報提供と今後の進め方について相談している。また、今年度は厚生労働省による１件の遺骨調査が実施された。
			１件（３件）	1件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
沖縄戦没者未収骨柱数（推計）	柱	2,825	2,673	2,627	2,612	2,629	108.7%	目標達成
				(R4年度)	(R5年度)			
			計画値					
			2,760	2,694	2,629			

担当部課名	生活福祉部保護・援護課
達成状況の説明	
未収容の御遺骨を一柱でも多くご遺族にお還しするため、戦没者遺骨収集情報センターを拠点として、地域住民や厚生労働省が米国公文書館から入手した遺骨に関する情報の調査分析、ボランティア団体との連携、支援し、遺骨収集の強化に取り組んだ。 令和６年度実績値については集計中である。　※R６年度実績は６月頭に厚労省から報告が来る 。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・遺骨収集情報センターの活用については、戦後79年が経過し、戦争体験者等の高齢化等により、情報収集が難しくなってきている。独自の調査により収骨作業を行う県外ボランティアとの情報共有に努めるなどして情報収集を進める。
・民間ボランティア団体等への活動支援については、戦後79年が経過し、戦争体験者等の高齢化等により、戦没者遺骨の情報収集が難しくなってきている。また、調査協力者が高齢のため、聞き取った収骨・未収骨情報が不正確であったりする場合がある。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、戦後79年が経過し、戦争体験者等の高齢化等により、戦没者遺骨の情報収集が難しくなってきている。また、調査協力者が高齢のため、聞き取った収骨・未収骨情報が不正確であったりする場合がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・民間ボランティア団体等への活動支援については、遺骨収集ボランティア補助金にの認知度が不足している。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、戦没者遺骨収集情報センターを周知広報し、戦没者遺骨に関する情報収集を強化する必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因
・沖縄戦没者未収骨柱数（推計）については、遺骨収集を行っている団体や個人ボランティア、引退された方々、地域住民も含めた幅広の情報収集を行いつつ、詳しい状況を聴取するなど精度の高い未収骨情報の収集を行う。
⑮その他個別要因
・沖縄戦没者未収骨柱数（推計）については、戦後79年が経過し、戦争体験者や遺族の高齢化等により、遺骨がある箇所の確度の高い情報が得られにくくなっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・遺骨収集情報センターの活用については、遺骨収集のボランティア団体との連携を図りながら、地元市町村にも情報提供を求め、地域住民も含めた幅広の情報を収集し、詳しい状況を聴取するなど精度の高い未収骨情報の収集を進める。
・民間ボランティア団体等への活動支援については、遺骨を収集する団体や個人ボランティア、引退された方々、地域住民も含めた幅広の情報を収集し、詳しい状況を聴取するなど精度の高い未収骨情報を収集する。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、遺骨を収集する団体や個人ボランティア、引退された方々、地域住民も含めた幅広の情報を収集し、詳しい状況を聴取するなど精度の高い未収骨情報の収集を進める。
⑥変化に対応した取組の改善
・民間ボランティア団体等への活動支援については、引き続き遺骨収集ボランティアの活動を支援し、当該ボランティアに参加する若い世代へ遺骨収集が引き継がれていくよう取り組む。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、引き続き地域住民や市町村等から未収骨の情報を収集しつつ、過去の収骨状況や米国公文書館から入手した情報を組み合わせるなどして、精度の高い未収骨情報の収集を進める。

[成果指標]
・沖縄戦没者未収骨柱数（推計）については、引き続き遺骨を収集するボランティアや地域住民等から遺骨に関する情報を収集し、過去の収骨状況や厚生労働省が入手した情報を組み合わせるなどして、精度の高い未収骨情報の収集に取り組む。